

愛知淑徳大学
自己点検・評価 中間報告書
(2016 年度～2018 年度)

愛知淑徳大学

I. 序 章

序 章	2
-----------	---

II. 大学評価「改善報告書」

改善報告書.....	4
「本学の内部質保証の運営について（愛知淑徳大学）」	31

III. 中間報告

1. 大学運営委員会.....	35
2. 文学部.....	41
3. 人間情報学部.....	48
4. 心理学部.....	54
5. 創造表現学部（メディアプロデュース学部）	61
6. 健康医療科学部.....	68
7. 福祉貢献学部.....	80
8. 交流文化学部.....	86
9. ビジネス学部.....	94
10. グローバル・コミュニケーション学部.....	100
11. 文化創造研究科.....	105
12. 教育学研究科.....	112
13. 心理医療科学研究科.....	118
14. グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科.....	126
15. ビジネス研究科.....	133
16. 学生部（学生生活関連）	139
17. 学生部（教務事務室・教学事務室）	145
18. キャリアセンター.....	151
19. 入試基本方針検討委員会.....	156
20. 図書館.....	161
21. 情報教育センター.....	166
22. 国際交流センター.....	171
23. コミュニティ・コラボレーションセンター.....	177
24. 教職・司書・学芸員教育センター.....	183
25. 初年次教育部門.....	188
26. ジェンダー・女性学研究所.....	193
27. アースメック.....	198
28. 事務局.....	203

I. 序 章

序 章

愛知淑徳大学
学長 島田 修三

本学の全学的な自己点検の歩みは1993年から始まり、1994年4月に『愛知淑徳大学年次報告書 1993』の刊行によってその成果を公開しました。爾来、3年ごとに自己点検・評価の成果を刊行・公表し現在に至っています。その間、新しい学部が次々に創設され、当初の自己点検・評価の成果を実施した1学部から、2020年3月の時点で9学部13学科にまで学部は飛躍的に拡大し、大学院も5研究科を擁する総合大学へと発展しています。

この27年間にわたる学部・研究科の発展・拡充とともに、たゆみなく自己点検・評価は続けられました。2002年度には大学基準協会の相互評価を受け、翌3月に大学基準に適合するとの認定を受けることができました。その後、学校教育法の改訂に伴い、文部科学大臣の認証する大学評価機関によって評価を受けることが法令化されたため、2009年度の評価に際して、本学は大学基準協会に申請することを決定しました。ここから新たな改革・改善に向けての全学的な自己点検・評価作業を開始し、翌年3月には同協会より適合との認証評価を受けました。2009年度の評価後には本学は大規模な改組転換を行い、既設学部、研究科をより合理的に明確に再編し、さらに新たな学部、学科を新設し、今日の9学部5研究科体制を確立しました。そして、2016年度に第2期の大学基準協会による適合との認証評価を受けました。この間本学は各部署のPDCAサイクルを確立し、それらを実効的に運営するための組織を確立しました。また、2015年度より大学5か年計画を立案し、計画的に大学組織、機能の拡充、充実を実現してきました。2016年度の第2期の大学基準協会による認証評価は本学最初の5か年計画に対する検証でもありました。現在、「愛知淑徳大学ビジョン2020」として第2期の5か年計画が進められています。

今回の自己点検・評価は3年毎の本学独自の作業ではありますが、2016年度の大学基準協会による認証評価時に指摘を受けた努力目標に対する改善報告の策定とも深く関連しており、さらに第3期の認証評価に向けた中間的な検証でもあります。本学は2024年度に大学創立50周年を迎えますが、今回の自己点検・評価は大学創立の節目を迎えるための準備としての意味も持っています。

2019年から2021年にかけてCOVID-19による社会的な危機を世界が被っていますが、こうした時代の危機にこそ、新たな価値、意味ある行動が求められます。大学を取りまく環境は決して順風満帆とは言えませんが、こうした社会状況下にあっても、大学が果たすべき社会的役割は大きいだろうと考えます。こうした負託・課題に誠実に応えていくためにも、また、より豊かな教育・研究環境を実現し、より高い学士力を修得した学生を育成するためにも、全学的な自己点検・評価は不可欠であり、この中間検証が大学に着実な前進をもたらす糧となることを確信しております。

最後に、全学的な協力と連携によって取り組んだ本学の自己点検・評価に対し、大学内外の方々からの忌憚のないご意見、ご批評を賜ることを心よりお願い申し上げます。

Ⅱ．大学評価「改善報告書」

改善報告書

大学名称 愛知淑徳大学 (評価申請年度 2016 年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	ビジネス学部及びすべての研究科の学位授与方針は、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力等の学習成果を示していない。また、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科においては、博士前期課程と博士後期課程で方針が区別されていないので、課程ごとに策定するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	ビジネス学部及び5つの研究科全てにおいて、ディプロマ・ポリシーとして学位授与方針は示されていたものの、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力等の学習成果については具体的に示されていなかった。 また、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科においては、博士前期課程と博士後期課程ごとに方針を掲げていなかった。
	評価後の改善状況	指摘事項について2016年度に愛知淑徳大学FD及び自己点検・評価専門委員会が内容を精査し、ビジネス学部及び全研究科のディプロマ・ポリシーの改善の必要性について愛知淑徳大学FD及び自己点検・評価委員会に提言し、愛知淑徳大学FD及び自己点検・評価委員会がビジネス学部及び全研究科に改善を指示した(資料1-1-1 報告事項Ⅱ-1)。2018年度にも未対応の学部・研究科に対し、愛知淑徳大学FD及び自己点検・評価委員会から再度、改善を促した(資料1-1-2 報告事項Ⅱ-2)。

		ビジネス学部は2017年度から検討を始め2019年度の教授会で（資料1-1-3 審議事項3）、文化創造研究科は研究科委員会で（資料1-1-4 審議事項2）ディプロマ・ポリシーの検討を行い、課程修了にあたり修得することが求められる知識・能力等の学習成果をディプロマ・ポリシーに明示することとした。これらは2020年度の履修要覧に反映された（資料1-1-5 p.35、資料1-1-6 p.34）。教育学研究科は研究科委員会において2019年度からスタートした2専修制に対応して、ディプロマ・ポリシー及び、修了要件、修士論文審査基準について見直しを行い、修得することが求められる学習成果を明確化したディプロマ・ポリシーに改訂することが承認され（資料1-1-7 審議事項1）、2019年度の履修要覧に掲載した（資料1-1-8 p.78）。心理医療科学研究科は、2019年度から2020年度にかけて研究科委員会でディプロマ・ポリシーの検討を行い、修得することが求められる学習成果をディプロマ・ポリシーに明示することとした。2020年6月の研究科委員会で承認され、2021年度の履修要覧に掲載予定である（資料1-1-9 審議事項4）。グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科では、2018年度から研究科の運営委員会を中心に研究科の教育目標をより明確に表現するためコースおよび専修プログラム、カリキュラム等の再編成を実施した。そして、研究科委員会で課程修了にあたり修得することが求められる知識・能力等の学習成果を2019年度のディプロマ・ポリシーに明記することを決定した（資料1-1-10 報告事項2 報告事項1(2)）。さらに、博士前期課程と博士後期課程ごとの方針をより明確にし、履修要覧に示した（資料1-1-8 pp.136-137）。ビジネス研究科では、2017年度の研究科委員会でディプロマ・ポリシーの検討を行い、修得することが求められる学習成果をディプロマ・ポリシーに明示することとし（資料1-1-11 審議事項1）、2018年度の履修
--	--	--

	要覧に反映された（資料 1-1-12 p.130）。 ビジネス学部及び、心理医療科学研究科以外の 4 つの研究科のディプロマ・ポリシーの改訂過程及び結果に関しては、各年度の年度計画進捗状況報告書の中で報告がなされ（資料 1-1-13、資料 1-1-14、資料 1-1-15）、愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会が改訂結果の内容を精査し（資料 1-1-16 審議事項 1、資料 1-1-17 議題 1、資料 1-1-18 議題 1、資料 1-1-19 議題 2）、最終的に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会及び、大学協議会で承認された（資料 1-1-20 審議事項 1、資料 1-1-21 審議事項 1、資料 1-1-22 審議事項 1、資料 1-1-23 報告事項 2(9)、資料 1-1-24 報告事項 2(7)、資料 1-1-25 報告事項 2(7)）。心理医療科学研究科のディプロマ・ポリシーに関しては 2020 年度中に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会及び、大学協議会で審議されるが、2020 年 6 月に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会の内容を精査し、適切に改善がなされていると判断した（資料 1-1-26 審議事項 1）。 以上より、指摘事項はビジネス学部及び 5 つの研究科いずれにおいても改善されたと認識している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 1-1-1：「平成 28 年度第 2 回自己点検・評価委員会議事録」 資料 1-1-2：「2018 年度第 2 回 FD 及び自己点検・評価委員会議事録」 資料 1-1-3：「2019 年度第 12 回ビジネス学部教授会議事録」 資料 1-1-4：「2019 年度第 7 回文化創造研究科委員会議事録」 資料 1-1-5：『履修要覧 2020 ビジネス学部』 http://www.aasa.ac.jp/life/support/summary/pdf/sum_business_2020.pdf 資料 1-1-6：『履修要覧 2020 大学院』 http://www.aasa.ac.jp/life/support/summary/pdf/sum_graduate_2020.pdf 資料 1-1-7：「2018 年度第 10 回教育学研究科委員会議事録」 資料 1-1-8：『履修要覧 2019 大学院』 資料 1-1-9：「2020 年度第 3 回心理医療科学研究科委員会議事録」 資料 1-1-10：「平成 29 年度第 5 回グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科委員会議事録」

資料 1-1-11：「平成 29 年度第 10 回ビジネス研究科委員会議事録」					
資料 1-1-12：『履修要覧 2018 大学院』					
資料 1-1-13：「2017 年度 年度計画進捗状況報告書」					
資料 1-1-14：「2018 年度 年度計画進捗状況報告書」					
資料 1-1-15：「2019 年度 年度計画進捗状況報告書」					
資料 1-1-16：「2017 年度第 4 回 FD 及び自己点検・評価専門委員会議事録」					
資料 1-1-17：「2018 年度第 4 回 FD 及び自己点検・評価専門委員会議事録」					
資料 1-1-18：「2018 年度第 5 回 FD 及び自己点検・評価専門委員会議事録」					
資料 1-1-19：「2019 年度第 5 回 FD 及び自己点検・評価専門委員会議事録」					
資料 1-1-20：「平成 29 年度第 4 回 FD 及び自己点検・評価委員会議事録」					
資料 1-1-21：「2018 年度第 4 回 FD 及び自己点検・評価委員会議事録」					
資料 1-1-22：「2019 年度第 4 回 FD 及び自己点検・評価委員会議事録」					
資料 1-1-23：「2018 年度（平成 30 年度）第 1 回大学協議会議事録」					
資料 1-1-24：「2019 年度（平成 31 年 4 月）第 1 回大学協議会議事録」					
資料 1-1-25：「2020 年度第 1 回大学協議会議事録」					
資料 1-1-26：「2020 年度第 1 回 FD 及び自己点検・評価専門委員会議事録」					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評価		1	2	3	4 5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	すべての学部・研究科の教育課程の編成・実施方針は、教育課程の実態を示すのみであり、教育内容・方法に関する基本的な考え方を示していない。また、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科においては、博士前期課程と博士後期課程で方針が区別されていないので、課程ごとに策定するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	すべての学部・研究科のカリキュラム・ポリシーとしての教育課程の編成・実施方針は、教育課程の実態の概要を示すのみであり、その前提となる教育内容・方法などに関する基本的な考え方を示した内容とはなっていなかった。 また、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科においては、博士前期課程と博士後期課程ごとに方針を掲げていなかった。
	評価後の改善状況	指摘事項について 2016 年度に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会が内容を精査し、全学部・研究科のカリキュラム・ポリシーの改善の必要性を愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会に提言し、愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会が全学部・研究科に改善を指示した（資料 1-1-1 報告事項Ⅱ-1）。2018 年度にも未対応の学部・研究科に対し愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会から再度、改善を促した（資料 1-1-2 報告事項Ⅱ-2）。 文学部、人間情報学部、健康医療科学部、福祉貢献学部、ビジネス学部では 2019 年度に教授会でカリキュラム・ポリシーの検討を行い、ディプロマ・ポリシーを実現するための教育内容・方法に関する基本的な考え方についてもカリキュラム・ポリシーに明示することとなった（資料 1-2-1 審議事項 5、資料 1-2-2 審議事項 1(2)、資料 1-1-3 審議事項 3）。そのカリキュラム・ポ

		リシーは 2020 年度の履修要覧に掲載されている（資料 1-2-3 pp. 39-41、資料 1-2-4 pp. 36-37、資料 1-2-5 pp. 37-39、資料 1-2-6 pp. 36-37、資料 1-1-5 pp. 36-37）。心理学部では 2017 年度からディプロマ・ポリシーを実現するために教育課程編成・実施方針を再考し、教育内容・方法に関する基本的な考え方をカリキュラム・ポリシーに明示した（資料 1-2-7 p. 35）。2019 年度にさらにそれをより明確なものに改訂し（資料 1-2-8 報告事項 5）、2020 年度の履修要覧に最新版が掲載されている（資料 1-2-9 pp. 35-36）。メディアプロデュース学部は、2016 年度入学生から創造表現学部となり、専攻制を採用して 3 専攻となり、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを変更した（資料 1-2-10 pp. 33-34）。2019 年度に教授会でカリキュラム・ポリシーの見直しを行い、教育内容・方法に関する基本的な考え方をカリキュラム・ポリシーに明示することにした（資料 1-2-11 審議事項 2）。そのカリキュラム・ポリシーは 2020 年度の履修要覧に掲載されている（資料 1-2-12 pp. 36-37）。交流文化学部では、2016 年度に教授会でカリキュラム・ポリシーの検討を行い（資料 1-2-13 報告事項 3(2)）、2017 年度からディプロマ・ポリシーに詳細を加え、カリキュラム・ポリシーもその修正を反映するように改訂した（資料 1-2-14 p. 36）。2019 年度に専攻制を採用するとともにカリキュラムの再編成を実施し（資料 1-2-15 pp. 37-38）、2020 年度のカリキュラム・ポリシーからは、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連がさらに明確になるようにし、教育内容・方法に関する基本的な考え方をカリキュラム・ポリシーに明示した。最新版が 2020 年度の履修要覧に掲載されている（資料 1-2-16 p. 36）。文化創造研究科、心理医療科学研究科、ビジネス研究科では 2019 年度に研究科委員会でカリキュラム・ポリシーの検討を行い（資料 1-2-17 審議事
--	--	--

		項 1、資料 1-2-18 審議事項 4、資料 1-2-19 審議事項 1)、ディプロマ・ポリシーを実現するための教育内容・方法に関する基本的な考え方についてもカリキュラム・ポリシーに明示することとなった。そのカリキュラム・ポリシーは 2020 年度の履修要覧に掲載されている（資料 1-1-6 p. 35、資料 1-1-6 pp. 82-84、資料 1-1-6 pp. 158-159）。教育学研究科では 2019 年度からスタートした 2 専修制に対応するため、2018 年度に研究科委員会でカリキュラム・ポリシーの見直しを行い、さらに、教育内容・方法に関する基本的な考え方がより明確になるように改訂し、2020 年度の履修要覧に掲載した（資料 1-2-20 審議事項 1、資料 1-1-6 pp. 72-73）。グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科では 2016 年度に研究科委員会でカリキュラム・ポリシーの検討を行い（資料 1-2-21 報告事項 3 審議事項 1(1)）、2017 年度から博士前期課程と博士後期課程ごとにカリキュラム・ポリシーを明示し、課程ごとの方針を明確にした（資料 1-2-22 p. 95）。さらに、ディプロマ・ポリシーを実現するための教育内容・方法に関する基本的な考え方についてもカリキュラム・ポリシーに明示することとなった。そのカリキュラム・ポリシーは 2020 年度の履修要覧に掲載されている（資料 1-1-6 pp. 130-132）。 全ての学部・研究科のカリキュラム・ポリシーの改善結果に関しては、愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会が内容を確認し（資料 1-2-23 審議事項 1）、いずれも適切な改善が行われたと判断した。以上より、指摘事項は全ての学部・研究科において改善されたと認識している。 改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 1-2-1：「2019 年度第 8 回人間情報学部教授会議事録」 資料 1-2-2：「2019 年度第 6 回福祉貢献学部教授会議事録（2019 年 10 月 15 日）」 資料 1-2-3：『履修要覧 2020 文学部』 http://www.aasa.ac.jp/life/support/summary/pdf/sum-lit_2020.pdf
--	--	--

資料 1-2-4 :『履修要覧 2020 人間情報学部』 http://www.aasa.ac.jp/life/support/summary/pdf/sum-human_2020.pdf					
資料 1-2-5 :『履修要覧 2020 健康医療科学部』 http://www.aasa.ac.jp/life/support/summary/directory.html					
資料 1-2-6 :『履修要覧 2020 福祉貢献学部』 http://www.aasa.ac.jp/life/support/summary/directory.html					
資料 1-2-7 :『履修要覧 2017 心理学部』					
資料 1-2-8 :「2019 年度第 7 回心理学部教授会議事録」					
資料 1-2-9 :『履修要覧 2020 心理学部』 http://www.aasa.ac.jp/life/support/summary/pdf/sum_psy_2020.pdf?0312					
資料 1-2-10 :『履修要覧 2016 創造表現学部』					
資料 1-2-11 :「2019 年度第 6 回創造表現学部教授会議事録」					
資料 1-2-12 :『履修要覧 2020 創造表現学部』 http://www.aasa.ac.jp/life/support/summary/pdf/sum_psy_2020.pdf?0312					
資料 1-2-13 :「平成 28 年度第 10 回交流文化学部教授会議事録」					
資料 1-2-14 :『履修要覧 2017 交流文化学部』					
資料 1-2-15 :『履修要覧 2019 交流文化学部』					
資料 1-2-16 :『履修要覧 2020 交流文化学部』 http://www.aasa.ac.jp/life/support/summary/pdf/sum_cultural_exchange_2020.pdf					
資料 1-2-17 :「2019 年度第 8 回文化創造研究科委員会議事録」					
資料 1-2-18 :「2019 年度第 6 回心理医療科学研究科委員会議事録」					
資料 1-2-19 :「2019 年度第 9 回ビジネス研究科委員会議事録」					
資料 1-2-20 :「2019 年度第 7 回教育学研究科委員会議事録」					
資料 1-2-21 :「平成 28 年度第 2 回グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科委員会議事録」					
資料 1-2-22 :『履修要覧 2017 大学院』					
資料 1-2-23 :「2019 年度臨時 FD 及び自己点検・評価専門委員会議事録」					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定		1	2	3	4 5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	文化創造研究科、心理医療科学研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科、ビジネス研究科の博士後期課程において、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	文化創造研究科博士後期課程では「履修を要する授業科目は開設しない」、心理医療科学研究科およびグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の博士後期課程では「履修を義務づける修得すべき単位科目は設置しない」としており、ビジネス研究科博士後期課程でも修得すべき単位科目は設置されていなかった。したがって、いずれもリサーチワークを重視し、コースワークのない編成となっており、課程制大学院制度の趣旨に則しているとはいえないものであった。
	評価後の改善状況	指摘事項について 2016 年度に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会が内容を精査し、文化創造研究科、心理医療科学研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科、ビジネス研究科の博士後期課程の教育内容の改善の必要性を愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会に提言し、愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会が 4 つの研究科に改善を指示した（資料 1-1-1 報告事項Ⅱ-1）。 文化創造研究科では 2016 年度に研究科委員会で教育課程の見直しを行い（資料 1-3-1 審議事項 2）、2017 年度より授業科目を設置し、かつ「研究指導担当教員の特殊研究 D を 12 単位以上修得」という修了要件も設けた。これについては、2017 年度からの履修要覧に明記されている（資料 1-2-22 p. 44）。心理医療科学研究科では 2016 年度に研究科委員会で教育課程の見直しを行い、リサ

		ーチワークの指導を主とする「研究指導」とは別に、2017 年度カリキュラムよりコースワークを主とする「特殊研究」の授業を設置した（資料 1-3-2 審議事項 5）。これについては、2017 年度からの履修要覧に明記されている（資料 1-2-22 p. 79）。なお、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとなっているかの検証は 2020 年度以降に行うことが研究科の FD 及び自己点検・評価実施委員会で決定されている（資料 1-3-3 審議事項 3「資料 3-2(6)」）。グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科では 2018 年度より研究科委員会で審議し、教育課程・教育内容をより明確にするため専修プログラムごとにカリキュラム等の見直し及び再編成を実施した（資料 1-3-4 報告事項 2 審議事項 2(1)）。これについては 2019 年度の履修要覧から明記されている（資料 1-1-8 p. 157）。ビジネス研究科では、2016 年度に研究科委員会で教育課程の見直しを行い（資料 1-3-5 審議事項 3）、2017 年度より授業科目を設置し、修得すべき単位として「主指導教員の演習 12 単位を修得しなければならない」という修了要件を設けた。これについては、2017 年度からの履修要覧に明記されている（資料 1-2-22 p. 121）。 4 つの研究科の博士後期課程の教育内容の変更過程および結果に関しては、各年度の年度計画進捗状況報告書の中で報告がなされ（資料 1-3-6、資料 1-1-13）、愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会が改訂結果の内容を精査し（資料 1-3-7 審議事項 1、資料 1-1-16 審議事項 1）、最終的に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会及び、大学協議会で承認された（資料 1-1-1 審議事項 I-1、資料 1-1-20 審議事項 1、資料 1-3-8 報告事項 2(9)、資料 1-1-23 報告事項 2(9)）。 以上より、指摘事項は 4 つの研究科いずれにおいても改善されたと認識している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

資料 1-3-1 : 「平成 28 年度第 11 回文化創造研究科委員会議事録」 資料 1-3-2 : 「平成 28 年度第 11 回心理医療科学研究科委員会議事録」 資料 1-3-3 : 「2019 年度第 1 回心理医療科学研究科 FD 及び自己点検・評価実施 委員会議事録」 資料 1-3-4 : 「平成 30 年度第 3 回グローバルカルチャー・コミュニケーション 研究科委員会議事録」 資料 1-3-5 : 「平成 28 年度第 8 回ビジネス研究科委員会（定例）議事録」 資料 1-3-6 : 「2016 年度 年度計画進捗状況報告書」 資料 1-3-7 : 「2016 年度 FD 及び自己点検・評価専門委員会議事録」 資料 1-3-8 : 「平成 29 年度第 1 回大学協議会議事録」					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定		1	2	3	4 5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	1 年間に履修登録できる単位数の上限について、文学部のすべての学科並びにメディアプロデュース学部の3・4年次、交流文化学部の1・2年次が50単位と高い。また、福祉貢献学部ではすべての年次で50単位以上又は上限を設定していない。単位制度の趣旨に照らして、それぞれ改善が望まれる。
	評価当時の状況	文学部の2015年度入学者の1年間の履修登録単位数上限は、3学科とも50単位となっていた。メディアプロデュース学部では、1年間の履修登録単位数上限が2013年度以前の入学者は4年次に56単位、2014年度入学者は3、4年次に52単位、2015年度入学者は3、4年次に50単位であった。また、改組後の創造表現学部の2016年度入学者も3、4年次に50単位であった。福祉貢献学部の2016年度以前入学者の履修登録単位数上限は1、2年次が制限なし、3、4年次が前後期28単位ずつであった。交流文化学部の2016年度入学者の履修登録単位数上限は1、2年次が半期各25単位の年間50単位であった。
	評価後の改善状況	指摘事項について2016年度に愛知淑徳大学FD及び自己点検・評価専門委員会が内容を精査し、文学部、メディアプロデュース学部、交流文化学部、福祉貢献学部の履修登録単位数の上限見直しの必要性を愛知淑徳大学FD及び自己点検・評価委員会に提言し、愛知淑徳大学FD及び自己点検・評価委員会が4つの研究科に改善を指示した(資料1-1-1 報告事項Ⅱ-1)。 文学部では、2016年度に学科ごとに履修登録単位数の上限について検討を行い、それを踏まえ教授会で2017年度入学者から1年間の履修登録単位数上限を全学年で49単位に改善することを決定した(資料1-4-1 審議事項12、資料1-4-2 p.15)。メディアプロデュース学部の改組後の学

	部である創造表現学部では、教授会で履修登録単位数の上限について検討を行い、2017 年度入学者から創作表現専攻およびメディアプロデュース専攻では 3 年次前期 24 単位、後期 25 単位、4 年次前後期各 24 単位、建築・インテリアデザイン専攻では 3 年次前期 25 単位、後期 24 単位、4 年次前後期各 24 単位とし、いずれも 1 年間の履修登録単位数が 50 単位未満になるよう改善した（資料 1-4-3 審議事項 1、資料 1-4-4 p.15）。福祉貢献学部では教授会で履修登録単位数の上限について検討を行い、2017 年度入学者より、1、2 年次は前後期各 28 単位、3、4 年次は前後期各 24 単位とし、改善を行った（資料 1-4-5 審議事項 1(5)、資料 1-4-6 p.15）。交流文化学部では教授会で履修登録単位数の上限について検討を行い、2017 年度入学者より、1 年次が前期 25 単位、後期 24 単位、2 年次が前期 24 単位、後期 25 単位とし、1 年間の履修登録単位数が 50 単位未満になるよう改善した（資料 1-2-13 報告事項 3(2)、資料 1-2-14 p.15）。 4 つの学部の履修登録単位数の上限の見直しに関しては、各年度の年度計画進捗状況報告書の中で報告がなされ（資料 1-3-6、資料 1-1-13）、愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会が改訂結果の内容を精査し（資料 1-3-7 審議事項 1、資料 1-1-16 審議事項 1）、最終的に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会及び、大学協議会で承認された（資料 1-1-1 審議事項 I-1、資料 1-1-20 審議事項 1、資料 1-3-8 報告事項 2(9)、資料 1-1-23 報告事項 2(9)）。 指摘事項は文学部、創造表現学部、交流文化学部については問題なく改善されたと認識しており、福祉貢献学部については未だ 1、2 年次の 1 年間の履修登録単位数上限が 50 単位以上となっているが、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家資格の取得を目指す場合に実習前の 1、2 年次に学習しなければならない専門的知識が多いこと
--	--

	から、最善の改善であったと判断している。					
改善状況を示す具体的な根拠・データ等						
資料 1-4-1：「平成 28 年度第 11 回文学部教授会議事録」						
資料 1-4-2：『履修要覧 2017 文学部』						
資料 1-4-3：「2016 年度第 11 回創造表現学部教授会議事録」						
資料 1-4-4：『履修要覧 2017 創造表現学部』						
資料 1-4-5：「平成 28 年度第 12 回福祉貢献学部教授会議事録（平成 29 年 3 月 9 日）」						
資料 1-4-6：『履修要覧 2017 福祉貢献学部』						
＜大学基準協会使用欄＞						
検討所見						
改善状況に対する評定		1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科において、研究指導計画の学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科では、博士前期課程では、修士論文および実践研究レポートの執筆スケジュールが履修要覧に記載されていたものの、博士後期課程では研究指導の年間スケジュールを示しておらず、研究指導計画の学生への明示は不十分であった。
	評価後の改善状況	指摘事項について 2016 年度に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会が内容を精査し、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科による研究指導計画の学生への明示について愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会に提言し、愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会がグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科に改善を指示した（資料 1-1-1 報告事項Ⅱ-1）。 グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科では、2017 年度の年度計画として「博士前期課程、後期課程の両課程において、学修プロセスや学位論文執筆に関する形式・内容などについて学生たちに明確に指示する方法を検討する」という計画を掲げ（資料 1-5-1）、博士前期課程、後期課程ともに学修プロセスを 2018 年度の履修要覧に示した（資料 1-1-12 p. 114、pp. 123-124）。そして、そのスケジュールに基づき指導教員は学生に「履修計画書」「研究計画書」の作成を指導している。 この改善については、2017 年度の年度計画進捗状況報告書で報告がなされ（資料 1-5-1）、愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会が改訂結果の内容を精査し（資料 1-1-16 審議事項 1）、最終的に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評

		価委員会及び、大学協議会で承認された（資料 1-1-20 審議事項 1、資料 1-1-23 報告事項 2(9)）。				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 1-5-1：「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科 2017 年度 年度計画進捗状況報告書」						
＜大学基準協会使用欄＞						
検討所見						
改善状況に対する評定		1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
6	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	文化創造研究科博士前期課程、教育学研究科修士課程、心理医療科学研究科の博士前期課程及び後期課程、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士後期課程、ビジネス研究科博士後期課程において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、課程ごとに『履修要覧』などに明記するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価当時、文化創造研究科博士前期課程、教育学研究科修士課程、心理医療科学研究科の博士前期課程及び後期課程、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士後期課程、ビジネス研究科博士後期課程では、具体的な学位論文の審査基準が履修要覧で学生に明示されていなかった。
	評価後の改善状況	指摘事項について 2016 年度に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会が内容を精査し、全研究科の学位論文の審査基準の明確化の必要性を愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会に提言し、愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会が全研究科に改善を指示した（資料 1-1-1 報告事項Ⅱ-1）。未対応の研究科に対しては 2018 年度にも愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会から再度、改善を促した（資料 1-1-2 報告事項Ⅱ-2）。 文化創造研究科では、2017 年度に研究科委員会で博士前期課程の学位論文の審査基準の明確化について検討を行い（資料 1-6-1 審議事項 2）、2018 年度の履修要覧から学位審査基準を明記した（資料 1-1-12 pp. 38-39）。2019 年度に更なる検討を行い、2020 年度の履修要覧に、より具体的な審査基準を明記した（資料 1-1-6 p. 40）。教育学研究科では 2018 年度に研究科委員会で学位論文審査基準の見直しを行い（資料 1-6-2 審議事項 2）、2019 年度の履修要覧から学位論文審

		査基準を明文化した（資料 1-1-8 p. 81）。心理医療科学研究科では、2019 年度から 2020 年度にかけて研究科委員会で博士前期課程及び博士後期課程の学位論文審査基準の明確化について検討を行い、2020 年 6 月の研究科委員会で承認され、2021 年度の履修要覧に掲載予定である（資料 1-1-9 審議事項 4）。グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科では、2017 年度に研究科委員会で博士後期課程の学位論文の審査基準の明確化について検討を行い（資料 1-1-10 審議事項 2(3)）、2018 年度の履修要覧から学位審査基準を明記した（資料 1-1-12 pp. 123-124）。ビジネス研究科では、2016 年度に研究科委員会で博士後期課程の学位論文審査基準の明確化について検討を行い（資料 1-6-3 審議事項 3）、2017 年度の履修要覧から学位審査基準を明記した（資料 1-2-22 p. 128）。 心理医療科学研究科を除く 4 つの研究科の学位審査基準の明示に関しては、各年度の年度計画進捗状況報告書の中で報告がなされ（資料 1-1-13）、愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会が改訂結果の内容を精査し（資料 1-1-16 審議事項 1）、最終的に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会及び、大学協議会で承認された（資料 1-1-20 審議事項 1、資料 1-1-23 報告事項 2(9)）。心理医療科学研究科の学位審査基準に関しては、2020 年度中に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会及び大学協議会で審議されるが、2020 年 6 月に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会で内容を精査し、適切に改善がなされていると判断した（資料 1-1-26 審議事項 1）。 以上より、指摘事項は全研究科において改善されたと認識している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 1-6-1：「平成 29 年度第 9 回文化創造研究科委員会議事録」 資料 1-6-2：「2018 年度第 7 回教育学研究科委員会議事録」	

	資料 1-6-3 : 「平成 29 年度第 8 回ビジネス研究科委員会（定例）議事録」				
	＜大学基準協会使用欄＞				
	検討所見				
	改善状況に対する評価	1	2	3	4

No.	種 別	内 容
7	基準項目	5 学生の受け入れ
	指摘事項	教育学研究科を除くすべての研究科において、学生の受け入れ方針が博士前期課程と博士後期課程で区別されていないので、改善が望まれる
	評価当時の状況	評価当時は、博士前期課程から博士後期課程への進学という発想が強かったことなどから、教育学研究科を除く4つの研究科において、学生の受け入れ方針が博士前期課程と博士後期課程とで明確に区別されていなかった。
	評価後の改善状況	指摘事項について2016年度に愛知淑徳大学FD及び自己点検・評価専門委員会が内容を精査し、文化創造研究科、心理医療科学研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科、ビジネス研究科の学生受け入れ方針の博士前期課程と博士後期課程の区別の必要性について愛知淑徳大学FD及び自己点検・評価委員会に提言し、愛知淑徳大学FD及び自己点検・評価委員会が4つの研究科に改善を指示した（資料1-1-1 報告事項Ⅱ-1）。未対応の研究科に対しては2018年度にも愛知淑徳大学FD及び自己点検・評価委員会から再度、改善を促した（資料1-1-2 報告事項Ⅱ-2）。 文化創造研究科、心理医療科学研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科では、2017年度に研究科委員会でアドミッション・ポリシーの見直しを行い（資料1-3-1 報告事項4、資料1-7-1 報告事項4、資料1-7-2 審議事項2(2)）、2019年度から博士前期課程と博士後期課程それぞれの学生受け入れ方針をアドミッション・ポリシーとして履修要覧に示した（資料1-1-8 pp.35-36、資料1-1-8 p.91、資料1-1-8 p.139）。ビジネス研究科では、2019年度に研究科委員会でアドミッション・ポリシーの見直しを行い（資料1-2-19 審議事項1）、博士前期課程と博士後期課程それぞれの学生受け入れ方針をアドミッション・ポリシーとして2020年度の履修

	要覧に最新版を示した（資料 1-1-6 p.159）。 4 つの研究科の修正されたアドミッション・ポリシーについては入試基本方針検討委員によるメール審議を行い、大学運営委員会小委員会で承認され（資料 1-7-3 審議事項 1）、学長決裁によって大学ホームページ等で公開した（資料 1-7-4）。 以上より、指摘事項は 4 つの研究科全てにおいて改善されたと認識している。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 1-7-1：「平成 29 年度第 5 回心理医療科学研究科委員会議事録」 資料 1-7-2：「平成 29 年度第 4 回 GCC 研究科委員会議事録」 資料 1-7-3：「大学運営委員会小委員会議事録」 資料 1-7-4：「愛知淑徳大学ホームページ：2021 年度研究科別アドミッション・ポリシー」 http://www.aasa.ac.jp/examination/policy/graduate_detail.html?id=QuickNavi	
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
8	基準項目	5 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率について、文化創造研究科博士前期課程及び後期課程においてそれぞれ 0.09、0.06、教育学研究科修士課程において 0.05、心理医療科学研究科博士前期課程及び後期課程においてそれぞれ 0.34、0.19、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士前期課程及び後期課程においてそれぞれ 0.07、0.13、ビジネス研究科博士前期課程及び後期課程においてそれぞれ 0.08、0.00、と低いため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価当時は、入試基本方針検討委員会は学部の学生の受け入れ方針の決定や、学部の学生の受け入れに関する活動を行っており、大学院の学生の受け入れについては各研究科が中心となり実施しており、全学的な方策は取られていなかった。各研究科においては、評価当時も、在籍学生数を増やすために大学ホームページ上の独自サイトの充実、進学相談・説明会の充実、研究科案内パンフレットの充実などを毎年度実施していたが、学生獲得に結びつけられずにいた。
	評価後の改善状況	指摘事項について 2016 年度に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会が内容を精査し、全研究科及び入試基本方針検討委員会による在籍学生数の改善について愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会に提言し、愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会が全研究科及び入試基本方針検討委員会に改善を指示した（資料 1-1-1 報告事項Ⅱ-1）。 入試基本方針検討委員会としては、大学院の収容定員に対する在籍学生数比率を劇的に改善することは困難であるという認識である（資料 1-8-1 表 3 及び表 4）。しかし、大学全体の方針として、研究科内の定員配分を見直し、内部進学者の増加を目指して専修と学科・専攻の学びとの対応を大学協議会で明示した（資料 1-8-2 報告事

	項 1)。また、奨励給付奨学金を制定した（資料 1-8-3、資料 1-8-4、資料 1-8-5）。今後は、事務組織であるアドミッションセンターと各研究科の連携を進めることで、改善を目指していく。 また各研究科としては、文化創造研究科では、進学相談・説明会の充実、研究科案内パンフレットの充実を継続したのに加え、2017 年度以降は、学部入学段階における大学院広報の拡大なども行い改善に努めた（資料 1-8-6、資料 1-8-7）。教育学研究科では、2015 年度～2019 年度の中期計画の 1 つとして「学部・学科との連携の強化」を掲げ（資料 1-8-8）、2016～2018 年度の教育学研究科 FD 研修会で、小学校教員免許状取得を希望する学生が無理なく、確かな専門知識と優れた実践的能力をもつ教員となり得るための文学部教育学科と連携した教育課程について検討を行った（資料 1-8-9、資料 1-8-10、資料 1-8-11）。また、学部生を対象として、2018 年度から大学院を利用した複数の教員免許状に関する説明会を実施した（資料 1-8-12、資料 1-8-13、資料 1-8-14、資料 1-8-15）。その結果、2020 年度の定員に対する在籍学生比率は 0.35 と改善した（資料 1-8-1 表 4）。心理医療科学研究科では、2019 年度から研究科委員会で奨励給付奨学金制度の奨学金選考基準の見直しを検討し、学習意欲と研究意欲の高い学生の受け入れを目指している（資料 1-8-16 審議事項 2）。グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科でも 2018 年度から広報活動をさらに展開した（資料 1-8-17）。ビジネス研究科では、2018 年度より研究科オリジナルのパンフレットを作成し（資料 1-8-18）、これに基づく学部生向けの説明会を開催している（資料 1-8-19 議題 1）。 以上より、大学院の収容定員に対する在籍学生数比率を劇的に改善することは容易ではないが、全研究科において少しずつ改善されていると認識している。
--	--

改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 1-8-1 : 「大学基礎データ」表 3 及び表 4 資料 1-8-2 : 「平成 29 年度第 5 回大学協議会議事録」 資料 1-8-3 : 「愛知淑徳大学大学院学資援助に係る奨励給付奨学金 1 施行細則」 資料 1-8-4 : 「愛知淑徳大学大学院学資援助に係る奨励給付奨学金 2 施行細則」 資料 1-8-5 : 「愛知淑徳大学大学院学資援助に係る奨励給付奨学金の申請及び選考に関する内規」 資料 1-8-6 : 「文化創造研究科進学相談・説明会開催について」(2017 年 9 月 25 日) 資料 1-8-7 : 「大学院 2018 文化創造研究科」 資料 1-8-8 : 「教育学研究科 2016 年度 年度計画進捗状況報告書」 資料 1-8-9 : 「平成 28 年度教育学研究科 FD 研修会報告」 資料 1-8-10 : 「平成 29 年度教育学研究科 FD 研修会報告書」 資料 1-8-11 : 「平成 30 年度教育学研究科 FD 研修会報告書」 資料 1-8-12 : 「2018 年度愛知淑徳大学大学院教育学研究科説明会のお知らせ (2018. 7)」 資料 1-8-13 : 「2018 年度愛知淑徳大学大学院教育学研究科説明会のお知らせ (2018. 12)」 資料 1-8-14 : 「2019 年度愛知淑徳大学大学院教育学研究科説明会のお知らせ (2019. 7)」 資料 1-8-15 : 「2019 年度愛知淑徳大学大学院教育学研究科説明会のお知らせ (2019. 12)」 資料 1-8-16 : 「2019 年度第 4 回心理医療科学研究科委員会議事録」 資料 1-8-17 : 「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科 2018 年度 年度計画進捗状況報告書」 資料 1-8-18 : 『大学院案内 2020 ビジネス研究科』 資料 1-8-19 : 「2019 年 7 月ビジネス学部ビジネス学科会議資料」					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評価		1	2	3	4 5

No.	種 別	内 容
9	基準項目	7 教育研究等環境
	指摘事項	1) 星が丘キャンパスの図書館において、専門的な知識を有する専任職員が配置されていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価当時は外部業者への業務委託化が始まった段階であり、図書館職員の内専任職員は3名であり、3名すべて長久手キャンパスに勤務し、星が丘キャンパスには専任職員は配置されていなかった。長久手勤務の専門知識を有する専任職員が星が丘キャンパスの分室についても監督を行う体制であった。
	評価後の改善状況	指摘事項について 2016 年度に愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会が内容を精査し、星が丘キャンパスの図書館への専任職員の配置について愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会に提言し、愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会が図書館に改善を求めた（資料 1-1-1 報告事項Ⅱ-1）。 法人全体の経営に関する事項を決定する理事長主催の経営企画委員会で、本学の図書館の運営体制は、教員館長の管理の下、専門的な知識を有し、図書館運営に実績のある企業にその運営を委託する体制に 2017 年度より移行することが決定された（資料 1-9-1 審議事項 9）。そして、専門知識を有する専任職員 2 名が長久手キャンパスと星が丘キャンパスを兼任することとなった（資料 1-9-2）。本体制によって、学生に対する図書館サービスおよび教員に対するレファレンスサービスの充実を図っており、「努力課題」において指摘された問題は解決されたと認識している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 1-9-1：「平成 28 年度第 3 回経営企画委員会議事録」 資料 1-9-2：「図書館会議ミーティング一覧 2019 年」	
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
10	基準項目	10 内部質保証
	指摘事項	内部質保証体制の中核組織である「大学運営委員会」と「自己点検・評価委員会」の役割分担が明確でなく、改善に向けた取組みも十分ではないので、学長が強力なリーダーシップを発揮し改善への実行性を備えた内部質保証システムを構築するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価当時は、「大学運営委員会規程」に内部質保証における学長のリーダーシップを担保する規程を制定し、また「FD 及び自己点検・評価専門委員会」を内部質保証に関する学長の諮問機関として正式に規程化の上、設置したところであった。「FD 及び自己点検・評価委員会」は、各部局の内部質保証を全学的に取りまとめる役割として確定させた段階であり、これらの組織およびその役割分担によって、「認証評価」への対応を行ったところであり、本評価に対する取組みが、組織化され整備された本学の内部質保証の最初の大きな取組みであった。
	評価後の改善状況	「愛知淑徳大学学則」第9条、第12条、第14条、および「学長が教授会及び研究科委員会に対し意見を聴く事項を定める内規」に規定されている通り、本学において学長の強力なリーダーシップは保証されている（資料 1-10-1、資料 1-10-2）。また、本学の内部質保証においても「愛知淑徳大学運営委員会規程」に規定された通り、そのリーダーシップは学長が有する（資料 1-10-3）。さらに学長の意向を受けた学長補佐が「FD 及び自己点検・評価専門委員会」を、副学長が「FD 及び自己点検・評価委員会」を統括することで、内部質保証においても学長のリーダーシップが実効性を有して全学に行きわたるシステムが確立されている（資料 1-10-4、資料 1-10-5）。 内部質保証体制における「大学運営委員会」と「FD 及び自己点検・評価委員会」の役割分担については、「愛知淑徳大学運営委員会規程」第4条、

		「愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会規程」第 3 条に規定されている通り、「大学運営委員会」は大学全体を統合するグランドデザインを策定し、その内部質保証を行う組織であり（資料 1-10-6 議題 1①）、「FD 及び自己点検・評価委員会」は学部、研究科など各部局の内部質保証を管轄する組織である（資料 1-10-3、資料 1-10-5）。各部局の中期計画、年度計画は当然のことながら大学全体の中期計画、年度計画に基づいて策定されている。また、各部局の中期計画、年度計画については、「FD 及び自己点検・評価専門委員会」が学長の諮問を受けて、その計画策定、実行、評価、改善について監督している。 上記システムは、既に 2016 年度～2019 年度の 4 年間に実効的に活動しており、各年度の「年度計画進捗状況報告書」に示す通り、有効に機能している（資料 1-3-6、資料 1-1-13、資料 1-1-14、資料 1-1-15）。 以上より、指摘事項は改善されたと認識している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 1-10-1：「愛知淑徳大学学則」 http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/2020/01_univ_regulations.pdf 資料 1-10-2：「学長が教授会及び研究科委員会に対し意見を聴く事項を定める内規」 資料 1-10-3：「愛知淑徳大学運営委員会規程」 資料 1-10-4：「愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会規程」 資料 1-10-5：「愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会規程」 資料 1-10-6：「2019 年度第 4 回大学運営委員会議事録 2019 年 11 月 12 日」	
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

「本学の内部質保証の運営について（愛知淑徳大学）」

2016 年の「認証評価」の段階では本学における内部質保証活動を担う組織とその機能、運営システムについて組織の整備、規程の整備が完了したところであり、2016 年度の「認証評価」後の取り組みにおいて、本学の内部質保証システムを本格的に稼働、実効性を発揮せしめるところとなった。

まず、本学の内部質保証システムについて概要を整理する。「愛知淑徳大学学則」第 9 条、第 12 条、第 14 条および「学長が教授会及び研究科委員会に対し意見を聴く事項を定める内規」に規定されたとおり、本学の教育活動、ガバナンスにおいて学長の強力なリーダーシップが規程化されており、「愛知淑徳大学運営委員会規程」に規定されている通り、本学の内部質保証に係る諸活動の全てが学長のリーダーシップのもとに実行されている。これらを保証するシステムとして、副学長の内 1 名を内部質保証担当とし、さらに全学の内部質保証活動を統括する学長補佐を置き、担当副学長のもとに「愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会」を、学長補佐のもとに「愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会」を置いている。さらに、各学部・研究科には学部の内部質保証活動を統括する組織として「FD 及び自己点検・評価実施委員会」を置いている。内部質保証活動の実質的な実働組織は、各学部・研究科・教育センターを構成する教育組織等となる。

各内部質保証組織の役割は次のように分担されている。各学部・研究科の「FD 及び自己点検・評価実施委員会」は各学部・研究科を構成する教育組織の中期計画、年度計画の策定、実施、検証を統括し、それらを「愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会」に上程し、そこで審議・承認を行う。

「愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会」は、学部、研究科など各部局の内部質保証を管轄する組織である。「大学運営委員会」は大学全体を統合するグランド・デザインを策定し、その内部質保証を担う組織であり、当然、「愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会」の活動を指導、管理する。「愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価専門委員会」は学長の諮問機関であり、学長の意向を受けて、「大学運営委員会」の活動に助言を行い、また、「愛知淑徳大学 FD 及び自己点検・評価委員会」、各学部・研究科の「FD 及び自己点検・評価実施委員会」に対して、助言、指導を行う組織である。なお、これらの活動は全学の最高意思決定組織である「愛知淑徳大学大学協議会」で最終的な承認を得ることで、オーソライズされる。

2016 年度の「認証評価」において指摘を受けた「努力課題」に対する対応も上記のシステムによって対応し、改善を図ってきた。本学における PDCA サイクルは各教育組織の 5 ヶ年の PDCA サイクル（中期計画）の中に、それらを達成するための毎年度の PDCA サイクルが組み込まれており、各組織の 5 ヶ年計画は、大学中期ビジョンによって大きな枠組みが規定されている。「認証評価」において指摘を受けた「努力課題」についても、2016 年度中に改善の実施、完了が達成されなかった事項については、必ず各教育組織の中期計画、年度計画に掲げ、改善を図ることとしている。また、中期計画についても毎年度検証を行い、達成度を管理し、必要に応じて、微修正を加えることを認めている。各年度の計画の達成度の検証は、中間検証と年度末検証と 2 回実施することとしている。

一般的な本学における PDCA サイクルの年間の流れについて以下に概括する。

月	大学協議会	大学運営委員会	FD 及び自己点検・評価 専門委員会	FD 及び自己点検・評価 委員会	FD 及び自己点検・評価 実施委員会
4 月	前年度計画の年度末検証の承認。新年度計画の承認。	全学の年度計画の実施スタート。		各部局の年度計画の実施スタートの確認。中間検証、年度末検証の進め方の確認。	各部局の年度計画の実施スタート。
9 月		全学の年度計画の中間検証と次年度計画の策定。		各部局の年度計画の年度末検証作業に関する確認。	各部局の年度計画の中間検証と次年度計画の検討。

11 月		全学の年度計画の 年度末検証と次年 度計画を専門委員 会に諮問。	全学の年度計画の年度末 検証および次年度計画に ついて検証し、必要な助 言を行う。		
12 月		全学の年度計画の 年度末検証および 次年度計画の公 表。			
1 月			各部局の年度計画の年度 末検証と次年度計画につ いて精査し、必要な助言 を行うとともに、大学運 営委員会に報告。		全学の年度計画の年度末 検証と次年度計画を参考 に部局の年度計画の年度 末検証を実施し、次年度 計画を策定。
2 月		各部局の年度計画 の年度末検証およ び次年度計画につ いて専門委員会の 助言に基づいて精 査・検証し、必要 な指導を行う。			各部局の年度計画の年度 末検証および次年度計画 について、教授会、研究 科委員会等で機関承認・ 決定。
3 月				全学および各部局の年度 計画の年度末検証、次年 度計画について承認。	

なお、本学は 2019 年度に第 1 期の大学中期ビジョンが終了し、2020 年度から 2024 年度まで新たな大学中期ビジョン「愛知淑徳大学 2020 大学ビジョン」を策定・公表した。本学の全ての組織は、「愛知淑徳大学 2020 大学ビジョン」を達成すべく中期計画および各年度計画を策定し、検証を行うこととなり、既にその活動は開始されている。

「愛知淑徳大学 2020 大学ビジョン」は 2018 年 11 月から「FD 及び自己点検・評価専門委員会」において検討を始め、1 次案を 2018 年 12 月に「大学運営委員会」に提案し、そこでの議論を受け、2019 年 5 月に「FD 及び自己点検・評価専門委員会」として最終案「学びと社会実践の HUB としての大学」を「大学運営委員会」に提案した。それを受け、「大学運営委員会」において 2019 年 6 月に「愛知淑徳大学 2020 大学ビジョン」を機関決定し、2019 年 7 月の「大学協議会」において学長から全学に告示を行った。

各部局のこの間の PDCA 活動に関する具体については、「改善報告書」に譲るが、上記のように、本学の内部質保証活動を支えるシステムは、学長の強力なリーダーシップとそれを支える合議組織によって健全に稼働しており、今後も、本学学生の学修の質の向上を目指し、大学としての責務を果たす所存である。

なお、本「改善報告書」作成および機関決定のスケジュールは以下の通りであった。

- 1 各部局の「改善報告書」の提出：2019 年 12 月
- 2 各部局の「改善報告書」の専門委員会および担当副学長による精査・助言とそれに基づいた修正による完成：2020 年 1 月・2 月
- 3 各部局の「改善報告書」に基づく、専門委員会による「様式 18」の作成：2020 年 6 月
- 4 担当副学長による「改善報告書」の総括の策定と専門委員会での精査・助言：2020 年 7 月 3 日
- 5 「大学改善報告書」の大学運営委員会での審議と機関承認：2020 年 7 月 15 日
- 6 「大学改善報告書」の「FD 及び自己点検・評価委員会」での機関承認：2020 年 7 月 21 日
- 7 「大学改善報告書」の「大学協議会」での機関承認：2020 年 7 月 28 日

Ⅲ. 中間報告

1. 大学運営委員会

大学運営委員会
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果『学部・研究科ともに、学位授与方針を踏まえた形で客観的に学習成果を測定するための評価指標は開発・導入していない。GPA の活用を含め、この点の検討は「大学運営委員会」の課題となっており、早急に検討・導入して、適切に成果を図るよう努めることが望まれる。』との指摘に対し、2018 年度に間に合うように、各学部、研究科における学位授与方針を明確化し、履修要覧に明記することとした。またこれらの学位授与方針を具体化する、学位論文等に対する評価基準を明確化し、学生に対して公表することとした。GPA の活用については、学内のさまざまな奨励奨学金の審査基準として用いることによって、GPA 高得点者を奨励する方向での活用とした。

基準 9. 管理運営・財務 (2) 財務『科学研究費補助金及び受託研究費等の獲得について、事務組織による申請支援体制はあるものの、実績がやや低調であることから、外部資金の獲得についてはさらなる努力が必要である。』との指摘に対し、学外の競争的資金を積極的に獲得すること、受託研究を積極的に行うことについて、学内の雰囲気醸成するように様々な機会に推奨を行うとともに、大学院教育の重点化を行うことで、各教員の研究活動に対する動機付けを高める雰囲気醸成に努めた。また、任期付き教員に積極的に若手研究者を採用することで、研究活動の活性化を図ってきた。これらの対応の成果が徐々に表れてきており、全学平均で、全研究費に対する科学研究費を含めた外部資金の占めるパーセンテージは 2017 年度 18.3%、2018 年度 21.7%、2019 年度 23.7%であった。研究活動の活性化は、個々の教員の努力に拠るところが大ではあるが、今後も、個別の要望への対応を含めて、各教員の研究活動を支援するよう、大学全体として努め、2030 年度では学内研究費を減額することなく、全研究費に対する外部資金の占有率を 40%程度まで引き上げられるように努めたい。

基準 10. 内部質保証『貴大学は、「教育研究活動及び教育研究環境等の状況について自ら点検・評価及び充実改善」を目的に、「愛知淑徳大学自己点検・評価委員会規程」等を定め、全学の「自己点検・評価委員会」と各部局の「自己点検・評価実施委員会」を設置し、内部質保証のための点検・評価に関する諸活動を行う体制を構築した。ただし、内部質保証に関する方針は策定されていないので、今後策定が望まれる。』との指摘に対し、内部質保証活動をより徹底、充実するために、自己点検・評価に関わる諸委員会と FD に関わる諸委員会とを統合し、2017 年度より「FD 及び自己点検・評価委員会」「FD 及び自己点検・評価専門委員会」「SD 及び自己点検・評価委員会」、各学部・研究科の「FD 及び自己点検・評価実施委員会」を構成し、各委員会の規定に、内部質保証活動に関する方針を明記した。また、全学の内部質保証活動の統括、方針の決定、計画策定の中心組織として大学運営委員会にその機能を付与することとし、2017 年から実質的な活動を開始しており、本学の内部質保証活動は実質的に機能している。普遍的な内部質保証に関する方針は明文化されていないが、それは、対応する組織およびその機能によって実現されていると考えている。

基準 10. 内部質保証『前回の大学評価で本協会が指摘した「勧告」1項目と「助言」28項目等については、改善の努力が認められるが、依然として努力が必要な項目が残っており、引き続き改善に努める必要がある。また、文部科学省に提出している設置計画履行状況報告書に対して、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会から付された留意事項についても、引き続き改善へ向けた努力が求められる。』との指摘に対し、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士前期課程の昼夜や開講制や土日開講制については、入学生のニーズが発生した段階で改善を行う。授業アンケートについては、本学ではあくまでも個々の教員が自身の授業改善を実施するのに必要な資料を得るために実施しているものであり、その点では、すべての授業科目について実施する意味、意義が認められない。本件については、幾度となく指摘を受けているところであるが、本学の教育方法に関する理念の根幹にかかわるので、今後もこの方針は決して変更されない。大学院研究科における国際交流の活性化については、学生への啓発等、今後も努力を続けることとする。文学研究科、現代社会研究科に関する指摘については、既にこれらの研究科は閉学しているので、対応の必要がない。文化創造研究科の学位授与件数については、2020 年度に2件が予定されており、改善の取り組みが結実しつつある。大学院研究科の収容定員に対する在籍学生比率が低いという問題については、高等教育に関する社会的情勢に大きく左右されるため、本学の努力のみでは改善が困難であるが、大学の基本的方針として、大学院教育の充実と進学者に対する奨励奨学金の設置などを行い、進学率の増進に努めており、今後も努める。研究活動が不活発な教員については、教育研究業績の入力という形で、毎年度の研究活動報告を義務付けることで、全学的に、教員の研究活動の活性化に取り組んでいる。また、特に不活発な教員に対しては、所属長から指導を行うこととしている。また専任教員の国内外の長期研修については、今後も引き続き、実績が向上するよう、学内宣伝に努める。専任教員一人当たりの学生数については、既に適正化が行われている。また、専任教員の年齢構成についても、公募を原則とした戦略的な人事を行うことで、既に大幅に改善している（「2019 年度大学基礎データ」参照）。事務職員の契約形態別の雇用計画については、戦略的、計画的に行われおり、今後も同様に実施する。また、事務職員の超過勤務時間数についても、厳密な監視を行っており、既に適正化されている。長久手キャンパスのバリアフリー化については、敷地の大規模改修を要する部分を除いて、ほぼ完了している。コミュニケーション学部に関する指摘については、当該学部が廃止となっている。両キャンパスの図書館の座席数に関しては、什器の更新、入れ替えによって拡充を行った。土曜日開館、地域開放については、ニーズが一定の水準に達した段階で検討する。現時点では十分に高いニーズは認められない。大学関係者からの情報公開請求への対応については、2020 年4月施行で全学的に規程化することで改善を行った。

年度	2016年度
担当部局	全学(総合企画委員会)

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 大学理念・中期ビジョンに沿った学部新設や学部学科の再編
2. FDの位置しと充実(新しい教育に沿った指導士生への向上や教育成果指標の構築など)
3. カリキュラムの体系化(OP・CPの位置し、カリキュラムマップの作成、ナンバリングなど)
4. グローバル化を推進した教育の充実・活性化
5. 防災・エコロジック・グローバル化を推進したキャンパス環境の整備及び学生の学習環境の充実
6. 研究の支援体制の充実(競争的資金獲得支援、海外との研究交流、研究倫理の基盤体制など)
7. キャンパス社会連携の充実(競争的資金獲得支援、海外との研究交流、研究倫理の基盤体制など)
8. 国際化推進のための国際化推進プロジェクトの推進とGPAの活用
9. 全学および各部門のPDCAサイクルの充実

<年度計画(2016年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は在籍)
1 大学理念・中期ビジョンに沿った学部新設や学部学科の再編 2 特に、教員の教育スキル向上に向けた検討を行うべき学部、学科がある。また、ス クール・アイデンティティの涵養のための取り組みに対する研究の実施。全学共通教育 の運営や教育内容、方法の適切性の検証のシステムの確立)	B	人間情報学部の専修制導入、創造基理学部の名称変更と専攻制の導入、健康医療科学部の健康 栄養学科の新設について十分な成果を上げることができた。また、文学部英文学部の改組転換、 ビジネス学部グローバルビジネス専攻の設置準備、健康医療科学部のスポーツ・健康医科学部の特 長科目についても、順調に進められている。スクール・アイデンティティの涵養教育については、基 幹科目の内容を適正化し、また、2017年度より教育方法についても一層の改善を行うこととした。全 学共通履修科目については、2017年度中に基本計画を策定し、遅くとも2019年度より実施する方向 で計画を進めているところである。	文学部英文学部の改組転換、ビジネス学部グローバルビジネス専攻の準備を進めるとともに、 「全学共通履修科目検討委員会」の審議に基づき、全学共通履修科目を本学の理念とより整 合するものへと教育課程の改善を行う。基幹科目については、2017年度より全学的な理念の単 元については、入学式直後に授業を実施することとした。その成果について、検証する必要が ある。
2 FDの位置しと充実(新しい教育に沿った指導スキル向上や教育成果指標の構築な ど。特に、教員の教育スキル相互評価システムの確立。また、アドバイザー制に対する 教員の理解、認識を高めるための方策および新任教員研修のシステムの確立。授業 アンケートの重要性に対する教員の理解、認識を高める取り組み。)	B	全学および各部門のFDについては、従来通り適切に実施されているが、教員の教育スキルの相互 評価システムについては、研究が不十分であり、また、アドバイザー制についてもその機能につい て、明確化し、教員間で共有する必要がある。	教員の教育スキルの相互評価システムの導入に向けた研究を行う必要がある。また、アドバイ ザー制に関する基本的な考えをGUIDEPOSTに明文化する必要がある。
3 カリキュラムの体系化(OP・CPの書式、記帳内容の全学的な統一。CAPの適正化およ び、授業形態の学生周知の方策の検討。)	A	本項目については、既に必要な適正化は完了している。整備後の具体的な内容については、各部 門の履修要項に明記されている。	引き続き、DP、CP、APの内容の適切性について点検・評価を行う必要がある。
4 グローバル化を見据えた教育の充実・活性化	A	グロウコム学部の開設、ビジネス学部のグローバルビジネス専攻の設置等、充実化を行っている。	
5 防災・エコロジック・グローバル化を見据えたキャンパス環境の整備及び学生の学習環 境の充実	B	適切な措置をその都度、年度計画において実施しており、今後も継続的に必要な措置を行う必要 がある。	今後も継続する。
6 研究の支援体制の充実(競争的資金獲得支援、海外との研究交流)	C	未だ教員個々の活動に委ねられている。	どのような支援が可能か研究する必要がある。
7 さらなる社会連携の充実・責任部署の明確化。特に、教員個人による社会連携・産学 連携の実施推進のシステムの確立。	B	毎年度の個人調書の改定時に社会連携や産学連携についても記載することとしたが、特定部署の 一元管理について、未定のままである。	人事管理との関係で、責任部署を明確化する必要がある。
8 課程修了時の学修成果の評価システムの構築と適正な修得単位の管理のシステム の確立(課程修了時の学生アンケートの立案・実施と未修得単位数が多く、成績不満足 生に対する学修支援体制に関する研究。)	B	卒業論文や修士論文の評価基準の明確化は実施されている。また、卒業時の学生アンケートにつ いて、既に検討中である。成績不満足生に対する学修支援体制の構築については、未着手であ る。	2019年度より実施できるように、卒業時アンケートについての計画を2017年度中に確定する。 本学においても成績不満足生の在籍率が低くはなっていない。実態把握と適切な支援体制の構 築に向けた研究を進める必要がある。
9 全学および各部門のPDCAサイクルの充実(大学運営委員会と全学自己点検・評価 委員会との役割分担などの明確化)	A	組織の整理、規程の整理を行ったところである。なお、自己点検・評価専門委員会が大学運営委員 会の下、各部署の2016年度計画の進捗状況の検証、2017年度計画の適切性などを検証し、それ に基づいて、各部署で修正を行った後、全学の自己点検・評価委員会でも検討し、2017年度第1回大 学協議会で報告を行うこととなり、PDCAサイクルが実質的に稼働することとなる。	全学の内部質保証に関するPDCAサイクルの実質化を図り、その効果を点検・評価する。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	全学(総合企画委員会)

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1	大学理念・中期ビジョンに沿った学部新設や学部学科の再編
2	FDの見直しと充実(新しい教育に沿った指導スキルの向上や教育成果指標の開発など)
3	カリキュラムの体系化(DP・CPの見直し・カリキュラムマップの作成、ナンバリングなど)
4	グローバル化を見据えた教育の充実・活性化
5	防災・エコロジー・グローバル化を見据えたキャンパス環境の整備及び学生の学習環境の充実
6	研究の支援体制の充実(競争的資金獲得支援、海外との研究交流、研究倫理の審査体制など)
7	さらなる社会連携の充実・責任部署の明確化
8	課程修了時の学修成果の評価システムの構築とGPAの活用
9	全学および各部門のPDCAサイクルの充実

<年度計画(2017年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1 大学理念・中期ビジョンに沿った、全学共通履修科目の再編	B	プロジェクトチームによる検討を継続中	2019年より基本的に再編されたカリキュラムでの実施をめざし、検討を進め、具体化する。
2 教員の教育スキルの相互評価システムの構築	C	大学運営委員会内での問題意識の共有はなされたが、具体的な検討に入っていない。	プロジェクトチームの設置を検討。
3 防災、エコロジー、グローバル化を見据えたキャンパス環境の政治及び学生の学習環境の充実	B	現時点で取りうる必要な対策は実現している。	今後、必要に応じて、適切な対応を実施する。
4 研究支援体制の充実に向けた組織論の研究	C	大学運営委員会内での問題意識の共有はなされたが、具体的な検討に入っていない。	プロジェクトチームの設置を検討。
5 教員の社会連携、産学連携に関する情報管理のシステムの構築	B	毎年度、業績を更新して記録するシステムが構築されており、各教員の自己申告によって、社会的活動についても申告するようになっていて、その情報を一元的に管理し、評価するシステムは構築されていない。	情報をどのように分析し、活用するかについて、大学運営委員会において検討する。
6 卒業時アンケートの内容、実施方法の確立	B	FD及び自己点検・評価専門委員会が具体化に向けて検討が進められている。	2020年度より実施するよう進めている。
7 DP、CP、APの整合性に関する検証と最適化	A	既に最適化されており、中期計画、年度計画において、検証もされている。	今後とも、定期的な検証と必要な改正を行う。
8 全学の内部質保証に関するPDCAサイクルの実質化	A	既に実質的に稼働している。	現在の稼働状況を監視し、必要に応じて改善を行う。
9 GPAの不振学生に対する学修支援等については、学生部を中心に検討を指示	A	全ての学科・専攻でGPA不振学生の基準が設けられており、適宜、指導する体制が確立されている。	各学部・学科・専攻の指導方法を共有するシステムを構築する。
10 新たな奨学金制度などの必要性については、学生部を中心に検討を指示	B	大学院生に対する奨励奨学金の新設を行った。また、交換留学制度において、優秀な学生へ往復渡航費補助の制度を策定した。	今後時代状況を鑑み、必要に応じて必要な措置を講じる。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	全学(総合企画委員会)

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

- 1 大学理念・中期ビジョンに沿った学部新設や学部学科の再編
- 2 FDの展開しと充実(新しい教育に沿った指導スキルの向上や教育成果指標の開発など)
- 3 グローバル化を見据えた教育の充実・活性化
- 4 防災・エコロジ・グローバル化を見据えたキャンパス環境の整備及び学生の学習環境の充実
- 5 研究の支援体制の充実(競争的資金獲得支援、海外との研究交流、研究倫理の審査体制など)
- 6 さらなる社会連携の充実・責任部署の明確化
- 7 課程修了時の学修成果の評価システムの構築とGPAの活用
- 8 全学および各部門のPDCAサイクルの充実
- 9 学内IRIに関するシステムの構築

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1 大学理念・中期ビジョンに沿った、全学共通履修科目の再編	B	全学共通履修科目検討委員会における検討を重ね、ほぼ原案が策定できている。2024年度の改訂に向けて準備を今後とも進める。	学内的な調整を行いつつ、「全学共通履修科目検討委員会」の答申に基づき、大学運営委員会主導で改革を進める。
2 教員の教育スキルの相互評価システムの構築	C	各部門におけるFDの取り組みは積極的ではあるが、全学的なシステム構築には至っていない。	継続的に研究を進める。
3 防災、エコロジ、グローバル化を見据えたキャンパス環境の整備及び学生の学習環境の充実	B	現時点で必要な環境の整備、学習環境の充実を図られている。特に、星が丘キャンパスのグローバル化については、「星が丘キャンパス・グローバル化推進委員会」の検討、答申に基づいて、2019年度より順次環境整備を実施する。	グローバル化については一定の成果が得られつつある。防災、エコロジの観点に基づく環境整備については、継続的に実施する必要があるが、より具体的に個別的な計画を策定し、その実現を図るべきである。
4 研究支援体制の充実に向けた組織論の研究	C	科学研究費の取得等について、支援のあり方に関するノウハウは蓄積されてきているが、組織論にまで踏み込んだ研究は進捗が見られない。	継続的に研究を進める。
5 教員の社会連携、産学連携に関する情報管理システムの構築	A	研究業績システムにおいて、社会連携、産学連携に関する情報を蓄積するシステムを構築した。	
6 卒業生アンケートの内容、実施方法の確立	A	「FD及び自己点検・評価専門委員会」「FD及び自己点検・評価委員会」における2017年から継続された議論によって、確立された。	
7 GPA不振学生に対する学修支援等については、学生部を中心に検討を指示	A	各学部において、支援体制が確立されている。	
8 新たな奨学金制度などの必要性については、学生部を中心に検討を指示	B	大学院生の新たな奨学金制度が設置され、2019年度より実施することとなっている。学部生に対する奨学金制度については、社会情勢を見ながら、適宜必要な検討、改革を行う。	継続的な検討、それに基づく必要な改革を行う。
9 学生による種々のアンケートの実施、データ保存、データの分析の一元化システムの構築	C	学生アンケートに限らず、学内の教学情報の管理システムと連動するため、大型プロジェクトとして、検討する必要がある。	2019年度より、教学分野における学生支援システムについて再検討、再構築に向けた研究を実施し、次期中期計画として改善・充実を図る。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

2. 文学部

文学部
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 1. 理念・目的『学部・研究科の目的の適切性については、各学部・研究科の「自己点検・評価実施委員会」が責任主体となり、毎年度検証することになっているが、多くの学部・研究科ではまだ本格的に稼働していない。今後は、関連規定等を整備するとともに、定期的な検証を着実にやっていくことが求められる。』との指摘に対しては、1 年対象の前期開講の文学部共通科目「人間探究」において、本学の理念をはじめ、学部の目的・ディプロマポリシーなどを学生に周知し、理解が深まるようにしている。さらに 4 年対象に実施される「文学部アンケート」に、文学部の理念・教育目標に対する学生の認知度・理解度を測る項目を入れた。アンケートの結果は各教員にフィードバックされ、FD および自己点検・評価委員会がその結果を分析し、教授会で報告している。

基準 3. 教員・教員組織『教員の年齢構成比率に偏りがあるので、特定の年齢に著しく偏らないよう改善の努力が望まれる。専任教員の定期的な業績評価は行われていないため、今後、組織的かつ定期的に評価することが望まれる。』との指摘に対して、教員の年齢構成比率の偏りは、退職者の後任に順次若手の教員を採用し、改善を図っている。この現象は令和 2 年度から 3 年度にかけて、退職者に伴う補充によって解消されると思われる。専任教員の業績は、WEB システムで管理され、学部の FD および自己点検・評価委員会が所属教育の業績を点検・評価する体制が整った。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針『学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、2015（平成 27）年にファカルティ・ディベロップメント（FD）を担う学部 FD 委員会が「文学部アンケート」の内容の検証を行い、2016（平成 28）年度からは「文学部将来構想委員会」を組織して定期的な検証を行うこととしているので、今後、実際に機能させることが望まれる。』との指摘に対しては、2017 年度より、「卒業論文（国文・英文学科）・卒業研究（教育学科）の評価項目・評価基準」を学生に明示、2018 年度は、各学科「卒業論文・卒業研究」担当教員にアンケートを実施し、「卒業論文・卒業研究」の口述試験実施、評価項目・評価指標に基づく採点実施がなされているかの検証を行った。「文学部将来構想委員会」がこの検証を行い、継続してこの委員会が教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性を検証する。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『各部局内での検証は「随時検証を行う」という状態であり、定期化されたものではない。また、各教員に委ねている場合もあり、システム化されたものとはいえないので、今後は定期的な検証システムを構築し、機能させることが求められる。』との指摘に対しては、2018 年度履修要覧にカリキュラム概念図を掲載し、学生が 4 年間を見据えた履修計画が立てやすいように改善した。教育課程の点検および改善については、学部の教務委員会で方策が検討され、科目のナンバリング、科目間の関連性・発展性・難易度をさらに明確にした教育課程に改善した。また毎年定期的に FD 研修会を実施し、2016 年度は「学生の努力を引き出す学修支援プログラム」、2017 年度「発達障害およびその疑いのある学生への理解と対応方法について」という外部講師による講演で具体的な学生対応を教員が共有した。さらに、それをうけて、2018 年度は「文

学部の導入教育の現状と今後の展望について」というテーマで、文学部教員全員に共通する課題に対する解決の一助となり、授業改善につながる FD 研修会を実施した。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『学士課程における教育目標の設定、教育内容、成績評価基準の適切性について、学部によっては、半期ごとの確実な実施や他の検証体制との役割分担等について、なおあいまいな点が残っており、早急に明確化して稼働させていくことが期待される。』との指摘に対しては、毎年 7 月に、学部長・教務委員長連名の文書「成績評価の適正化・厳正化について」を文学部授業担当教員に配布し、成績評価適正化に対する協力を求めている。実際に適正化が図られているか確認するため教務事務室が「学科・学年別平均 GPA 一覧」を作成している。この一覧は教授会で報告され、情報が教員に共有されている。

基準 5. 学生の受け入れ『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証するシステムは構築されていないので、今後整備されたい。』との指摘に対して、文学部入試委員会では、公募制推薦入試、特別選抜入試、指定校推薦入試、一般入試、センター利用入試など、すべての形態の入学者選抜について、過去の入試データ等の分析をもとにその有効性を検討している。学部として入試方式ごとの学生のデータを蓄積して追跡調査、分析をおこなうというシステムは出来上がっており、それをうけて文学部入試委員会で毎回、可否の検討がされている。

基準 7. 教育研究等環境『人間情報学部、心理学部、健康医療科学部、福祉貢献学部、教育学研究科、心理医療科学研究科ではそれぞれ倫理委員会があり研究倫理遵守のための規程を整備・実行している。今後、その他の学部・研究科でも、体制作りが望まれる。』との指摘に対しては、2018 年に文学部倫理委員会を立ち上げて、研究倫理遵守のための規程を整備・実行している。

2. その他の取り組み

- ・文学部共通科目「人間探究」を利用して、第 1 回授業時に学科ごとに作成した「AS キャリアデザインファイル・課題設定シート」を学生に配布し、第 2 回授業時に回収してアドバイザーに配付している。その後は半年ごとの目標を課題設定シートに記入させ、アドバイザーが年 2 回の面接で進捗状況を確認することになっており、4 年間を見据えた履修計画を立てやすいように配慮した。[基準 4(2) (3)]
- ・4 年間の学修成果を評価するために、2018 年度、国文学科が試行的に 4 年次 12-1 月に「学修成果判定テスト」を実施した。英文学科・教育学科でも実施にむけて検討がなされた。[基準 4(1)(2)(3)]
- ・2018 年度に例年作成していた「文学部就職先一覧表」を改訂し、「文学部リーフレット」に掲載した。また、教員採用試験合格者の推移を可視化し「文学部リーフレット」に掲載した。
- ・入学者の動向についての検証に基づき、2018 年度に文学部複数免許証取得プログラムを文学部教員免許取得プログラムに改め、多様な選択肢を用意して、1 年次から目標に応じた学修計画がたてられるように内容の充実化を図った。[基準 4(1)(2)(3)]
- ・学生の学習実態や社会の需要を分析して教育課程の点検・改善をはかり、2018 年度より英文学科を総合英語学科に名称変更して教育課程を改訂した。[基準 4(1)(2)(3)]
- ・2016 年に文学部将来構想委員会を立ち上げ、10 年先・20 年先の文学部を見据えた教育

課程の提言・検証を行っている。[基準 1, 基準 4(1)(2)(3)]

- ・「文学部アンケート」の学部共通部分の経年変化を 2018 年度まで追跡調査・分析し、その結果を教授会で報告し教員で共有した。また毎年、各学科部分の分析結果を通じて学生の学修実態を検討し、アンケートの内容もより有益なものに変更・訂正されている。文学部アンケートの結果は FD および自己点検・評価委員会で精査され、文学部将来計画委員会で教育課程を提言・検証するための重要なデータとなっている。[基準 4(1)(2)(3)]

3. 総括

入学者の動向や社会の需要を分析しながら、文学部は英文学科を総合英語学科と名称変更することをはじめとして、時代に即した学部のあり方を模索している。4 年間を通した学生の学修計画を明確にし、学修意欲を向上させるために、文学部共通科目「人間探究」を基盤とした教育課程の充実を図ってきた。また学修成果の可視化に向けての方向性が 2018 年度までに決まり、今後、本格実施となる。2016-18 年度は、指摘された様々な課題を検討して、文学部の理念・教育目的に適合するように改善を加え実施することができたと考える。今後は、入学から卒業までの一貫した学生指導と支援の効果的なシステムの構築を検討していく。

年度	2016年度
担当部局	文学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 学部・学科教育の目標および成果・実績の可視化
2. 教育課程の点検および改善
3. FDの強化・実質化

＜年度計画(2016年度)＞

計画内容		進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 学部・学科教育の目標および成果・実績の可視化				
① 各学科のカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを「文学部規程」第1条を反映した「文学部規程」に合わせ見直し、『履修要覧』に掲出する。		A	①各学科のカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを「文学部規程」第1条を反映した文言に改変し、『履修要覧2016』に掲出した。「文学部規程」第2条に文学部の教育目的達成のために文学部が求める教員の条件を明記した。	内容変更の効果について検証し、さらなる改善、教育課程の適否について検討する。
② 「文学部専門教育科目成績評価における評価項目・評価基準」を『履修要覧』に掲出する。		A	②「文学部専門教育科目成績評価における評価項目・評価基準」を『履修要覧2016』にシラバス2016に掲出した。	成績評価の分布状況を確認し、成績評価の適否について検証する。
③ 各学科のカリキュラムマップをより分かりやすく図示し、『履修要覧』に掲出する。		A	③ 各学科のカリキュラムマップをより分かりやすい形に改変・図示し、『履修要覧2016』に掲出した。	
④ 4年間の学修成果を評価する方法について検討する。		B	④毎年度5月から7月までの間に前年度の就職状況について報告することで学修成果の確認をすることとまっている。	2017年度中に4年間の学修成果の評価基準を可視化する。
2. 教育課程の点検および改善				
① 学生の学修実態や社会の需要を分析し、その結果を踏まえて教育課程の点検・改善を図る。		B	①文学部アンケート(4年終了時に実施)の経年変化観察・分析。	毎年度最終教授会での分析結果報告と提言を継続する。
② 文学部将来構想委員会を組織し10年先・20年先の文学部を見据えた教育課程の提言・検証をおこなう		B	②英文学科の教育課程見直しおよび文学部複数免許取得プログラムの改善を検討中。	2017年度中に英文学科の新体制について報告する。
3. FDの強化・実質化				
① 教員の教育力向上や授業内容改善に繋がるFD研修会を継続実施する。		A	①FD研修会を学科横断的かつ教員相互にわたる研修・授業研究の機会とすることとし、「学生の努力を引き出す学修支援プログラム」というテーマで信州大学高等教育センター准教授加藤善子さんの講演を聴き、グループディスカッションを行った(2016年10月26日15:10～16:40)。(資料1)	今後も授業内容の改善、学生指導体制の充実に繋がるFD研修会を継続的に実施する。
② 「文学部アンケート」(学部共通部分)について経年変化を追跡調査・分析する③ 「文学部アンケート」各学科部分の分析結果から学生の学修実態について検討する④ 「文学部アンケート」を継続的におこなうためのシステム構築について検討する		B	②「文学部アンケート」の内容・実施方法について検討し、学科および学部の教育成果について検証できるように改訂し、実施。分析結果は4年間の学修成果評価の手段の一つとして活用し、経年変化を検証する。	「文学部アンケート」の学部共通部分について経年変化を追跡調査する。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	文学部

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 学部・学科教育の目標および成果・実績の可視化
2. 教育課程の点検および改善
3. FDの強化・実質化

<年度計画(2017年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた課題方策 (進捗状況がAの場合任意)
1. 学部・学科教育の目標および成果・実績の可視化のために以下を実施する			
①各学科専門教育科目の成績評価について、分布状況の検討をおこない、「文学部専門教育科目成績評価における評価項目・評価基準」に基づき、適正な評価がおこなわれているかについて検証する	A	毎年度1月、学部長・教務委員長連名の文書「成績評価の適正化・厳正化について」を文学部授業担当教員に配付。成績評価の適正化に対する協力を求め、一定の成果を挙げている(根拠資料1-①「1」成績評価の適正化・厳正化について)。教務事務室作成の「学科・学年別平均GPA一覧」を通じて適正化が図られていることの確認はできている(根拠資料1-①・2「平成29年度第3回文学部教授会(平成29年6月21日)〈報告事項〉」5、2017年度第1回教務連絡会報告について「資料3-5」学部(学科・専攻)・学年別GPA一覧)。	
②各学科のカリキュラムマップが学生に理解されているかについて検証する	B	詳細なカリキュラムマップは学生の理解を得にくいの判断から『履修要覧』『各学科カリキュラム表のホームページ』にカリキュラム概念図を掲載し、学生が4年間を見据えた履修計画を立てやすいように配慮している(根拠資料1-②『履修要覧2017文学部』46・55・77頁)。	検証方法について引き続き検討する。
③4年間の学修成果を評価する方法について検討する	A	2017年度より「卒業論文(国文・英文学科)・卒業研究(教育学科)の評価項目・評価基準」を学生に明示(根拠資料1-③「1」『履修要覧2017文学部』30頁)。	卒業論文・卒業研究の報告会・口頭試問等を学部全体で実施する。
1)「卒業論文(国文・英文学科)・卒業研究(教育学科)の評価項目・評価基準」の採点実施	B	例年作成している「文学部就職先一覧表」を改訂。巻末に学科別就職業種の推移(3年分)を掲載し、教育成果検証の資料を充実させた(根拠資料1-③・2「平成29年度第3回教授会議事録・報告事項10」、根拠資料1-③・3「配付リーフレット」)。	教育成果検証の方法について引き続き検討する。
2)キャリアセンター運営委員会作成の業種別就職先一覧の分析結果に基づき教育成果の検証	B	教職・司書・学芸員教育センター提示の教員採用試験合格結果報告書による傾向把握にとどまる。	傾向分析の方法と有効な員養成教育の方策について検討する。
3)教員免許取得者数、教員採用試験1次・2次合格者数、合格率等についての年度ごとの傾向分析と教員養成教育への提言	A	2018年度より総合英語学科に名称変更し、教育課程を改訂した(根拠資料2-①「平成29年度第5回教授会・別冊資料1」)。	入学者の動向について検証を続ける。
2)文学部将来構想委員会を中心に、文学部複数教員免許取得プログラムの見直しをおこなう	A	2018年度より文学部教員免許取得プログラムに名称変更、内容の充実化をはかる。平成29年度第5回教授会(平成29年9月13日)にて承認(根拠資料2-②「1」第5回教授会議事録、根拠資料2-②・2「第5回教授会(議事事項)」5「文学部教員免許取得プログラムの新制度に関する件」資料24「文学部教員免許取得プログラムの新制度(2018年度以降入学対象者)」)。	文学部教員免許取得プログラムに名称を改め、多様な選択肢を用意する。
3. FDの強化・実質化のために以下を実施する			
①教員の教育向上や授業内容改善に繋がるFD研修会を継続実施する	A	2017年10月25日(水)15:20～16:40、「教達講座を持つ学生およびその教員層の学生への対応方法について」というテーマの講演会開催。文学部教員共通の課題に対する回答と授業改善につながるFD研修会を企画することができた。(根拠資料3-①・1「平成29年度第2回文学部FDおよび自己点検・評価委員会」平成29年10月11日16:30～)資料4「2017年度文学部FD研修会」11、根拠資料3-①・2「平成29年度文学部FD研修会報告書」)。	教員の教育力向上や授業内容改善につながるFD研修会を継続実施することにも、効果の有無について検証する。
②「文学部アンケート」学部共通部分について経年変化を追跡調査・分析する	A	平成29年度第1回教授会において、文学部FD及び自己点検・評価実施委員会より平成28年度文学部アンケート第1回結果について報告。前年度との比較をし、顕著な傾向について指摘がなされた(根拠資料3-②「平成29年度第1回教授会〈報告事項〉」12、FDおよび自己点検・評価委員会より、平成28年度文学部アンケート分析結果について「資料11-1・2」)。	さらなる追跡調査・分析を継続する。
③「文学部アンケート」各学科部分の分析結果から学生の学修実態について検討する	A	同上	同上
④「文学部アンケート」を継続的にこなすためのシステム構築について検討する	A	同上	同上

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	文学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 学部・学科教育の目標および成果・実績の可視化
2. 教育課程の点検および改善
3. FDの強化・実質化

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合に任意)
1. 学部・学科教育の目標および成果・実績の可視化のために以下を実施する ①各学科のカリキュラムマップが学生に理解されているかについて検証する	B	詳細なカリキュラムマップは学生の理解を得にくいとの判断から、『履修要覧』各学科カリキュラム表の「前ページ」にカリキュラム概念図を掲載し、学生が4年間を見据えた履修計画を立てやすいように配慮している(根拠資料1-①-1「『履修要覧2018文学部』50-57-67頁」)。教育理念やカリキュラムに対する理解の度合いについては、卒業時アンケートの結果を分析し、2018年度最後または2019年度最初の教授会に報告することと検証する予定である(根拠資料1-①-2「2018年度愛知淑徳大学卒業時アンケート(文学部国文学科)」)。	2018年度内に、文学部FDおよび自己点検・評価実施委員会で卒業時アンケートの結果の分析を行い、必要に応じて改善のための提言をまとめていく。
②共通科目「人間探究」の授業内容の1・2回目を利用し、入学直後に各自の課題を設定させ、各学年末に評価する	A	学部長担当第1回授業時に学科ごとに作成した「ASKキャリアデザインファイル・課題設定シート」を配付し、1週間後の学科主任担当授業時に回収。アドバイザーごとに担当学生のシートを配付し、年2回のアドバイザー面談で確認。4年間を見据えた履修計画を立てやすいように配慮をしている(根拠資料1-②「『人間探究』第1回授業時配付資料「ASKキャリアデザインファイル・課題設定シート」」)。	
③4年間の学修成果を評価する方法について検討する	A	国文学科で試行的に4年次12月～1月に「学修成果判定テスト」を実施した(根拠資料1-③-1「2018年度国文学科学修成果判定テスト」)。	
1)「卒業論文・卒業研究」の口述試験実施、評価項目・評価指標に基づく採点実施がなされているか否かを検証	A	2017年度より「卒業論文(国文・英文学科)・卒業研究(教育学科)」の評価項目・評価基準を学生に明示(根拠資料1-③-2「『履修要覧2018文学部』38～39頁」)。2018年度は各学科「卒業論文・卒業研究」担当教員にアンケートを実施した。(根拠資料1-③-3「『卒業論文・卒業研究』口述試験実施、評価項目・評価基準に基づく採点実施に係るアンケート」、根拠資料1-③-4「2018年度『卒業論文・卒業研究』評価方法の実態に関するアンケートについて」)。	
2)文学部キャリア支援委員会作成の業種別就職先一覧の分析結果に基づき教育成果検証の方法について検討	B	例年作成している「文学部就職先一覧表」を改訂。「文学部リーフレット」に掲載し、教育成果検証の資料として充てさせた(根拠資料1-③-5「『文学部リーフレット』4・6・8頁」)。	キャリアセンター運営委員会を中心に、教育成果検証の方法についての検討を継続する。
3)教員免許状取得者数、教員採用試験1次・2次合格者数、合格率等についての年度ごとの傾向分析と効果的教員養成についての方策を検討	A	教員採用試験合格者数の推移を可視化し「文学部リーフレット」に掲載(根拠資料1-③-6「『文学部リーフレット』9・10頁」)。	
2. 教育課程の点検および改善のために以下を実施する ①入学者の動向についての検証を基に、文学部複数教員免許状取得プログラムを文学部教員免許状取得プログラムに改め、多様な選択肢を用意する	A	2018年度より「文学部複数教員免許状取得プログラム」を「文学部教員免許状取得プログラム」に改め、多様な選択肢を用意し、1年次から目標に応じた学修計画が立てられるようにした(根拠資料2-①-1「『履修要覧2018文学部』42頁」、根拠資料2-①-2「2018年度文学部入学生用 文学部教員免許状取得プログラム」3～4頁、10～12頁」)。	
②文学部教育と大学院教育との連携に基づき教員養成教育の充実化を図る	A	2018年度より文学部教員免許状取得プログラムに名称変更、内容の充実化をはかる。平成29年度第5回教授会(平成29年9月13日)にて承認(根拠資料2-②-1「平成29年度第5回教授会議事録」、根拠資料2-②-2「平成29年度第5回教授会《審議事項》」5.文学部教員免許状取得プログラムの新制度に関する件」資料24「文学部教員免許状取得プログラムの新制度(2018年度以降入学者対象)」)。	
3. FDの強化・実質化のために以下を実施する ①教員の教育力向上や授業内容改善につながるFD研修会を継続実施するとともに効果の有無について検証する	A	2018年10月24日(水)15:20～16:40、「文学部の導入教育の現状と今後の展望について」というテーマの研修会を開催。文学部教員共通の課題に対する回答と授業改善につながるFD研修会を企画することができた。(根拠資料3-①「平成30年度文学部FD研修会報告書」)。	
②「文学部アンケート」学部共通部分についての経年変化を、さらに追跡調査し、分析をおこなう	A	平成30年度第1回教授会において、文学部FD及び自己点検・評価実施委員会より平成29年度文学部アンケート分析結果について報告。前年度との比較をし、顕著な傾向について指摘がなされた(根拠資料3-②「平成29年度第12回教授会《報告事項》」8. FDおよび自己点検・評価委員会より、平成29年度文学部アンケート分析結果について「資料7」)。	

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

3. 人間情報学部

人間情報学部 (2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 1. 理念・目的『学部・研究科の目的の適切性については、各学部・研究科の「自己点検・評価実施委員会」が責任主体となり、毎年度検証することになっているが、多くの学部・研究科ではまだ本格的に稼働していない。今後は、関連規定等を整備するとともに、定期的な検証を着実にやっていくことが求められる。』との指摘に対し、人間情報学部の F D 及び自己点検・評価実施委員会の運営に関して必要な事項を定めた「愛知淑徳大学人間情報学部 F D 及び自己点検・評価実施委員会規則」を策定し、平成 29 年 4 月 1 日から施行する対応を行った。この規則に基づき、学部の理念・目的の適切性について「F D 及び自己点検・評価実施委員会」が責任主体となって検証し、その結果を学部運営委員会及び教授会にて再検証したうえで審議・承認を行う運営を定期的の実施している。

基準 3. 教員・教員組織『専任教員の定期的な業績評価は行われていないため、今後、組織的かつ定期的に評価することが望まれる。』との指摘に対しては、教育の質向上の一環として、教育・研究活動の活性化に努めて教員の資質向上を図るために、全学の業績データベースへの登録に加えて、学部独自に科学研究費補助金や民間企業からの競争的研究資金の獲得状況も含めた教育研究業績のデータを年度ごとに収集した。そして、そのデータに基づく業績報告書を年度ごとに作成し教授会で報告して教員間で情報共有することを、2015 年度より 2019 年度まで継続して行った。ただし、教育研究業績データの評価や、その評価結果を改善・向上につなげる具体的な方策については検討していない。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『各部局内での検証は「随時検証を行う」という状態であり、定期化されたものではない。また、各教員に委ねている場合もあり、システム化されたものとはいえないので、今後は定期的な検証システムを構築し、機能させることが求められる。』との指摘に対しては、教育内容・方法の検証として、2019 年度から学部の開講科目についてシラバスの第三者チェックを行っている。また、「シラバスに基づいた授業展開」について、受講学生による評価データを収集して教授会で報告する評価を、2017 年度より 2019 年度まで継続して実施した。ただし、これらの評価は学部の「自己点検・評価実施委員会」が主体となる検証システムとしては機能していない。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『学士課程における教育目標の設定、教育内容、成績評価基準の適切性について、学部によっては、半期ごとの確実な実施や他の検証体制との役割分担等について、なおあいまいな点が残っており、早急に明確化して稼働させていくことが期待される。』との指摘に対し、教育目標や教育内容の検証については、1 年生及び卒業時アンケートの結果や全学共通科目の成績評価データなどを踏まえながら定期的に検証し、その結果を 1 年生の必修科目の授業内容の改善に反映させた。一方、成績評価基準の適切性の検証については、学部共通科目の成績分布を半期ごとに Web ページで公開しているのみの段階で、その検証や他の検証体制との役割分担を明確にして稼働させるまでには至っていない。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『シラバスについては、2014 (平成 26) 年度後期の「学部別アンケート」で、「授業はシラバスに沿って行われた」という質問への否定的な回答があるので、シラバスに基づいた授業展開について改善の余地がある。』との指

摘に対しては、学部専任教員 20 名を対象として、授業アンケートによる「シラバスに基づいた授業展開」の評価データを各教員から収集して 2017 年度より 2019 年度まで継続して評価した。その結果として、概ねシラバス通りに授業は展開されていることが認められた。また、2014（平成 26）年度後期の「学部別アンケート」で、「授業はシラバスに沿って行われた」という質問への否定的な回答があった教員についても改善されていることを確認した。

基準 5. 学生の受け入れ『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証する システムは構築されていないので、今後整備されたい。』との指摘に対しては、2019 年度の新入生（前期入試による入学者）から入学前課題を課して、入学生に求める能力が培われているかの評価や指導を試みている段階であり、入学生がもっている能力をどのように評価するかの検討も含めた検証システムの構築は実施していない。

2. その他の取り組み

教育目標や教育内容の検証結果を改善につなげた成果として、学部の人材育成の目標達成やディプロマポリシーをより確実に実現できるように、2020 年度から学部の教育課程を再編成することを決めた。具体的には、2019 年度までの情報デザイン・システム専修を、情報デザイン専修と情報システム専修に切り分け、図書館情報学専修を情報システム専修のコースとして 3 専修 5 コースの編成とした。また、カリキュラムについてもディプロマポリシーとの整合性を重視し、学部が目指す人材育成をより効果的に達成するために必修科目を増やした。例えば、科学的・論理的思考力の育成を強化するために「基礎心理学演習」を 1 年生の必修科目として新規に設置し、未来予測の力を身に付けるために「人工知能入門」を選択から必修に変更するなどの措置をとった。

3. 総括

検討を求められている各事項に対して対策を実施し、一部に未完了な点が認められるものの、全体として一定の改善成果を収めつつある。今後は、この対策を体系化・システム化し、教育成果のアセスメント方法の検討などに重点を置き、教育の改善に取り組む方針である。

年度	2016年度
担当部局	人間情報学部

資料 1

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 教育の質向上の促進 2. キャリア形成科目の実践と定着化 3. 入学志願者の戦略的な確保

＜年度計画(2016年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 学部の理念・目的の定期的な検証結果を踏まえた、教育目標の大学構成員への周知、教育目標に基づく学習成果及び授業内容とシラバスの整合性の本調査、並びに教員の教育研究活動の評価を行う。	B	学部の理念・目的、教育目標については、平成28年度第6回教授会において検証(審議・承認)し、大学構成員に周知した(資料1)。また新入生に対して、教育目標等を記した14年間の学びのガイド(携帯版)を作成・配布し、ガイダンスや学部の基幹科目においてその内容を説明した(資料2)。 教育目標に基づく学習成果については、1年生及び4年生全員に対して実施した「学びとキャリアに関するアンケート」によってその成果を評価した(資料3)。また授業内容とシラバスの整合性の調査については、全学授業アンケートによって平成29年度から調査することとした(資料4、資料5)。 教員の教育研究活動については、平成28年度第5回教授会にて「自己点検・評価における教員の教育研究活動」に基づく研究業績の評価を行ない(資料6、資料7)、また教育面については「授業振り返りシート」に基づくFD研修会を開催した(資料8)。	平成29年度の全学授業アンケートにおける「授業内容とシラバスとの整合性」に関するデータを、学部全教員から収集して分析・評価を行ない、その結果に基づき必要に応じて改善方法を検討する。
2. 初年次教育「基礎ゼミ」の成果について、キャリア形成支援の視点から調査・検証を行う。	A	1年生全員に対して「学びとキャリアに関するアンケート(基礎ゼミ)」を実施し(資料3)、学生からのキャリア支援に関する成果の評価、及びキャリア支援に関する学生のニーズを把握した。 なお、4年生全員に対しても「学びとキャリアに関するアンケート」を実施しており(資料9)、平成28年度中に1年生と4年生との比較も含めた検証を行なう。	
3. 学生受け入れ方針の定期的検証を行い、学部リーフレットに掲載して受験生へ公表する。加えて、高校生向け模擬授業を継続する。	A	学生受け入れ方針や教育目標を記載した学部リーフレットを作成し、オープンキャンパス並びに模擬授業等において配付し、受験生へ公表した(資料10)。 出張形式の模擬授業、並びに本学での模擬授業を、合計で11回実施し、それらの授業を通して学部の教育目標や人材養成像について高校生に示した(資料11)。	

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	人間情報学部

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 教育の質向上の促進
2. キャリア形成科目の実践と定着化
3. 入学志願者の戦略的な確保

<年度計画(2017年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 全学の授業アンケートによる「シラバス」に基づいた授業展開の調査・評価を行ない、その結果を踏まえて必要に応じて改善方法を検討する。また教育課程の編成・実施方針について、その前提となる教育内容・方法などに関する基本的な考え方を示す。	B	全専任教員(20名)を対象として、授業アンケートによる「シラバス」に基づいた授業展開の調査・評価データを集計し、その結果を学科会議にて報告した(資料1)。概ねシラバス通りに授業は展開されている結果であったが、特に「授業計画通りではない」の回答率が高かった教員については学部長が個人面談により改善を求めた。また、教育の質向上の一環として教員の資質向上を図るために教育研究業績の評価を行った(資料2)。	教育課程の編成・実施方針について、各種ポリシーの見直しにおいてその前提となる教育内容・方法などに関する基本的な考え方を示す。
2. 平成28年度に引き続き、1年生及び4年生(卒業時)に対して「学びとキャリアに関するアンケート」を実施して調査・分析を行なう。その結果に基づき、キャリア形成科目の開講年次・授業内容等の適切性について検証する。	A	1年生(対象者数228名)に対しては平成29年7月にアンケートを実施し、平成28年度の調査結果との比較も含めて分析を行った(資料3、資料4)。一方、4年生に対しては平成30年1月にアンケートを実施した。その分析は2月以降に行い、それらの結果に基づき、キャリア形成科目の開講年次・授業内容等の適切性について検証する予定である。	
3. 学部の教育目標、アドミッジョン・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びカリキュラムの定期的検証を行ない、それらをオープンキャンパス等で受験生へ公表する。加えて、高校生向け模擬授業を積極的に展開する。	A	教授会において学部の教育目標、アドミッジョン・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びカリキュラムについて検証を行った(資料5)。また高校生向け模擬授業については11の高校に対して実施した(資料6)。	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	人間情報学部

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 教育の質向上の促進
2. キャリア形成科目の実践と定着化
3. 入学志願者の戦略的な確保

<年度計画(2018年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 教育の質向上の促進 (1) 学部の教育目標、アドミッジョン・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、及びカリキュラム・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びカリキュラムの定期的検証を行なう。 (2) 平成29年度に引き続き、全学の授業アンケートによる「シラバスに基づいた授業展開」の調査・評価を行なう。 (3) 平成29年度に引き続き、教員の資質向上と研究活動の活性化を図るために教員の教育研究業績の評価を行う。 (4) 教育課程の編成・実施方針について、その前提となる教育内容・方法などに関する基本的な考え方を示す。	A	(1) 学部の教育目標、アドミッジョン・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びカリキュラムの定期的検証を行ない、その一部を修正して教授会にて審議・承認した(資料1. 平成30年度第4回人間情報学部教授会議事録 審議事項 3)。 (2) 全学部専任教員20名(1名は後期に調査)を対象として、授業アンケートによる「シラバスに基づいた授業展開」の評価データを収集し、その結果を教授会にて報告した(資料2. 2018年度シラバスに基づいた授業展開の調査)。その評価として、概ねシラバス通りに授業は展開されており、昨年度に「授業計画通りではない」の回答率が高かった教員についても改善が認められた。 (3) 教育の質向上の一環として、教育・研究活動の活性化に努めて教員の資質向上を図るために2017年度(2015年度より継続)の外部資金の獲得状況も含めた教育研究業績の評価・報告を教授会にて行った。(資料3. 2018年度教員の教育研究活動の調査) (4) 教育課程の編成・実施方針について、カリキュラム・ポリシーを変更し、その前提となる教育内容・方法などに関する基本的な考え方をカリキュラム・ポリシーにおいて示した(資料4. 「平成30年度第4回人間情報学部教授会議事録」 審議事項 3)。(資料5. 平成30年度第4回人間情報学部教授会資料13、13-1)。	
2. キャリア形成科目の実践と定着化 (1) 平成28年度に引き続き、1年生及び4年生(卒業時)に対して「学びとキャリアに関するアンケート」を実施して調査・分析を行なう。その調査結果に基づき、キャリア形成科目の開講年次・授業内容等の適切性について検証する。	A	(1) 1年生(対象者数265名)に対しては平成30年7月にアンケート調査を実施し、前年度(平成29年度)の調査結果との比較も含めて分析した(資料6. 学びとキャリアに関するアンケート結果(基礎ゼミ1年生)。また4年生に対しては平成31年1月にアンケートを実施している(資料7. 学びとキャリアに関するアンケート結果(卒業予定者))。 加えて、キャリア形成科目の1つである「基礎ゼミ」(1年生必修のアクティブラーニング科目)の履修者(265名)を対象として、アンケートによる履修前後の意識調査を行い、主体的学修の促進や能動的学修方法の修得についての学修効果を分析・検討した(資料8. 初年次教育科目「基礎ゼミ」が大学での学びの評価に及ぼす効果の検討)。 以上の調査結果に基づき、キャリア形成科目の開講年次・授業内容等の適切性について平成31年3月末までにFD及び自己点検・評価実施委員会等にて検証する予定である。	
3. 入学志願者の戦略的な確保 (1) 定期的な検証を実施した学部の教育目標、アドミッジョン・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びカリキュラムについて、受験生には「学部リーフレット(2019年度版の作成・配布、及びオープンキャンパス等で公表し、在学生には「HI DIARY 2018」を作成・配布して周知する。 (2) 高校生向け模擬授業を継続的に展開する。 (3) 人間情報学部の入試広報ホームページの充実	A	(1) 学部の教育目標、アドミッジョン・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びカリキュラムについて、受験生には「学部リーフレット2019」(資料9. 学部リーフレット人間情報学部2019)を作成してオープンキャンパスで配布し、高校教員には東海3県および静岡・長野・福井の343校の高等学校へ郵送することで公表し、また在学生には「HI DIARY 2018」(資料10. HI DIARY 2019)を作成して全学部学生に配布することで周知した。 (2) 高校生向け模擬授業について、平成30年10月10日現在で11校の高等学校(予定含む)において実施している(資料11. 2018年度学外での模擬授業)。 (3) 学部のホームページの充実の一環として、ユーザビリティの向上を目指したデザイン・コンテンツの改善をコンセプトにリニューアルし、平成30年9月より公開している(資料12. 人間情報学部ホームページ(平成30年9月リニューアル版))。	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画が達成できているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

4. 心理学部

心理学部
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 1. 理念・目的『学部・研究科の目的の適切性については、各学部・研究科の「自己点検・評価実施委員会」が責任主体となり、毎年度検証することになっているが、多くの学部・研究科ではまだ本格的に稼働していない。今後は、関連規定等を整備するとともに、定期的な検証を着実にやっていくことが求められる。』との指摘をうけて、対応している。2017 年 4 月に、検証システムを構築するために「心理学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会規程」を策定した。さらに 2018 年 4 月には「心理学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会における協議事項に関する内規」を策定し、全学の検証時期に合わせて、学部での検証を実施している。

基準 3. 教員・教員組織『専任教員の定期的な業績評価は行われていないため、今後、組織的かつ定期的に評価することが望まれる。』との指摘については、以下のような現状である。採用、昇任の際には「愛知淑徳大学教員資格審査基準」並びに「愛知淑徳大学心理学部教員資格審査基準」に基づいて審議されている。一方で、定期的で組織的な業績評価は行われていない。全学の業績データベースシステムへの入力期限は毎年 6 月末に設定されているが、その入力の有無のチェックにとどまっている。「心理学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会」が、定期的な業績評価システム構築にむけて議論すべきかもしれないが、現状では「心理学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会における協議事項に関する内規」にも、協議事項としては含まれていない。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『各部局内での検証は「随時検証を行う」という状態であり、定期化されたものではない。また、各教員に委ねている場合もあり、システム化されたものとはいえないので、今後は定期的な検証システムを構築し、機能させることが求められる。』との指摘を受けて、2019 年度から「心理学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会」主導のもと、7 月に学部開講科目シラバスの第三者チェックを実施し、11 月に結果を報告するシステムをスタートした。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『学士課程における教育目標の設定、教育内容、成績評価基準の適切性について、学部によっては、半期ごとの確実な実施や他の検証体制との役割分担等について、なおあいまいな点が残っており、早急に明確化して稼働させていくことが期待される。』との指摘をうけて、学生を対象にした調査結果（学生の学修実態に関する調査データ、学問に対する価値、コミュニケーション力、卒業時の満足度・自己評価等）を実施している。同時に、学部 FD 研修会において、学修成果を評価する方法（2019 年度）や、社会が心理学部卒業生に持つ期待（2018 年度）、等についての情報収集を行った。また、主要な科目の成績分布については分析し、半期ごとに HP 上で公表している。

これらのことを総合して、学士課程における教育目標の設定、教育内容、成績評価基準の適切性について議論するとともに、この検証体制、年間スケジュールの確立を今後目指す必要がある。

基準 5. 学生の受け入れ『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証するシステムは構築されていないので、今後整備されたい。』との指摘を

受けてはいるものの、この点については準備されていない。しかしながら 2016 年度以前から実施されている学部での入学生アンケート結果を見る限り、これまでの入学生の大半が心理学に興味があるのは明らかである。また、2010 年度入学生から 2015 年度入学生における退学率の平均が 3%を下回っており、これは学生受け入れが適切であったことを間接的に示している。このような結果を毎年教員間で共有し、定期的に検証するシステムが必要とも考えられる。しかし、心理学を誤解して、本学部の特徴を十分理解しないで入学する学生も少なからずいる。このことを受けて、高校生の心理学に対する正しい理解、本学部の特徴の理解に資するため、高校生に積極的にアピールする活動を続けている。4 年間の学びを直感的に理解しやすいような動画を独自に作成しオープンキャンパスや模擬授業時に上映している。東海地区の高校で模擬授業は毎年 20 校近くで実施している。2018 年度、2019 年度には本学部独自の「高校生のための心理学講座」を実施し、毎年度 150 名程度の高校生に、心理学全般、生理・認知心理学領域、社会心理学領域、発達心理学領域、臨床心理学領域の模擬授業を行い、心理学への正しい理解、並びに本学部の特徴をアピールした。このことは、新入生と本学部とのミスマッチを少なくすることに寄与していると考えられる。今後、模擬授業、心理学講座を続けていくとともに、2019 年度入学生から実施している入学前課題の結果を精査し、教育課程・教育内容の変更の必要性について議論する。

2. その他の取り組み

研究活動の活性化を図るため、教員が長期研修制度を履行しやすいように、実行手順を明確化し、一定の成果を上げている。具体的には、2 名の教員がこの制度を利用した。研修中の学生対応（ゼミ）に問題がないように、「ゼミの副アドバイザー制度」を確立した。また、他大学の在外研究員も受け入れた。

心理学部にとって重要な科目である「心理学実験Ⅰ（旧 心理学基礎実習Ⅰ）」は、半年ごとに内容を精査しており、学生へのフィードバック等の観点で大きく変えることを予定している。「心理学概論ⅠⅡ」で使用するテキストは 2019 年 4 月に改訂された。この改訂版ではほぼ全ての専任教員が執筆した。

国家資格である公認心理師に対応するカリキュラムを 2018 年度からスタートしている。また、認定心理士、認定心理士（心理調査）の取得にも対応できる新科目も 2020 年度からスタートする。これらの取得については、履修要覧に記載され、ガイダンスでも学生に周知している。

3. 総括

教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容、（3）教育方法、学生の受け入れの適切性については、概ね検証実施手順・検証内容は固まっている。これらについて、実施主体と年間スケジュールの明確化を今後進め、構成員に周知する必要がある。

一方で、教員・教員組織（専任教員の定期的な業績評価）の検証については検討が進んでおらず、検証内容や手続き等の議論が急務となる。

年度	2016年度
担当部局	心理学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 1年次の専門教育の改善
2. 学生の学修体験の把握
3. 教員の教育・研究力の向上

＜年度計画(2016年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策
1. 1年次の専門教育の改善に向けて以下を実施する 心理学基礎実習Ⅰa、Ⅰbおよび心理学基礎実習Ⅱの連携強化を検討する。	B	心理学基礎実習Ⅰbと心理学基礎実習Ⅱの連携の必要性が確認され、授業内容の一部変更を決定した。	心理学基礎実習Ⅱのテキスト内容を変更し、心理学基礎実習Ⅰbと連携して実施する。
公認心理師カリキュラムの三団体系を精査し、公認心理師対応に向けたカリキュラおよびマップを検討する。	C	厚生労働省において提示されたカリキュラムのたたき台は、当初想定していた三団体系とは大きく異なっているため、現状ではカリキュラムの検討が始められない。	現在、厚生労働省においてワーキングチームによるカリキュラム検討が行われているところであり、その結果を待って検討を開始する。
2. 学生の学修体験を把握するために以下を実施する 「学問に対する価値」に関する縦断的調査を開始する。	B	縦断調査を開始したところであり、成果を得るには今しばらく時間が必要である。	引き続き調査を実施し、データを蓄積する。
学生の学習実態に関する調査をおこなう。	B	一部の学年に対して、学習時間等の調査を実施したが、全学年の調査、調査データの解析はおこなっていない。	引き続き調査を実施し、データの分析をおこなう。
上記の調査を継続的におこなうためのシステム構築について検討する。	A	平成28年度特別材料費によりオンライン調査システムを構築し、本年度の4年生に対するアンケートから稼働させている。	※1
4年間の学修成果を評価する方法について検討する。	B	学生へのアンケートによる評価は実施しているが、それ以外の客観的な評価方法については検討が進んでいない。	学修成果を評価する方法について情報を収集する。
3. 教員の教育・研究力の向上のために以下を実施する 次年度に実施予定の長期研修に対する学科内サポート体制を確立する。 ＞3・4年次の副アドバイザー制度の実施 ＞長期研修時のゼミサポート体制の検討 ・教員組織の編成方針を明文化する。	B	副アドバイザー制度は実施しているが、その効果については今のところ評価できていない。 非常勤講師によるゼミ運営についても学部としては検討をしていない。	非常勤講師がゼミ指導する際の、指導教員、アドバイザーの役割を明確化する。
	A	学部規程に編成方針を明文化した。 (愛知淑徳大学心理学部規程 第2条)	求められている内容となっているか確認する。 ※2

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

※1 根拠資料として、「平成28年度特別材料費事業報告(心理学部).PDF」を提出

※2 根拠資料として、「心理学部規程.PDF」を提出

年度	2017年度
担当部局	心理学部

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 1年次の専門教育の改善
2. 学生の学修体験の把握
3. 教員の教育・研究力の向上

<年度計画(2017年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 1年次の専門教育の改善に向けて以下を実施する ① 心理学基礎実習Ⅰa、Ⅰbおよび心理学基礎実習Ⅱの連携強化を検討する。	B	前期終了後に基礎実習Ⅰaの授業改善会議、後期開始前に基礎実習Ⅰbの授業改善会議を実施した。この中で、課題の見直し、他の授業との連携について提案があり、来年度以降、実施していくことになった。(資料1: p.3～7、資料2: p.2)	見直しの効果について、引き続き検証していく。
② 公認心理師カリキュラムを精査し、公認心理師対応に向けたカリキュラムおよびマップを策定する。	A	2017年9月15日に公認心理師になるために必要な科目が文部科学省・厚生労働省より提示されたことを受け、(資料3: 4、5)	
③ 心理学概論Ⅰ・Ⅱの内容を見直し、テキストを更新する。	B	公認心理師に必要な科目の決定を受け、テキスト編集委員会から、4領域それぞれにおいて構成を再検討することが依頼された。(資料6: 1報告・審議事項の3)	2018年2月中に、新テキストの構成及び執筆者を決定し、2018年度内に完成させる。
④ 補充教育の必要性について検討する。	B	心理学部の導入教育科目である基礎実習Ⅰの打合せ会において、補充教育の必要性が議論され、具体的な授業内容の改訂が提案された。(資料2: p.5)	見直しの効果について、引き続き検証していく。
2. 学生の学修体験を把握するために以下を実施する ① 「学習に対する価値」および「コミュニケーション力」に関する縦断的調査の中間報告をおこなう。	B	1年生には4月、3年生には5月に実施した「学習に対する価値」および「コミュニケーション力」に関する調査結果について、中間報告をおこなった。(資料7: p.1～4、p.10～13) 本年度も引き続き調査を実施している。	縦断データを分析し、カリキュラムや授業内容の検討材料とできるような資料を提示する。
② 学生の学習実態に関する調査データを集計し、学部教育にどのように生かせるか検討する。	B	昨年度の4年生を対象に実施した「学習実態に関する調査」について、データを分析し中間報告をほこった。(資料7: p.5～9) 本年度も引き続き調査を実施している。	引き続きデータの収集をおこない、学部教育の検討材料とできる資料を提示する。
③ 4年間の学修成果を評価する方法について情報を収集する。	C	本件については、議論できていない。	引き続き、資料収集に努める。
3. 教員の教育・研究力の向上のために以下を実施する ① 長期研修の成果および研修中のゼミ運営等について検証する。	A	長期研修の成果および研修中のゼミ運営等に関する事項をテーマとして、心理学部FD研修会を実施し、検証をおこなった。(資料8)	今後も積極的に長期研修を活用し、教員の教育・研究力の向上に努める。
② 教育課程の編成・実施方針を策定し、科目内容が適切であるかを検証する体制を検討する。	B	カリキュラムポリシーの見直しをおこない、教育課程の編成・実施方針にふさわしいものとした。(資料9) 科目の内容の適切性を検証する体制については、議論できていない。	科目内容の適切性を検証する体制づくりについて検討する。
4. 自己点検・評価のために以下を実施する ① FD及び自己点検・評価実施委員会(平成29年4月設置)において、教育理念・教育目的の適切性等について定期的に検証するシステムの導入を検討する。	A	「心理学部FD及び自己点検・評価実施委員会における協議事項」に関する内規を策定し、検証の手続きを明確化した。(資料10)	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできていない、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	心理学部

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 1年次の専門教育の改善
2. 学生の学習体験の把握
3. 教員の教育・研究力の向上
4. 教育・研究機器の整備
5. 「愛知淑徳の心理」の広報活動の活発化

<年度計画(2018年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 1年次の専門教育の改善に向けて以下を実施する。 ① 心理学実験 I ab(旧心理学基礎実習 I ab)と心理学実験 II(旧心理学基礎実習 II)の連携強化を検討する。	B	心理学実験 I bの授業改善会議で、心理学研究法概論、心理学実験 II、臨床心理学との連携が確認された(資料1、心理学実験 I b授業改善会議事録2③、4④、5③)。	連携の効果について検証し、他の科目との連携について引き続き検討していく。
② 公認心理師対応に向けたカリキュラムをスタートさせ、その点検を行う。	C	公認心理師向けのカリキュラムにおける、新規科目が1年後期から始まっているが、その点検は行われていない。	ブループリント(公認心理師試験設計表)等と照らし合わせてシラバスをチェックするシステムを議論する。
③ 心理学概論 I・IIの内容を見直し、テキストを更新し、2019年度の授業に備える。	B	3月刊行(心理学概説第2版、ナカニシヤ出版)にむけ、編者、執筆者は校正中である(資料14、心理学科学科会議事録1月、1①)。	新版テキストの内容等について、授業で使用时評価する。
④ 補充教育の必要性について検討する。	B	心理学実験 I aで課題0(授業開始前に課題を要求)を実施した。一定の評価があり、次年度も実施することが決まった(資料2、心理学実験 I a授業改善会議事録、2①)。 前期入試合格者への入学前課題をはじめ作成し、合格者に送付した(資料3、入学前課題平成31年度)。	課題0、入学前課題の実施状況等を、点検・評価する。
2. 学生の学習体験を把握するために以下を実施する。 ① 4年間の学習成果を評価する方法について情報を収集し、具体的な方策を検討する。	B	学部FD研修会を実施し、心理学部生への高校教員や社会からの要請について情報を収集した(タイトル「心理学部学生」への評価と期待を「教育改革～社会からの要請」の観点で考える)(資料4、心理学部FD研修会報告書)。これを受けての、今後の具体的な方策については検討できていない。	引き続き、社会からの要請について情報収集し、学習成果の評価方法を検討する。

②「学問に対する価値」および「コミュニケーション力」に関する縦断的調査結果に基づき、学習成果の改善方策について検討する。	B	「学問に対する価値」および「コミュニケーション力」に関する縦断的調査結果をまとめて、学科会議で提示した(資料5、 心理学科学科会議事録11月、5③:資料6、学部アンケート調査結果)。それにもなう学修成果の改善方策については検討できていない。	引き続き、縦断調査をすすめ、その結果から、学修成果の改善方策について議論する。
③ 学生の学習実態に関する調査データを集計し、学部教育にどのように生かせるか検討する。	B	学生の学習実態に関する調査結果をまとめて、学科会議で提示した(資料5、 心理学科学科会議事録、5③:資料6、学部アンケート調査結果)。この結果をどのように学部教育にいかすかは検討できていない。	引き続き調査を進め、その結果を学部教育にどのようにいかすかを議論する。
3. 教員の教育・研究力向上のために以下を実施する。 ① 本学部の教育課程の実施方針に適した授業を教員が実施しているかについて点検する体制を整え	C	教育課程の実施方針に適した授業内容がおこなれているかを点検するシステムについては議論されていない。	教育課程の実施方針に適した授業内容を点検するシステムについて議論する。
② 心理学部教員を中心とした共同研究について検討する。	B	次年度の研究助成申請において、共同研究での申請が3件あり、共同研究の契機となりつつある(資料7、 学部研究助成委員会資料)。	学部内で共同研究が広がる環境やシステムを議論する。
4. 教育・研究機器の整備のため、以下を実施する。 ① 心理学部フロアにある実習室・実験室、並びに貸し出し用PCのリプレイスを検討する。	B	演習室のPCについては学長申請を行った(資料8、 教育用機器整備申請書_演習室PC)。実験室の一部のPCについても今年度学部予算でリプレイスを予定している(資料9、 実験室PCスベックとその見積)。心理アセスメントIIで使用する知能検査についても学長申請を行った(資料10、 教育用機器整備申請書_知能検査)。	申請したPC、並びに申請した机を教育効果が十分上がるように設置する。 OSのアップデートができていない残されたPCも学部予算でリプレイスする。
5. 「愛知淑徳の心理」の広報活動を高めるために以下を実施する。 ① 高校生向けの授業等を紹介する映像の作成と公開について検討する。	B	演習室の机についてもリプレイスを申請した(資料11、 演習室机リプレイス申請書) 愛知淑徳大学高校生のための講座を8月8日に実施した(資料12、 高校生のための心理学講座ポスター)。参加者からの評価もおおむね好評であった(資料13、 高校生のための心理学講座実施報告書)。授業風景などのVTRを模擬授業やオープンキャンパスで利用した。	1年間、いくつかのイベントを録画したものをまとめ、取捨選択し、入学から卒業までのVTR完成を目指す。また公開方法についても議論する。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

5. 創造表現学部(メディアプロデュース学部)

創造表現学部（メディアプロデュース学部）
（2016 年度～2018 年度）

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 1. 理念・目的『学部・研究科の目的の適切性については、各学部・研究科の「自己点検・評価実施委員会」が責任主体となり、毎年度検証することになっているが、多くの学部・研究科ではまだ本格的に稼働していない。今後は、関連規定等を整備するとともに、定期的な検証を着実にやっていくことが求められる。』との指摘に対しては、学部に FD 及び自己点検・評価実施委員会を設置し、5 年毎の中期計画および 1 年毎の年度計画に基づき年 2 回の検証を行っている。また、同委員会が中心となって理念・目的の適正化、明確化を、教育環境の充実や教員構成の見直しなどにつなげるよう教授会で提言している。

基準 3. 教員・教員組織『教員の年齢構成比率に偏りがあるので、特定の年齢に著しく偏らないよう改善の努力が望まれる。専任教員の定期的な業績評価は行われていないため、今後、組織的かつ定期的に評価することが望まれる。』との指摘に対しては、2016 年時点では、教員の年齢構成に偏りがあったが、その後 2019 年度までに若手教員の採用に務め、年齢構成の適正化が進んだ。専任教員の定期的な業績評価については、毎年業績を更新させ、研究者としての自覚を促しているが、システムとして評価を加える仕組みは整っていない。この点については、全学の動向を見据えながら学部として可能な仕組みについて検討する。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針『学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、学部の「自己点検・評価実施委員会」と教務委員会で検証を行い、改善の必要があれば教授会で提起することになっているが、定期的な検証を行う体制とはなっていないので、今後の対応が求められる。』との指摘に対しては、学部の FD 及び自己点検・評価実施委員会で検証を行った結果を踏まえてディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについて修正を加え、2019 年度 10 月の教授会で新しい方針を承認した。教育目標、学位授与方針については、引き続き同委員会が年度ごとに適切性を検証していく。教育課程の編成・実施方針については、新学部開設以来、初年次教育の充実、カリキュラムの順次性の構築、カリキュラムマップの明確化を主な基本方針として、専攻会議および学部教務委員会が中心となって進めてきた。とくに改訂の必要性が高かったメディアプロデュース専攻では、2019 年度に現行のカリキュラムを全面的に見直し、2021 年度開始を目指して新しいカリキュラム作りを進めている。また、4 年間の学修成果を集約すべく卒業研究の充実に向けて、今後、専攻会議、教務委員会中心に検討を進めることを 2020 年度の学部運営委員会および教授会で確認する。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『各部局内での検証は「随時検証を行う」という状態であり、定期化されたものではない。また、各教員に委ねている場合もあり、システム化されたものとはいえないので、今後は定期的な検証システムを構築し、機能させることが求められる。』との指摘に対しては、毎月開催される専攻会議、教務委員会、教授会の仕組みの中で教育課程と教育内容について見直しを進め、各教科の専門性と相互関連性を整えるべく科目の再編を行い、併せて教員の補充を実現してきた。2016 年度に、創作表現専攻で 1 年次基礎演習を導入。創作表現専攻およびメディアプロデュース専攻でプレゼミ開始を半期早めた。一方、建築・インテリアデザイン専攻では、1 年次から基礎的な演習・実習科目が多く開設されているため、それらの授業を基礎演習に代わる初年時専門

教育として実施している。2018 年度には、専門科目における初年次学習を徹底するために、実習科目の一部をクラス制にして積み上げ型教育の基盤とした。この基盤を元に 2019 年度は、メディアプロデュース専攻において演習科目の内容と順次制見直しを行った。創作表現専攻では入学時から卒業までの 4 年間、メディアプロデュース専攻でも 1 年後期から卒業時までの 3 年半、切れ目のない演習科目を設置し、2019 年度に完成年度を迎えた。2019 年度には、メディアプロデュース専攻において修正を加えた新しいカリキュラム体系を検討し、2021 年度の全面改訂を目標として順次手続きを行っている。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『学士課程における教育目標の設定、教育内容、成績評価基準の適切性について、学部によっては、半期ごとの確実な実施や他の検証体制との役割分担等について、なおあいまいな点が残っており、早急に明確化して稼働させていくことが期待される。シラバスの記載内容に関しては、授業計画や成績評価基準にあいまいな記載が散見される。』との指摘に対し、教育目標の設定、教育内容、成績評価基準の適切性については、2019 年度からシラバスの第三者チェックを行い、各項目について点検している。また、2020 年度のシラバスから、学外教育の実施並びに成績評価の基準について、より詳細な記述を求めることにしている。

基準 5. 学生の受け入れ『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証するシステムは構築されていないので、今後整備されたい。』との指摘に対し、学生の受け入れ方針は、大学全体の基本方針に基づいて学部の入試委員会で個別の入試方法について詳細を検討している。入試委員会では、公募制推薦入試、特別選抜入試、指定校推薦入試、一般入試、センター利用入試など、すべての形態の入学者選抜について、過去の入試データおよび入学後の追跡調査等の分析を基に、その有効性を検討している。さらに、学部 FD 研修会などの場で、これらの情報を共有し、推薦入試のあり方について検討するとともに、推薦入試で入学した学生には、入学前課題を課し、大学生活へのモチベーションを高めるよう各アドバイザーが面接指導している。

基準 7. 教育研究等環境『人間情報学部、心理学部、健康医療科学部、福祉貢献学部、教育学研究科、心理医療科学研究科ではそれぞれ倫理委員会があり研究倫理遵守のための規程を整備・実行している。今後、その他の学部・研究科でも、体制作りが望まれる。』との指摘に対しては、2019 年度より学部内に倫理委員会を設置し、研究倫理遵守のために研究内容を精査し、審議対象となった研究についてそれぞれ必要な改善策を求めた。

2. その他の取り組み

- ・初年時から「AS キャリアデザインファイル」を学生に配布し、学習およびキャリア形成に関する自己分析を行わせ、年 2 回、アドバイザーが面談によってこれを確認している。[基準 4 (2)(3)]
- ・学部 FD・自己点検評価委員会が「学部アンケート」を行い、経年変化を追跡調査し、教授会で情報を共有している。[基準 4 (1)(2)(3)]
- ・毎年、年 1 回 FD 研修会を開催してきたが、2019 年度は、「完成年度を迎えた創造表現学部の次期五年間の展望を考える-専攻の専門性の充実と学際的学部教育のあり方-」をテーマとし、学士力向上のためのカリキュラムのあり方や初年次教育から卒業研究までの一貫性などについて議論を深めた。

3. 総括

2016 年にメディアプロデュース学部を創造表現学部に変更し、創作表現専攻、メディアプロデュース専攻、建築・インテリアデザイン専攻の3専攻制を採用し、入学時から将来目標をより具体的に4年間の学修に取りかけられるようにした。同時に、実務型教員を新たに採用することで、より効果的・実務的に社会的課題に取り組む機会を増やしてきた。

今後は、指摘された様々な課題を検討して、継続的に検証を行いながら、入学から卒業までの一貫した学生指導システムの構築を実現していく。

年度	2016年度
担当部局	創造表現学部

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 演習科目など少人数教育の充実及び教育内容の改善(学習意欲向上など)
2. 専門教育施設の整備・充実(プレゼンルーム、映像機器など)
3. 学習システムの効率化・合理化の促進

<年度計画(2016年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1 演習科目等の充実をはかるためのアクティブラーニング用ワークスペースの導入	C	スペースの問題から実現していない	2017年度中に、計画を策定して予算申請を行う
2 メディアプロデュース及び創作表現専攻共同利用のアトリエ映像作成機器の更新 建築・インテリアデザイン専攻環境実験室の機器の更新及び製図室の製図板の更新	B	2016年度中に半数の更新が終了	2017年度中に全体の更新予定
	B	2016年度中に半数の更新が終了	2017年度中に全体の更新予定
3 専門基礎教育を中心とした教育課程の検討	A	創作表現専攻での1年次基礎演習の導入 創作表現、メディアプロデュース専攻でのプレゼミ開始を早期早めた (履修要覧2016 創造表現学部P.39 P.41) 専攻ごとのカリキュラムマップを新入生に配布した	検討課題を調査し修正を続ける

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	創造表現学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 演習科目など少人数教育の充実及び教育内容の改善(学習意欲向上など)
2. 専門教育施設の整備・充実(プレゼンルーム、映像機器など)
3. 学習システムの効率化・合理化の促進

＜年度計画(2017年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1-1 演習科目等の充実をはかるためのアクティブラーニング用ワークスペースの導入	B	アネックス棟アトリエの学生利用の充実を図る為に施設改修の予算申請を行った 創作表現専攻学生のワークスペースの検討	2018年度に再度2019年度に向けて予算申請を行う ワークスペースの場所を検討する
1-2 演習(ゼミ)担当教員数の充実	B	ゼミ担当非常勤講師2名の増員を行った	2018年度さらに増員を計画中
2-1 メディアプロデュース及び創作表現専攻共同利用のアトリエ映像作成機器の更新	A	本年度で機器の更新が完了する(資料番号 1)	
2-2 建築・インテリアデザイン専攻 環境実験室及び材料実験室の整備	B	製図室内製図板の半数の更新が完了した 環境実験室内クリーンルーム撤去の予算申請を行った	2018年度に残り半数の更新を行うことが決定 予算申請が了承されたので2018年度に撤去工事を行う
3 専門基礎教育を中心とした教育課程の検討 2017年度以降入学生について履修登録単位数の上限を改定する	A	2017年度入学生から通年50単位未満に設定(資料番号 2)	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	創造表現学部

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 演習科目など少人数教育の充実及び教育内容の改善(学習意欲向上など)
2. 専門教育施設の整備・充実(プレゼンルーム、映像機器など)
3. 学習システムの効率化・合理化の促進

<年度計画(2018年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた取組方策(進捗状況がAの場合は任意)
1 演習科目等の充実をはかるためのアクティブラーニング用ワークスペースの整備 1-1 アネックス棟アトリエ・PC室の学生利用の充実を図るための整備計画に基づく予算申請 1-2 創作表現専攻学生の学修環境、特に「編集」「マンガ」関連の設備のあり方検討	C A	2018年度予算申請は認められず。本年度は来年度に向けての申請を断念。新たに、創作表現専攻準備室を開設。学修支援・授業支援に従事する職員1名を配置した。(資料1 準備室写真)	整備計画を新たに作成
2 教育用施設設備の整備 2-1 建築・インテリアデザイン専攻演習室の整備充実 2-1① 製図室内製図板の更新	A	昨年度までに160台、本年度80台の更新完了。破損した物を廃棄し280台で運用する。(資料2 製図板申請書)	2019年度中の更新を計画
2-1② CAD室内機器及びソフトウェアの更新予算申請 2-1③ 環境実験室内クリーンルーム撤去工事と新規の演習スペースとしての活用 2-2 メディアプロデュース専攻における授業時間外学習充実のための貸し出し用ノートPC整備のための予算申請	B A B	2019年度のリース契約終了に伴う更新予算を昨年度に続いて申請。 撤去完了 環境実験室内実験スペースとして整備 (資料3 環境実験室写真) WindowsOS更新と合わせてアトリエPC全体の更新を2019年度に向けて予算申請。	2019年度中の更新を計画
3 専門基礎教育を中心とした教育課程の検討 3-1 ゼミの教育内容、領域の充実により、導入・基礎から専門へと連続する少人数教育の実現を計る	B	創作表現専攻では入学時から卒業時までの4年間、メディアプロデュース専攻でも1年後期から卒業時までの3年半、切れ目のない演習科目を設置し、2019年度に完成年度を迎える。建築・インテリア専攻では、導入科目(数学基礎)新設、さらに専門基礎科目を1年次より履修させる方向で2019年度のカリキュラム全体を改定した。	継続的に見直しを進める
3-2 創作表現専攻の「演劇」領域の教育課程を充実させ、当該領域に関心のある受験生の希望に応える	B	「身体表現法b」などの演劇系新科目を設置。受験生向けのリーフレットを演劇部のある高校に送るなどの広報活動もおこなった。	継続的に見直しを進める
3-3 メディアプロデュース専攻における、専門科目の体系的学習を強化するための基礎教育および授業科目の内容及び順次性の見直し	B	専門科目における初年次学習を徹底するため実習科目の一部をクラス制にして積み上げ型教育の基盤とした。この基盤をもとに2019年度は演習科目の内容と順次性見直しをカリキュラムに反映させる。	継続的に見直しを進める

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

6. 健康医療科学部

健康医療科学部
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 1. 理念・目的『学部・研究科の目的の適切性については、各学部・研究科の「自己点検・評価実施委員会」が責任主体となり、毎年度検証することになっているが、多くの学部・研究科ではまだ本格的に稼働していない。今後は、関連規定等を整備するとともに、定期的な検証を着実にやっていくことが求められる。』、基準 4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針『学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、全学的な自己点検・評価活動の中で、各学科・専攻の会議で必要に応じて見直しを行っているとしているものの、定期的な検証システムはないため、今後整備されたい。』、基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『各部局内での検証は「随時検証を行う」という状態であり、定期化されたものではない。また、各教員に委ねている場合もあり、システム化されたものとはいえないので、今後は定期的な検証システムを構築し、機能させることが求められる。』、基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『学士課程における教育目標の設定、教育内容、成績評価基準の適切性について、学部によっては、半期ごとの確実な実施や他の検証体制との役割分担等について、なおあいまいな点が残っており、早急に明確化して稼働させていくことが期待される。』との指摘があった。これらの指摘に対して、定期的な検証システムはないという課題については、健康医療科学部第 1 回 FD 及び自己点検・評価実施委員会にて、各学科・専攻で検証することを依頼し、各学科・専攻における検証結果を第 2 回委員会にて確認し、必要に応じて修正を実施している。2017 年度より上述の会議で定期的な検証を開始し、現在も継続できている。

基準 3. 教員・教員組織『専任教員の定期的な業績評価は行われていないため、今後、組織的かつ定期的に評価することが望まれる。』との指摘に対しては、専任教員全員に定期的な業績評価は実施していないが、准教授および講師の昇任については、定期的に学部長より対象者が所属する学科長、あるいは専攻主任に業績評価するよう依頼し、健康医療科学部の教員資格審査基準を満たす場合は昇任の資格審査を行っている。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『成績評価が高得点に偏る傾向が認められるため、学部・学科・専攻において、成績評価に関する客観化、厳密化の方策の検討とその実施が望まれる。』という指摘に対しては、2015 年度～2019 年度中期計画 No6 に「定期的に検証するシステムの構築」を挙げており、2016 年度、2017 年度、2018 年度の年度計画にも含めている。この計画に基づき、各学科・専攻において半期ごとに検討している。具体的には毎年 6 月に前年度後期の成績、11 月に当該年度前期の成績が出力されることから、これにあわせて検証し、その検証結果については中間検証と年度末検証において学部で共有をはかっている。

基準 5. 学生の受け入れ『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証するシステムは構築されていないので、今後整備されたい。』という指摘に対しては、学部として特に記述することはない。

2. その他の取り組み

「言語聴覚学専攻において、専攻の教育目的が入学希望者の高校生およびその保護者によ

り明確に伝わるように、オープンキャンパス等の場で周知するよう努める」という課題については、オープンキャンパスの専攻説明において、職業の特性、教育内容や入学後に求められる学修などについてスライドを用いて説明している。また、教員・学生相談ブースを設け、個別相談も対応している。「言語聴覚学専攻における専任教員で小児領域（構音障害および言語発達障害）を担当できる教員の確保が望まれる」という課題については、常勤講師（言語発達障害が専門）を1名確保した。

「スポーツ健康・医科学科における体育科教育を専門とする教員が配置されていない点に改善の余地がある。」という課題については、体育科教育科目（スポーツ史）を担当可能な専任教員を1名採用した。「年齢構成において50代が38.7%とやや偏りがあるため、今後、新規採用では年齢も考慮に入れる。」という課題については、年齢も考慮にいれて採用を検討している。「スポーツ健康・医科学科において、卒業生の単位修得状況を縦断的に蓄積し、卒業生の単位修得科目の傾向をつかみ、それをもとに教育内容の点検と改善を進めていく。」という課題については、卒業予定者の単位不足状況ならびに全学生の各学年における単位取得状況や各科目の履修状況を検討し、学生のニーズの高い科目を増やした。また、同系統の学びを順序立てて学べるように、カリキュラム上の順序を整備し、専門性の高い科目については前提科目を定めるようにした。

「健康医療科学部全体におけるシラバスの記載事項と授業内容との整合性および成績評価に関する問題を解消するために、今後教授会や学科・専攻会議の場において議論する。」という課題に対しては、各学科・専攻において科目代表者を中心に協議し、シラバス記載事項と授業内容との整合性を保つよう努めている。また、成績評価についても学科・専攻会議にて定期的に確認する流れを構築している。

「視覚科学専攻の実習指導者会議において臨地実数指導者より学内実習および臨地実習について意見および希望を聴取することや、本専攻の教員が学生指導において留意すべき点について適宜意見を述べ、本専攻の方針の理解を求める。」という課題に対しては、臨地実習指導者会議において指導者から意見や希望を聴取するとともに、本専攻の教員から、評価基準など教育方針について理解を求める説明を実施している。「学部全体においては2016年度から卒業時に在学中の卒業論文、実習、国会試験対策、そして教育課程に対する全体的な満足度を調査することを予定している。」という課題については、4年生に対しては卒業時アンケートを実施し、卒業論文、実習、国家試験対策、教育課程に関する項目を尋ねている。また、卒業時アンケートで不足している分は学部アンケートを実施し補っている。

3. 総括

検討を求められた事項について、その多くは学部におけるFD及び自己点検・評価実施委員会で定期的に検証する流れが構築されつつあると考えられる。今後も、学部単位でPDCAを定期的に検証する事項については本委員会において取り上げたい。

年度	2016年度
担当部局	健康医療科学部

＜中期計画（2015年度～2019年度）＞

- ① カリキュラムの見直し及び専門教育に関わる設備の整備・充実
- ② 学生の自主学習の組織化
- ③ 学友実習の準備としての学内実習の見直し
- ④ 国家資格・教員採用試験に向けてのより効果的な学修体制の構築
- ⑤ 地域貢献の向上
- ⑥ 教育内容を検証するシステムの構築

＜年度計画（2016年度）＞			現状（点検・評価の結果）	将来に向けた策（現状がAAの場合は任意）
進捗状況	計画内容	達成状況	① カリキュラムの見直し及び設備の充実 a 2015年度11月編で2年次の学習量の充実を見てさらに検討する。（授業科学専攻）	カリ編は終了している。2017年度入学生より実施となる。（資料1「教育課程と指定規則との対比表（授業科学 20170308.xlsx）」）
			b 教養実習、教員採用試験のための授業科目を新設し、教職教育の充実と教員採用試験の合格者の向上をめざす。（スポーツ・健康医療科学科）	引き続き、教職実習、教員採用試験のための授業および指導を充実させる。
B	c 卒業年度を控えるに際し、卒業生の単位修得状況を継続的に監視し、教育内容の点検と改善を進める。（スポーツ・健康医療科学科）	B	2016年度には学科会議の下にカリキュラム委員会を設立し、過去の履修状況や卒業時アンケート結果を参考に、カリキュラムの全面見直しと系列化を行った。	2017年度にも継続してカリキュラムの刷新を行う予定である。
			② 学生の自主学習の組織化 a e-learningを自己学習に活用し、1日見学（1年次）と、3日見学（2年次）の学修効果の検証を行い、その運営について見直しを検討する。（言語聴覚専攻）	1日見学のアンケートを実施する。また、学外実習を修了と同時に学内実習の最終授業として、学友実習全体のパラメータを検討する。さらに見学・実習の運営の合理化について検討を続ける。
A	b 学生の自主学習へのチューター制度の充実をはかり、実技チューターの検討（健康科学専攻）	A	完了	完了
			③ 学外実習の準備としての学内実習の見直し a 学内実習の目標、内容、評価の見直し（言語聴覚専攻）	学内実習と小児・聴覚領域のモデルを適用し、学生からのアンケートをもとに、学内実習全体のバランスを検討する。
B	b 2016年度卒業の学生指導者アンケートを行い、学内実習および臨床実習について意見および希望を聴取り、その結果より検討を行う。（健康科学専攻）	C	実習指導者会議との日程が合わず、アンケートを取っていない。2017年度に実施予定。	アンケート結果により検討する。
			c 学外実習における入らう入らな防止を目的に2016年度から学生および実習指導者に対して指導（配布資料・課題）を設ける。（健康科学専攻）	2017年度の臨床実習ガイダンスおよび実習指導者会議で資料を配布予定。
A	④ 国家資格に向けてのより効果的な学修体制の構築 a 1年次からの国家試験への取り組み（言語聴覚専攻）	B	1年次の基礎科目を担当する非常勤講師の授業においても、国家試験出題基準にに対応した授業を目指してもらうため、本年度は国家試験出題基準を提示し、教員間で授業を作成してもらった。	非常勤講師への国家試験出題基準の意識づけを強化するため、今後も模擬問題の作成と基準に対応した授業を目指す。
			b 教職志望の学生の指導にあたる専任の教員を配置し、在学期間を通して教職志望学生の把握、指導、相談にあたる体制をつくる。（スポーツ・健康医療科学科）	完了
A	⑤ 地域貢献の向上 a 名古屋大学教育委員会・文部科学省公費事業「地域を活用した学校・大学・子ども・若者のための学習・活動」および「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」を実施する。（スポーツ・健康医療科学科）	A	名古屋大学教育委員会・文部科学省公費事業「地域を活用した学校・大学・子ども・若者のための学習・活動」および「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」を実施する。（スポーツ・健康医療科学科）	次年度以降、当学部の教職課程履修学生プログラムへの参加状況を検証しつつ、継続の是非を検討する。
			b 言語聴覚実習、者の地域生活を支えるボランティア活動参加を推進する。（言語聴覚専攻）	1年生のボランティア参加率が上昇した。今後は、アンケート等を行いその現状を明らかにする。
A	c AHSMECによる健康指導（学部全体）	A	AHSMECの健康相談室との連携により、卒業相談会「子どもと食育教育」を開催した（スポーツ・健康医療科学科）（資料6「子どもと食育教育」パンフレット）資料7「子どもと食育」当日配布資料）	アースメック・健康相談室と連携し市民向けの食育講演会を予定している。（健康栄養科学科）
			⑥ 教育内容を検証するシステムの構築 a 学内実習の準備としての学内実習の見直し b 教職志望の学生の指導にあたる専任の教員を配置し、在学期間を通して教職志望学生の把握、指導、相談にあたる体制をつくる。（スポーツ・健康医療科学科）	完了
A	c 成績評価について客観化・厳密化の方策を検討する。（学部全体）	A	2016年11月10日に開かれた第1回自己点検・評価委員会にて「学部の理念、目的を本委員会にて確認する。原則として第1回委員会（5月）で確認し、5・6月中に各専攻・専攻で検証（資料11）10月の第2回委員会（10月）で審議する。更にあった場合は教授会で審議する。決定。（資料8「自己点検・評価委員会報告書2016nov6.docx」決定事項）	完了
			b 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証するシステムについて検討する。（学部全体）	完了
A	c 成績評価について客観化・厳密化の方策を検討する。（学部全体）	A	2016年度後から各専攻の成績分布のデータを半期ごとに学内実習委員会に公開し、その妥当性を学内実習委員会にて確認している結果、教員の意識が高まり、学内の平均値（GPA）が定常範囲に下がっている（資料9「言語聴覚専攻委員会報告事項」報告事項3、資料10「資料10 2016年度第3回健康科学専攻学内実習委員会報告事項」報告事項6、資料11「第2回学内実習委員会報告事項2016nov6.docx」決定事項4）。	さらに成績評価について意識が高まるように継続する。
			d 卒業時に在学中の卒業論文・実習・国家試験対策、教員採用試験対策、そして教育課程に対する主体的な満足度を調査する。（学部全体）	卒業時にすべきアンケート内容について検討する。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画が実行していない、 C:計画が達成できていない、

年度	2017年度
担当部署	健康医療科学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

- ① カリキュラムの見直し及び専門教育に関わる設備の整備・充実
- ② 学生の自主学習の組織化
- ③ 学外実習の準備としての学内実習の見直し
- ④ 国家資格・教員採用試験に向けてのより効果的な学修体制の構築
- ⑤ 地域貢献の向上
- ⑥ 定期的に検証するシステムの構築

＜年度計画(2017年度)＞ 健康医療科学部 1/2

計画内容	進捗状況	現状(成績・野望の結果)	将来に向けた重要施策 (進捗状況が不明の場合は注意)
① カリキュラムの見直し及び設備の充実 a 2015年度カリ綱で2年次の学習量の適正化をしたがその成果を見てさらに検討する。(複習科学専攻) b 2016年度に引き続き、教員実習、教員採用試験のための授業および指導を充実させ、教員採用試験の組織的な合格を目指す。(スポーツ・健康医科学科) c 2016年度に引き続き、カリキュラムの刷新を行う。(スポーツ・健康医科学科) d 健康栄養学科に関連する施設(12号棟)の各実験・実習室、演習室の使用および備品管理マニュアル等を作成し、効果的に既存設備の利用ができるように検討する(健康栄養学科)。	A	適正に配置されている。(資料4(9.2b)、資料5(2a)) 保健体育実習演習Ⅰ、Ⅱの中で3年後期からの教育実習の事前準備を取り入れた。(資料4(報告3)、資料22) カリキュラムマップを見直し、科目群の分類と階層の順序性を適正化した。(資料6(3a)、資料8(審議3)、資料23)	現状を変更しない。 教員採用試験対策の体制作りは完了した。 次年度も引き続きカリキュラムの適正化を進める。
e 学生の自主学習スペースであるライブラリーの蔵書の充実を図り、自主的な学修環境の整備に努める。(健康栄養学科) ② 学生の自主学習の組織化 a 1日男学(1年次)及び3日男学(2年次)では事前にアンケートを実施し教員効果を調べる。また3日男学を初めて実施した学年においては、学外実習に及ぼす影響について調査する。さらに男学・実習の運営の合理化についても検討を続ける。(言語聴覚学専攻) b 生理光学演習の実技にチャーター制度を導入した。今後は他科目への拡充を検討する。(視覚科学専攻) c 教員採用試験の実技(マツト運動など)の自主練習や学生が相互に指導しあう体制作りを行う。(スポーツ・健康医科学科)	A B A	本年6月に専門分野に関わるテキストおよび関連図書の他、国家試験対策の問題集や解説書等をまとめた、合計200冊程度の書籍を配架し、ライブラリー以外でも学修ができるよう貸出しも行っている。(資料14、資料15) アンケートの結果を解析し、運営の仕方を見直している。(資料2、資料3) 既に「基礎演習」「心理実験法演習1・2」「実験計測演習」「生理光学演習」の実技を導入しており十分達成できている。(資料5(2b)) 前期後期の学年別ガイダンスで、教員を目指す学生にマツトの自主練習について呼びかけ、体制作りを支援した。前期のマツト運動の自主練習では、2年生からの参加もあり、上級生や得意とする学生が教える姿が多く見られ、教員採用試験に向けての体制ができた。(資料24)	本年度の計画内容は完了しているが、次年度以降、精密機器、薬品、備品、共同実験室等、実験実習と研究活動が今後本格化していくに伴い、さらなる円滑かつ安全な利用の確保に努める。 本年度の計画内容は完了しているが、次年度も在学生の増加に伴い、ライブラリーの蔵書の充実を継続的に進めていく。 アンケートの結果をさらに解析し、今後の見学及び実習の運営の仕方について見直しをしていく。 現状を変更しない。 教員採用試験対策の体制作りは完了した。
d 学生が運営主体となる健康栄養学会を設立し、学術研修会を通じ自主学習の組織化を図る。(健康栄養学科) ③ 学外実習の準備としての学内実習の見直し a 学内実習の目標、内容、評価の見直しを行う。成人領域と小児・聴覚領域において作成したモデルを運用し、学生からのアンケートをもとに、学内実習全体のバランスを検討する。(言語聴覚学専攻) b 2017年度に実習指導者会議にてヒアスメント防止を目的に資料を配布し、説明をする。アンケートを実施し、実習指導者の意見に、必要に応じて学内実習に反映する。(複習科学専攻)	A B C	開学と同時に健康栄養学会を設立し1期生約20名が加入した。オープンキャンパスでは、キャンパスツアーおよび学生生活相談ブースなどにおいて学生が主体となり、活動を展開している。1月に「PUSH プロジェクト」新入生オリエンテーションに教員・学生が参加し、学外実習の準備を目的とした講習会を開催している。(資料9報告7)、資料10、資料16) 学内実習の科目に関するカリキュラム編成を行ったうえ、中身について検討している。 適切な資料がなく、配布していない。説明は行った。時間がなくアンケートも未実施である。(資料4(9.2c)、資料5(2c))	本年度の計画はほぼ完了しているが、次年度も入学生の入会を積極的に行い、学外活動の充実と自主的な学生の学びの機会を増やしていく。 より効果的、尚かつ効果的な授業になるように、学内実習の中身の検討を続ける。 資料が思いつき次第配布する予定である。アンケートについては会議の中で実施できるよう会議の進行を検討する予定である。今後、学生配布用のパンフレットを活用して、実習指導者会議にて配布することを検討する。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2017年度
担当部署	健康医療科学部

<中期計画(2015年度～2019年度)>

- ① カリキュラムの見直し及び専門教育に関わる設備の整備・充実
- ② 学生の自主学習の組織化
- ③ 学外実習の準備としての学内実習の見直し
- ④ 国家資格・教員採用試験に向けてのより効果的な学修体制の構築
- ⑤ 地域貢献の向上
- ⑥ 定期的に検証するシステムの構築

<年度計画(2017年度)> 健康医療科学部 2/2

進捗状況	計画内容	現状(点検・評価の結果)	施策にかけた働き方等 (進捗状況がAの場合に注意)
B	① 1年次の学内実習科目(調理実習、栄養実習等)において、事後アンケートを実施し、アンケート結果等から臨地実習に向けた学修目標と計画の見直しを行う。(健康栄養学科) ④ 国家資格・教員採用試験に向けてのより効果的な学修体制の構築 a 1年次からの国家試験への取り組みを強化する。(言語聴覚専攻) b 3年後期の時点で、教員採用試験科目に対する現在の達成状況を学生に自己評価させ、必要に応じて計画を学生自身に考えさせる仕組み作りをする。(スポーツ・健康医科学科) ⑤ 地域貢献の向上 a 言語聴覚専攻・者の地域生活を支援するボランティア活動参加を推奨し、アンケートによってその現状を明らかにする。(言語聴覚専攻) b 名古屋教育委員会主催/本学教職・司書・学芸員教育センター企画・運営による「名古屋土曜学習プログラム」に引き続き専任教員を派遣し、小学生の授業外学習の促進を通して地域貢献する。(スポーツ・健康医科学科) c 愛知淑徳大学クリニックにおける外来患者に対する栄養指導の実施する。アースメックの健康相談室と連携し市民向けの食育講演会を開催する。(健康栄養学科) ⑥ 教育内容を検証するシステムの構築	後期開講の「早期体験学習」の実習報告会において、この科目の学習目標の達成度に関する事後アンケート調査を行う(H29.3.20)。(資料3(報告6)) 1年次の基礎演習のテキストに過去問を掲載したり、各科目において定期試験に過去問を出題するなどの工夫した。さらに基礎科目の非常勤講師にも出題基準を提供し、作問依頼するなどして専攻全体で取り組む体制を整えた。(資料28) 自己評価が必要となる筆記勉強や面接に関する自己評価を通して、対策と計画を学生自身に考えさせるしくみを、後期に行った。(資料22) 例年通りボランティア活動を推奨している(個別案内及びGGO)。アンケートは検討中である。(資料1) 後期に行う小学校高学年(3年～6年生)を対象とした、スポーツ体験プログラムを本学の学生サポーターと企画した。(資料25、資料26) 外来患者に対する栄養指導は、クリニック担当医からのオーダーが入り次第、随時行っている。また、健康相談室と共催で市民向け公開講座を企画中である。(資料18) 2015年度後期から各授業の成績分布のデータを半期ごとに学科専攻内に公開し、その妥当性を学科専攻会議で確認してきた。成績評価に改善が見られ、極端な成績の付け方が減った。(資料7(報告4)、資料19(4)) 全学レベルで卒業時アンケートを行うことが決まったため、学部単位の単独アンケートを中止した。	アンケート結果から、3年生の臨地実習に向けての学習目標と計画の見直しの必要性を検討する。 教員採用試験に向けた学生の自主的な活動の仕組み作りは完了した。 アンケートを作成し、低学年からの積極的かつ意識的な参加を強化していく。 2017年は年度末までに終了。次年度も引き続き継続する。 アースメックと本学科の有機的な連携を一層、密にしていきながら地域貢献活動をさらに充実していく。 成績分布を監視しながら、しばらく様子を見る。 全学アンケートの学部毎の質問設定に向けて準備する。全学アンケートの協議を進め、学部・学科単位のアンケートについて検討する。 教員審査の詳細が定められ、システム作りは完了した。
A	c 教員資格審査のシステムをより明確にする。(学部全体)	非常勤講師の教員審査の詳細を定め、「非常勤講師資格審査の資料について」としてまとめた。さらに教員審査に關して「教員資格審査内規」で非常勤講師の採用に含んだ評価基準(業績点数)を新しく設けた。さらに、専任・非常勤講師の審査をよりスムーズに行うために、教員審査委員会「基本情報」のフォーマットを作成した。(資料18(1,2)、資料21、資料20(1-2))	

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、B:計画を実行していない、C:計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	健康医療科学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

- ① カリキュラムの見直し及び専門教育に関わる設備の整備・充実
- ② 学生の自主学習の組織化
- ③ 学外実習の準備としての学内実習の見直し
- ④ 国家資格・教員採用試験に向けてのより効果的な学修体制の構築
- ⑤ 地域貢献の向上
- ⑥ 定期的に検証するシステムの構築

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
① カリキュラムの見直し及び設備の充実			
a. 開設当初からの耐用年数を超えた機器・備品について、医療機関で普及している検査機器との整合を考慮しつつ、順次、更新を行う（視覚科学専攻）	B	医療機関で用いられている最新の光干渉断層計と角膜トポグラフィを設置して実習・演習において活用している 資料番号1 「2018年度第6回視覚科学専攻会議議事録」議題番号1	修理が不可能となっている、イリスコダーの代わりとなる瞳孔記録計、さらに眼底カメラ、拡大読書器の導入を目指す。
b. 2017年度のカリキュラムを運用した成果を確認し、更なる適正化を進める。（スポーツ・健康医科学科）	B	カリキュラム運用は円滑化されたが、時間割において学生の利益が若干確認された。本年度は個別に対応した。 資料番号2 「2018年度第13回スポーツ・健康医科学科会議議事録」報告事項1	今後は時間割の見直しに重点を置き、カリキュラムの更なる適正化を進める。
c. 学内実習で受講生が容易に栄養価計算等ができるよう、12号棟におけるPCのソフトウェア環境の充実を図る（健康栄養学科）	A	栄養価計算ができるノートPCを4月より10台増やし、充実を図った。 資料番号3 「12号棟 PC設備等セットアップ情報」No.22	
d. 12号棟ライブラリーの専門科目の蔵書を充実させ、授業外学修および国試対策のための学修環境を整備する（健康栄養学科）	B	専門科目および国試対策の蔵書に加え、専門科目を学ぶ上で必要な生物および化学のリメディアル教育の学修環境も整備する目的で高校の生物および化学の参考書も新たに蔵書に加えた。 資料番号4 「12号棟 ライブラリー購入図書リスト」	専門科目の蔵書をさらに増やすとともに、国試対策参考書は学生が最新の出版傾向を把握できるように常に最新版を入れていく。

② 学生の自主学習の組織化			
a. 学生アンケートを参考しながら、見学及び実習の運営の仕方について見直しを行う。（言語聴覚専攻）	B	学外実習については昨年度実習生を対象にアンケートを2種類実施した。専攻会議でアンケート結果をもとに内容面での見直しの必要性について検討したところ、大きな問題がないことが確認された。 資料番号5 「アンケートまとめ①」 資料番号6 「アンケートまとめ②」 資料番号7 「2018年12月11日専攻会議」S2、H1	学外実習の内容面については大きな問題がなく、また、学外実習の週数等に関する形式的な面については、しばらく検討しないことが専攻内で決まっていることから、次年度も現在の内容・形式を継続する。
b. 学生が主体となる視覚科学会の運営について検討し、自主的な活動の充実を図る（視覚科学専攻）	B	視覚科学会の運営委員をゼミ単位で選出して運営委員会を開催し、委員長と副委員長を選出した。オープンキャンパスや学祭のミニ眼科等で学会主体の活動を行った 資料番号8 「2018年度「視覚科学会」第1回運営委員会議事録」	引き続き学会活動の活動の充実を図る
c. 2018年度入学生からも学会運営委員を積極的に募り、自主的な活動のための組織化を図る（健康栄養学科）	B	運営委員として新入生15名が加わり、計35名の体制で活動してきた。活動内容は、新入生を対象としたPUSH講座、オープンキャンパスでの受験生向けの企画を実施するなど、組織と活動の充実を図った。 資料番号9 「2018年度第3回学科会議事録【報告事項】1. 2018年度第1回オープンキャンパス(6/3)の担当(案)および準備について」 資料番号10 「オープンキャンパススケジュール表」 資料番号11 「2017年度第12回学科会議事録【審議事項】1. 2018年度健康栄養学会研修会「あいち健康プラザ」について」 資料番号12 「2018年度健康栄養学会研修会」	来年度新入生に対しても積極的に運営委員を募り、学会活動の活性化を図っていく。

③ 学外実習の準備としての学内実習の見直し				
a. より効率的、尚かつ効果的な授業になるように、学内実習の目標、内容、評価の見直しをこなう。 (言語聴覚学専攻) b. 2017年度に実習指導者会議にてハラスメント防止を目的に資料を配布し、説明をする。アンケートを実施し、実習指導者の意見を、必要に応じて学内実習に反映する。(視覚科学専攻) c. 学内実習科目において、事後アンケートを実施し、アンケート結果等から臨地実習に向けた学習目標と計画の見直しを行う。(健康栄養学科) d. 学外実習を視野に入れた学生の社会的モラルとコミュニケーションスキルを早期に修得するため学内実習を通じた受講マナーの徹底と対人スキルを高める指導方法を検討する。(健康栄養学科)			実習指導者の意見と学生アンケート結果をもとに非常勤を含む学内実習担当者で領域ごとに検討した。その結果、症例報告書の指導の充実をはかるとともに、成人領域での血圧測定の実技演習を導入することになった。 資料番号7 「2018年12月11日専攻会議」S2、H1 資料番号13 「18年度③学外実習の準備としての学内実習の見直しに関する検討のまとめ」	引き続き、実習指導者の意見、学生のアンケート結果をもとに、次年度も検討を行う。また、内容や評価は領域によって差異が見られたため、今年度出された「言語聴覚士養成教育ガイドライン」を参考にしながら引き続き検討する。
	B		台風により実習指導者会議が開催できなかったため実施できなかった 資料番号14 「2018年度第5回視覚科学専攻会議議事録」議題番号7	2019年度の実習指導者会議にて実施する
	B		前期実習系科目については非常勤講師担当科目も含め事後アンケートを実施した。後期も同様に実施するとともに、早期体験学習(2017年度開講)の事後アンケート調査を実施した。 資料番号15 「2018年度授業アンケート実施科目(後期)リスト」	後期開講科目も含めたアンケート結果から、3年生の臨地実習に向けての学習目標と計画の見直しの必要性を検討する。
	B		実験・実習科目の出欠および受講については、学外実習を視野に入れた厳格なルールで運用している。また、臨地実習の運営組織を担当教員で組織し、事前学習の中で、対人スキルを高める指導方法を検討中である。 資料番号16 「第1回臨地実習に関する打ち合わせ議事録」議題番号5. 教務関連事項(検討事項) 資料番号17 「実験・実習を履修するにあたっての諸注意」	来年度開講予定の臨地実習の事前学習のための科目である「栄養総合演習Ⅰ」の具体的な教育内容を検討する中で具体化を図っていく。
④ 国家資格・教員採用試験に向けてのより効果的な学修体制の構築				
a. 分野別の過去問集を編集し、勉強しやすい形に整えた形で4年生に提供する。(言語聴覚学専攻)	A		5年分の過去問を科目別分け、冊子にして4年生に実費で頒布した。 資料番号18 「2018年7月10日専攻会議」S6	学生の使用状況をみながら、5年分の過去問を更新していく予定である。

b. 管理栄養士国家試験までの受験対策及び手続等の対応スケジュールを詳細に作成し、また、出題分野に対する各教員間の担当責任を明確化する。 (健康栄養学科)	B	国家試験対策担当教員の決定と、受験対策及び手続等の対応スケジュールの概要は作成済みであるが、対策方法の詳細な計画作成には至っていない。 資料番号19 「2018年度第10回会議録【審議事項】7.管理栄養士国家試験対策の計画について」 資料番号20 「国家試験対策スケジュール」 資料番号21 「国家試験出題分野対策担当教員一覧」	受験対策のスケジュールと学修支援の方法を詳細に検討する。
⑤ 地域貢献の向上 a. 言語聴覚障害児・者の地域生活を支援するボランティア活動参加を推奨し、アンケートによってその現状を明らかにし、低学年からの積極的な意識的な参加を強化していく。(言語聴覚専攻)	B	ボランティア活動の参加状況について、現1年生のボランティア参加率は69%と、上位2学年の同時期の参加率よりも低い(現2年生77%、現3年生83%)ことが確認された。障害児・者を対象としているのは、1年生が50%、2年生77%、3年生90%、4年生92%と学年が上昇するにつれて割合が増加した。以上の結果をもとに、1年生には、ガイダンス等で早期から障害児者を対象としたボランティアの参加を強化していくことが確認された。 資料番号22 「2018年12月25日専攻会議」H1 資料番号23 「18年度計画(⑤)地域貢献の向上に関するアンケート調査報告」	新入生ガイダンスなどで、早期からのボランティア参加を促し、その結果をアンケートに基づいて検討を行う。
b. 名古屋市教育局委員会主催/本学教職・司書・学芸員教育センター企画・運営による「名古屋土曜学習プログラム」に引き続き専任教員を派遣し、小学生の授業外学習の促進を通して地域貢献する。(スポーツ・健康医科学科)	A	小学生(全学年)を対象として、スポーツ体験プログラムを本学の学生サポーターと企画・実施した。 資料番号24 「平成30年度名古屋土曜学習プログラム講師依頼」 資料番号25 「2018年度土曜学習プログラム参加者募集チラシ」 資料番号26 「2018年度_第27回_スポーツ・健康医科学科会議事録」報告事項1 資料番号27 「2018年度土曜学習プログラム概要(学科への報告書)」	小学生全学年を対象としていることから、安全管理に努め、体格・体力差を考慮した継続可能な企画を今後も検討する。
c. アースメックを拠点とした地域住民への栄養指導、介護予防教室および食育教室等の開催による地域貢献を展開する(健康栄養学科)	B	健康相談室と共催で地域住民を対象とした介護予防教室を開催した。また、学会企画として12月に地域住民を対象とした親子食育教室を開催した。 資料番号28「介護予防講座チラシ」	今後も研究・教育とリンクさせた地域住民対象の教室等を企画し地域貢献を図っていく。

⑥ 教育内容を検証するシステムの構築	
a. 成績評価の客観化、厳密化に対する方策の結果を監視し続ける。（学部全体）	B 各授業の成績分布のデータを半期ごとに学科専攻内に公開し、その妥当性を学科専攻会議で確認している。(学部全体) 非常勤講師担当の成績も含め、可能な限り資料を専攻会議等で確認し、成績の分布に関しては科目の特性も考慮すると問題はなかった。(言語聴覚学専攻) 資料番号29 「2018年11月27日専攻会議」S2 資料番号30 「2018年9月25日専攻会議」S3、S6 卒業論文発表会と臨地実習報告会を開催し、成績評価の厳密化を図った。(視覚科学専攻) 資料番号31 「2018年度第8回視覚科学専攻会議事録」議題番号5 資料番号32 「2018年度臨時視覚科学専攻会議事録」議題番号3 卒業論文の提出に際しての学生側のチェックリストと教員側の評価基準を一致させ、卒業論文の成績評価の客観化、厳格化を図った。(スポーツ・健康医科学科) 資料番号33 「卒業論文評価シート(教員用)」 資料番号34 「2018年度第7回スポーツ・健康医科学科会議事録」審議事項2 資料番号35 「卒業論文規定に関する資料」 実験・実習においても学期末の評価試験を実施するよう担当教員に依頼し、評価基準の明確化、客観化に努めている。(健康栄養学科) 資料番号36 「2018年度第8回会議録【報告事項】5. 2017年度後期成績分布について」 資料番号37 「2017年度後期成績分布」 資料番号38 「2018年度第9回会議録【報告事項】5. 2018年度前期成績分布について」 資料番号39 「2018年度前期成績分布」 引き続き、2018年度前期分の成績分布を学科専攻で検討する。(学部全体) 今後も専攻会議等で確認し、注意を促していく予定である。(言語聴覚学専攻) 発表会と報告会を今後も継続して実施し、教育内容充実のための検証を行う。(視覚科学専攻) 卒業論文提出時の教員側・学生側チェックリストを運用した結果を学科で討議し、改善の必要があれば次年度に改訂する。(スポーツ・健康医科学科) 各科目の成績評価分布の状況を共有し、評価の厳密化を図っていく。(健康栄養学科)

b. 卒業時に在学中の卒業論文、実習、国家試験対策、教員採用試験対策について調査する。（学部全体）	卒業時アンケートを作成し、卒業論文や実習についての調査を行っている。（学部全体） 学外実習における症例報告会、卒業論文発表会を開催した。また国家試験後に各自の解答をマークシート解答用紙に記載し、得点の分析を実施した。（言語聴覚学専攻） 資料番号7 「2018年12月11日専攻会議」S2、H1 国家試験の自己採点を基に正答率調査を実施した。（視覚科学専攻） 資料番号1 「2018年度第6回視覚科学専攻会議議事録」議題番号5 資料番号40 「2018年度第1回視覚科学専攻会議議事録」議題番号4 資料番号41 「第48回国家試験得点分析」 B 昨年度の卒業時アンケート調査結果等を踏まえ、卒業研究のゼミ選択システムや卒論の作成マニュアルを改訂した。（スポーツ・健康医科学科） 資料番号35 「卒業論文規定に関する資料」 資料番号42 「ゼミ選択ガイダンス資料」 資料番号43 「2018年度第8回スポーツ・健康医科学科会議議事録」審議事項1 資料番号44 「2018年度第21回スポーツ・健康医科学科会議議事録」審議事項5 資料番号45 「表1 4年分のGPAおよび試験の平均と国試点数との相関」	今年も引き続き卒業時アンケートでの調査を行う。（学部全体） 引き続き学外実習における症例報告会、卒業論文発表会を計画する。また国家試験後の結果解析を継続し、教育内容充実のための検証を行う。（言語聴覚学専攻） 国家試験の結果解析を今後も継続し、教育内容充実のための検証を行う。（視覚科学専攻） 次年度も引き続き学生の要望を踏まえて、学科の機器整備、授業体制の改革をさらに進める。（スポーツ・健康医科学科）
--	--	---

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

7. 福祉貢献学部

福祉貢献学部
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 1. 理念・目的『学部・研究科の目的の適切性については、各学部・研究科の「自己点検・評価実施委員会」が責任主体となり、毎年度検証することになっているが、多くの学部・研究科ではまだ本格的に稼働していない。今後は、関連規定等を整備するとともに、定期的な検証を着実にやっていくことが求められる。』という指摘に対しては、理念・目的が学部運営や教育に適切に反映されているか否かを、「自己点検・評価委員会」が責任主体となり定期的に検証する場を設けてはいるが、システムを本格的に稼働できるように、2019 年度以降も規程や内規など環境整備していきたい。

基準 3. 教員・教員組織『専任教員の定期的な業績評価は行われていないため、今後、組織的かつ定期的に評価することが望まれる。』との指摘については、採用、昇任の際には「愛知淑徳大学教員資格審査基準」及び「愛知淑徳大学福祉貢献学部資格審査基準」に基づいて審議されている。定期的な業績評価は行われていないが、業績データベースシステムへの入力チェックをおこなっていった。しかし専任教員が研究に専念できる環境を整備し、一層の研究活動を推進できる環境条件も検討する必要がある。2019 年以降は「FD 及び自己点検・評価実施委員会」と「教員資格審査委員会」が責任主体となり専任教員の業績点検を定期的の実施できる方法を前者と合わせ検討していきたい。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針『学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、「大学運営委員会」及び大学協議会の方針に従い、教授会で審議しているとあるが、学部長、専攻主任、教務委員長、入試委員長、学生生活 委員長から構成される「カリキュラム委員会」で定期的に会合を持つことにもなっているので、今後は検証体制を整理したうえで 改善に向けて機能させることが望まれる。』という指摘を受けた。それゆえ、現行の各専攻での検討や学科会議、教授会でのカリキュラムの審議を重ねるとともに、FD 研修会で検証を行うことで、改善を今後も確実なものとしていきたい。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『各部局内での検証は「随時検証を行う」という状態であり、定期化されたものではない。また、各教員に委ねている場合もあり、システム化されたものとはいえないので、今後は定期的な検証システムを構築し、機能させることが求められる。』、基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『学士課程における教育目標の設定、教育内容、成績評価基準の適切性について、学部によっては、半期ごとの確実な実施や他の検証体制との役割分担等について、なおあいまいな点が残っており、早急に明確化して稼働させていくことが期待される。』との指摘がなされた。福祉貢献学部では、学部教授会及び学科会議においてカリキュラム及び成績評価基準の定期的な検証作業を行ってきたが、これらに加え、今年度から開始された教務委員長を中心として行われているシラバス記載内容の相互チェックも含め、今後も組織的検証体制の拡充を図っていきたい。

基準 5. 学生の受け入れ『定員管理については、学部では、指定校制推薦入試による入学者が入学定員の 2 倍以上に達し、しかもそれが恒常化している学科・専攻が、13 学科・専攻のうち、10 学科・専攻と非常に多い。また、福祉貢献学部では、2011(平成 23)年度から

2015(平成 27)年度までの過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は概ね適切であるが、各年度でみると高い数値となっている年度が複数あり、継続的に適切な定員管理を行う体制の確立とその運用の努力が求められる。』『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証するシステムは構築されていないので、今後整備されたい。』との指摘を受け、2017 年度より全学の管理の下、入学者数の是正が図られ、現状適正な水準が維持されているものと判断できる。

2. その他の取り組み

本学部では、人材育成の目標達成やディプロマポリシーの実現のため、2016 年度以降新カリキュラムの円滑な実施を目指し取り組んできた。特に、地域の住民と向かい合い、地域を理解し、地域住民と地域課題に取り組む、「コミュニティーアクティブラーニング演習」「コミュニティーアクティブラーニング実習」などの授業化でそれらを具現化するとともに、教員も大学周辺の市が行う施策計画の策定や専門知識を生かした周辺社会資源に対する支援を通し、関係づくりと活動の継続性に力を入れてきた。そのことにより地域での学生の学びの機会の確保と社会貢献、そこからの研究などの連続性を意識化した取り組みを行ってきた。また学生支援の観点においては、成績不振及び問題を抱える学生に対する取り組みとして、組織的対応ができるよう学科会議で定例議題化することにより、学部、専攻がチームとして対応できる雰囲気づくりができ、通常の学生対応についても組織的問題解決の常態化が進んでいると評価できる。

3. 総括

福祉貢献学部においては、この間、学部理念を念頭に置き、協議を重ねた新カリキュラムを実施するとともに、子ども福祉専攻においては保育士資格に関わるカリキュラムの変更や課程申請に対応するなど諸状況への変化にも対応しながら学部運営を行ってきた。その分新旧カリキュラムへの対応のため、臨時的な増コマなど専任教員への負担を余儀なくし、研究の推進を十分にはかれる環境では無かったといえる。業績管理と研究活動は車の両輪と考え今後にはぞみたいと考えている。ゆえに基準 1 及び基準 3 については規程や内規などの環境整備について順次検討及びできることの実施を行っていきたい。また基準 4 については学部の特性として各専攻に資格の養成課程がカリキュラムに存在しており、ややもすると中核となる養成教育プログラムが優先となり、理念や学際性を身につける場としての大学の役割を果たせる教育内容及びそこで成績評価をさらに検討していきたいと考える。

年度	2016年度
担当部局	福祉貢献学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 学生の進路意識の多様化に応じたカリキュラムの検討 2. 地域の社会資源と連携し合う教育活動 3. 多様なニーズを持つ学生の生活及び学習の支援

＜年度計画(2016年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1-1)新カリキュラムの実施を進めながら、必要に応じて修正を加える。	B	次年度に向け、1年間に履修登録できる単位数の上限を検討し改善した。(資料1:2016年度第3回教務連絡会・報告事項5.履修登録単位数の上限について) 国家資格取得や、専門職採用試験に対応した科目を新設するなど(資料2:2016年度第8回 学科会議議事録)(資料3:国家試験対策と社会福祉実習科目について)、新カリキュラムは順調に実施されている。 ただし、専任教員逝去に伴い担当者不在となった4科目に代わる新規科目が開設されていない。また、新設科目の授業内容および方法が未定のものがある。	新設科目・一部既設科目の授業内容および方法について検討し、決定する。 左記4科目に代わる新規科目を検討、確定するとともに、授業担当者を決定することが求められる。
1-2)学部の運営に必要な教員体制を整備する。	B	人事計画に基づいて教員公募を行い、書類選考、面接、模擬授業を行ったが、採用に至らなかった。	今後の人事計画を確認し、公募条件や選考方法を再検討し、人事を確実に進める。
2-1)大学周辺の地域の社会資源を調査し、関係づくりに努める。	A	長久手市との連携に着手し、学生の平成子ども塾への参加、市職員と教員の研修会、市職員による特別講義を開催した(資料4:2016年度福祉貢献学部FD研修会報告)。また、名東区の子育て広場や地域子育て支援センターの活動に学生が参加した(資料5:地域子育て支援活動への参加)。	長久手市との連携を継続、発展させると共に、名東区の地域子育て支援活動を継続する。
2-2)地域における学生のアクティブ・ラーニングの事業化に向けた準備をする。	A	特別教育研究の助成を受け(2015・2016年度)、社会福祉専攻は学生の参画による「認知症に関する教育プロジェクト」を、子ども福祉専攻は「スウェーデンの保育研修」を試行的に実施し、「コミュニティ・アクティブ・ラーニング」(2018年度開講)の教育プログラムを作成した(資料6:アクティブ・ラーニング教育プログラム(目次))。	今後も試行的な事業を継続的に実施し、「コミュニティ・アクティブ・ラーニング」の担当者を採用し教育プログラムの修正や学修評価の方法を検討する。
3-1)学生の生活および学びのニーズを把握する。	B	卒業時に、学部教育に関するアンケートを実施した。 学生の学修や進路に関する具体的な調査等をゼミやキャリアデザイン、演習・実習科目で行っているが、それらのデータを十分に活用できていない。	入学から卒業までの学生の学び方や進路選択などのニーズを把握するために、現在実施している調査等の活用方法を検討する。
3-2)教員間のチームによる学生の支援体制をつくる。	B	成績不振または問題を抱える学生に対して、アドバイザーによる個別対応は行っているが、学部として組織的な対応を行うに至っていない。	成績不振学生、障がい学生等支援が必要な学生の情報を学科会議で共有する。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画が達成できているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	福祉貢献学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 学生の進路意識の多様化に応じたカリキュラム等の検討
2. 地域の社会資源と連携し合う教育活動の実施
3. 多様なニーズを持つ学生の生活及び学習の支援

＜年度計画(2017年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1-1) 新設科目・一部既設科目の授業内容・方法について検討し、授業担当者を決定する。	B	新カリキュラムの新設科目及び一部既設科目の授業内容・方法については概ね確定し、授業担当者も内定した。(資料1) だが、授業担当者の資格審査が終っていない科目が若干ある。(資料1のカリキュラム表「担当者」空欄部分)	多様な学生のニーズに向けて、新設科目の円滑な実施を図るとともに、必要な改善について検討したい。
1-2) 学部の運営に必要な教員体制を整備する。	B	社会福祉専攻は、新カリキュラムの新設科目を担当する教員の採用人事を無事に終えることができた。(資料2) また、子ども福祉専攻は、教職の再課程認定に向けて教員組織の見直しと調整を進めている。	社会福祉専攻は定年退職予定者の後任人事を進める。子ども福祉専攻は免許、資格課程の改訂(定)を踏まえて、教員組織の調整を行う。
2-1) 大学周辺の地域の社会資源との関係づくりに努め、活動を継続する。	B	社会福祉専攻では名古屋千種区の地域包括ケア部門との連携活動を実施した。(資料5) また、わが国の地域福祉、特に過疎地域の現状と課題について理解するため、学術講演会を実施した。(資料6) しかし、大学所在地である長久手市との連携が思うように進展していない状況にある。子ども福祉専攻では、保育指針、教育要領改定(訂)の動向を踏まえ、地域に向けた公開講座を実施し、多くの保育関係者の参加を得た。(資料3,4)	社会福祉専攻は、大学近隣地域の社会資源との関係の維持と発展に努めると共に、過疎など様々な課題を抱える地域のニーズと支援の実際について理解を深める。子ども福祉専攻は、これからの保育の動向を踏まえた公開講座の開催等を通して、大学周辺の保育施設等との関係づくりの継続発展に努める。
2-2) 地域における学生のCAL(コミュニティ・アクティブ・ラーニング科目)の事業化に向けた準備を継続する。	B	社会福祉専攻は、CAL(コミュニティ・アクティブ・ラーニング科目)の事業化に向け、長久手市職員を講師に迎えて「まちづくり」の講演会を開催し、市との関係づくりに努めた。(資料7) しかし、学生が実際に地域の活動に参加するまでに至らなかった。子ども福祉専攻はCALの試行的な実施を終え、ほぼ準備を整えることができた。(資料8)	各専攻ともに、CALの円滑な実施および必要な改善を行っていく。
3-1) 学生の生活および学びのニーズを把握する。	B	学生の生活及び学修ニーズについては、質問紙調査を実施して全体的な傾向を把握した。(資料9) また、個別の学生の課題については学科会議において全教員で情報を共有した。(資料10【定例議題】(2))	今後も学生の生活および学びのニーズの把握に努めるとともに、全体的な傾向については数値化による把握にも努めたい。
3-2) 成績不振及び問題を抱える学生に対する組織的対応の枠組みと方法を決定し、実施に移す。	A	成績不振及び問題を抱える学生については、毎月の学科会議で報告し、アドバイザーを中心に教員相互の協力体制による個別指導を行った。(資料10の【定例議題】(2))	今後も、成績不振予備問題を抱える学生について、学科会議で全教員が情報を共有し、組織的な対応の継続と充実に努めたい。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	福祉貢献学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 学生の進路意識の多様化に応じたカリキュラム等の検討
2. 地域の社会資源と連携し合う教育活動の実施
3. 多様なニーズを持つ学生の生活及び学習の支援

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1-1)新設科目の円滑な実施を図るとともに、多様な学生のニーズに向けて、必要な改善について検討する。	B	2019年度に新たに開設する科目があり、準備を行っている。コミュニティ・アクティブラーニングが本年度より開始され履修者のニーズや状況に合わせた改善取り組みが行われている(資料1「2018年度福祉貢献学部履修要覧」、資料2「平成30年度第7回福祉貢献学部教授会資料(別冊)」)	新カリキュラムにある新設科目を着実に進行する。
1-2)学部の将来計画を考慮して、必要な教員体制を整備する。	B	来年度定年に伴う採用を行ったほか、次年度以降の教員体制を考慮した配置計画を検討している(資料3「平成30年度第8回福祉貢献学部教授会議事録 審議事項1」)。	次年度以降の教員体制を考慮した配置計画を実施する。
2-1)大学周辺の地域の社会資源との関係づくりに努め、活動を継続する。	A	社会福祉専攻は、コミュニティ・アクティブラーニングが本年度より開始され、長久手市市が洞小学校区及び西小学校区街づくり協議会での活動を展開している(資料1「2018年度福祉貢献学部履修要覧」、資料4「福祉貢献学部福祉貢献学科・社会福祉専攻の学生を対象としたコミュニティ・アクティブラーニング演習・実習の前期を終えて」、資料5「福祉貢献学部福祉貢献学科・社会福祉専攻の学生を対象としたコミュニティ・アクティブラーニング演習・実習の後期の中間報告」)。 子ども福祉専攻は名東区の子育て支援事業に参加している(資料6「名東区子育て広場復命書」)。	名古屋、長久手市、日進市など周辺市町における施策計画の策定に関与するなど関係を深めていく。
2-2)地域における学生のアクティブラーニングの事業化に向けた準備を継続する。	A	社会福祉専攻は、コミュニティ・アクティブラーニングが本年度より開始され、長久手市市ヶ洞小学校区及び西小学校区街づくり協議会での活動を展開している(資料1「2018年度福祉貢献学部履修要覧」、資料4「福祉貢献学部福祉貢献学科・社会福祉専攻の学生を対象としたコミュニティ・アクティブラーニング演習・実習の前期を終えて」、資料5「福祉貢献学部福祉貢献学科・社会福祉専攻の学生を対象としたコミュニティ・アクティブラーニング演習・実習の後期の中間報告」)。 子ども福祉専攻は、4回目的スウェーデン研修も無事終了し、受け入れ先との契約の継続、及び単位化が行われた(資料7「スウェーデン研修復命書」、資料8「スウェーデンの契約書」)。	
3-1)学生の生活および学びのニーズを把握する。	B	ゼミやキャリアデザイン、実習指導などを通して、各教員が把握している学生の学修や進路に対するニーズを学科会議などで話し合っている(資料9「2018年度 福祉貢献学部FD研修会報告書」、資料11「平成30年度第4回学科会議議事録 報告事項(1)」)。卒業時のアンケート調査を改定し、実施予定である(資料12「愛知淑徳大学卒業生アンケート福祉貢献学部」)。さらに2年次の大学生活に関するアンケートを実施する予定である(資料10「2018年度 福祉貢献学部 大学生生活に関するアンケート」)。	アンケートを基に学科会議での話し合いを継続し、ニーズ把握のアンケート調査を実施する。
3-2)成績不振及び問題を抱える学生に対する組織的対応の枠組みと方法を決定し、実施に移す。	A	社会福祉専攻に入学した障がい学生に対して教室の手配、受講上の配慮など、学生の声を聴き取り、きめ細かな対応に努めている。また、毎月の学科会議で「成績不振学生、問題を抱える学生の報告」を行い、情報共有と指導の連携を図っている(資料13「平成30年度学科会議議事録4月～12月 成績不振学生、問題を抱える学生の報告について 4月 報告事項(3)、5月～12月 定例議題(2)」、資料14「平成30年度第2回学科会議議事録 報告事項(2)」、資料15「平成30年度第6回学科会議議事録 報告事項(1)」)。	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

8. 交流文化学部

交流文化学部 (2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 1. 理念・目的『交流文化学部では、当該学部生全委員へ学部の目的を周知することが徹底できていない状況が存在するので、今後改善を期待したい。』との指摘に関しては、教務委員長が新入生に向けての教務ガイダンスの中で大学の理念や学部のディプロマ・ポリシーを説明し、学部長や専攻主任が 1 年前期必修授業「違いを共に生きる・ライフデザイン」の中で特に学部ディプロマ・ポリシーを反映した内容の講義を実施するようになっている。

基準 1. 理念・目的『学部・研究科の目的の適切性については、各学部・研究科の「自己点検・評価実施委員会」が責任主体となり、毎年度検証することになっているが、多くの学部・研究科ではまだ本格的に稼働していない。今後は、関連規定等を整備するとともに、定期的な検証を着実にやっていくことが求められる。』との指摘に合わせて、『学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について「検証プロセスが適切に機能しているかどうか、改善につながっているかどうかは不明である」（大学評価分科会報告書（案）p. 24）』との指摘を受けた。当時の「自己点検・評価委員会」や教務委員会が中心に検証を実施している旨の回答がすでになされている。具体的には、当該年度の 7 月までに、「FD 及び自己点検・評価実施委員会」や教務委員会、専攻会議（2018 年度までは分野会議）が中心になり、教育目標や学位授与方針を教務委員会、次年度の学部専門教育カリキュラムの評価及び見直しを実施している。特に「FD 及び自己点検・評価実施委員会」は前期終了時に学部アンケートを実施、その結果を学部教員に提示するとともに、後期に実施される学部 FD 研修会を通して学部教育カリキュラムと教育目標の整合性についての評価、翌年度の教育体制の検討に役立てている。評価プロセスを定める規定はまだ作成ができていない。

基準 3. 教員・教員組織『専任教員の定期的な業績評価は行われていないため、今後、組織的かつ定期的に評価することが望まれる。』との指摘については、4 月の教授会にて大学ホームページにある教員業績を更新するように伝えている。主に教員の昇任人事の確認が目的である。それ以外の教員業績評価については実施していない。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『各部局内での検証は「随時検証を行う」という状態であり、定期化されたものではない。また、各教員に委ねている場合もあり、システム化されたものとはいえないので、今後は定期的な検証システムを構築し、機能させることが求められる。』との指摘を受けた。基準 1 の理念・目的に関する 2 つ目の検討事項に関しても回答をしたが、具体的には、当該年度の 7 月までに、「FD 及び自己点検・評価実施委員会」や教務委員会、専攻会議（2018 年度までは分野会議）が中心になり、教育目標や学位授与方針を教務委員会、次年度の学部専門教育カリキュラムの評価及び見直しを実施している。特に「FD 及び自己点検・評価実施委員会」は前期終了時に学部アンケートを実施、その結果を学部教員に提示するとともに、後期に実施される学部 FD 研修会を通して学部教育カリキュラムと教育目標の整合性についての評価、翌年度の教育体制の検討に役立てている。評価プロセスを定める規定はまだ作成ができていない。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『学士課程における教育目標の設定、教育内容、成績評価基準の適切性について、学部によっては、半期ごとの確実な実施や他の検証

体制との役割分担等について、なおあいまいな点が残っており、早急に明確化して稼働させていくことが期待される。』との指摘を受けたが、「FD及び自己点検・評価実施委員会」や教務委員会そして専攻会議を中心に、教育目標の設定、教育内容、成績評価基準の適切性は毎年検証されている。この指摘の「半期ごとの確実な実施」という部分については、実施ができていない。学習成果の測定について、p.24 『学位授与を踏まえた形で客観的に学習成果を測定する評価指標は開発・導入されていない』とあるが、「レポート・課題・報告及び口頭試験・発表、卒業研究論文」については評価項目・評価基準は作成され2017年度より履修要覧にも記載がなされている。ただ、学際的なアプローチを用い「自由な思考、発想と行動」が許される人物を教育することを目標とするリベラルアーツを念頭にして作成されたカリキュラムであるため、その目標達成度を測定する客観的指標の作成は容易ではなく、特に4年間の学修成果となると、さらなる検討が必要である。交流文化学部で2年生と4年生に独自に実施している学部アンケートのうち、「学部アンケート」はディプロマ・ポリシーの項目を基盤に作成されており、学生たちがどの程度ディプロマ・ポリシーに掲げてある目標を達成したかを測るための指標として有効だと考える。

基準4. 教育内容・方法・成果(3) 教育方法『シラバスに関しては、成績評価基準を明確に示さない科目が散見され、2014(平成26)年度は、成績評価に関する学生からの質問も少なからず寄せられている。また、シラバスに基づいた授業が行われているかについては、検証が行われていない。』という指摘に対応するために、教務連絡会の指示のもとシラバス執筆時にシラバスの内容について注意が促されるとともに、2019年度に本格的なシラバスチェックを実施し、学部でも教員相互にすべての科目のシラバスを点検、そして必要な修正がなされた。シラバスに基づいた授業が行われているかについては、毎学期末に行われる「授業アンケート」の中の項目として問われている。

基準4. 教育内容・方法・成果(3) 教育方法『学部アンケートで「専攻プログラムの目指すものがわからない」という意見が多く見られたことから、教育目標の明確化と履修条件等の見直しが必要と認識している。さらに、達成すべき基準に達せず、専攻プログラムを移らざるを得ない学生が出ていることについても対応が必要と自己点検・評価しているので、今後の改善を期待したい。』との指摘を受けた。学部教育カリキュラムは、主に学部の方向性をより明確に打ち出すことを目標として、2016年度及び2019年度に大きく改訂された。特に2019年度には専攻制の採用に踏み切り、従来の多彩な科目から成る学際的なカリキュラム、体験科目を活用するアクティブラーニングを重視する教育方針に加え、専攻プログラムの修了要件単位を増やし、学生たちは従来以上に自らの専門を意識させる機会が提供されるに至った。学生たちの専門を意識させる学修ガイドのために設置した専攻プログラムの数を12から10に再編成し、さらに専攻プログラムと演習科目を連動させる方向にカリキュラムを変更した。2019年度より専攻制度の導入により、「ランゲージ専攻」および「国際交流・観光専攻」の2専攻制となり、各専攻の特徴をより明確にする指針が打ち出された。言語科目は「基盤科目」として位置づけられ、どちらの専攻に属する学生もグローバル社会の中で外国語を活用してのコミュニケーションができることの重要性が明確にされた。専攻プログラムを専攻ごとにランゲージ専攻4(イングリッシュ・エキスパート、チャイニーズ・エキスパート、コリアン・エキスパート、日本語教育)、国際交流・観光専攻5(異文化コミュニケーション、国際貢献、観光マネジメント、観光ホスピタリティ、観光まちづくり)と、トータル9の専攻プログラムとなった。専攻を超えて専攻プログラムの選

扱はできないという点で、それぞれの専攻の目標を追究するとともに、卒業研究の実施を目指してのトレーニングの場としての演習科目という構図が作成された。なお、2016 年度のカリキュラム変更により、それまでいくつかの専攻プログラムに課してあった履修条件が撤廃されたが、特に現在のランゲージ専攻ではそれまでと同様 TOEIC, HSK, 韓国語能力試験が学習目標として挙げられ、また日本語教育専攻プログラムの発足とともに日本語教員の資格を目指すプログラムを充実させ、一方、国際交流・観光専攻の学生に向けた授業として世界遺産検定対策の授業を設けるなど、現実的な目標を設定して学生たちに学修を促している。

基準 5. 学生の受け入れ『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証するシステムは構築されていないので、今後整備されたい。』との指摘を受け、2018 年度にアドミッションポリシーを専攻別に策定し、各専攻で期待している人物像を明確にした。

基準 7. 教育研究等環境『人間情報学部、心理学部、健康医療科学部、福祉貢献学部、教育学研究科、心理医療科学研究科ではそれぞれ倫理委員会があり研究倫理遵守のための規程を整備・実行している。今後、その他の学部・研究科でも、体制作りが望まれる。』との指摘を受け、本学部では 2018 年度に倫理委員会を設置し、規定を整えた。

2. その他の取り組み

2019 年度からの新カリキュラムの作成および専攻プログラムの改定にともない、各専攻の特徴を前面に出すためにも科目群および科目の見直し、各専攻プログラムの修了要件を変更した。ランゲージ専攻では「クリエイティブ」や「自己表現」を専攻での学習の主要なテーマと位置づけ、プレゼンテーションやパフォーマンス、翻訳・通訳などに力を入れ、国際交流・観光専攻ではコース制を採用し文化と国際交流、観光における人、政策、そして社会貢献としての国際教育や街づくりを前面に出した。ランゲージ専攻では韓国語検定や通訳案内士の対策講座、国際交流・観光専攻では世界遺産論に初級を加えるなど、各専攻とも資格取得の体制を強化した。

学部の教育カリキュラムの中には実践的な内容の科目が多数用意されている。そのような科目を担当する教員の採用・昇任を審査するために、2016 年には教員資格審査内規に専門的職業人の実務経験を評価するための基準を第 5 条として追加をした。また、演習を担当する非常勤講師に対してより効果的な教育が実施できるように、指導に必要な教材を購入するための予算を配置した。

3. 総括

交流文化学部では 2015 年度から 2019 年度まで、以下の 3 つを 5 か年計画の目標として掲げ追及してきた。

1. 学士力向上を目指すきめ細やかな教育活動の実践
2. 理論と実践の融合を目指した体験学習科目の充実
3. F D の継続的实施による教育成果の検証

年度ごとに掲げる年度目標の評価を基にすると、1 番目の目標、特に基礎学力をつけさせるための取り組みがまだ十分とは言えない。一方、2 についてはフィールドスタディ、国内および海外での研修、ケーススタディなどかなり充実がされていることが評価にも表れて

いる。3 番目の目標に関して、FD は継続して実施してはいるものの、教育結果の検証方法についてはさらなる検討が必要だと感じる。

年度	2016年度
担当部局	交流文化学部

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 学士力向上を目指すきめ細やかな教育活動の実践
2. 理論と実践との融合を目指した体験学習科目の充実
3. FDの継続的実施による教育成果の検証

<年度計画(2016年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 学士力向上を目指すきめ細やかな教育活動の実践 ・新カリキュラムの効果的実施による教育活動の実践		専攻プログラムの目標が履修学生に明確に伝わっていない、学部の教育目標と専攻プログラムの統一性に問題があるという自己点検・評価に基づき、2016年度入学生より、履修条件を見直し、ゼミと専攻プログラム(分野)を一致させ、学部の教育及び人材養成目標と教育内容の明確化を図った(資料1. 履修要覧2016交流文化学部 39頁)。また、2015年度自己点検・評価に基づき、学部理2016交流文化学部 39頁)。また、2015年度自己点検・評価に基づき、学部理念・目的の学生への周知を図るため、「基礎演習テキスト」及び「交流文化総合講座テキスト」に理念・目的を明示し、当該授業での説明を徹底した(資料2. 2016年度基礎演習テキスト4頁、資料3. 2017年度交流文化総合講座テキスト1頁)。	
・達成すべき基準に達しない学生に対する授業外の支援体制の整備	A	成績不振学生の基準を設定し、支援対象学生を明確化した。	教員の過重負担にならずに、効果が上がる支援方法の検討を行う。
2. 理論と実践との融合を目指した体験学習科目の充実 ・体験科目における学生の参加しやすい環境づくり	B	いくつかのフィールドスタディ科目において、1年生の履修を促すために履修年次を引き下げた(資料4. 履修要覧2017交流文化学部、2017年度交流文化学部カリキュラム)	
3. FDの継続的実施による教育成果の検証 ・アンケート調査における客観的基準の開発及び教育成果の検証	A	2015年度自己点検・評価で客観的な成績評価基準の必要性を述べ、計画にも盛り込んだが実施できていない。	全学の委員会と連携を図りながら引き続き実施する。
4. 教育組織の編成方針を明文化する	C	学部の人材養成目標に沿って3分野を設置したこと併せ、教員組織3分野体制にした。編成方針も明文化し、スムーズな組織運営ができていない(資料5. 履修要覧2016交流文化学部 39頁)。	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	交流文化学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 学士力向上を目指すきめ細やかな教育活動の実践
2. 理論と実践の融合を目指した体験学習科目の充実
3. FDの継続的实施による教育成果の検証

＜年度計画(2017年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 学士力向上を目指すきめ細やかな教育活動の実践 1-1. 成績不振学生や達成すべき基準を満たしていない学生に対する授業外の支援体制の整備を行う。 1-2. 基礎演習の効果的なあり方を検討するにあたり、現状の検証を行う。 1-3. 教育内容・方法に関する基本的な考え方(方針)の明確化。	B B A	教務委員を通じて情報提供が行われるようになり、アドバイザーが個別指導を行っている。しかし、支援する体制が十分でいては言えない(人員不足が否めない)。 検討委員会を設置したが、結果は出せていない。 カリキュラム・ポリシーを改訂し、2018年度履修要覧に掲載した。(資料番号1・2)	特定の学生のみならず、学部学生全体の学力向上に向けた取り組みが必要(2018年度計画で継続)。 2018年度計画で継続
2. 理論と実践との融合を目指した体験学習科目の充実 2-1. 分野・専攻プログラムにおける体験学習科目の履修実態と効果を検証し、必要が認められれば改善を行う。	A	これまでなかった国内での言語研修科目を、2018年度より新たに設置するなど、体験科目の充実を図った。(資料番号3・4)	
3. FDの継続的实施による教育成果の検証 3-1. アンケート調査における客観的評価基準の開発、及び教育成果の検証を、全学委員会と連携を図りながら実施する。	A	来年度卒業時アンケート実施に向けて、学部FD・自己点検評価委員会において質問項目を作成した。(資料番号5)	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	交流文化学部

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 学士力向上を目指すきめ細やかな教育活動の実践
2. 理論と実践の融合を目指した体験学習科目の充実
3. FDの継続的実施による教育成果の検証

<年度計画(2018年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合任意)
1. 学士力向上を目指すきめ細やかな教育活動の実践			
1-1. 学修の段階的(例、学年)到達目標の設定	C	実施されなかった。	2019年度から2専攻制の採用に伴い、それぞれの専攻にて継続検討する。(2019年度計画 No.2)
1-2. 全学必修科目との差別化・関連を図りながら2019年に向けて基礎演習の目標を再検討	C	実施されなかった。	2019年度も継続して検討する。(2019年度計画 No. 1)
1-3. 2019年に向けて従来の総合講座に代わる導入授業の開発	A	ランゲージ専攻、国際交流・観光専攻、それぞれの専攻にて「交流文化概論」を開発した。(資料1: 交流文化概論(ランゲージ専攻)シラバス、資料2: 交流文化概論(国際交流・観光専攻)シラバス)	
2. 理論と実践の融合を目指した体験学習科目の充実			
2-1. 講義や演習科目における、体験学習・アクティブラーニングの実施促進	B	アンケート(資料3: 交流文化学部授業に関するアンケート)への回答は多くなかったが、授業担当者が実習、体験などを盛り込んだ授業を展開していることが確認できた。このアンケート結果(資料4: 交流文化学部 講義や演習における学生指導)をもとにアクティブラーニング実施を促すまでには至らなかった。	2019年度には専攻会議やFD研修会にてアンケート結果を共有し、講義や演習科目におけるアクティブ・ラーニングの必要性や可能性などさらに検討する。(2019年度計画 No.6)
3. FDの継続的実施による教育成果の検証			
3-1. 学部アンケートの継続的実施	A	アンケートは前期終了時に2年と4年に対して行った(資料5: 学部アンケート)。その結果の考察(資料6: 2年生と4年生への学部アンケートの結果への考察)を11月26日実施の学部FD研修会(資料7: 交流文化学部2018年度FD研修会報告書)の担当者及び学部FD委員で共有した。	2019年度も継続する。(2019年度計画 No. 4)
3-2. 学生の自主的学修を促進するための授業工夫の検討	B	提出されたアンケート(資料3: 交流文化学部授業に関するアンケート)は多くなかったが、具体的な課題を与え、提出をさせることで、受講生により多くの学修機会や発見のきっかけを与えていることが分かった(資料4: 交流文化学部 講義や演習における学生指導)。結果を教員全体で検討するまでには至らなかった。	2019年度には専攻会議やFD研修会にてアンケート結果を共有し、講義や演習科目にて効果的な授業に関して継続して検討する。(2019年度計画 No. 6)
3-3. 体験学習の教育成果を検証するために、体験学習参加者の追跡調査を実施	C	実施されなかった。	2019年度に改めて検証を試みる。(2019年度計画 No. 5)

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

9. ビジネス学部

ビジネス学部
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 1. 理念・目的『学部・研究科の目的の適切性については、各学部・研究科の「自己点検・評価実施委員会」が責任主体となり、毎年度検証することになっているが、多くの学部・研究科ではまだ本格的に稼働していない。今後は、関連規定等を整備するとともに、定期的な検証を着実にやっていくことが求められる。』との指摘を受けた。この指摘を受け、2017 年度に「学部の教育理念・目的の再確認」を行い、学部規程（学部の目的を含む）を見直した。また 2017 年度には学部理念・目的をはじめとし、関連する事項を議論するために「FD 及び自己点検・評価実施委員会」を設置した。

基準 3. 教員・教員組織『専任教員の定期的な業績評価は行われていないため、今後、組織的かつ定期的に評価することが望まれる。』との指摘を受けた。この点については、全学で実施されている業績データベースへの入力を徹底するなどの対応をしているが、学部内で「組織的かつ定期的に評価する」というレベルには達していない。採用や昇任については、全学の規程に基づいて審議している。ビジネス学部には実務家出身が在籍しており、今後も採用することが予想されるが、こうした実務家教員の業績を適切に評価するため、2018 年度に資格審査内規を改訂した。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針『学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、2016（平成 28）年度から教授会において年 2 回検証を行うこととなったので、今後、定期的な検証システムを機能させることが望まれる。』との指摘を受けた。「学位与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性」については、2016 年度・2017 年度に議論し、履修要覧等の記載内容を見直した。しかしながら「教授会において年 2 回検証を行う」というような定期的な検証システムがいまだ構築できていない。2020 年度以降は、教授会の議題として定期的に検証していきたい。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『各部局内での検証は「随時検証を行う」という状態であり、定期化されたものではない。また、各教員に委ねている場合もあり、システム化されたものとはいえないので、今後は定期的な検証システムを構築し、機能させることが求められる。』との指摘を受けた。教育課程・教育内容の検証のひとつとして、2019 年度には学部教員間でのシラバスの相互チェックを実施した。教務委員会の主導により 2020 年度以降も 9 月から 10 月にかけてこれを実施し、シラバスの改善を通じて教育内容の検証を行っていききたい。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『学士課程における教育目標の設定、教育内容、成績評価基準の適切性について、学部によっては、半期ごとの確実な実施や他の検証体制との役割分担等について、なおあいまいな点が残っており、早急に明確化して稼働させていくことが期待される。』との指摘を受けた。教育内容の適切性を検証するため、2 年次と卒業時のアンケートを実施している。アンケート結果を教育内容等の改善にどうつなげていくのかは今後の課題である。成績評価基準については、1 年次の必修科目である「グループワーク I・II」について学部の FD 研修会等で議論し適正化を図っている。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『シラバスの記載内容に関しては、授業計画や成績評価基準にあいまいな記載が散見される。学部として、教務委員会が授業担当者に、授業内容・方法とシラバスとの整合性を図るように努める義務があることを告知し、定期的に意識させるとしているが、検証は行われていない。2016（平成 28）年度より「ビジネス学部科目検討委員会」を設置し、シラバスに基づいた授業が行われているかどうか定期的に検証するシステムを構築したいとしている。』との指摘を受けた。シラバスの記載内容については、年々改善が進んでいるが、既述の通り、2019 年度からは学部教員間でのシラバスの相互チェックを実施しており、今後はさらに適切な記載内容になるものと考えられる。また、「ビジネス学部科目検討委員会」については、2016 年度に議論した結果、新規の委員会を立ち上げるのではなく、既存の教務委員会がこの役割（「シラバスに基づいた授業が行われているかどうかの検証など」）を担うこととした。

基準 5. 学生の受け入れ『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証するシステムは構築されていないので、今後整備されたい。』との指摘を受けた。この点については、これまで学部としては具体的な対応をしていない。

基準 7. 教育研究等環境『人間情報学部、心理学部、健康医療科学部、福祉貢献学部、教育学研究科、心理医療科学研究科ではそれぞれ倫理委員会があり研究倫理遵守のための規程を整備・実行している。今後、その他の学部・研究科でも、体制作りが望まれる。』との指摘を受けた。これに対しては、2016 年度に規程を作成し、委員会を設置した。

2. その他の取り組み

学生の受け入れ関連し、ビジネス学部では、高校からの模擬授業の依頼については、（授業・校務等に支障のないかぎり）原則として 100%対応する方針で臨んでいる。また 2018 年度には広報委員会を新たに設置し、オープンキャンパスでの企画や広報グッズなどを充実させ、学部の魅力を高校生らに積極的にアピールする体制をとっている。

3. 総括

今回検討を求められた点については、これまで適切に対応してきた。一部にまだ不十分な点が残されているが、学部の FD 及び自己点検・評価実施委員会を中心に議論し、2020 年度中には対応可能であろうと考えている。

ビジネス学部は、2016 年度に大幅なカリキュラム改正を行い、また、2018 年には 2 専攻制に移行するなど、大きな過渡期を迎えている。現行のカリキュラムのもとで学ぶ学生らを適切に教育すると同時に、将来を見据えた教育研究体制を整備していきたい。

年度	2016年度
担当部局	ビジネス学部

<中期計画(2015年度～2019年度)>

基本：新体制による具体的成果の確認

1. 国際化人材の育成に向けたPBL科目の充実運営
2. 初年次教育における「英語関連教育」の充実運営
3. ビジネスに必要なチカラを幅広く習得できる学習環境の整備

<年度計画(2016年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
基本：「アクティブラーニングの充実」と「グローバルゼーションへの対応」を目指す新カリキュラムに基づく教育プログラムの提供開始と運営の安定化	C	2016年度内には議論を行っていない。	2018年度からの新体制をふまえて議論する。
1. 学部運営と学部の理念・目的との整合性に関する検証システムの整備(FD委員会と教務委員会の連携)	A	公募により新任教員2名を採用した(資料1、2016年度教員公募・経営戦略、資料2、2016年度教員公募・ビジネス統計、資料3、H28年度第4回教授会議事録—審議事項1)。教務委員会(委員長、委員)を若手教員のみで構成するなど、重要学務を自律的に担当させることができた。	若手教員の育成については、引き続き、2017年度計画のテーマとする。
2. 若手教員の新規雇用と再教育および役割分担の見直し	B	ビジネス研究科では、全学実施する「教育研究業績システム」の内容をFD研修会において確認することを決定している。学部もこれにならうことにした。	本件を、2017年度のFD研修会のテーマのひとつとする。
3. 教員の業績評価の仕組み構築(FD委員会と教務委員会の連携)	B	11月教授会において議論し、教育目標等の適切性を確認した(資料4、H28年度第7回教授会議事録—審議事項2)。また、3月教授会においては、2018年度からの新体制をふまえて議論した(資料5、H28年度第12回教授会議事録—審議事項9)。	2018年度からの新体制をふまえて、再検証する。
4. 教育目標、学位授与方針、教育過程の編成、実施方針の適切性に関する検証(9月教授会、3月教授会)	B	新たな委員会を立ち上げるのではなく、教務委員会において検討することとした(資料6、理念・目的等の検証のためのミーティング議事録—項目7)。	2017年度の教務委員会で本件を検討する。
5. 2016年度より「ビジネス学部科目検討委員会」を立ち上げ、シラバスと科目の整合性、教育プログラムの質向上について検討する	A	2017年1月のゼミナールにおいて実施済み(資料7、ビジネス学部4年生向けアンケート結果)。	集計結果を共有し、学部のFDにつなげる。2017年度以降については、全学の方針に合わせて実施する。
6. 卒業生の学部教育に対する評価を測定するアンケートを実施(2016年度3月より毎年1回)	C	2016年度内には議論を行っていない。	グローバルビジネス専攻の関連科目について、引き続き検証する。
7. グローバルリーダー育成に向けて講義内容の修正を図る	B	関連科目である「シゴト入門」の担当者によって、外部講師の選定等、準備が進められている。	2018年度の開講にむけ、引き続き準備を進める。
8. 「私のシゴト学」の2年後開講へ向けての準備・強化			

進捗状況 A：計画が達成できている、もしくはほぼできている、B：計画が達成できているが、まだ達成できていない、C：計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	ビジネス学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

基本：新体制による具体的成果の確認

- 国際化人材の育成に向けたPBL科目の充実運営
- 初年次教育における「英語関連教育」の充実運営
- ビジネスに必要なチカラを幅広く習得できる学習環境の整備

＜年度計画(2017年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 2018年からの新体制(入学時からの2専攻制)に むけ、学部の体制を整備する			
①学部の教育理念・目的の再確認	A	学部規程(資料1-①-1「ビジネス学部規程」第1条)を見直した。教務委員会にて内容を再確認した(1-①-2「教務委員会議事録(2018年3月)」審議事項4「その他」の4項目目・自己点検に関する件)。	
②学部の運営体制の検討	A	専攻制をふまえた体制(専攻主任の設置)を整えた(資料1-②「ビジネス学部専攻主任推薦規則」)。	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針等の適切性の検証	A	履修要覧(資料1-③-1「2018年度ビジネス学部履修要覧」)を改訂作業を通じて検証した。教務委員会にて内容を再確認した(資料1-①-2「教務委員会議事録(2018年3月)」審議事項4「その他」の4項目目・自己点検に関する件)。	
2. 教員の役割分担を見直すとともに、学部運営の中核となる若手人材を採用・育成する	B	役割分担の見直しは継続して行う。新任教員2名を公募により採用した。	教務委員会の業務範囲の見直しと、若手教員の育成を引き続き行う。
3. 教員の「教育研究業績」を評価する仕組みを検討する	C	年度内に実施できなかった。	特に実務家教員の採用・昇任時の評価について、再検討する。
4. シラバスの内容、授業内容の質向上について検討する	B	FD研修会において「グループワークⅠ・Ⅱ」の授業内容等について検討した。他の科目については検討が進んでいない。	2018年度はより具体的な目標設定とする。
5. 現行カリキュラムにおける、以下の新規開講科目の準備を行う			
①ビジネスイノベーション専攻、ビジネスアカウンティング専攻のアクティブラーニングに係る科目	A	準備が整い、シラバスも完成した(資料5-①-1「ビジネスイノベーション専攻・シラバス例」、資料5-①-2「ビジネスアカウンティング専攻・シラバス例」)。	
②グローバルビジネス専攻の国内・海外研修に係る科目	A	外部業者の協力を得ながら、準備が進んだ。本件については、特別材料費を活用した(資料5-②「グローバルビジネス専攻・特別材料費申請書」)。	
③学部共通の必修科目「私のシゴト学」	A	準備が整い、シラバスも完成した(資料5-③「私のシゴト学」シラバス)。	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画が達成できているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	ビジネス学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 2専攻制への移行に伴う学部運営体制の整備
2. 学部や各専攻・コースにおける教育の質向上
3. 学習環境の充実

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 2専攻制への移行に伴う学部運営体制の整備			
①各種委員・委員会の業務範囲の見直し	A	学部内に、応用力認定試験実施委員会、広報委員会を立ち上げること、教務委員会・入試委員会等の業務範囲を軽減した。(資料1, 2018年度ビジネス学部各種委員一覧, 2ページ目, 資料2, 学部・研究科・FD及び自己点検・評価実施委員会議事録, 審議事項1(1-①))	
②若手教員の育成と専任教員の採用	B	若手教員に教務委員長、学生生活委員長を経験させることで校務担当能力を育成した。助教を予定通り2人採用した。専任教員の採用人事は、次年度に持ち越しとなった。(資料1, 2018ビジネス学部各種委員一覧, 2ページ目, 資料3, 2018年度第11回ビジネス学部教授会議事録, 審議事項の1)	本項目については、引き続き、2019年度の年度計画とする。
③教員の業績評価の適切性の検証	A	実務家教員の採用・昇格を検討する際の基準を見直し、資格審査内規を変更した。(資料4, 2018年度第11回ビジネス学部教授会、審議事項の2)	
2. 学部や各専攻・コースにおける教育の質向上			
①「グループワークⅠ・Ⅱ」のさらなる充実	A	成果報告会が効果的に運営されたことを確認した。(資料5, グループワークⅡ・成果報告会概要)	
②コースの選択方法・ゼミ選考方法の見直し	A	学生にゼミ選択への充分な時間的猶予を与える目的で、選考時期を後ろ倒しした。また、manabaの利用し、作業を効率化した。(資料6, セミナールガイド2019, p1)	
③ビジネスイノベーションコースにおけるアクティブラーニング科目群の総括と改善案の提示	A	イノベーションプログラム、チャレンジプログラムともにシラバス通りに実施し、成果をあげたことを確認した。(資料2, 学部・研究科・FD及び自己点検・評価実施委員会議事録, 審議事項1(2-③))	チャレンジプログラムの教育の質向上のため、専任教員が担当する科目を増やすことを2019年度の年度計画とする。
④ビジネスアカウンティングコースにおける「BATIC」の総括と改善案の提示	B	講義としての「BATIC」は89人が受講したが、一方で、検定試験の受験者は28人にとどまった。	BATICの検定試験受験者・320点以上のスコア取得者の増加について、2019年度の年度計画とする。
⑤グローバルビジネス専攻における学外研修科目の運営	A	対象学生21人の研修先が決定し、2月にそれぞれ研修を行った。(資料7, 2018年度研修先一覧)	事前研修を含め、内容のさらなる充実を図ることを、2019年度の年度計画とする。
3. 学習環境の充実			
①データベース等、学習支援ツールの見直し、充実	A	日経テレコンの契約を一部定期制とするなどし、学生の利便性を向上させた。manabaの活用を進めた。(資料8, 日経テレコンの問い合わせ、資料9, 2018年度学部FD研修会)	会計・財務のデータベースについて見直しを進めることを、2019年度の年度計画とする。
②資格取得サポート制度の再検討	A	BATICをサポート対象とするなど、制度の拡充を図った。(資料10, 資格試験サポートプログラム案内)	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

10. グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学部
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

グローバル・コミュニケーション学部は 2016 年度に新設された学部のため、該当する事項なし。

2. その他の取り組み

2016 年度～2019 年度の中期計画は以下の通りであった。

1. 英語が十分でない学生のための学生支援体制の整備
2. 英語学習成果の把握と FD への応用
3. 初年次教育の充実と学修モチベーションの向上

3. 総括

2 の 1 については、グローバル・ラウンジおよび 3 号館 6 階の Study Hall を利用して、自主学習を勧め、また上級生から下級生に指導できるシステムを確立するなどして、学生支援体制がほぼ出来上がったと考える。

2 の 2 については、英語検定試験（TOEIC）を通じて学習成果の把握に努めている。その試験結果をもとに、学科会議で FD として検討を継続している。しかし、まだ十分とは言えないので、学科会議で検討を継続する。

2 の 3 については FEP(First-year English Program)が効果を収めており、1 年生次の英語運用能力は確実に伸びている。しかしながら、2 年前期に必修である短期留学(Study Abroad)後には、学修モチベーションが下がる傾向がある。とくに、4 年生になり、卒業に必要な単位を修得できそうな段階になると、極端に学修モチベーションが下がり、英語力も落ちてくる現状がある。今後はこのことに対応していく必要がある。

年度	2016年度
担当部局	グローバル・コミュニケーション学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

- 1) 英語が十分でない学生のための学生支援体制の整備
- 2) 英語学習成果の把握とFDへの応用
- 3) 初年次教育の充実と学修モチベーションの向上

＜年度計画(2016年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1) グローバル・ラウンジおよび3号館6階のStudy Hallにおいて、授業時間外でのリーディングを主体とした英語学習を学生に薦めている。	A	FEP「English Skills II (Reading)」において、Graded Readersの利用を積極的に薦めるとともに、Global LoungeにGraded Readersを配置し、Q2の1限から5限に本学部の教員が学生の読書時間・本のタイトル・読書状況などを把握した。(資料1 Weekly Extensive Reading Time Card)	Graded Readersの内容・分野を多様化させるとともに、蔵書数を増加させる。また、上級生を活用したプログラムを開発する。
2) TOEICおよびTOEFLなどの英語検定試験を受験させ、そのスコアを把握し、教育方法を検討する。	A	TOEICについては2016年7月は90%程度の学生が、2017年1月は94%の学生が受験した。また、入学当初から7月まで4か月の進捗状況を分析したところ、リスニングに比べて、リーディング分野の進捗が芳しくないことが明らかになった。(資料2)	1年生のリーディング分野の進捗が芳しくないことが明らかになったので、今後は、2年次に配当されたリーディング養成の科目につなげていくことにする。
3) 英国のEU離脱問題など、世界で話題となっている時事問題を英語で学生に紹介し、また授業に関係する事項について、ネット上の動画サイトなどを紹介	A	「New Student Seminar」の授業では、CampusSquareを通して、さまざまなニュースの提供に努めた。また、3号館6階の本学部専用掲示板も積極的に活用して学生のためにニュースを紹介した。(資料3)	2年生以上の学生に対して時事問題などに関する情報の提供を検討する。また、2年次以降に開講される「Readings in Global Awareness」「Introduction to Social Media」などの授業も活用する。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	グローバル・コミュニケーション学部

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1) 英語が十分でない学生のための学生支援体制の整備 2) 英語学習成果の把握とFDへの応用 3) 初年次教育の充実と学修モチベーションの向上
--

<年度計画(2017年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1) 英語学習の支援が必要な学生に対して、3号館6階およびグローバル・ラウンジを利用して、トレーニングされた上級生が下級生に指導できるシステムを確立する。	A	上級生から下級生の指導は、グローバルラウンジと3号館6階にて第1クォーターから実施された。<根拠資料1>	
2) 英語検定試験を通じて引き続き学生の学習効果の把握に努め、その時系列的把握やプログラム評価につなげる。	A	TOEICの試験結果を管理し、習熟度の経過観察を行い、学習アドバイスやクラス分けに使用している。<根拠資料2>	
3) Study Abroad(留学)の授業を通じて海外の社会事情を理解し、またキャリアに接続するための授業を受講すること、大学生生活の学修に対するモチベーションを高める。	A	「Careers in the Global Age」を後期に開講し、卒業生を中心にゲストスピーカーから現実の職場の話が提供された。<根拠資料3>	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	グローバル・コミュニケーション学部

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

- 1) 英語が十分でない学生のための学生支援体制の整備
- 2) 英語学習成果の把握とFDへの応用
- 3) 初年次教育の充実と学修モチベーションの向上

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1) Study Abroadを履修するための英語スキルが十分でない学生に対して、学修支援、留学先の選び方、留学の事前指導を効率よくできるシステムを構築する。	A	1年生向けのセミナーであるNSS(New Student Seminar)にて、留学について説明するようにしている。学生が理解しやすいようにハンドブックを作成した。(資料1. 2018年度「Study Abroad」(海外留学)に関する資料)	引き続き、学生が理解しやすいように、説明会開催やハンドブックの配布を継続する。
2) 英語検定試験を通じて引き続き学生の学習成果の把握に努め、学生の習熟度の度合いや学生間の差を確認し、学生指導に関するFD会を開く。	B	英語学習に関する学科FD会を行い、現在の状況、課題などについて話し合ったが、まだ問題が残っていることを確認した。(資料2. 2018年度グローバル・コミュニケーション学部FD研修会報告)	学生の英語の学力を高めるための指導法について、引き続き検討していく。
3) 初年次の必修科目であるFEP(First-year English Program)を通じて英語に親しみ、英語スキルの向上に意欲を高めるように指導する。さらに、Study Abroadを通じて異文化体験し、視野を広げて学修のモチベーションを涵養する。	A	TOEICの点数が低い学生、またFEPでの英語の成績不良者に対して、個別指導を行っている。(資料3-1. 2018年度英語学習の個別指導)(資料3-2. 【TOEIC成績不振者指導】CS配信文書)	英語学習のモチベーションを上げていくための方策を引き続き検討する。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

11. 文化創造研究科

文化創造研究科
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 1. 理念・目的『学部・研究科の目的の適切性については、各学部・研究科の「自己点検・評価実施委員会」が責任主体となり、毎年度検証することになっているが、多くの学部・研究科ではまだ本格的に稼働していない。今後は、関連規定等を整備するとともに、定期的な検証を着実にやっていくことが求められる。』との指摘に対しては、理念・目的の定期的検証を行うために、2016（平成 28）年度から研究科の「自己点検・評価委員会規則」（1-69）第 7 条（審議及び執行事項）に 1 号を加えて、当該委員会の責任において定期的点検を実施することとし、当該委員会による改善策を研究科委員会において審議の上、研究科長により執行することとした。この規則に法って、自己点検・評価実施委員会において定期的点検を実施しているが、改善を要する点を見出していない。

基準 3. 教員・教員組織『専任教員の定期的な業績評価は行われていないため、今後、組織的かつ定期的に評価することが望まれる。』との指摘に対しては、資格審査の度に業績評価を行っているが、定期的な業績評価は行っていない。研究科の専任教員は全員学部との兼担であるから、学部で実施されれば十分であると考えている。

基準 4. 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針『学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について、2016（平成 28）年度から教務委員会において定期的に検証するとのことであるので、今後の取組みに期待したい。』との指摘に対しては、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的な検討を行うために、2016（平成 28）年度から「文化創造研究科教務委員会規則」（4(1)-40）の第 7 条（協議事項）に当該事項に関する 1 号を加えて、教務委員会を中心とする実施体制を構築した。そして、この規則に法って、教務委員会を中心として定期的な検討を行っている。

基準 4. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容『各部局内での検証は「随時検証を行う」という状態であり、定期化されたものではない。また、各教員に委ねている場合もあり、システム化されたものとはいえないので、今後は定期的な検証システムを構築し、機能させることが求められる。』との指摘に対しては、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的な検討を行うために、2016（平成 28）年度から「文化創造研究科教務委員会規則」（4(1)-40）の第 7 条（協議事項）に当該事項に関する 8 号を加えて、教務委員会を中心とする実施体制を構築した。そして、この規則に法って、教務委員会を中心として定期的な検討を行っている。

基準 4. 教育内容・方法・成果（3）教育方法『シラバスに基づく授業展開の検証は、行っていない。』との指摘に対しては、現在、適切な検証方法を模索しているところである。

基準 5. 学生の受け入れ『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証するシステムは構築されていないので、今後整備されたい。』との指摘に対しては、学生の受け入れの適切性について毎年度入学試験実施委員会において検証しているが、「文化創造研究科入学試

験実施委員会規則」に規程化するには至っていない。

基準 7. 教育研究等環境『人間情報学部、心理学部、健康医療科学部、福祉貢献学部、教育学研究科、心理医療科学研究科ではそれぞれ倫理委員会があり研究倫理遵守のための規程を整備・実行している。今後、その他の学部・研究科でも、体制作りが望まれる。』との指摘に対しては、2018（平成30）年度に「文化創造研究科倫理委員会規則」を制定し、倫理委員会を組織した。ただし、研究科の専任教員は全員学部との兼担であるから、学部で倫理審査を受けるため、本研究科での倫理審査は現在まで0件のままである。

2. その他の取り組み

2016年度自己点検・評価報告書に「将来に向けた発展方策」として以下のような課題を記した。

基準 1. 理念・目的「理念・目的の定期的検証を行うために、研究科の「自己点検・評価委員会規則」（1-69）第7条（審議及び執行事項）に1号を加えて、当該委員会の責任において「定期的点検」を実施することとし、当該委員会による改善策を研究科委員会において審議の上、研究科長により執行することとする。」とした。これについては、自己点検・評価実施委員会において定期的点検を実施しているが、改善を要する点を見出していない。

基準 4. 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針「研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的な検討を行うために、文化創造研究科教務委員会規則（4(1)-40）の第7条（協議事項）に当該事項に関する1号を加えて、2015年度中に教務委員会を中心とする実施体制を構築し、2016年度から実施する。」とした。これについては、教務委員会を中心として定期的な検討を行い、上述の通りディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを改訂した。

基準 4. 教育内容・方法・成果（4）成果「学修満足度に関する調査方法について、2016年度中に研究科FD委員会において検討し、2017年度から実施することとする。」とした。これについても検討しているが、具体的な調査方法を決定するに至っていない。

基準 5. 学生の受け入れについては、入学者数の増加が喫緊の課題であるので、そのために、2016年度の学生の受け入れに向けて次のような取り組みを行っている。

- ①大学ホームページ上への本研究科独自サイトの開設（5-39）。学生・一般向けに研究科の研究・教育活動を紹介している。冊子資料にはない修了生・在学生の活動を紹介する「修了生の声」「在学生の声」欄を設けている。
- ②大学院進学相談・説明会の開催（毎年度。2015年は7月14日（火）12：50～13：20、K1会議室）。
- ③学園創立110周年・大学開設40周年記念行事として、文化創造研究科主催連続講演会（5領域5人の教員による講演）を開催して、本研究科への認知度の向上を期した（2015年7月25日（土）、1031教室）。
- ④本研究科独自の案内冊子の作成と配布（2015年度中）。」

①については毎年度更新していたが、大学 HP の充実により歴史的使命を終えたと判断し、2018 年 12 月 28 日をもって閉鎖した。(2018 年度最終版年度計画進捗状況報告書)

②は毎年度開催している。(各年度最終版年度計画進捗状況報告書)

③は記載の通り 2015 年度に実施した。

④は毎年度作成・配布している。(各年度最終版年度計画進捗状況報告書)

3. 総括

多くの課題について改善を実施してきたが、入学者数についてははかばかしい改善は見られない。これについては更なる方策の検討が必要である。

学生の受け入れの適切性を検証するシステムについて規程化する必要がある。

また、学修満足度に関する調査方法について、検討を加速し、早急に実施する必要がある。

年度	2016年度
担当部局	文化創造研究科

< 中期計画 (2015年度～2019年度) >

1. 入学者数の拡大 2. 教育課程の点検・改善 3. FDの強化・実質化

< 年度計画 (2016年度) >

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. ①大学HP上の独自サイトの充実	A	2017年3月に、2度目の更新を行う。(資料1. 独自HP更新依頼見積書)	毎年度または1年度置きに、更新を継続していく。
②進学相談・説明会の充実	A	2016年7月13日(水)に開催した。(資料2. 大学院進学説明会案内)	毎年度、開催していく。
③研究科案内パンフレットの充実	A	2016年12月上旬に、対象学部学科の3、4年生に配付した。 (資料3. 研究科案内パンフレット納品書)	毎年度、作成・配付を行っていく。
④入試実施委員会における新方策の検討・実施	A	新たに、リクルート大学院Netへの研究科案内掲載を始めた。	毎年度、更新情報を掲載していく。
2. 教務委員会における方策の検討・実施	A	教務委員会において規程に基づき、協議を行った。(資料4. 第9回文化創造研究科教務委員会議事録)	今後これを定例化していく。
3. FD委員会における方策の検討・実施	A	2016年9月14日(水)に、「多様なニーズを持つ履修者に対する授業の工夫と課題」をテーマとして、研究科のFD研修会を開催した。(資料5. FD研修会報告書)	毎年度、実質的なテーマにより、全員参加型の研修会を開催していく。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	文化創造研究科

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 入学者数の拡大
2. 教育課程の点検・改善
3. FDの強化・実質化

<年度計画(2017年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. ①大学HP上の独自サイトの充実 ②進学相談・説明会の開催 ③研究科紹介パンフレットの配付 ④大学院Net. (リクルート)掲載による広報 ⑤学部入学段階における大学院広報の拡大 ⑥学生の受け入れ方針の、課程による書き分け	A A A A B A	毎年度末に加除修正している。 (資料1. 大学HP) 本年度は10月25日(水)に開催し10人が参加した。 (資料2. 文化創造研究科進学相談・説明会開催案内) 12月中旬、対象学部学科3、4年生に配付した。 (資料3. 研究科紹介パンフレット電子データ) 4～12月で月平均75件、計677件のアクセスがあった。 (www2.aasa.ac.jp/graduate/cultural_creation/index.html) (資料4. 大学大学院net愛知淑徳大学 反響2017) 各学科ガイダンスで大学院進学を進路の一つとして紹介するよう依頼しているが、現段階で効果は不明。 アドミツジョンポリシーに加筆修正した。 (資料5. 「大学院入学試験要項」該当頁) 検討を継続している。 すでに履修要覧に掲載している。 (資料6. 「履修要覧2017大学院」32～35頁) 来年度から履修要覧に掲載する。 (資料7. 「履修要覧2018大学院」該当頁) 毎年度末の教務委員会において実施しているが、未だ内実を伴わない。 (資料8. 第9回文化創造研究科教務委員会議事録「審議事項4」) 実施方法の検討を継続している。 検討を継続している。	定員にまだまだ満たないので、2018年3月に3度目の更新を行う。 定員にまだまだ満たないので、毎年度開催する。 定員にまだまだ満たないので、毎年度配付する。 定員にまだまだ満たないので、掲載を継続する。 定員にまだまだ満たないので、各学部・学科に強く要請する。 完了した。 教務委員会においてさらに検討する。 完了している。 準備を完了した。 教務委員会においてさらに検討する。 教務委員会においてさらに検討する。 教務委員会においてさらに検討する。 入試実施委員会において今後検討する。 毎年度の開催を継続する。
2. ①課程修了要件としての学習成果の明示 ②教育内容・方法に関する基本的な考え方の明示 ③博士前期課程の学位論文審査基準の明示 ④学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的検証の実施 ⑤シラバスに基づく授業展開の検証 ⑥課程修了時における学生の学習成果を測定するための独自の指標の開発 ⑦学生の受け入れの適切性についての検証 3. 授業改善に向けた実践的な研修会の開催	A A A B B C A	検討の機会を得ていない。 9月13日(水)に『授業振り返りシート』を用いた自身の教授方略に対する気づき]をテーマとしてFD研修会を開催した。 (資料9. 「平成29年度文化創造研究科FD研修会報告書」)	

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、C:計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	文化創造研究科

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 入学者数の拡大
2. 教育課程の点検・改善
3. FDの強化・実質化

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. ①大学HP上の独自サイトの充実 ②進学相談・説明会の充実 ③研究科案内パンフの充実 ④大学院Net. (リクルート)掲載事項の充実 ⑤学部入学段階における大学院広報の拡大	A A A A A	毎年度末に加除修正していたが、大学HPの充実等により歴史的使命を終えた。 本年度は11月28日(水)に開催し、10人が参加した。(資料1. 進学相談・説明会開催案内) 11月末に、関連学部3、4年生に配付した。 (資料2. 研究科紹介パンフレット電子データ) 8月末に、6専修体制に合わせて改訂した。 (資料3. スタディアブリ(社会人大学・大学院))※サイト閉鎖のため資料なし。 各学科ガイダンスで大学院進学を進路の一つとして紹介することになった。 (資料4. 平成29年度第9回文化創造研究科委員会資料抜粋)	2018.12. 28をもって閉鎖した。 今後とも同時期に開催を継続する。 今後とも同種の学内広報を継続する。 費用対効果が弱いので、2019.2.28をもって閉鎖した。 全学方針として指示されるに至っている。〈完了〉
2. ①課程修了要件としての学習成果の明示 ②学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的検証の実施 ③シラバスに基づく授業展開の検証 ④課程修了時における学生の学習成果を測定するための独自の指標の開発 ⑤学生の受け入れの適切性についての検証 3. 授業改善に向けた実践的な研修会の開催	B A B B C A	教務委員会において検討中。 毎年度末教務委員会において実施している。 (資料5. 第9回教務委員会議事録「審議事項4」) 教務委員会において検討中。 教務委員会において検討中。 検討作業に着手できていない。 9月12日(水)に開催した(多目的室2)。 (資料6. FD研修会報告書)	引き続き検討を行う。 今後とも継続的に検証を行う。 引き続き検討を行う。 引き続き検討を行う。 入試実施委員会において今後検討する。 今後とも同会を継続的に開催する。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

12. 教育学研究科

教育学研究科 (2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

教育学研究科では、2016 年度以前より自己点検・評価実施委員会が組織されていたが、規程もなく、本格的に稼働しているとは言い難い状況であった。そこで、まず、2016 年度に「教育学研究科 F D 及び自己点検・評価実施委員会規則」を制定し、規程の整備を行った。2016 年度大学評価結果において検討をもとめられた事項のうち、基準 1. 理念・目的『学部・研究科の目的の適切性については、各学部・研究科の「自己点検・評価実施委員会」が責任主体となり、毎年度検証することになっているが、多くの学部・研究科ではまだ本格的に稼働していない。今後は、関連規定等を整備するとともに、定期的な検証を着実にやっていくことが求められる。』、基準 4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針『学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性は、教育学研究科の「自己点検・評価実施委員会」、教務委員会が行い、改善の必要があれば研究科委員会に報告し、必要に応じて「カリキュラム検討小委員会」を組織して随時検討することになっているが、定期的な検証を行う体制になっていないので、改善を期待したい。』、基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『各部局内での検証は「随時検証を行う」という状態であり、定期化されたものではない。また、各教員に委ねている場合もあり、システム化されたものとはいえないので、今後は定期的な検証システムを構築し、機能させることが求められる。』の定期的な検証については、この「教育学研究科 F D 及び自己点検・評価実施委員会規則」に基づいて、教育学研究科 F D 及び自己点検・評価実施委員会が行うことを明確にした。

また、基準 3. 教員・教員組織『教員の年齢構成比率に偏りがあるので、特定の年齢に著しく偏らないよう改善の努力が望まれる。』および、『専任教員の定期的な業績評価は行われていないため、今後、組織的かつ定期的に評価することが望まれる。』との指摘に関しては、まず 2017 及び 2018 年度に教育学研究科規程の改正を行い、そのなかで教員編成についての基本方針を明文化した。そして、組織の年齢構成や教員の業績についての定期的な評価・検証についても、教育学研究科 F D 及び自己点検・評価実施委員会で行うように、2019 年度に「教育学研究科 F D 及び自己点検・評価実施委員会規則」の一部改定を行うことにした。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『5 年修了プログラムの大学院学生に対しては、修士論文構想発表会と 1 回の中間発表会だけで終わってしまうことになるので、この点については検討が望まれる。』との指摘に対し、5 年修了プログラムの大学院生の修士論文構想発表会と中間発表会の回数については、5 年修了プログラムの学生も他の学生と同じ回数となるように発表会の日程を 2017 年度に修正した。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『シラバスに基づいた授業の実施については、検証していない。』との指摘に対しては、2018 年度に翌年度からの 2 専修制に向けてカリキュラムの全面的改定の際にシラバスもすべて書き直した。その内容と実際の授業との整合性についての検証は今後 F D 及び自己点検・評価実施委員会で行う予定である。

基準 5. 学生の受け入れ『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証するシステムは構築されていないので、今後整備されたい。』との指摘に

対しては、アドミッション・ポリシーを2019年度からの2専修制に対応したものに改定した。その検証については、今後、FD及び自己点検・評価実施委員会で行う予定である。

2. その他の取り組み

本研究科における研究面での整備の一環として、2016年度より本研究科での人間を対象とした研究実施での倫理的な原則と配慮を図ることを目的として、本研究科に倫理委員会を設置し、規程の制定を行った。

3. 総括

本研究科では2015～2019年度の中期計画において、1. 学部・学科との連携の強化、2. 教育・研究活動の活性化、3. 地域との連携の強化という3つの項目を取り上げ、実行を進めてきた。

そこで取り組んできたことの内容は様々だが、大まかにまとめれば、①2015年度の収容定員充足率が0.05という在籍学生数の極めて低い状況をできるだけ改善すること、②教育課程や教育内容などについて検討するとともに、それを定期的に検証するシステムを構築すること、の2点になる。

①については、まず学部・学科との連携の強化ということから、とくに本研究科で小学校教員免許状取得を希望する学生が無理なく、確かな専門的知識と優れた実践的能力をもつ教員となり得るための文学部教育学科と連携した教育課程を検討してきた。また、地域との連携の強化ということで、毎年、ながくてサイエンスフェスティバルを開催するなど、この地域社会における本研究科の存在について広く情報を発信することに努めてきた。そのような取り組みによって、収容定員充足率は2019年度0.25、2015～2019年度の平均充足率でも0.14と改善した。

②については、まず先に述べたように「教育学研究科FD及び自己点検・評価実施委員会規程」を制定し、「教育学研究科FD及び自己点検・評価実施委員会」が定期的な検証を行うことを明確にした。

また、2019年度より本研究科が2専修制となったことに伴い、研究科規程やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直し、それに基づいて教員組織の編成方針や学位論文審査基準などの明文化を行った。

このように、本研究科での教育・研究活動の内容の充実化、およびその定期的検証のシステムについては、体制的にはほぼ整備されたといえるだろう。今後はとくに定期的検証システムが運用面でも本格的に稼働していくように、各教員が自己点検・評価という意識を深めていくことが重要だと思われる。

年度	2016年度
担当部局	教育学研究科

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 学部・学科との連携の強化
2. 教育・研究活動の活性化
3. 地域との連携の強化

<年度計画(2016年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 学部・学科との連携の強化 ①小学校と中・高や特別支援の複数の教員免許取得を希望する学生が無理なく、確かな専門的知識と優れた実践的能力をもつ教員となり得るための、学部・学科での学修と運動した教育課程・内容について検討する。	A	FD研修会で「学部と大学院教育の連携について(モデルコースの検討)」というテーマで討論を行い、教員免許取得のみならず、実践力を身につけることを目的とした教育課程の検討を行った(2016.7.27)(資料1.平成28年度教育学研究科FD研修会報告)。	複数の教員免許状の取得ということを中心にした教育課程について、さらに検討を行う。
②学部・大学院5年修了プログラムのメリットを活かすことができる具体的なモデルコースを作成する。	B	FD研修会での討論に基づき、モデルコースの大筋を示すことができた。	問題点を整理し、学生の所属学部に応じた個々のモデルコースを2017年度に示すことができるようにする。
2. 教育・研究活動の活性化 ①修士論文作成のための構想発表会、中間発表会の回数・内容の見直しを行う。	B	運営委員会での検討にとどまり、具体的な見直しには至っていない	5年修了プログラムでのモデルコースの検討と運動させ、具体的な見直しを行う。
②教育理念や教育成果を定期的に検証するシステムの導入について検討する。	A	第7回教育学研究科委員会(2016.11.30)において自己点検・評価実施委員会規則を制定し、定期検証システムの整備を行った(資料2.平成28年度第7回教育学研究科委員会議事録 審議事項1)。	学位論文審査基準の明示など、認証評価において指摘された事項を中心に、自己点検・評価実施委員会で検証し、改善を図る
③教員組織の編成方針について、教育目的や教育課程との関連のなかで明文化する。	C	今年度は計画実施に至っていない	運営委員会において速やかに検討し、明文化を図る。
④授業内容の改善につながるFD研修会を継続実施する。	A	「学部と大学院教育の連携について(モデルコースの検討)」というテーマでFD研修会を実施した(2016.7.27)(資料1.平成28年度教育学研究科FD研修会報告)。	今後も継続実施する
3. 地域との連携の強化 ①ながくてサイエンスフェスティバルなど、地域と連携した活動を継続実施する。	A	昨年に引き続き「ながくてサイエンスフェスティバル」を開催した(2016.8.26)(資料3.ながくてサイエンスフェスティバルパンフレット)。	今後も地域と連携した活動を継続実施する
②現職教員のリカレント教育や社会人の生涯教育の場としての受入体制の具体的方策について検討する。	A	現職教員のリカレント教育の一環として、長久手市教育委員会と連携し、長久手市現職教育夏期研修会を開催した(2016.8.2)(資料4.長久手市現職教育夏季研修会への講師派遣について(依頼))。	今後このような活動をさらに充実させ、現職教員が大学院で研鑽を深める道筋を広げていくように努める。
③研究科ホームページを見直し、更新する。	B	学部・大学院との連携の強化の検討が最終段階に近づいてきたので、大幅な改訂はそれを受けてということで、今年度は情報の整備のみにとどめた。	2017年度に大幅な改訂を行う。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	教育学研究科

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 学部・学科との連携の強化
2. 教育・研究活動の活性化
3. 地域との連携の強化

＜年度計画(2017年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた策定方針 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 学部・学科との連携の強化のために以下のことを行う			
①複数の教員免許取得を希望する学生が、無理なく、確かな専門的知識と優れた実践的能力をもつ教員となり得るための、学部・学科での学修と運動した複数免許取得コースを具体化する。	B	FD研修会(2017.7.19)で「学部と大学院教育の連携について(他学部を中心として)」というテーマで討論を行い、他学部から本研究科で小学校教員免許取得を希望する学生に対して、教育学部教育学科と連携した教育課程について検討した(根拠資料1 平成29年度教育学部研究科FD研修会報告書)。	2019年度からの2専修制にむけて、複数の教員免許取得ということを中心とした教育課程について、さらに検討を行う。
2. 教育・研究活動の活性化のために以下のことを行う			
①修士論文作成のための構想発表会、中間発表会の回数・内容の見直しを行う。	A	第6回教育学部研究科委員会(2017.10.18)において、5年修了プログラムでの構想発表会・中間発表会の回数と日程が審議・承認された(根拠資料2 平成29年度第6回教育学部研究科委員会議事録 審議事項3)。	回数や内容、日程の適切性についての検討を今後も継続して行う。
②学位授与方針を課程修了にあたって修得しておくべき学習成果ということから見直し、明文化する。	B	2019年度からの2専修制に対応したものとなるように教務委員会を中心に検討中である。	2018年度に明文化する。
③学位論文審査基準を見直し、「履修要覧」に掲出する。	B	2019年度からの2専修制に対応したものとなるように教務委員会を中心に検討中である。	2018年度に見直し、明文化する。
④教員組織の編成方針について、教育目的や教育課程との関連のなかで明文化する。	A	教育学部研究科規程の改正を行い、その第4条に教員編成として、教員組織の編成方針について明文化した(根拠資料3 教育学部研究科規程)。	今後は教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行うシステムの構築を検討する。
⑤授業内容の改善につながるFD研修会を継続実施する。	A	「学部と大学院教育の連携について(他学部を中心として)」というテーマでFD研修会(2017.7.19)を実施した(根拠資料1 平成29年度教育学部研究科FD研修会報告書)。	今後も継続実施する。
3. 地域との連携の強化			
①「ながくてサイエンスフェスティバル」など、地域と連携した活動を継続実施する。	A	今年度も「ながくてサイエンスフェスティバル」(2017.8.26)を開催した(根拠資料4 2017ながくてサイエンスフェスティバルパンフレット)。	今後も継続実施する。
②現職教員のリカルント教育や社会人の生涯教育の場としての受入体制の具体的方策について検討する。	A	「2017ながくてサイエンスフェスティバル」の会場内に相談コーナーを設け、教員や保護者からの相談を受けた(根拠資料5 相談コーナー実施写真)。	このような活動の内容や実施時期などを検討し、現職教員が大学院で研鑽を深める道筋を広げていくように努める。
③研究科ホームページを見直し、更新する。	B	大幅な改訂は2019年度からの新しい体制にむけて行うこととし、今年度は情報の整備のみにとどめた。	2018年度に大幅な改訂を行う。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	教育学研究科

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 学部・学科との連携の強化
2. 教育・研究活動の活性化
3. 地域との連携の強化

＜年度計画(2018年度)＞		進捗状況	現状(点検・評価の結果)	進捗に向けた取組方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 学部・学科との連携の強化のために以下を行う				
①2019年度からの2専修制にむけて、基礎学科・専攻での学修と運動し、複数の教員免許取得を希望する学生が、無理なく、確かな専門的知識と優れた実践能力をもつ教員となり得るための教育課程について検討し、モデルの具体化を図る。		B	FD研修会(2018.7.18)で「学部と大学院教育の連携について(資格取得を中心に)」というテーマで討論を行い、他学部から本研究科で小学校教員免許取得を希望する学生に対して、文学部教育学学科と連携した教育課程について検討した(根拠資料1 平成30年度教育学研究科FD研修会報告書)。 また、学部生を対象とした教育学研究科説明会を各キャンパス2回ずつ実施し(星が丘キャンパス2018.7.25、12.25、長久手キャンパス2018.7.26、12.26)、大学院を利用した複数の教員免許取得について参加学生に説明を行った(根拠資料2-1、2-2 教育学研究科説明会案内文)。	今後も小学校教員免許だけでなく、中学校・高等学校や特別支援学校の教員免許の取得を希望する学生や、子どもの発達・教育についての確かな専門的知識と実践能力の修得を目指す学生に対する2専修制を活かした基礎学科・専攻での学修と運動した教育課程の検討を進める。
2. 教育・研究活動の活性化のために以下を行う				
①修士論文作成のための構想発表会、中間発表会の回数や内容、日程の適切性について検討する。		A	来年度からの2専修制にむけて、FD及び自己点検・評価実施委員会(2018.10.9)、研究科委員会(2018.10.17)、において構想発表会、中間発表会の回数や内容、日程について検討し、基本的にこれまで通りのやり方で行うことを確認した(根拠資料3 2018年度第1回教育学研究科FD及び自己点検・評価実施委員会議事録承認事項1)、(根拠資料4 2018年度第7回教育学研究科委員会議事録承認事項5)『大学評価(認証評価)結果(委員会案)』で努力課題として提示された内容に該当	
②2019年度からの2専修制に対応したものとなるよう、学位授与方針を課程修了にあたって修得しておくべき学習成果ということから見直し、明文化する。		A	昨年度改訂したディプロマポリシーに基づき、2専修制に対応したものとなるように修了要件の明確化をはかり、『履修要覧』に提出した。 また、③の修士論文審査基準と合わせて、学位授与方針の見直し、明文化を行った(根拠資料5 履修要覧2019年度版)。 『大学評価(認証評価)結果(委員会案)』で努力課題として提示された内容に該当	
③2019年度からの2専修制にむけて、学位論文審査基準を見直し、『履修要覧』に提出する。		A	修士論文審査基準を明文化し、『履修要覧』に提出した(根拠資料5 履修要覧2019年度版)。 『大学評価(認証評価)結果(委員会案)』で努力課題として提示された内容に該当	
④教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行うシステムの構築を検討する。		B	運営委員会を中心に検討してきたが、具体的なシステムの構築までには至らなかった。	2019年度に具体化する。
⑤授業内容の改善につながるFD研修会を継続実施する。		A	「学部と大学院教育の連携について(資格取得を中心に)」というテーマでFD研修会(2017.7.18)を実施した(根拠資料1 平成30年度教育学研究科FD研修会報告書)。	今後も継続実施する。
3. 地域との連携の強化のために以下を行う				
①ながくてサイエンスフェスティバルなど、地域と連携した活動を継続実施する。		A	今年度も「ながくてサイエンスフェスティバル」(2019.1.26)を開催した(根拠資料6 第6回ながくてサイエンスフェスティバルパンフレット)。	今後も継続実施する。
②現職教員のリカレント教育や社会人の生涯教育の場としての受入体制の具体的方策について検討する。		B	今年度も「ながくてサイエンスフェスティバル」会場内に相談コーナーを設け、教員や保護者からの相談を受けた(根拠資料7 相談コーナー実施写真)。	このような活動を継続実施するとともに、長期履修学生制度などについて検討し、現職教員が大学院で研鑽を深める機会を広げるように努める。
③研究科ホームページを見直し、更新する。		C	予定していた業者の解散などによって、今年度は更新できなかった。	新たな業者に依頼して2019年度に更新する。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、C:計画を実行していない

13. 心理医療科学研究科

心理医療科学研究科
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 1. 理念・目的『学部・研究科の目的の適切性については、各学部・研究科の「自己点検・評価実施委員会」が責任主体となり、毎年度検証することになっているが、多くの学部・研究科ではまだ本格的に稼働していない。今後は、関連規定等を整備するとともに、定期的な検証を着実にやっていくことが求められる。』との指摘に対しては、研究科 FD 及び自己点検・評価実施委員会が検証を行い、運営委員会を経て研究科委員会に提案する仕組みが作られている。今後は、現在進めている教育内容、成績評価基準、定員充足の努力などの検討を進める中で、現行の研究科規程の見直しが必要となった時点で、検討を進めることになると考えている。

基準 3. 教員・教員組織『専任教員の定期的な業績評価は行われていないため、今後、組織的かつ定期的に評価することが望まれる。』との指摘について、業績評価は、個々の教員が昇任・昇格のための資格審査の折に行われるのが現状であり、現時点ではそのための研究科内の規程がないため、規程類の見直しと整備という視点から提案していくことを検討したい。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針『学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、今後「自己点検・評価実施委員会」のもと検証を行う予定であるので、今後の取組みに期待したい。』との指摘については、2019 年度 12 月研究科委員会にて、検討スケジュールを決定している。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『各部局内での検証は「随時検証を行う」という状態であり、定期化されたものではない。また、各教員に委ねている場合もあり、システム化されたものとはいえないので、今後は定期的な検証システムを構築し、機能させることが求められる。』との指摘について、現状は、検証システムを構築する以前の課題に取り組んでいるものと認識しており、今後の課題の一つとしていく考えである。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『シラバスに基づいた授業が行われているかの検証は、研究科として組織的には行っておらず、各授業担当者に一任 しているのが現状である。』との指摘については、具体的な作業課題に落とし込んだ場合、シラバスチェックになるため、専門性の高い大学院授業では、すぐに取り組むには困難度が高い。誰がどのような基準で評価するのかを明示できないと、混乱を招くだけに終わって実が得られない。検証するための適切なモデルの提案を目指しつつ、研究科内で課題を共有したいと考えている。

基準 5. 学生の受け入れ『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証するシステムは構築されていないので、今後整備されたい。』との指摘に対しては、まず定員充足率を上げるための方策が機能したかどうか、という点が当面の検討課題である。それについて有効な手立ての模索が必要な段階であると考えられるが、人口減少のなかでは研究科レベルの課題を超えているという雰囲気強いものと思われる。

2. その他の取り組み

以下に専修ごとに見直しと実施を検討する事項を挙げる。

- (1) 修士論文の中間報告会で指摘された内容を、学生にレポートにまとめる課題を課して、これをシラバス等に明記する。
- (2) 後期課程の研究指導において、従たる指導教員への研究進捗状況の報告を定期的に行うことを求めるよう、シラバスに明記する。
- (3) 社会人入学の学生については、主として臨床データの扱い方について入学前指導のあり方を検討する。
- (4) 社会福祉学専修においては、引き続き認定社会福祉士制度に係るカリキュラム等の整備を行う。
- (5) 大学院における人事計画案を策定する。

3. 総括

本研究科は、6 専修がそれぞれ実践的な専門家の養成を目指すものであり、修士前期課程において実践家としての知識、理解と実践家としての能力を身につけ、後期課程では研究者としての能力と、後進を指導する力を体得するための学修を目的としている。

それに沿って、指摘された項目について検討し、前期課程と後期課程の内容やシステムを明確化し、成績評価や修士論文、博士論文の審査などについての手続きと基準を定める方向で整備を進めつつある段階である。

年度	2016年度
担当部局	心理医療科学研究科

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 教育・研究領域の多様性確保を前提としたカリキュラム等の見直し
2. 領域を超えた共同研究のための基盤作り
3. 大学院生の研究活動のバックアップ体制の整備・充実

<年度計画(2016年度)>		進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1	1) 研究科の求める教員像と教員組織の編成方針を明文化する。	A	研究科規程を改正し、2017年4月より施行する。(資料1: 改正研究科委員会規程抜粋)(資料2: 28年度研究科委員会第2回第3回議事録抜粋)	すべての項目につき、いったん白紙に戻し、別の視点から計画を検討する。
	2) 研究科の教育理念・教育目標等を検証する仕組みについて検討する。	A	研究科自己点検・評価実施委員会規則を改正して、この委員会の職務内容として位置つけた。(資料3: 改正自己点検・評価実施委員会規則抜粋)(資料4: 28年度第8回研究科委員会議事録抜粋より審議事項4.)	
			なお、この時、入試内容と実施方法の検証については、研究科入試実施委員会にて行うよう入試実施委員会規則の改正を行った。(資料5: 改正入試実施委員会規則抜粋)(前出資料4. より審議事項5.)	
2	1) 修士論文・博士論文の中間報告会や修士論文口頭試問に、領域を超えて教員が参加する仕組みを検討する。	A	院生の研究報告会はすべて、研究科全体に公開することとし研究科委員会にて開催案内を行った。(資料6: 28年度第2回研究科委員会議事録抜粋)	
	2) FD研修会を教員相互の意見交流の場として位置づけて実施する。	A	また、口頭試問の副査には、できるだけ他領域の教員を充てるように配慮した。(資料7: 修士学位審査委員会構成) 教員相互の研究内容の紹介を主題として研修会を企画・実施し、意見交流を行った。(資料8: 研究科FD研修会報告書)	
3	1) 倫理規程を院生に周知する方法論の検討を行い、可能な領域から実施していく。	A	研究科倫理委員会規程をキャンパス・スクエアにアップロードするとともに、授業の一部を、研究と臨床倫理の説明に充てることを試行的に開始した。(参照資料:「臨床心理学研究法特論」のシラバスに記載済み)	
	2) 院生の学会参加費用補助制度を周知し、院生の意見を参考にして研究支援のあり方を検討する。	A	研究科としての申し合わせを作り、学生には、ガイダンスにて資料配布し、でキャンパススクエアからも配信した。(資料9: 学会等参加費補助に関する申し合わせ) さらに、関連授業内で補助申請の手引きを配布して説明した。(資料10: 大学院生に対する研究教育支援に係る予算)	
	3) 修士論文。博士論文の指導に他領域の教員が関与しやすい仕組みについて、検討を継続する。	A	後期課程学生の中間報告会を、研究科委員会にてアノウンスし、研究科全体に公開する形で行った。(資料11: 28年度第8回研究科委員会議事録抜粋)	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画が実行できている、 C: 計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	心理医療科学研究科

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 教育・研究内容の多様性確保を前提としたカリキュラム等の見直し
2. 領域を超えた共同研究のための基盤作り
3. 大学院生の研究活動のバックアップ体勢の整備・充実

＜年度計画(2017年度)＞		心理医療科学研究科 1/2	
計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1) 心理学領域と臨床心理学領域は、公認心理師資格取得のためのカリキュラム再編を実施する。	B	研究科委員会で、臨床心理学領域における公認心理師受験資格取得に対応するカリキュラム改定案が提案され、承認された。(資料1. 平成29年度第6回研究科委員会議事録抜粋・審議事項5.) (資料2. 研究科規程改定箇所一覧2018年度分) 2018年度新入生のための履修要覧に、公認心理師受験資格取得の条件を記載した。(資料3. 大学院履修要覧改定原稿公認心理師分) 上記の資料1、2、3の文書を整備して、厚生労働省と文部科学省に対し履修科目の確認調書を提出した。また、修了生の受験資格を担保するための案内を大学HPに掲載し、読み替え科目の履修証明書の発行手続きを公表した。(資料4. 修了生用HP案内原稿＜公認心理師科目履修証明書申請＞)	関係省庁よりの回答を待って、2018年度入学者より心理学部と同時にカリキュラムの運用を開始する。
2) 1)を前提としてコース編成の見直しを行う。	B	第5回研究科委員会において、大学運営委員会による研究科再編案を説明して、領域ごとに、関連文書である3ポリシーと専修の概要案の検討を要請した。(資料5. 平成29年度第5回研究科委員会議事録抜粋、報告事項4) 各領域からの意見を集約して、FD及び自己点検・評価実施委員会にて検討し、関連文書を作成した。(資料6. 平成29年度第1回研究科FD及び自己点検・評価実施委員会議事録、審議事項1) (資料7. 研究科3ポリシーと専修の概要最終案) FD及び自己点検・評価実施委員会において研究科規程改定案を検討のうえ、研究科委員会に提案し承認を得た。(資料8. 平成29年度第10回研究科委員会議事録抜粋、審議事項1) (資料9. 研究科規程改定新旧一覽表2019年度実施) (資料10. 平成29年度第2回研究科FD及び自己点検・評価実施委員会議事録、審議事項1)	2018年度中に関連する規定や申し合わせの見直しを行い、2019年度より運用を開始する。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画が達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	心理医療科学研究科

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 教育・研究内容の多様性確保を前提としたカリキュラム等の見直し
2. 領域を超えた共同研究のための基盤作り
3. 大学院生の研究活動のバックアップ体勢の整備・充実

＜年度計画(2017年度)＞ 心理医療科学研究科 2/2		計画内容		進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
3)	社会福祉領域においては、認定社会福祉士に必要なプログラム等の認定環境整備を進める。			B	必要とされる教育環境についての情報収集を行い、領域内で、実施の可否を含めて検討を進めている。	担当教員の確保を含めて実施のための条件を検討し、実施環境の整備を進める。
		4) 前期課程・後期課程別に、年度ごとの教育目標を明文化し、達成度評価の方法を検討する。		C	研究科全体で課題を共有するに留まり、具体的な作業に入っていない。	2019年度カリキュラムの確定を待つて、2018年度のうちにアウトラインの原案を、FD及び自己点検・評価実施委員会にて策定し、領域ごとの検討を開始する。
		5) 後期課程のコースワーク授業の学生への周知および授業内容・実施方法等の見直しを行う。		B	コースワーク授業科目を新設し、シラバスに掲載した。	リサーチワークとコースワークの実施内容区分と実施方法について、領域ごとに検討を進める。
		6) 修正したアドミッジョン・ポリシーの公開と内容の見直しを図る。		B	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと合わせて文案を策定した。2018年度より入試要項に掲載する。(資料7. 前出)	研究科FD及び自己点検・評価実施委員会にて関連文書の検討を行い、履修要覧、入試要項に反映させる。
		2) 1) FD研修会を、教員相互の研究内容紹介と意見交流の場として継続実施する。		A	2017年10月24日に実施した。(資料11. 2017年度研究科FD研修会報告書)	当面のあいだ、基本方針を維持して継続する。
		3) 1) 院生室の有効利用の方法を検討する。		B	院生室3の印刷機をコピーコーナーに移動し、使用の便宜と院生室の有効活用を図った。	当面は、院生の希望により対応策を検討する。
2)	院生の共有ラウンジの環境整備を継続する。			C	心理臨床相談室とも連携して教材の補充や、退職教員の残した書籍・教材類を配備した。	心理臨床相談室助教と連携のうえ、順次、可能な書籍や教材類の整備を進める。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	心理医療科学研究科

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 教育・研究内容の多様性確保を前提としたカリキュラム等の見直し
2. 領域を超えた共同研究のための基盤作り
3. 大学院生の研究活動のバックアップ体勢の整備・充実

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1) 臨床心理学領域では、公認心理師カリキュラムを中心に、授業内容と授業方法等について情報共有と意見交流の場を設定し、教育内容の充実と質点検を進める。	B	1)新設科目である心理実践実習の実習手引き類を整備し、関連した実習の内容、実施手順、実施マニュアル、記録用紙の書式などを下記よりダウンロードできるようにした。これにより、実習分野別の学外での現場実習及び大学内心理臨床相談室における学内実習に関する書類を整備し、学生には授業およびCSの授業連絡で周知している。(資料1 心理実践実習の手引き／心理実践実習記録書式／記録マニュアルほか)	実習関連授業を含めた2018年度実施の新カリキュラムの成果について検証するため、今後、数年をかけて公認心理師、臨床心理士両資格試験の合格率の推移を見守る。
2) 社会福祉学領域では、認定社会福祉士に必要なプログラム実施の可否を含めて再点検を行う。	B	認定社会福祉士制度及びそのプログラムの検討、大学院担当教員の人材確保に努力したが、実現までには至らなかった。しかし、本資格制度の実現に向けて、履修実績を作るため、カリキュラムに、認定科目候補の一部として、2018年度より「社会福祉法特論」(科目番号332119)、2019年度より「スーパービジョン(演習)」(科目番号332122)を追加した。(資料2 心理医療科学研究科カリキュラム表 p97)	さらに数年をかけて制度の実現を目指す。
3) 2019年度再編に向け、関連する諸規程と申し合わせの見直しを行う。	A	3)-1. 研究科委員会の議を経て以下の規程改定を行った。いずれも2019年4月より、大学のwebサイトにある規程集に登録される。(資料3 愛知淑徳学園規程集) ①研究科博士学位審査規則(資料4 第3回研究科委員会議事録 審議事項2) ②研究科倫理委員会規程(資料5 第5回研究科委員会議事録 審議事項3) ③研究科運営委員会規則(資料6 第8回研究科委員会議事録 審議事項7) ④研究科入学試験実施委員会規則(同上 審議事項8) ⑤研究科FD及び自己点検・評価実施委員会規則(同上 審議事項9) ⑥研究科教務委員会規則(同上 審議事項10) ⑦研究科教員資格審査委員会規則(同上 審議事項11) ⑧研究科研究科長候補者推薦規則(同上 審議事項12)	

4) 2019年度再編に向け、6専修の前期課程について、年度ごとの教育目標と到達度評価の方法を検討する。 5) 後期課程の研究指導における、従たる指導教員の位置付け及び報告書のあり方について検討を進める。 2 1) FD研修会において、分野を超えた研究内容の紹介と意見交流を行う。 3 1) 院生室前の共有ラウンジの環境整備を継続する。 2) 倫理審査申請書類の記載要領を文書化して、申請者に周知徹底を図る。	A 3)-2. 研究科委員会の議を経て以下の申し合わせの改定を行った。いずれも2019年度までには、CSにアップロードして、教職員が閲覧あるいはダウンロードできるようにする予定である。(資料7 申し合わせ関係心理学研究科) ①研究科各種委員の選任手順に関する申し合わせ(資料6 第8回研究科委員会議事録 審議事項6) ②研究科長候補者推薦規則に係る申し合わせ(資料4 第3回研究科委員会議事録 審議事項4) ③研究科10月入学研究生の承認手続きに関する申し合わせ(資料8 第7回研究科委員会議事録 審議事項3) ④大学院の従たる指導教員決定の手順に関する申し合わせ(同上 審議事項4) ⑤研究科大学院生の学会参加費補助に関する申し合わせ(同上 審議事項5) ⑥研究科博士論文中間報告会の実施に関する申し合わせ(同上 審議事項6) C 進展していない。 C 進展していない。 A 1)11月23日(火)に実施した。(資料9 研究科FD研修会報告書) B 1)関連する教材・教具類を補充した。(根拠資料なし) A 2)新入生ガイダンスにおいて資料配布して説明した。(資料10 ガイダンス配布資料<倫理審査>) 3)その他、当初予定になかったが以下の学生支援策を実施した。 ①院生室に研究用図書を購入し、配架した。(資料8 審議事項7) A ②研究科委員会の議を経て、博士学位審査に関連する煩雑の申し合わせを整理・統合して、「研究科博士学位審査の手引き」として一本化した。(資料4 第3回研究科委員会議事録 審議事項3) A この手引きは、CSにアップロードして、教職員と学生が閲覧・ダウンロードできるようにした。(資料11 研究科博士学位審査手引き) A ③研究科における奨励給付奨学金対象者選考に係る申し合わせ(資料12 第9回研究科委員会議事録 審議事項1)
---	---

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、C:計画を実行していない

14. グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 1. 理念・目的『学部・研究科の目的の適切性については、各学部・研究科の「自己点検・評価実施委員会」が責任主体となり、毎年度検証することになっているが、多くの学部・研究科ではまだ本格的に稼働していない。今後は、関連規定等を整備するとともに、定期的な検証を着実にやっていくことが求められる。』との指摘に対しては、次のように対応している。博士前期課程においては、「グローバル市民社会意識と異文化理解」という教育理念のもと、学生は「言語文化コース」「交流文化コース」のいずれかを選択して、専門科目と同様にコース科目を履修することで、研究科の理念・目的を意識することができるようになっている。「言語文化コース」には、「コミュニケーションスタディーズ」「ランゲージスタディーズ」「カルチャースタディーズ」、そして、「交流文化コース」には、「グローバルスタディーズ」「エリアスタディーズ」「ツーリズムスタディーズ」と各コースには3つのスタディーズが設けられ、理論的、実践的立場から専門に関する知見を深める科目が用意されている。また、博士後期課程は、「グローバル社会の発展に理論面・実践面から貢献する」という理念のもと、研究指導担当者によって研究指導が行われている。科目と研究科の目的の適切性については、運営委員会、各コースで検討すべきであると結論付けた。今後は、「FD 及び自己点検・評価実施委員会」と「運営委員会」が連携して、毎年度検証できるように改善を行っていく。

基準 3. 教員・教員組織『専任教員の定期的な業績評価は行われていないため、今後、組織的かつ定期的に評価することが望まれる。』との指摘に対しては、毎年度「FD 及び自己点検・評価実施委員会」で、専任教員の研究内容を発表している。本研究科は、専門分野が多岐にわたっており、他の教員の研究内容について理解を深めることが目的となって実施されている。今後は、専門分野ごとに、教員の定期的な業績評価を実施し、学生の指導に貢献できる人材育成を目指していきたい。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針『学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年度末に「自己点検・評価実施委員会」にて検証が行われ、改善が必要な場合は、研究科委員会に提起することになっているとしているが、「現在のディプロマ・ポリシーは、教育理念を繰り返したものであり、具体的なポリシーという形に表現されていない」状況にある。検証時期の変更を検討しているとのことなので、今後の対応を期待したい。』との指摘を受けた。教育理念を繰り返したものと指摘を受けたディプロマ・ポリシーは、2016 年度に変更し、さらに検討を繰り返し、具体的なポリシーを示すために、2019 年度入学者に向けて再度変更した。また、博士前期課程においては、コースに関連する理論や研究テーマを学ぶための「演習」「特講」が用意されており、さらに、データ分析と発表のための「基礎科目」「関連科目」がある。これらの授業を履修することにより、2 年次には、リサーチの技術を習得して修士論文執筆へと学修をすすめることができる。そして、GCC 研究科開設以来、修士論文執筆に向けて、年に 2 回の発表会を実施し、予稿集の作成から発表、さらには専任教員全出席のもと質疑応答がなされ、学生の教育課程の充実をはかっている。さらに、発表会を充実したものにするために、チェック用紙を作成し事前に学生の理解度を測るための資料として 2020 年

度から活用するように検討がなされている。博士後期課程においては、毎年度「研究成果報告書」の提出を義務付けているが、研究科委員会においてさらなる検討が必要であると考えられる。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『各部局内での検証は「随時検証を行う」という状態であり、定期化されたものではない。また、各教員に委ねている場合もあり、システム化されたものとはいえないので、今後は定期的な検証システムを構築し、機能させることが求められる。』との指摘を受けた。教育内容・方法については、各コースによる検討が必要となっているが、成果については、「修士論文 計画・構想・中間発表会」の実施により、その結果を全教員が共有している。「成果」を検証し、教育内容・方法の改善となる検証システムの構築は今後の課題である。また、入学後に提出される研究指導計画表は、見直しがされておらず、2020 年度を目処に変更を検討している。研究指導計画表は研究科委員会で報告され、年度末の報告書とともに、全教員が学生の研究内容を把握できるようになっているが、さらなる充実のための再考が求められる。博士後期課程についても同様に、入学後に研究計画書が提出された後、研究科委員会において報告され、その成果も、年度末の研究成果として担当教員から報告されている。博士前期・後期課程ともに、研究指導の年間スケジュールが履修要覧に明示されている。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『シラバスに基づいた授業の実施の検証については、講義の内容を専門分野としていない学生が履修している場合もあり、教員がシラバスに基づいた授業が行えていない場合もある。今後、改善に向けた検討が求められる。』との指摘に対しては、専門分野に適合した「シラバス」が作成されているが、学生の在籍数が少ないこともあり、履修者の多くが学部生である授業も少なくない。その場合、学生の理解度を見ながら授業をすすめることで、シラバスに基づいた授業の実施が必ずしもできているとは言えない。シラバスに基づいた授業の実施は、まずは、大学院生の確保、そして、入学する学生の学力を維持するための改善が必要であると考えられる。広報委員会や運営委員会が連携して、質を維持できる学生の募集に向けて改善・検討する必要があると考える。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『年に 1 度の F D 研修会においても、授業の実践報告、研究分野と授業の関連性の議論、教育成果に関する意見交換を行っている」とあり、これらの活動を着実に改善につなげることが求められる。』との指摘に関して、年に 1 度開催の F D 研修会において、在籍する専任教員の専門分野の研究内容が報告されてきたが、2019 年度をもって全教員の報告が完了することで、各教員の専門分野が周知される。2020 年度以降は、研究分野と授業の関連性、それにとりまうカリキュラムの編成・さらに研究科規定の見直し等の検討に入る予定である。

基準 5. 学生の受け入れ『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証するシステムは構築されていないので、今後整備されたい。』との指摘に対しては、学内の学部との連携・情報交換により、学内推薦のシステムは構築され、適切な形で学生を受け入れることができているが、その他の学生の受け入れ体制については積極的な対策を講じていない。広報委員会が年に 2 回の広報活動を行っているが、その成果を検証する必要がある。また、研究科全体としてのシステムの構築を提案していきたい。

基準 7. 教育研究等環境『人間情報学部、心理学部、健康医療科学部、福祉貢献学部、教育学研究科、心理医療科学研究科ではそれぞれ倫理委員会があり研究倫理遵守のための規程を整備・実行している。今後、その他の学部・研究科でも、体制作りが望まれる。』との

指摘に対しては、「愛知淑徳大学グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科倫理委員会規程」を定め、2018年7月1日に施行した。規定に従って、倫理委員会は研究倫理遵守のために活動を開始している。

2. その他の取り組み

2019年度以降入学の学生対象に、博士前期課程は、カリキュラム・ポリシーを改善し、「関連科目」「研修科目」「専門科目」「演習科目」「課題実践」の説明を履修要覧に明記した。また、博士後期課程も2018年度以前のものに修正を加えた。広報活動の一環として、2016年度にGCC研究科のパンフレットを作成したが、改訂版を出すことが今後の課題である。また、志願者・入学者の数が減少していることは、GCC研究科の存続にも大きく関わる問題であり、多様化する志願者の学力と適性を評価するための入学者選抜試験の内容について入試委員会を中心として検討を行っている。同時に、カリキュラムの見直しを始め、退職に伴う教員補充についても検討を開始した。教育理念・目的にあった教育内容、人材を確保するための検討を今後も継続している。

3. 総括

博士前期課程が「言語文化コース」「交流文化コース」と分かれていることで、それぞれのコースの方針は明らかになっているが、GCCの教育理論との関連を学生に周知徹底することがさらに求められていると考える。そのための教育内容、方法をさらに検討する必要がある。GCC研究科は、文学部、交流文化学部、グローバル・コミュニケーション学部の学生を集約できる研究科として設立されたが、その方向性をさらに明確に提示する必要があると考える。また、多様な専門分野を学修できるという魅力がある一方で、必ずしも専門分野を多角的に深く学修できる環境とは言えない。研究科のあり方そのものを根本的に考え直す必要もあると思われる。

博士後期課程においては、在学生が不在であることが大きな問題点である。「時代の要請に応える特に高度な技術と見識を有する専門職業人を養成する」「自立して活動できる研究後継者を養成する」という目的に適合する研究指導内容が提供できるのかを、再度検討し、研究指導者の確保をする必要がある。

年度	2016年度
担当部局	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

- 幅広い内容を扱う教育カリキュラムにおいて共通教育をより充実させる一方、多彩な授業の開講方法などを再度検討する。
- 理論と実践の融合を目指す本研究科教育カリキュラムの中で、それぞれをさらに強化して融合させることにより、一層魅力のある教育プログラム構築を目指す。
- 広報活動に力をいれることにより、より多くの学生の受け入れを目指す。

＜年度計画(2016年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 研究や実践についての基礎的知識や態度を養うためにコースを超えた基礎教育の充実を検討する。	B	博士前期課程新入生に対して、年度当初に自らの研究分野に関する基礎的な文献を最低20冊を選定させるなど、基礎的な知識をつけるための指導はなされた。また、研究科組織の再編計画と共に、カリキュラムの再考、特に基礎科目の充実を図ることが話し合われた。博士後期課程に関してはコースワークの設置により研究に対する基本的態度や理論的土台をより重視した指導体制の明確化がなされた。	自己点検評価報告・評価結果での指摘を受け研究科のディプロマポリシーをより具体的に修正した。(資料1.「平成28年度第2回研究科委員会」審議事項1(7))。次の段階として博士前期課程に関して、研究活動の根幹をなす基礎的知識の強化を図るため、各授業を通して理論や研究法の重要さに注意を向けさせる一方、専門に関する基礎科目の設定についての議論をさらに進める。博士後期課程では研究目標の達成にいたるプロセスの明確化をすることで、基礎的枠組を基にしたステップアップの重要性を示す。
2. 昼夜開講制など講義の開講方法に加え、理論の応用や実践・実習を取り入れた教育の充実の検討をする	B	博士前期課程に関しては、例年通り、短期及び長期研修は用意したが参加者はなかった。学生たちの志向もあるが、結果として理論的な考えを教育や社会貢献などの実践に応用しようとする修士論文が作成されつつある。また、研究科組織の再編計画と共に、国内での研修科目の設定についても話し合われた。	博士前期課程では既存の国内外での研修科目の再考に加えて国内での研修や実習を推進することを検討したい。また、理論的な内容の研究に加えて、実践的・応用的な内容の研究を推進することで、実践的な貢献にも十分目を向けさせる。博士後期課程では、理論的な研究を教育活動や実践活動に応用することを視野に入れるよう指導をする。
3. 学生確保に向けて学内外に向けての説明会や広報媒体の作成などの戦略を練る。	B	昨年度作成したパンフレットは英文科学生、交流文化学部、学生に配布をした。また7月に行われた学外での大学院広報活動に参加することができた。	自己点検評価報告・評価結果での指摘を受け、アドミッションポリシーを博士前期課程・後期課程に分けて期待する学生像を明確にした(資料2.「平成28年度 第8回GCC研究科運営委員会審議事項2」)。これを十分に活用し、関係学部のガイダンスだけでなく、学内向けの大学院説明会の実施を計画する。また本年度に引き続き、来年度も学外での広報の機会には参加をする。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行していない、 C:計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 幅広い内容を扱う教育カリキュラムにおいて共通教育をより充実させる一方、多彩な授業の開講方法などを再度検討する。
2. 理論と実践の融合を目指す本研究科教育カリキュラムの中で、それぞれをさらに強化そして融合させることにより、一層魅力のある教育プログラムの構築を目指す。
3. 広報活動に力をいれることにより、より多くの学生の受け入れを目指す。

＜年度計画(2017年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 様々な機会を利用し、広報活動を活発化させる。		研究科内に広報委員会を設置し、研究科説明会を年度当初に企画し、学内・学外にて実施した。学内での説明会は長久手、星が丘の両キャンパスにて前期、後期とも実施し(資料1 第1回GCC研究科委員会議題 報告事項4(5)及び資料3)、学外では近隣の大学と合同で10月に説明会を行った(資料2 第3回GCC研究科議事録 審議事項1(3)・合同ガイダンス広告)。本研究科での学修・研究に興味を持っている人々に対して研究科の現状と今後について伝え、出願に向けての促進の機会になった。一方、新たな研究科パンフレットの作製は着手するのが遅れ、いまだ構想段階である。	学内での教務ガイダンスや研究科説明会の実施、また学外のターゲットに向けての大学院説明会を2017年度と同様に定期的に実施する。2019年度にはコースの下に専修を設置する新体制となるのでパンフレットの作成と配布、また説明会開催をより効果的に学生に告知する方法を検討するなど、広報活動をさらに強化する。
2. 博士前期課程ではコース及びスタディーズの基礎的知識をさらに強化するため開講科目の検討をする。博士前期課程、後期課程の両課程において、学修プロセスや学位論文執筆に関する形式・内容などについて学生たちに明確に提示する方法を検討する。	B	2017年度は入学生は少なく、基礎的知識の強化に関する実践は実行はできなかったが、研究科改組計画に従って、大学院における研究活動の基礎構築を担う「基礎科目」の位置づけを見直した。また、修論指導にあたる「課題実践」を1年次から履修させ(資料3 第4回GCC研究科議事録 審議事項1(1)、資料21)、これまで十分でなかった研究計画立案、実行というプロセスを強化し、特定の分野における基本的理論や研究方法を早い段階に学ぶ体制を取りつつある。博士後期課程は学修プロセスを履修要覧に提示した(資料4 GCC研究科履修要覧 p.123-p.124)。	入学生には従来通り研究計画提出時に基本文献リストの作成を義務付けるが、理論と研究法の2面を意識したリーディングリストを作成するように指導をする。また、入学時のオリエンテーションや指導教員による指導の中で、理論面、研究法面、そして実践・応用面でバランスのとれた段階的な学修を意識した学修を計画するように指導する。
3. 研修・実習科目に加えて、研究の結果を応用することで実践や社会への貢献を考えさせる指導をする。	B	博士前期課程に関しては、例年通り、短期及び長期研修は用意したが参加者はなかった。院生の選択するコースにもよるが、院生の研究は教育や社会への貢献など、実践・応用を意識したものが目立つ(資料5 修士論文タイトル例)。理論面と実践面の結びつけをさらに強化することが必要である。	入学者確保また学修の充実の充実にむけて研修・実習科目の内容を精査する必要があるだろう。より専門と関連の深い研修、学部教育との連携を視野に入れた研修を検討する。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできていない、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	グローバルチャター・コミュニケーション研究科

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 幅広い内容を扱う教育カリキュラムにおいて共通教育をより充実させる一方、多彩な授業の開講方法などを再度検討する。
2. 理論と実践の融合を目指す本研究科教育カリキュラムの中で、それぞれをさらに強化そして融合させることにより、一層魅力のある教育プログラムの構築を目指す。
3. 広報活動に力をいれることにより、より多くの学生の受け入れを目指す。

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 研究や実践に対する基本姿勢や態度を養成するために、基礎科目の内容を検討する一方、研究指導の体制の早期構築などを検討する。	B	現在研究科委員会運営委員会で検討中である。	さらに継続検討する。
2. 現在の研修科目を再考し専門領域に直結した研修科目を検討する。	B	「外国語教育実践演習(短期)」及び「地域文化交流研修(短期)」に関して、シラバス内容及び担当者の追加変更を実施した。 (資料1.外国語教育実践演習(短期)シラバス変更 担当者追加、資料2.地域文化交流研修(短期)担当者変更・追加)	同上
3. 様々な機会・媒体を活用し、特に学内学部生に向けての広報活動をさらに活発化する。	B	年2回両キャンパスにおいて説明会を行ったり、研究科委員会等を通して呼びかけ、本年度は5名の志願者が得られた。	学外広報を積極的に進める。

15. ビジネス研究科

ビジネス研究科 (2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 1. 理念・目的『学部・研究科の目的の適切性については、各学部・研究科の「自己点検・評価実施委員会」が責任主体となり、毎年度検証することになっているが、多くの学部・研究科ではまだ本格的に稼働していない。今後は、関連規定等を整備するとともに、定期的な検証を着実にやっていくことが求められる。』との指摘を受けた。この指摘を受け、2017 年度に「研究科の教育理念・目的の再確認」を行い、研究科規程（研究科の目的を含む）を見直した。また 2017 年度には研究科理念・目的をはじめとし、関連する事項を議論するために「FD 及び自己点検・評価実施委員会」を設置した。

基準 3. 教員・教員組織『教員の年齢構成比率に偏りがあるので、特定の年齢に著しく偏らないよう改善の努力が望まれる。』との指摘を受けた。専任教員の採用時に年齢構成にも配慮してきた。2016 年度から 2019 年度にかけて、若手教員を 3 人採用したことで年齢構成のバランスがより適正なものになったと考えている。

基準 3. 教員・教員組織『専任教員の定期的な業績評価は行われていないため、今後、組織的かつ定期的に評価することが望まれる。』との指摘を受けた。この点については、全学で実施されている業績データベースへの入力を徹底するなどの対応をしているが、研究科内で「組織的かつ定期的に評価する」というレベルには達していない。採用や昇任については、全学の規程に基づいて審議している。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針『学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、今後「自己点検・評価実施委員会」のもと検証を行う予定であるので、今後の取組みに期待したい。』との指摘を受けた。「学位与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性」については、2016 年度・2017 年度に議論し、履修要覧等の記載内容を見直した。しかしながら「半年に 1 度研究科委員会において検証を行う」というような定期的な検証システムはいまだ構築できていない。2020 年度以降は、研究科委員会の議題として定期的に検証していきたい。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『各部局内での検証は「随時検証を行う」という状態であり、定期化されたものではない。また、各教員に委ねている場合もあり、システム化されたものとはいえないので、今後は定期的な検証システムを構築し、機能させることが求められる。』との指摘を受けた。教育課程・教育内容の検証のひとつとして、2019 年度には研究科の FD 研修会において成績分布やシラバスの記載内容の適切性などを議論した。「定期的な検証システム」については、2020 年度の検討課題としたい。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『マーケティング、ファイナンスといった経営学の科目が、「ストラテジックマネジメント」の中の選択科目という位置づけであり、1 科目ずつしかないため、「多種多様な分野にわたる広い見識と、論理的に考え、構築した仮説を実証する能力を身につけることができ、問題を適切に解決する」能力やスキルを育成できる適切なカリキュラムとなっているか、今後検討されたい。』との指摘を受けた。この指摘については、2018 年度のカリキュラム改正の議論の中でも考慮されており、適切に対応した。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容『中期計画のなかで「専門分野における『英語関連教育』の充実運営の推進」と「新学部体制スタートと合わせたグローバルリーダー育成に向けた講義内容の修正」を掲げ、カリキュラム改訂を目指しているので、今後の充実が望まれる。』との指摘を受けた。この指摘に対しては、2018 年度のカリキュラム改正において、「グローバルビジネススキル」科目群や「プラクティカルビジネススキル」科目群を設置することで対応した。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『シラバスの記載内容に関しては、1 年間の授業計画や成績評価基準にあいまいな記載が散見される。「成績評価基準は授業内で提示・説明することになっている」とのことではあるが、シラバスの書式を変更しシラバス内での説明ができるよう 2016(平成 28)年度から予定されている改善整備を確実に進めることが望まれる。』との指摘を受けた。シラバスの記載内容については、年々改善が進んでおり、授業計画や成績評価基準は明示されている。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『シラバスに基づいた授業の実施については、検証が行われていない。』との指摘を受けた。これについては、現時点で対応できていない。今後の検討課題としたい。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『学力が二極化した学生のリメディアル教育や社会人学生への対応等については、いっそうの取組みが求められる。』との指摘を受けた。まず、学力の二極化については、現時点では大学院生が少ないためビジネス研究科では問題になっていない。社会人学生に対しては、昼夜開講制とすることで対応している。

基準 5. 学生の受け入れ『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証するシステムは構築されていないので、今後整備されたい。』との指摘を受けた。この点については、これまで研究科としては具体的な対応をしていない。

基準 7. 教育研究等環境『人間情報学部、心理学部、健康医療科学部、福祉貢献学部、教育学研究科、心理医療科学研究科ではそれぞれ倫理委員会があり研究倫理遵守のための規程を整備・実行している。今後、その他の学部・研究科でも、体制作りが望まれる。』との指摘を受けた。これに対しては、2016 年度に規程を作成し、委員会を設置した。

2. その他の取り組み

学生の受け入れに関連し、ビジネス研究科では、ビジネス学部と連携して、学部生向けの進学説明会を 2018 年度から年 2 回開催している。また研究科独自のパンフレットを作成し、すべてのビジネス学部生に配布している。一方、大学としては大学院生の奨学金制度を充実させており、学部生の大学院進学への関心が高まっていると感じる。2020 年度にも複数のビジネス学部生が進学する予定となっている。

3. 総括

今回検討を求められた点については、これまで適切に対応してきた。一部にまだ不十分な点が残されているが、研究科の FD 及び自己点検・評価実施委員会を中心に議論し、2020 年度中には対応可能であろうと考えている。

ビジネス研究科の直近の課題は学生数を確保である。教育研究活動の充実を図るとともに、学部生への広報活動も積極的に行っていききたい。

年度	2016年度
担当部局	ビジネス研究科

<中期計画(2015年度～2019年度)>

基本：2016年度より開始される新学部体制に合わせた上部組織として研究科体制整備

1. 研究科の知名度向上に向けた広報活動の強化とそれを支える講義内容の更なる高度化推進
2. 専門分野に於ける「英語関連教育」の充実運営の推進
3. ビジネスに必要なスキルを幅広く習得できる学習環境の整備

<年度計画(2016年度)>	計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
基本：企業等の実社会で活躍しうる問題解決能力を備えたビジネスパーソン、高度に専門的な職業人としての資格取得者、あるいはビジネスに関する独立した研究者等を養成するための教育研究を行う基盤を構築する。	1. 研究科の目的の適切性、ならびに教育課程や教育内容等が研究科の理念・目的に整合性を有するか否かを定期的に検証する仕組みとして、自己点検・評価実施委員会と教務委員会合同の検討ミーティングを2016年度より年1回実施する。	B	自己点検・評価実施委員会と教務委員会合同の検討ミーティングを2017年3月に開催する旨、決定した(資料1. H28年度第2回自己点検・評価実施委員会議事録-2(1))。	2018年度の新カリキュラムの編成にあわせて、検証することとする。
	2. 教員の編成方針の明文化を行う。	B		日評価の項目であるが、左記の通り、学部で議論を継続するので、研究科の2017年度計画には含まれない。
	3. 教員の業績評価の仕組み構築をFD委員会と教務委員会の連携により行う。	B	全教員が毎年報告している「教員研究業績システム」の内容を、究科のFD研修会の際に、毎年確認することと承認した(資料1-2(3))。ただし2016年度のFD研修会は別のテーマで実施した。	2017年度からは、FD研修会の中で、確認することとする。
	4. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針の適切性に関する検証を3月の研究科委員会において行う。	A	3月の研究科委員会で行った(資料2. H28年度第11回研究科委員会議事録-審議事項3)。	2018年度の新カリキュラムの編成にあわせて、検証することとする。
	5. 博士後期課程のカリキュラム・ポリシーにおいて、各コースの構成内容、区分・構成の意図について、明文化を行う	C	2018年度にカリキュラム再編が予定されているため、今年度中は議論を保留した。	2018年度の新カリキュラムの編成にあわせて、明文化することとする。
	6. 卒業生の学部教育に対する評価を測定するアンケートを実施(2016年度3月より毎年1回)。3年以上かけた修了を目指した修了者の履修モデルを2016年度に検討、決定し、社会人学生に対し最初から3年以上の時間をかけて修了できるように計画的履修指導を提案する。	B	卒業生に対するアンケートは学部で実施済。2018年度のカリキュラム再編に合わせて、3年ないし4年間で修了する履修モデル等を検討することが承認された(資料1-2(6))。	2018年度の新カリキュラムの編成にあわせて、検討することとする。
	7. 2016年度より「ビジネス研究科科目検討委員会」を立ち上げ、シラバスと科目の整合性、教育プログラムの質向上について検討する	B	新委員会を立ち上げるのではなく、教務委員会において検討することが承認された(資料1-2(7))。これはビジネス学部と同様の措置である。	2017年度は、教務委員を増員して本件に対処する。
	8. 修士論文、構想報告、中間報告における議事録報告書を学生に作成させる。	A	記載の通り実施することを承認した(資料1-2(8))。また、11月には、後期課程の学生2人が博士論文の中間報告会の議事録を作成した(資料3. H28年度第7回研究科委員会議事録-報告事項8)。	
	9. 研究科主催の講演会を開くといった新たな情報発信を行う。また、学部4年生に対し研究科開放科目の受講を促すことや昼夜開講制の充実を図る。	A	2016年12月に、ビジネス学部と合同で、講演会「世界を俯瞰する(講師・永久寿夫氏・PHP総研)」を開催した(資料4. ビジネス学部・研究科講演会)。今年度はのべ43人の4年生が、研究科開放科目を受講した。また、学部の新4年生に対しては、3月22日のガイダンス時に、研究科開放科目について説明する予定である(資料5. 研究科開放科目の受講について)。2016年度より、昼夜開講制を意図して、教員の時間割編成を行っている。	
	10. 講義内容の高度化がビジネス研究科の知名度向上に資するものかの再検討を行う。	A	検討した結果、講義内容の高度化が必ずしも知名度向上に資するものとはならないとの結論にいたった(資料1-2(10))。	
	11. グローバルリーダー育成に向けた講義内容の修正として、英語での授業他対応可能な教員の英語での授業のさらなる推進	B	2018年度の新カリキュラム編成において、バイリンガル科目を複数設置することを承認した(資料1-2(11))。	2018年度の新カリキュラムの編成にあわせて、検討することとする。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、C:計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	ビジネス研究科

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

基本：2016年度より開始される新学部体制に合わせた上部組織として研究科体制整備

1. 研究科の知名度向上に向けた広報活動の強化とそれを支える講義内容の更なる高度化推進
2. 専門分野に於ける「英語関連教育」の充実運営の推進
3. ビジネスに必要なチャカラを幅広く習得できる学習環境の整備

＜年度計画(2017年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 2018年度の新カリキュラム移行にあわせて、研究科の体制を整備する			
①研究科の教育理念・目的の再確認	A	研究科規程(資料1-①-1「ビジネス研究科規程」第1条)を見直した。教務委員会にて内容を再確認した(資料1-①-2「教務委員会議事録(2018年3月)」)。	
②研究科の運営体制の検討	A	現状の体制を維持することを確認した(資料1-②FD及び自己点検評価委員会議事録(2018年1月))。	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針等の適切性の検証	A	履修要覧(資料1-③-1「2018年度ビジネス研究科履修要覧(1)」)の改訂作業を通じて検証した。教務委員会にて内容を再確認した(資料1-②「教務委員会議事録(2018年3月)」)。	
2. 2018年度の新カリキュラムの詳細を検討する			
①学部卒業生から社会人まで、幅広い層が履修できる魅力的なカリキュラムの編成	A	2018年度カリキュラムにおいて、専門的職業人コース、研究者養成コースを設置した(資料2-①「2018年度ビジネス研究科前期課程カリキュラム表」)。	
②社会人学生については、3年以上をかけた履修モデルの提示	A	社会人学生のニーズが「3年以上かけての修了」にはないことを確認した。その上で、社会人学生にアピールするためのコースとして、2018年度から「専門的職業人コース」を設置した(資料2-①「2018年度ビジネス研究科前期課程カリキュラム表」)。	
③グローバルリーダー育成に向けた講義形式・内容の検討	A	2018年度カリキュラムにおいて、グローバルビジネススキル分野を設置した(資料2-①「2018年度ビジネス研究科前期課程カリキュラム表」)。	
④博士後期課程のカリキュラムポリシーの明文化	A	履修要覧に掲載した(資料1-③-1「2018年度ビジネス研究科履修要覧(1)」GCPの博士後期課程の項)。	
3. 教員の「教育研究業績」を評価する仕組みを検討する	C	年度内に実施できなかった。	ビジネス学部・研究科の教員構成は原則同じであるため、2018年度以降は学部での検討事項とする。
4. シラバスの内容、授業内容の質向上について検討する	C	年度内に実施できなかった。	2018年度はより具体的な目標設定とする(2018年度・年度計画の1-①と1-②)。
5. 博士後期課程の学位論文の審査基準を明文化する	A	履修要覧に掲載した(資料5「2018年度ビジネス研究科履修要覧(2)」5(4)博士論文の審査の項)。	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	ビジネス研究科

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 2専修制に向けたカリキュラムの点検・整備
2. 教育・研究の質向上
3. 広報活動の充実と学生の確保

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 2019年度の2専修制に向けたカリキュラムの点検 ①基礎科目(ビジネススタディベリック)の内容検討	A	2018年11月の研究科FD研修会のテーマとして議論した。ただし、受講生は学部4年生であった。(資料1, 2018年度研究科FD研修会)	院生の受講が予定されているため、引き続き、2019年度の年度計画とする。
②実践科目群の内容検討	C	今年度は受講生不在であった。	院生の受講が予定されているため、引き続き、2019年度の年度計画とする。
2. 教育・研究の質の向上 ①グローバル人材育成への対応(各開講科目において英語の利用率を高める等)	B	原価計算特講Ⅰ・Ⅱ等、専門科目の一部で、英文テキストによる講義を実施している。(資料5, 原価計算特講Ⅰのシラバス、資料6, 原価計算特講Ⅱのシラバス)	対象科目の拡充を図り、引き続き、2019年度の年度計画とする。
②院生に対する支援の充実(院生研究室の機器整備等)	A	院生用PCの入れ替え、SPSSの更新などを実施した。(資料2, PCの伺い書、資料3, SPSSの伺い書)	
3. 広報活動の充実と学生の確保 ①学部生への広報活動の強化	A	研究科独自のパンフを7月に作成、全学部生に配布した。7月と12月に学部生向けの説明会を実施した。(資料4, ビジネス研究科パンフレット)	パンフのアップデートや説明会の開催内容の充実などをはかり、引き続き、2019年度の年度計画とする。
②資格試験への対応の検討	C	関係教員を中心に今後、議論していきたい。	引き続き、2019年度の年度計画とする。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

16. 学生部（学生生活関連）

学生部（学生生活関連） （2016 年度～2018 年度）

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 6. 学生支援『大学の理念に基づき、「愛知淑徳大学という学生と教職員から成る共同体において、学生に付与されている権利と義務、自由と責任」を「キャンパス・ライフの指針」として示し、新入生に配付する冊子『GUIDEPOSTGUIDEPOST』に掲載している。今後は、この指針に基づきどのような学生支援を行うのかを定めた学生支援の方針を定めることが望まれる。』との指摘を受け、「学生支援の方針」を定め、2017 年度より『GUIDEPOST』に掲載した。[修学支援の方針][生活支援の方針][進路支援の方針]についてそれぞれ具体的に定め支援内容を記載している。

[修学支援の方針] アドバイザー制度、障がい学生の支援、奨学金制度について

[生活支援の方針] 学生相談室、保健管理室、ジェンダー・女性学研究所、愛知淑徳大学クリニック、コミュニティ・コラボレーションセンター、ハラスメント防止委員会での支援について

[進路支援の方針] キャリアセンターでの支援について

2. その他の取り組み

<奨学金>

本学独自の奨学金は年 2 回の募集に対し、後期の申請者が採用人数を下回ることが続いたため、制度の周知に努め、2018 年度からは前・後期とも定員を満たし、支援を充実させることができた。

かねてよりの検討事項であった成績優秀者への奨学金は、大学院は 2019 年度から実施、学部も 2020 年度から実施予定である。

<障がい学生支援>

障がいのある入学生が増加していることから、視覚障がい学生の支援として構内の点字ブロックや階段の手摺り等を整備している。聴覚障がい学生の支援としてパソコンテイク支援を行う学生の増員や技術向上のために支援学生養成講座を 2019 年度から開始し、2020 年度は更に充実させる予定である。肢体不自由学生の支援として必要箇所にスロープを設置する改修工事を行った。その他、健常学生の支援意識を向上させるため『障がいのある学生のサポートガイド』を作成し、新入生全員に配付した。

<課外活動への支援>

学生のクラブ活動での活躍をホームページ等で広く学内外に紹介するとともに、活動内容に興味を持ってもらえるよう 2018 年度からクラブ・同好会の紹介冊子を全面カラー印刷とし、写真も多く掲載する仕様に変更した。

クラブ活動に限らず個人での活動も学生表彰の対象となることを学生に周知するため、教育支援システム CampusSquare の掲示板に表彰制度の詳細と自薦を受け付けている旨を掲載した結果、自己推薦の学生が表彰された。

3. 総括

本学独自の奨学金は、必要としている学生が十分活用できるように制度の見直しや周知

方法を工夫し、支援を充実させることができた。学部生を対象に 2020 年度からの高等教育修学支援制度の開始に伴い、経済支援に代わる成績優秀者への奨学金を新設するが、今後も学納金の分納・延納の申請および未納者の家計状況に応じて適切なアドバイスをするとともに、奨学金制度の見直しを検討していく。

障がい学生の支援については、学生が相談しやすい体制を整え、相談内容は障がい学生支援委員会、障がい学生支援担当者、所属学部・学科等で共有、連携し、支援に取り組んでいる。健常学生の理解、協力も不可欠であることから『障がいのある学生のサポートガイド』を作成し、意識向上に努めている。

課外活動支援として、表彰制度の周知、表彰学生の広報、クラブ・同好会の紹介冊子の仕様変更などを行ったが、今後も学生生活を充実させる要素の一つとして、より良い支援のあり方を検討していく。

年度	2016年度
担当部局	学生部(学生生活関連)

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 奨学金制度の整備・充実
これまでの奨学金制度を学生・教員に周知し、さらにその内容を拡充する
2. ワークスタディ制度(LA等)制度の導入
入学後の生活支援並びに個々のスキルアップを目的としたワークスタディ(仮称・例
ライディングサポート、資格取得サポート、PCサポート、障がい支援サポート)制度を
確立する
3. 愛校心の育成
活躍する学生の露出度を高め(積極的広報並びに表彰制度の改正も含む)、全学的
な体制で正課外活動やその応援活動を支援する

＜年度計画(2016年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 現状の本学奨学金について、学納金滞納者への督促が行われる時期に広報活動を強化する。2015年度は最終的に定員に満たなかった奨学金もあったため、まずはその問題点を精査して定員を満たしたのちに、採用枠の増加を目指す。	C	本学奨学金の中には、2016年度も定員に満たないものがあった。応募条件が厳しいのではないかの声も聞かれるが、応募条件を見直すのではなく、当面、より効果的な広報の方法を検討する。	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意) 学納金の延納・分納を申請する学生も多いことから、延納・分納の受付窓口である経理事務室および管理事務室カウンターに奨学金の案内を掲出または配付する。
2-a. 視覚障がい(全盲)の学生が入学するため、学科とも連携してサポートの組織化を図る。	A	長久手キャンパスでの全盲学生の受け入れは初めてであったが、試行錯誤を重ねながら、学科や本人と緊密な連携を取りこの学生の学生生活をサポートしている。(根拠資料1,2,3,4)	学内工事(健康栄養学科の専用棟新築工事)の都合で実施できなかった点字ブロックの敷設工事を行い、全盲学生の学内移動を支援する。
2-b. LA等のワークスタディ制度の本学への導入を検討するにあたり、他大学の現状や問題点などの情報を収集するとともに、本学の各部署がすでに採用・活用している学生スタッフを本学のワークスタディ制度として一本化することが可能かどうかを検討する。	B	2016年9月に本学が開催校となり開催された「東海・北陸・近畿地区学生指導研究会 第39回東海地区部課長研究会」において他大学のワークスタディ制度に関する情報を収集したが、本学の制度の一本化には着手できていない。	ワークスタディ制度を導入し、積極的に活用している他大学の例を参考にして、さらに検討を進める。
3. クラブ活動や個人で活躍した学生の表彰制度はあるが、具体的な内容を学内に広く紹介する機会がないため、どのような功績であったかを本人に取材してHP等に掲載する。また、成績優秀者に対する表彰制度を検討する。	B	クラブ活動に限らず個人での活動も表彰の対象となることを学生に周知するため、教育支援システムCampusSquareの掲示板上に表彰制度の詳細と自薦を受け付けている旨を掲載した。その結果、学生から自己申請があった。成績優秀者の表彰については、当面現在の表彰制度を継続する。	以前は学長表彰・学生部長表彰の表彰式(3月)の終了後に学生を取材し、ホームページ等で紹介していたが、その企画を復活させ、学生の活躍の状況を広報することにする。また、クラブ活動の試合や発表会に関する広報の在り方についても検討を行う。
4. アドバイザー制に関する教員の理解・認識を深めるため、アドバイザー業務に関するガイダンス等の実施を検討する。	C	学部・研究科のFD委員会でガイダンスの実施を検討しているが、今年度は実施できていない。	今後もアドバイザー制度の認識を深めるため の方法を検討する。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行していない、 C: 計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	学生部(学生生活関連)

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 奨学金制度の整備・充実 これまでの奨学金制度を学生・教員に周知し、さらにその内容を拡充する
2. ワークスタディ制度(LA等)制度の導入 入学後の生活支援並びに個々のスキルアップを目的としたワークスタディ(仮称:例 ライティングサポート、資格取得サポート、PCサポート、障がい支援サポート)制度を確立する
3. 愛校心の育成 活躍する学生の露出度を高め(積極的広報並びに表彰制度の改正も含む)、全学的な体制で正課外活動やその応援活動を支援する

<年度計画(2017年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合任意)
1. 学納金の延納・分納を希望している学生に対して 本学奨学金に関する広報活動を強化する。本学奨学金の中には、2016年度も最終的に定員に満たなかったものもあったため、まずはどのような問題があるかを精査して定員を満たしたのちに、採用枠の増加を検討する。	B	学納金の延納・分納の受付窓口である経理事務室および管理事務室カウンターに奨学金の案内を掲示した。 前期の奨学金申請については定員を満たし(資料4 議題1)、後期は定員を満たすことができなかった(資料5 議題1、資料6 議題1)	2017年度後期の奨学金募集では定員を満たすことができなかったため、今後は予め年間の募集スケジュールを学生に提示し、前期に不採用となった場合でも、再度後期に応募できることを周知する。さらに、今後は教員にも本学の奨学金制度と募集期間などの周知を図り、学生との面談時に役立てていただくことにする。 また、現在、成績が優秀な大学院生に対する奨学金を含む、新たな奨学金制度を検討中である。
2. 視覚障がい(全盲)の学生へのサポートを引き続き行うとともに、その他の障がいのある学生に対するより良いサポート方法を検討する。また、各部署(キャリアアセンション、コミュニティ・コーポレーションセンター、アドミニケーション等)が採用している学生スタッフについて、ワークスタディ制度として規程化できるかを引き続き検討する。	B	長久手キャンパスの点字ブロックの敷設は完了したが、全盲の学生の他にも、肢体不自由のため車椅子や補助具を利用している学生が教室移動の際に、エレベーターが満員で使用できないなどの不都合がある。 周りの学生の理解を深める教育方法を再検討する必要がある。 また、ワークスタディ制度については検討できていない。	障がい学生へのサポートの方法をわかりやすく解説したサポートガイドを作成し、2018年度より新入生への配付資料の中に含め、全新生に配付する。さらに学生生活ガイドで周知し、理解を深めるよう指導する。 また、ワークスタディ制度の整備については、学内のさまざまな部署に関わる作業となるため、関係部署の代表者から構成される小委員会を設置を提案したい。
3. 本学ではクラブ活動で顕著な成績を残した学生や、個人で活躍した学生に対して表彰を行っているが、表彰の対象となった具体的な内容を、表彰式終了後に本人に取材してHP等に掲載し、学内に広く紹介することとする。また、クラブ活動の試合や発表会に関する広報の在り方についても検討を行う。	A	2016年度の学生表彰式(2017年3月14日)の様子を企画室に取材してもらい、受賞学生のインタビュー記事を5月31日発行の「学園広報」に特集記事として掲載した。(資料1) 一部の学生はホームページでも紹介されているが、学生表彰受賞者としての扱いではないため今後はその点も併せて紹介する。	
4. 本学では、これまで学生支援に関する指針を明文化してこなかったが、新たにこれを明文化し、「GUIDEPOST」およびホームページに掲載する。	A	学生支援に関する指針を明文化し、「GUIDEPOST2017」およびホームページに掲載した。(資料2、資料3)	
<中期計画には触れられていないが、前回新規追加したもの> アドバイザー制に関する教員の理解・認識を深めるため、アドバイザー業務に関するガイダンス等の実施を引き続き検討する。	C	アドバイザー業務に関するガイダンスは実施できていない。	アドバイザー業務に関する規程の改正とガイドラインの整備から取り掛かる。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2018年度
担当部署	学生部(学生生活関連)

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 奨学金制度の整備・充実
これまでの奨学金制度を学生・教員に周知し、さらにその内容を拡充する

2. ワークスタディ制度(LA等)の導入
入学後の生活支援並びに個々のスキルアップを目的としたワークスタディ(仮称:例 ライティングサポート、資格取得サポート、PCサポート、障がい支援サポート)制度を確立する

3. 愛校心の育成
活躍する学生の露出度を高め(積極的広報並びに表彰制度の改正も含む)、全学的な体制で正課外活動その応援活動を支援する。

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 2017年度に学納金の分納・延納を希望する学生に対し、奨学金制度について、より周知するよう努めたが、最終的に一部の奨学金は後期の定員を満たすことができなかったため、今後は予め年間の募集スケジュールを学生に提示し、前期に不採用となった場合でも、再度後期に応募ができることを周知する。さらに、今後は教員にも本学の奨学金制度と募集期間などの周知を図り、学生との面談時に役立てていただくことにする。	A	今年度より奨学金募集の年間スケジュールを「GUIDEPOST」に掲載し、予め前期・後期とも募集があることを周知したところ、例年定員割れになっていた後の募集分についても定員を満たすことができた。(資料1「GUIDEPOST2018」) 来年度より大学院の成績優秀者に対する奨学金をはじめ、奨学金制度を改定するため、学資援助委員会の席で学部長、研究科長に説明の上で、学生への周知を依頼した。(資料2 第3回学資援助委員会 議事録 議題4)	次年度より奨学金制度が改正されるため「GUIDEPOST」に給付対象者や申請時期などをより分かりやすく記載する。
2. 聴覚障がい学生が新たに入学予定であるため、現在行っているパソコン・タイクを始め、支援方法を充実していく。肢体不自由の学生のため、構内を再確認し、適宜バリアフリー化を進める。ソフト面でのサポートの充実を図るため、障がい学生へのサポートガイドを作成し、2018年度より新入生への配付資料の中に含め、全新入生に配付する。	B	新たに3名の聴覚障がい学生が入学したが、そのうち2名はFM補聴器を使用することにより受講が可能で、パソコン・タイクが必要な学生は1名であったため、希望する授業に支援学生を配置できた。しかし、支援学生も特段増加していない状況の中で、授業に視聴覚映像を使用する教員からの文字起こし作業の要望があり、負担になっている。 学内のバリアフリー化は障がい学生支援委員会を検討し、施設の使用頻度、緊急性の高いものから順次改修を行っている。『障がいのある学生のサポートガイド』は持ち歩きが可能なサイズで新入生全員の配付資料に加えた。(資料3「障がいのある学生のサポートガイド」) 今年度も発達障がいおよびその傾向にある学生に対し、9月中旬に「職業教室」を開催した。(資料4 職業教室～基礎編～のご案内、資料5 愛知減徳大ワークスタディ制度については、関係部署の学生スタッフ雇用状況の聞き取りや他大学の事例を収集し、実現の可能性について検討していきたい。	パソコン・タイク支援を行う学生の不足が懸念されるため、次年度より支援学生の養成プログラムを開始する予定である。 文字起こし支援についても、できる限り教員が字幕付きの教材を使用することややむを得ず文字起こしを依頼する場合は申請期限の厳守や謝礼を支払うことをルール化し、支援学生の負担を軽減する方法を取り入れる。なお、視聴覚映像を活用する授業はシラバスに明記し、視聴覚障がい学生が履修前に情報を得られるようにしていく。 ワークスタディ制度はまず各部署の現状をヒアリングし、学生の経済的支援として制度化への現実性を探っていく。
3. クラブ活動で顕著な成績などを残した学生や、個人で活躍した学生に対し、行っている表彰式を取材し、表彰の対象となった具体的な内容をHP(2017年度は広報誌のみ)にも掲載する。また、クラブ活動の試合や発表会に関する広報の在り方についても引き続き検討を行う。 新たな取り組みとしては学生向けのクラブ紹介冊子「Be Active!」を写真を多くするなどより親しみやすい様に変更し、学生のクラブ活動への加入や応援意欲に繋げる。	B	2018年3月開催の学生表彰式を企画室が取材し、本学ホームページにて紹介したが、トップページへの紹介には至らなかったため、より多くの人の目に触れるような掲載を依頼した。 クラブ紹介冊子「Be Active!」を2018年度版よりリニューアルし、全ページカラー印刷で掲載写真も多くなることでより親しみやすいものにした。(資料6「Be Active!2018」)	学生の活躍を学内外から注目されやすいホームページのトップページで紹介することで、より励みになるように工夫する。 クラブ活動の支援としては、学外から講師・コーチを招聘する際に学生の負担を軽減するため、謝礼の増額を検討していく。
4. アドバイザー制には触れられていないが、前回新規追加したもの＞ に関する規程の改正とガイドラインの整備から取り掛かる。	A	各学部・学科・専攻にアドバイザーの配置について再確認し、2019年4月1日改正のガイドラインとして整備した。(資料7 アドバイザーに関するガイドライン、資料8「別紙」アドバイザーに関するガイドライン)	留学生別科生、特別科目等履修生など留学生の受け入れ人数が増加しているため、別科および学部・個別のアドバイザーを配置するか検討する。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

17. 学生部（教務事務室・教学事務室）

学生部 教務事務室・教学事務室
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針『「全学共通履修科目」については、当該科目の全体をカバーした教育課程の編成・実施方針が明示されていないので、『履修要覧』等に明示することが望まれる。』との指摘を受け、2016 年 12 月に学長諮問委員会「全学共通履修科目検討委員会」が設置された。委員長には学生部長が委嘱され、全学共通履修科目の各開講主体長が委員となり、2017 年 1 月 31 日に第 1 回全学共通履修科目検討委員会を開催。教育目的・方針の明文化を目指し、全学共通履修科目の全ての開講科目について、教育理念との整合性を念頭に、科目の見直し及び不要な科目の洗い出しが指示された。以下、委員会開催日である。

2017 年 9 月 16 日 (第 2 回全学共通履修科目検討委員会) 開催。

2017 年 11 月 8 日 (第 3 回全学共通履修科目検討委員会) 開催。

2018 年 3 月 25 日 (第 4 回全学共通履修科目検討委員会) 開催。

2018 年 3 月 30 日 (第 5 回全学共通履修科目検討委員会) 開催。

この間、委員長より各開講主体の進捗状況報告の依頼がされ、10 月中旬に委員長の意見も添え、高橋副学長に報告がなされた。2017 年 11 月に高橋副学長より、諮問の趣旨を反映された副学長原案が提示され、原案に対する意見を求め、その結果を集約し、委員会としての最終案がまとめられた。当該最終案は、2019 年 2 月 26 日の大学協議会において委員長より報告がされ、全学共通履修科目の改革について、2024 年度完全実施されることが確認された。以上のことから、2024 年度以降に全学共通履修科目のカリキュラム変更となる予定であるため、具体的な取組については 2024 年度の課題とする。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『シラバスに、授業形態が明記されていないものも存在する。』との指摘を受け、シラバスへの授業形態の明記については、2019 年度シラバス (web シラバス) より、授業形態 (講義、演習、実験・実習の別) の項目を付記した。

基準 4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法『成績評価基準については、2015 (平成 27) 年度に改訂された「成績評価の適正・厳格化と本学における新ガイドライン」において、全学的に共通した考え方を明記し、成績分布に関する一定の目安も示している。このガイドラインは 2016 (平成 28) 年度から完全履行され、基本的にはすべての科目について成績評価項目とその基準がシラバスに記載されるということであるので、今後はその効果の検証が課題となっている。』との指摘を受け、2016 年度より「成績評価の適正・厳格化と本学における新ガイドライン」を策定、2017 年度より全学部の「履修要覧」の成績評価の頁に同ガイドライン及び科目ごとに評価項目及び評価基準を記載した。また、授業担当者には、各期 (前期・後期) の開講時に同ガイドラインを配付し、ガイドラインの順守の徹底を図っている。

2. その他の取り組み

シラバス執筆内容の第三者チェックについて、2018 年度に実施時期の検討を経て、2019 年度に当該年度のすべての執筆内容チェックを開講主体に依頼した。記載内容に問題がある科目については、その結果を 2020 年度シラバス執筆依頼の際に執筆者に修正を依頼した。

成績通知書配付の廃止について、2017 年度から前・後期の配付状況を調査。配布率 20% を目途に在学生への成績通知書の廃止を実施することとした。

3. 総括

シラバス執筆要領の改訂並びに第三者チェックを実施し、学生が履修する際の指針とするべく、継続してシラバスのさらなる充実に努めたい。

「成績評価の適正・厳格化と本学における新ガイドライン」の策定により、GPA の学部・学科間の差異が是正されている。引き続き、教員に対して当該ガイドラインの順守の徹底を継続して実施していきたい。

年度	2016年度
担当部局	学生部 教務事務室・教学事務室

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. シラバス内容の充実
教員へのシラバス執筆内容(ルールも含む)の周知をはかる
2. 履修指導の充実
アドバイザー、教務委員等と連携しながらカリキュラムマップを使った履修指導や、履修単位が少ない学生への履修指導を行う
3. 成績配付、履修要覧等の配布のWEB化
教務業務の効率化、紙の資源節約から、学生個々への配付をやめる

＜年度計画(2016年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. シラバス内容の充実 (1) シラバス執筆要領の内容をさらに充実させる (2) 組織的なシラバス点検の取り組みを検討する	A B	同一科目を複数の教員が担当する場合、その科目の執筆責任者が他の担当教員に学外教育活動の実施有無を確認し、学外教育活動を実施する場合は、その旨をシラバスに記載するようシラバス執筆要領に明記した。(資料1、2、3、4) 組織的なシラバス点検について検討は行っているものの、具体的なシステム構築には至っていない。	引き続き、シラバス執筆内容を組織的に行うシステム構築について検討する。その際に考慮すべき問題は、以下の2点である。 ①シラバス執筆スケジュールの前倒しが可能かどうかの検討 ②学部・センター等がシラバスの記載内容を、授業担当教員以外で検討・修正する機会を設定する場合、シラバス執筆システムを改修するのか、あるいは別の方法をとるのかについての検討 特に、①についてはシラバスの執筆締切を1ヶ月前倒して現行の1月5日(2017年度)から12月上旬へと変更した場合、現在でも授業担当者未定の科目が頻出しているため、学部・センター等が授業担当者決定を早く行ってもらわないと、職員が後追いで執筆依頼を行うことになり職員の負担増となる。
2. 履修指導の充実 カリキュラムマップの記載方式を全学的に統一する方向で検討する。	B	ビジネス学部のみ2017年度版も他学部と異なったスタイルとなっている。	2018年度版については、全学部統一した記載方法とすることを旨とする。
3. 成績配付、履修要覧等の配布のWEB化 シラバスや成績通知書は、現在、web及び紙の両方の媒体で情報提供を行っているが、今後、紙媒体の廃止を検討する。(なぜWEBとwebが混在しているのでしょうか?)	B	2017年度履修要覧から「成績通知書」については、CampusSquareでも確認できることを明記する。学生は、web及び紙媒体いずれの方法でも確認ができるようにした。(成績通知書は従来通り全学生分を準備する。)	成績通知書を取りに来る学生が一定数を下回った段階で、その配布を取りやめる。 シラバス、時間割については、web版の活用を積極的に周知し、学生の冊子の利用状況を見て、利用者が少なくなつた段階で配布を取りやめる。 履修要覧の配付については、その必要性を鑑みて、当面継続する。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画が達成できているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	学生部 教務事務局・教務事務室

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. シラバス内容の充実 教員へのシラバス執筆内容(ルールも含む)の周知をはかる
2. 履修指導の充実 アドバイザー、教務委員等と連携しながらカリキュラムマップを使った履修指導や、履修単位が少ない学生への履修指導を行う
3. 成績配付、履修要覧等の配布のweb化 教務業務の効率化、紙の資源節約から、学生個々への配布をやめる

<年度計画(2017年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1.シラバス内容の充実 ①シラバス執筆内容をさらに充実させる。	B	シラバスの表記や記載内容にばらつきがあり、統一されていないことがある。 ＜根拠資料1-1～4＞	執筆要領をさらに充実させる。
②組織的なシラバス点検の取り組みを検討する。	C	シラバス作成時における記載内容の第三者による事前チェックの実施は執筆スケジュールの点から難しい。	執筆スケジュールから考えると、次年度用の執筆内容チェックは不可能であるため、新年度スタート以降の5～6月頃に、すでに発行されたシラバスの内容点検を各開講主体に依頼し、次年度のシラバス作成に活かすこととする。
2.履修指導の充実 カリキュラムマップの記載方法を全学的に統一する方向で検討する。	A	2018年度より、全学部のカリキュラムマップの体裁が統一された。＜根拠資料2-1,2＞	
3.成績配付、履修要覧等の配布のweb化 成績通知書及び履修要覧等の紙媒体による配付方法の廃止について検討をする。	B	①成績通知書を受け取る学生の割合を、2016年度後期と2017年度前期で確認したところ、2016年度後期は60%、2017年度前期は50%の学生が受け取っていた。受け取った学生の割合は10ポイント減少したことが確認できた。 ＜根拠資料3＞ ②履修要覧の配布・残部状況を確認したところ、印刷部数の削減が可能であることが判明した。 ③シラバスの配布・残部状況を確認した。	①成績はCampusSquareの「試験・成績」の「履修成績照会」及び「履修」の「自己判定」でも確認できることを履修要覧にも掲載済みだが、学生にさらに周知する。 ②引き続き、履修要覧の残部状況を確認し、可能な範囲での印刷部数削減を目指す。 ③シラバスは冊子である必要性は低く、web閲覧のみとしても問題はないかと考える。2019年度を目途に廃止を目指す。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	教務事務室・教学事務室

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1.シラバス内容の充実 教員へのシラバス執筆内容(ルールも含む)の周知を図る
2.履修指導の充実 アドバイザー、教務委員等と連携しながらカリキュラムマップを使った履修指導や履修単位数少ない学生への履修指導を行う
3.成績配布、履修要覧等の配付を中止し、web化する 教務業務の効率化、紙の資源節約から、学生個々への配付をやめる

<年度計画(2018年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1.シラバス内容の充実 (1)シラバス執筆内容をさらに充実させる。 ・執筆要領の充実をはかり、シラバスの表記や記載内容の統一を目指す。	A	1-① 2019年度用シラバス執筆要領について、シラバス担当者による加筆・修正箇所の点検を実施。障がい学生支援委員会より聴覚障がいや視覚障がいを持つ学生に考慮して、視覚教材を授業で使用する場合はシラバスに明記するよう要望があった。また、高等教育の無償化に伴う新選学金制度導入にあたり、実務家教員の業務経験と担当科目の関連について明記することとした。(資料1.(常勤教員用)2019年度授業概要執筆のお願い、資料2.(新任教員用)2019年度授業概要執筆のお願い、資料3.(非常勤用)2019年度授業概要執筆のお願い、資料4. 授業概要チェックリスト、資料5. 2019年度シラバス執筆に関して記載内容追加のお願い) 1-② 2018年度は第三者チェックの時期を検討し、次年度の実施時期を計画した。	1-① 障がい学生支援委員会より、障がい学生が履修選択する際に参考となるよう、シラバスに「視覚教材」に関する記載をするよう要望が出され、全教員に向けて記載依頼を行った。また、高等教育の無償化に伴って「実務家教員」を明記し、担当授業科目との関連を記載・公表することが必須となった。これらを受けて、シラバス執筆要領のさらなる充実を図るとともに、将来的にシラバス執筆システムの改修を検討する。
(2)組織的なシラバス点検の取り組みを検討する。 ・担当教員以外の第三者による記載内容のチェック (第三者チェックの時期の検討。5～6月頃)	B	1-② 2018年度は第三者チェックの時期を検討し、次年度の実施時期を計画した。	1-② 2019年度より、次年度シラバス作成に向けて第三者チェックを5月以降に実施し、記載内容の一層の充実を目指す。
2.履修指導の充実 成績不振学生への指導記録の作成を呼びかける。	B	2017年度の経常費補助金・一般補助の「留年者・長期履修学生に係る調査」において、全学部を対象に、成績不振学生に対する個別指導の状況について調査したところ、ほぼ全ての学部において、CSの「学生カルテ」、または、学部独自の様式に指導記録を残していることがわかった。(一部の学部では、「学生カルテ」への入力はあるが「お願い」であり、必須とはなっていない。)	すべての学部に対して、成績不振学生に対する個別指導の情報を「学生カルテ」に記録するよう義務付けるとともに、当該アドバイザー以外のしかるべき立場の教員(学部長、学科・専攻主任、教務・学生生活委員、学生部長など)が、必要に応じてその記録を閲覧できるルールの構築を検討する。
3.成績配付、履修要覧、シラバス等の配布中止、web利用 ①成績がCampusSquareで確認できることを学生に積極的に周知し、成績通知書の受け取り状況を引き続き確認する。 ②履修要覧及び時間割表については、引き続き、印刷部数と残部の状況を確認し、印刷部数の削減を目指す。 ③シラバス配布について2019年度を目途に冊子の配布を廃止し、web閲覧のみとする。	B A B	①成績通知書配付率の推移 2017年度前期(9月配付) 54.2%、後期(3月配付) 55.9% 2018年度前期(9月配付) 42.2% ガイダンスの実施と成績通知書の配付日が同日となっている後期は前期に比べて成績通知書配付率が高いものの、配布率は年々減少している。(資料6. 成績通知書配布率の推移) ②履修要覧・時間割表 履修要覧・時間割表は、学部によって利用率(残部数)に差があるため、利用率を引き続き確認し、学部ごとに印刷部数を調整する。 (資料7. 2019年度印刷部数一覧) ③シラバスの受取状況 学部別シラバス受取率……90%台 全学共通科目シラバス受取率……80%台 全学共通科目シラバスについてのみ印刷部数を削減する。 (資料7. 2019年度印刷部数一覧)	3-① 成績通知書配付率を引き続き監視し、配付率20%台となったのを目途に在学学生への配付を止め、webのみによる確認とする。 3-② 毎年、履修要覧・時間割表の作成にあたっては当該年度版の残部状況を精査し、次年度印刷部数を決定している。引き続き、同様の方法で実施する。 3-③ シラバスについては、学部別シラバスの受取率が依然高い状況であるが、将来的に学生への冊子配付を廃止し、web閲覧のみとすることを検討する。冊子廃止により学生への履修指導に支障をきたさないかどうかを教務連絡会を通して各学部で検討するよう依頼する。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、C:計画を実行していない

18. キャリアセンター

キャリアセンター (2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

検討を求められた事項は特になかった。

2. その他の取り組み

ここ 3 年間については、トヨタ自動車等大手企業からの学校推薦求人における成果は、対象となる東海エリアの大学内ではトップを死守、かつ就職内定率も他大学と比べて遜色のない実績を上げてきた。

近年、大学生を取り巻く就職環境は売り手市場を背景に追い風が続くなか、企業サイドはこれまで守ってきた「就職活動に関する倫理憲章」に抗う形で短期型インターンシップを独自に導入し、3 年生の夏辺りから学生と接触する動きを加速させたため、結果として学生の就職活動を早期化させてしまった。キャリアセンターもこうした流れに迅速に対応すべく、3 年生前期から大学として就職活動のスケジュールや方向性を示すためのガイダンス、企業や専門家を外部講師として招き情報提供を行いながら、それぞれの就活テーマや研究したい業界に合わせて各種セミナーを多数企画し学内外問わず実施することで、就職活動へのモチベーションを上げ理解を深めさせてきたところである。

さらに年度後半からは、キャリアセンターを有効に利用し、充実した就職活動の末、業界ごとに優良かつ大手の企業から内定を獲得した 4 年生を「学生スタッフ」として複数選抜し、育成することで後輩に向けたオリジナルのセミナーを学生スタッフたちで積極的かつ精力的に企画・運営し、就活におけるノウハウを 3 年生に還元すべく企画数や稼働率を上げるまでに成長の跡が見られる。

さらにこれらを間近で見た後輩学生が次年度の学生スタッフを希望してキャリアセンターの有効活用を積極的に実践するなど後続く明るい傾向が出てきたことは喜ばしい。これは今日の大学にあまり見られない重要な就職支援活動ととらえている。

3. 総括

売り手市場を背景に企業の採用手法も多様化し、短期インターンシップの導入等学生との早期接触を通じて優秀な学生を見極めたり、マッチングを行おうとしたりする企業の動きに合わせ就職活動も早期化の様相を呈し、本学においても 3 年生夏からのインターンシップへの参加の有無が起点となって二極化傾向が強くなっている。

さらにこれを機に一定のモチベーションが生じた学生の間で、キャリアセンターを積極的に活用しようとする者、逆に大学に頼らず独自で就活を進めていく者、相変わらず 3 年生の終わりまで就活意識や活動が停滞している者に分かれていく傾向が見られた。場合によっては、同学年であっても就職活動に対する意識や行動パターンに最大 1 年近くのアドバンテージが生じる事態も想定され対策を検討中である。ただし、現状では、一つの年度において支援対象が二学年同時進行であることが最大の課題となっており、4 年生の採用活動がピークを迎える時期に 3 年生の就活準備も山場を迎える現状に対応できるスタッフの数的限界を感じている。

年度	2016年度
担当部局	キャリアセンター

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. キャリア支援の改善と充実
2. キャリア教育の改善と充実

<年度計画(2016年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. キャリア支援の改善と充実 ① キャリア支援を充実させるため、進路希望登録を徹底する。	B	ASキャリアナビへの登録推進に関して、従来同様、3年生9月に実施している進路支援ガイダンスで行うことに加え、今年度は1年生の入学時(数学試験実施時)に登録徹底の説明を行った。	引き続き、ASキャリアナビを通じた進路希望登録の徹底を図る施策を検討していく。
② キャリア支援を充実させるため、進路状況の経過から確定までをスムーズに把握する。	B	2015年度と同様、キャリア運営委員会を通してゼミ担当教員に対して4年生の進路の確認の依頼を実施した。今期はこれに加えて、大学協議会において各学部長に対しても進路状況確認の依頼を行った。	上記と同様、ASキャリアナビを通じた進路状況を適時に把握することを徹底していく。
2. キャリア教育の改善と充実 ①アクティブラーニングを推進するため、3センター(国際交流センター、CCC、キャリアセンター)が合同でFD研修会を実施する。	A	2017年2月21日に3センター合同のFD研修会を開催する。(資料1)	教育課程編成・実施方針については、センターにおいて作成する必要があるのかについて、今後、その必要性を含めて全学共通履修科目検討の進捗状況に合わせて検討していくこととする。
②教育目標及び教育課程の編成・実施方針を明示するための検討を行う。	B	学生の進路支援に関するキャリア教育とキャリア支援に関して、その方針を明文化し、2017年度の「GUIDEPOST」に記載する予定。原稿は執筆済み。	海外インターンシップ研修を実施し3年を経過したが、実施を経験したことによって、安全面、衛生面などの問題が明らかとなってきた。これらの点は簡単にには解決できない問題もある。したがって、そもそも解決できる問題なのかも含めて、海外インターンシップ研修の実施・継続について再検討をする必要性を感じている。
③学生のニーズを満たすため「海外インターンシップ」の受入先の新規開拓を行う。	A	今年度、タイ(バンコク)の海外インターンシップを新規開拓し、夏に実施した。(資料2)	
④FD会議の対象を、インターンシップ以外の科目にも拡充する。	B	インターンシップ概論のFDにキャリアの形成を加えた。	キャリアセンター開設科目についてのFD委員会について、今後の方針を引き続き検討する。
進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画が達成できているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない			

年度	2017年度
担当部局	キャリアセンター

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

- キャリア支援の改善と充実
- キャリア教育の改善と充実

＜年度計画(2017年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた対応方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. キャリア支援の改善と充実 ①3年生の早期の段階での就職活動への取り組み支援 (具体的には、3年生9月から実施している進路支援ガイダンスの出席率アップを目標とし、早期のキャリア形成準備へ導く)	B	3年生の9月より実施する就職支援ガイダンスに加え、前期の5月・7月に就職セミナーを複数回実施したが、目標とする出席者には届かず、売り手市場であるが故の全国的な傾向とはいえ、前年と比べ平均40%ほど減っている。これを補完すべく、ガイダンスの模様を収めたDVDの視聴会、あるいは貸出視聴(センター内)等を行い、少しでも漏れをなくす対応を行った。また、キャリアアドバイザーによる「履歴書」「志望動機、ESポイント」については、ガイダンスから独立させてセミナーとして回数を増やすことで、学生の就活の早期化に対する意識啓蒙の強化をはかっている(資料1、「平成29年度第2回キャリアセンター運営委員会議事録」議題Ⅱ)。	左記に加えて、キャリアアドバイザーが各学部のゼミナールに出張して行う「就職ガイダンス」は、学生はもちろん担当教員との情報や意識の共有をはかる重要なかつ効果的な啓蒙策であると考えられる。
②進路希望登録の徹底策として、 1年生の入学時の数学試験の際に時間を設け、(a)「進路希望調査票」を記入させ、さらに(b)Web登録をその場で行わせることとする。 4年時には、引き続きASキャリアナビを通して進路状況を適時に把握することを徹底していく。	A B	実施済み 4年生の進路状況の把握については、運営委員会の了承を得て、昨年度より2か月調査月を前倒しして、早期の情報収集に努めた(資料2、「平成29年度第5回キャリアセンター運営委員会議事録」議題7)。ASキャリアナビへの進路決定登録については、3年生9月に実施したガイダンスや個人面談の場、さらに3年生のうちに配布するCAREER GUIDEにも必要性を掲載し、必ず行うよう働きかけを行っているが、現状改善されているとはいえず、上記にあるゼミ単位による集約をお願いした教員からの報告に一部依存せざるを得ない。	キャリアセンター運営委員会を通じて、各委員による学部への働きかけやセンター長による「教員向け就職セミナー」の実施も意識改革の一助となりうると考える。
2. キャリア教育の改善と充実 ①インターンシップ概論やキャリアの形成というキャリア教育を、早い学年で受講することにより、早い段階でのキャリア支援に繋げていく方策を検討する。具体的には、キャリアセンター開設科目の早い学年での受講について、キャリアセンター運営委員経由、各学部に伝達して頂くなどの施策を実施する。 ②教育目標及び教育課程の編成・実施方法を明示するための検討を行う点については、センターにおいて作成する必要があるか否かについて、今後、その必要性を含めて全学共通履修科目検討の進捗状況に合わせて検討していく。 ③キャリアセンター開設科目についてのFD会議について、今後の方針を引き続き検討する。	B B A	キャリアセンター開設科目の早い学年での受講について、キャリアセンター運営委員経由、各学部に伝達して頂くなどの施策を実施する。 キャリアセンター内の教員間では、検討を始めているが、今後も全学検討委員会の進捗状況に合わせて検討していく。 FD会議においては、定期的に開催し、検討を続けている(資料4、「平成29年度インターンシップFD会議議事録」)。	キャリアセンター開設科目の早い学年での受講について、キャリアセンター運営委員経由、各学部に伝達して頂くなどの施策を実施する。 全学共通科目履修科目検討委員会の進捗状況に合わせて検討していく。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	キャリアセンター

＜中期計画（2015年度～2019年度）＞

- キャリア支援の改善と充実
- キャリア教育の改善と充実

＜年度計画（2018年度）＞

1. キャリア支援の改善と充実

① 3年生の早期段階からの就職活動への取り組み支援（具体的には、3年生4月後半から実施予定の就職支援ガイダンスを通して早期のキャリア形成準備へ導くため、企画・運営、及び告知をしていく）。

② 進路希望登録の徹底策として、1年生入学時に実施する基礎学力チェックテスト「教養」の試験終了時に時間を設け、(a)「進路希望調査票」を記入させ さらに、(b)Web登録も併せて行わせることとする。

③ 4年時には、引き続きASキャリアナビを通して進路状況を適時に把握することを徹底していく。

2. キャリア教育の改善と充実

① インターシッピング概論やキャリアの形成というキャリア教育を、早い学年で受講することにより、早い段階でのキャリア支援に繋げていく方策を検討する。具体的には、キャリアセンター開設科目の早い学年 開設科目の早い学年での受講について、キャリアセンター運営委員経由、各学部にて伝達して頂くなどの施策を実施する。

② 教育目標及び教育課程の編成・実施方法をセンターにおいて作成する必要があるが否かについて、今後、全学共通履修科目検討の進捗状況に合わせて検討していく。

③ キャリアセンター開設科目について、FD会議において今後の方針を引き続き検討する。

現状（点検・評価の結果）	進捗状況	現状（点検・評価の結果）	将来に向けた発展方策（進捗状況がAの場合は任意）
本年度、初めて2年生には春休みからガイダンスの開催案内をDMで郵送し、早期からの意識付けを行う3年生の前期から9テーマ、両キャンパス合わせて計45回、後期は、就職活動本番に向けてメインとなる就職ガイダンスを12テーマ計60回行い(根拠資料1. 3年生のキャリア支援について)、その他学生の就活の進捗状況に合わせて、学内イベントや各種セミナーを実施した(根拠資料2. 合同企業説明会、根拠資料3. OG・OB交流会、根拠資料4. イベント・セミナー)。ガイダンス等の出席者には、当時の模様を収録したDVDを視聴(センター内)でできるような対策も試みたが、リクエスト数が伸びない状況にある。またまだ就活基礎力の必要性を感じていない、あるいは気付いていない学生に対して懸念される準備不足を払拭しながら、早期化が進む就活対策の強化と学生への意識付けは引き続き重要課題と考える。	B	本年度、初めて2年生には春休みからガイダンスの開催案内をDMで郵送し、早期からの意識付けを行う3年生の前期から9テーマ、両キャンパス合わせて計45回、後期は、就職活動本番に向けてメインとなる就職ガイダンスを12テーマ計60回行い(根拠資料1. 3年生のキャリア支援について)、その他学生の就活の進捗状況に合わせて、学内イベントや各種セミナーを実施した(根拠資料2. 合同企業説明会、根拠資料3. OG・OB交流会、根拠資料4. イベント・セミナー)。ガイダンス等の出席者には、当時の模様を収録したDVDを視聴(センター内)でできるような対策も試みたが、リクエスト数が伸びない状況にある。またまだ就活基礎力の必要性を感じていない、あるいは気付いていない学生に対して懸念される準備不足を払拭しながら、早期化が進む就活対策の強化と学生への意識付けは引き続き重要課題と考える。	年間通じて数多く実施するガイダンスやセミナーの明確な区分や学生目線に立ってより重要度や使い分けを考慮し、企画ものを整理していく。また、キャリアセンターへの教居の高さを感じている学生に対してキャリアセンターを早期から有効利用することを意識させる工夫が必要。
実施済み (根拠資料10-1. 進路希望登録、10-2. 進路希望登録票見本)	A	4年生の進路状況の把握については、運営委員会の了承を得、昨年度より2か月間調査月を前倒しして、早期の情報収集に努めた。ASキャリアナビへの進路決定登録については、3年生9月に実施したガイダンスや個人面談の場、さらに3年生のうちに配布するCAREER GUIDEにも必要性を掲載し、必ず行うよう働きかけを行っており、現状改善されているといえず、上記にあるゼミ単位による集約をMAX3回お願いするなど、各指導教員からの報告に依存するところは大きい(根拠資料6. ゼミ担当教員 進路調査依頼状況、根拠資料6-1. 2019年生の進路調査状況について、6-2. 学部・学科別就職状況、根拠資料7. 県内大学の就職内定率について)。	キャリアセンター運営委員会を通じて、各委員から学部への働きかけを引き続きお願いしていく。
	B	キャリアセンター運営委員経由(根拠資料8. 「第4回キャリアセンター運営委員会議事録」(議題番号))、各学部にて伝達した。計画は実施しているが、改善の兆しが見られるため、継続した取り組みが必要である。	今後も、キャリアセンター運営委員会の協力を仰ぐことを継続する。
	B	キャリアセンター内の教員間では検討を開始している。しかし、全学共通履修科目検討委員会での検討の進捗状況に合わせて検討を行う。	全学共通履修科目検討委員会での検討状況に沿って検討を行う。
	A	30年度前期のインターシッピング概論・研修に関わるFD会議を9月12日に実施 (根拠資料9. 「平成30年度前期キャリアセンター開設科目 FD会議議事録」)。後期のインターシッピング概論・研修に関わるFD会議は、3月18日に実施予定 (根拠資料11. 「平成30年度後期キャリアセンター開設科目 FD会議議事録」(議題番号))。	今後も継続して実施していく。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、C: 計画を実行していない

19. 入試基本方針検討委員会

入試基本方針検討委員会 (2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 5. 学生の受け入れ『定員管理については、学部では、指定校制推薦入試による入学者が入学定員の 2 倍以上に達し、しかもそれが恒常化している学科・専攻が、13 学科・専攻のうち、10 学科・専攻と非常に多い。また、福祉貢献学部では、2011(平成 23)年度から 2015(平成 27)年度までの過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は概ね適切であるが、各年度でみると高い数値となっている年度が複数あり、継続的に適切な定員管理を行う体制の確立とその運用の努力が求められる。』との指摘については、長期的な視点で改善していく必要がある。しかしながら、大学入試全体の動向や、他大学の定員管理の状況の影響を考えると、容易なことではないと予想される。指定校推薦入試は高等学校との信頼関係も基底にはあるので、新しい大学入試制度の変更をひとつのきっかけとして見直すことになると考えている。

基準 5. 学生の受け入れ『学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科及び大学全体として、検証するシステムは構築されていないので、今後整備されたい。』との指摘については、現時点では、構築されているとは言えない。しかしながら、それに代わるものとして、全学的には、アドミッションセンターにおいて、前年度の入試の総括と今後の傾向、対策について、外部の教育産業との連携で検討を定期的に行っている。また、各学部・研究科においては、入学時の学生の特徴を入試形態別に検討するなど、F D と連動した検討を行っていることが、代替システムとして機能していると考えられる。

2. その他の取り組み

2021 年度入学者選抜試験において出願時期、実施時期、合格発表日等のスケジュールを含め、入試制度が変更されることになる。それに向けての対応を開始した。学生の受け入れ方針に基づいて入試形態を整備、再構成するとともに、その運営体制についての検討が必要となる。特に、前年の 12 月までに行われる前半入試についての検討を早期に開始することで、大きな変更が生じた場合の「2 年前に公示」という高等学校への対応をスムーズに行えるよう準備を開始する。

3. 総括

「学生の受け入れ」に関する事項は、本学独自で対応可能なものと他大学や高等学校を含む環境との相互関係の中で対応せざるを得ないものとに分かれる。また、短期的に対応可能なものと中長期的に対応せざるを得ないものともに分かれる。アドミッション・ポリシーの策定は本学独自に検討の後対応可能であるが、定員管理に関する問題は、独自での方針の策定は可能であっても、実効性や効果については、社会環境との関係もあり長期的な視野に立つ必要がある。直接的な方策だけではなく、教育環境全体を視野に入れた取り組みも必要となろう。ただし、さまざまな検証のシステム等については、本学独自で進めていくことも重要となる。

年度	2016年度
担当部局	入試基本方針検討委員会

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 推薦入試と一般入試の合格者比率の是正
2. 定員管理の徹底
3. 情報公開の推進
4. 初年次教育部門との連携
5. 広報活動の充実(大学の特徴、学部教育の特色、社会活動・学生生活の紹介など)

<年度計画(2016年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 各入試方式の定員の見直しを通して、合格者を決定し、定員管理を行う。 特に、新学部、新学科における入試結果の分析と全学的な今後の方針の検討を行う。	B	2016年度は想定外の入学者増、定員超過率の上限の変更などがあり、より一層の定員管理の強化が望まれる。	前半の推薦入試と後半の一般入試それぞれにおいて、より厳密な合格者想定を実施する予定である。
2. 学生の受け入れ方針およびそれに基づく入学者選抜の結果等の情報公開の推進。 新学部、新学科のアドミッションポリシー、入試結果等の情報公開を行う。	B	学部、学科については、計画内容がホームページや入試案内を通して実施されている。しかしながら、研究科におけるアドミッションポリシーの改善が求められており、前期課程と後期課程を分けて示すことが努力課題として呈示された。	学部、学科については、引き続き情報公開を行う。また、各研究科へ検討の依頼は既に行っており、来年度には改善の予定である。
3. 社会一般に対する大学全体の広報活動の促進。 企画室との連携を通して、多面的な広報活動を行う。	A	大学ホームページ(http://www.aasa.ac.jp/)、大学案内等で広報することに加え、各種新聞、受験雑誌への記事の掲載を行っている。	
4. 受験を視野に入れた入試広報活動の促進。 新学部、新学科についての情報提供を含め、適切な学生募集に繋がる広報を行う。	A	受験生応援サイト(http://www.aasa.ac.jp/welcome/index.html)で広報を行うと同時に、志願者速報など公開しており、ホームページを通して学生募集の現状を把握することができる。	将来的には、広報に関連する委員会を設置し、より系統的な広報活動を推進する予定である。
5. 入試・広報と関わる組織、規程等の整備と役割の明確化。 入試システム、大学院入試等と関わる業務の整備とそのコントロールを行う。	A	学部入試基本方針検討委員会の名称を入試基本方針検討委員会に改め、大学院を含めた入試全体の方針を検討する委員会として位置づけた(規程あり)。また、入試システム運営委員会を設置した(開示不可、名簿は大学要覧にあり)。	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	入試基本方針検討委員会

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

- 推薦入試と一般入試の合格者比率の是正
- 定員管理の徹底
- 情報公開の推進
- 初年次教育部門との連携
- 広報活動の充実(大学の特微、学部教育の特色、社会活動・学生生活の紹介など)

＜年度計画(2017年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 定員超過率の上限を勘案し、各入試方式の定員の見直しを行う。 特に、学部学科の特色に配慮した検討を行う。	B	2017年度の各入試方式の定員の見直しを行った。各学科・専攻の特徴を勘案しつつも、全体的な方針の範囲内での調整となった。 *『入試案内2018』05頁参照	新入試制度へむけての改革に際して、引き続き検討することが必要となろう。
2. 各入試方式ごとに、合格者想定を厳密に行い、定員管理に努める。 特に、新学部、新学科における入試結果の分析と今後の方針の検討を行う。	B	2016年度は想定外の入学者増、定員超過率の上限の変更などがあり、より一層の定員管理の強化が望まれる。 *ホームページ:入試結果参照	前半の推薦入試と後半の一般入試それぞれにおいて、より厳密な合格者想定を実施する予定である。
3. 学部、研究科の学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)の再検討と情報公開の推進。 特に、学部入試の結果等の情報公開を継続して行っていく。	A	学部、学科については、計画内容がホームページや入試案内を通して実施されている。しかしながら、研究科におけるアドミッションポリシーの改善が求められており、前期課程と後期課程を分けて示すことが努力課題として呈示された。	学科・専攻、研究科の体制の変更に対応した形で、継続して実施していく予定である。
4. 受験を視野に入れた入試広報活動の促進と高大連携の検討。 新学部、新学科についての情報提供を含め、適切な学生募集に繋がる広報を行う。	A	受験生応援サイト (http://www.aasa.ac.jp/welcome/index.html)で広報を行うと同時に、志願者速報など公開しており、ホームページを通して学生募集の現状を把握することができる。	
5. 入試広報と関わる組織、規程等の整備と役割の明確化。 大学広報と入試広報の連携を検討する。	A	学部入試基本方針検討委員会の名称を入試基本方針検討委員会に改め、大学院を含めた入試全体の方針を検討する委員会として位置づけた(資料1:入試基本方針検討委員会に関する規程)。また、入試広報委員会を設置し、大学広報・入試広報の全般を、基本方針検討委員会とは分離して行う(2017大学要覧19頁参照)。	

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	入試基本方針検討委員会

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 推薦入試と一般入試の合格者比率の是正
2. 定員管理の徹底
3. 情報公開の推進
4. 共通テストの実施・利用を前提とした、入試改革の方向性の検討
5. オープンキャンパス等の広報企画の充実・改善

<年度計画(2018年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 定員超過率の上限を勘案し、各入試方式の定員の見直しを行う。 特に、学部学科の特色に配慮した検討を行う。	B	2020年度入試における改革を念頭に置き、新たに各学科専攻の特色と各入試方式の特色とを反映させる方向での見直しを開始した。 資料1:『入試案内2019』05頁	委員会においては、全入試終了後に、歩留まりの見直し、定員充足に向けて、時系列的変化を検討する。
2. 各入試方式ごとに、合格者想定を厳密に行い、定員管理に努める。 特に、新学部、新学科における入試結果の分析と今後の方針の検討を行う。	B	2018年度入試の結果を見直しつつ、2019年度入試に向けての新たな経営方針に対応した検討を進めている。 資料2:『入試案内2019』27～31頁	公募制入試、一般入試(A・B方式)、一般入試(C方式)の直前の委員会において、詳細な検討を重ねる。
3. 学部、研究科の学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)の再検討と情報公開の推進。 特に、学部入試の結果等の情報公開を継続して行っていく。	A	学部、学科については、計画内容がホームページや入試案内を通じて実施されている。しかしながら、研究科におけるアドミッションポリシーの改善が求められており、前期課程と後期課程を分けて示すことが努力課題として呈示された。 資料2:『入試案内2019』27～31頁 資料3:アドミッションポリシー → http://www.aasa.ac.jp/examination/policy/index.html	
4. 共通テストの実施・利用を想定した入試改革に向けての準備。 現在の入試方式の再点検と、今後の方針の策定。	B	他大学、高等学校との情報交換を行いながら、本学の特色を考慮に入れて検討を開始した。	入試基本方針検討委員会で随時検討しているが、資料としては開示できない。 受験生に向けては、概要を順次公開していく。
5. 学部、専攻の特徴を前面に出した広報企画の推進(入試広報委員会との連携)。 現在のオープンキャンパス等の企画の効率化と改善。	B	2018年度の状況だけを考えれば、計画が達成できているとも考えられるが、より効果的な広報活動を検討している。 資料4:受験生応援サイト → http://www.aasa.ac.jp/welcome/index.html 資料5:オープンキャンパス → http://www.aasa.ac.jp/welcome/event/open/index.html	大学院の新しい展開に関する対応を行った。 (入試広報委員会) 現時点では、各研究科毎に広報活動や説明会を行っているが、オープンキャンパス等の企画として、全体的な広報活動や説明会の実施も検討する。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

20. 図書館

図書館 (2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 7. 教育研究等環境『学生 1 人あたりの蔵書数が同規模大学と比較して少なく、閲覧座席数の収容定員に占める割合も低いと自己点検・評価しているので、引き続き充実に努められたい。』との指摘に対して、2016 年度～2018 年度は学外の保管場所を利用し活用しながら、年間約 1 万冊の増冊に努めている。閲覧室座席の収容定員に占める割合が低いという指摘に対しては現状では対処できていない。

2. その他の取り組み

1 の指摘に関して、2018 年度に 2019 年度の図書館システムの更新に向けて予算要求を行った。また 2016 年度からディスカバリー・サービスとの連携強化を図っている。

3. 総括

図書館業務は 2017 年度より業務委託となり、専任職員は 2017 年度 5 名、2018 年度 3 名のみである。星が丘キャンパスに専任職員が配置されていないという問題は残ったままだが、スタッフを派遣する業務委託会社とは 2018 年度に至るまで良好な関係が構築されている。図書館のスペース上の制約から現状では座席数の大幅に増やすことは難しい。蔵書は毎年質的量的な向上に努めている。

年度	2016年度
担当部局	図書館

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 図書館の閲覧室、情報検索設備等の利用環境の改善
2. 図書、学術雑誌、電子情報等の整備

<年度計画(2016年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 長久手本館の学生用閲覧室座席の増設を行う	B	491席を530席に増加させた。	スペースに限界が見えてきた。
2. 図書、学術雑誌、電子情報等の蔵書数タイトルの増加をはかる	B	2016年度は1万冊以上の図書を受け入れた。	学生一人当たりのコレクションは同規模私立大学の半分程度であり、学外の保管場所を活用しつつ引き続きコレクション全体を増加させる必要がある。
3. 学生、教員に対する図書館、学術情報サービスの強化として、ディスカバリー・サービス、WorldCat localの運用開始に向けて検証作業を行う	A	当館目録の90%以上を、ディスカバリーサービスのためWorldCatへ登録した。	2017年4月に暫定公開するが、エラーデータの解消とともに、当館データの日常的な登録・更新作業を適切に運用するための検証作業が必要である。(資料1. バッチロード・エラーへの対応 参考資料)

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、C:計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	図書館

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. 図書館の閲覧室、情報検索設備の利用環境の改善
2. 図書、学術雑誌、電子情報等の整備
3. 星ヶ丘キャンパスの図書館に、嘱託職員ではない専任職員の配置

<年度計画(2017年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 長久手本館に隣接した教室等の図書館への転換が望まれる。	C	長久手本館に隣接した教室等は、図書館への転換が困難である。	図書館利用環境の整備に向けて、別の方策が必要である。
2. 図書、学術雑誌、電子情報などの蔵書数タイトル数の増加を図る。	B	2017年度は、(1万冊)の図書を受け入れた(資料1)。データベースで、MedicalFinderのLプラン等を導入した(資料2)。	学生一人当たりのコレクションは同規模私立大学の半分程度であり、学外の保管場所を活用しつつ、引き続き、コレクション全体を質的および量的に向上させるための整備を進める。
3. 学生教員に対する図書館、学術情報サービスの強化としてデイスカバリー・サービス、WorldCat Discovery Servicesを暫定公開するとともに、当館データの日常的な登録・更新作業を適切に運用するためのデータ修正および検証作業を行う。	B	デイスカバリー・サービスを暫定公開して利用に供した。当館データの日常的な登録・更新作業を適切に運用するための、データ修正および検証作業が、順調に進行している。	学術情報へのアクセスを、より効率的にするため、情報の検索と発見にかかわるサービス品質の高度化にむけて、引き続き、デイスカバリーサービスに必要な作業を実施し、関連情報の収集を進める。
4. 星ヶ丘キャンパスの図書館に、嘱託職員ではない専任職員の配置	B	嘱託職員ではない大学職員の配置を要望した。	引き続き、よりよい図書館・学術情報サービスを提供するための、過渡期にある本学コアスタッフ(部門職)と業務委託会社による共同運用のありかたを検討する。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	図書館

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 図書館の閲覧室、情報検索設備の利用環境の改善
2. 図書、学術雑誌、電子情報等の整備
3. 星が丘キャンパスの図書館に、嘱託職員ではない専任職員の配置

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 長久手本館における利用環境の整備に関して、取り得る方策に何があるか、検討をすすめる。【中期計画1】	B	8③名古屋大学大学院芸術工学研究科鈴木研究室による調査に協力した。調査の単純集計結果(2019.3現在未入手)は、長久手本館の状況把握の有益な情報となる。(資料1:図書館に関するアンケート調査、資料2:名市大院・調査計画案)	鈴木研究室の研究成果(論文等)をはじめ、長久手本館の利用環境整備のために取り得る方策を検討するため、さらに調査をすすめる。
2. 図書、学術雑誌、電子情報などの蔵書数タイトル数の増加を図る。【中期計画2】	B	8③2018年度は1万冊程度の図書を受け入れ予定である。(資料3:図書受入冊数)データベースで「ScienceDirect」をPay per view方式で導入し、運用を試行した。(資料4:2018第1回図書館運営委員会資料)	学生一人当たりのコレクションは同規模私立大学の半程度であり、学外の保管場所を活用しつつ、引き続き、コレクション全体を質的および量的に向上させるための整備を進める。
3. 学術情報へのアクセスを、より効率的にするために導入したディスカバリーサービス(WorldCat Discovery Services)について、当館データの登録・更新等の運用を改善・検証するとともに、次期図書館システムの更新に向けた調査を進める。【中期計画2】	B	8③図書館システム更新の予算要求を行った。(資料5:新規事業計画書(情報、施設・設備)【図書館】)ディスカバリー・サービスのための登録・更新作業について改善を進めた。(資料6:WorldCat Discovery Services打合せ議事録)	図書館システムの更新について、Windows7の置き換え、ディスカバリーサービスとの連携強化の方向で、関連業務をスタートさせる。
4. 星が丘キャンパスの図書館に、嘱託職員ではない専任職員の配置【中期計画3】	B	8③退職する部門スタッフの欠員補充を要望した。(資料7:定年退職に伴う後任採用の要望メモ)	引き続き、よりよい図書館・学術情報サービスを提供するための、過渡期にある本学コアスタッフ(部門職)と業務委託会社による共同運用のありかたを検討する。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、C:計画を実行していない

21. 情報教育センター

情報教育センター (2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

検討を求められた事項は特になかった。

2. その他の取り組み

情報教育センターでは、学習環境整備として 2016 年度と 2018 年度にそれぞれ PC 等の更新を行い、施設リプレイスの第 1 期を完了した（基準 8 ②）。2020 年度に第 2 期のリプレイスを実施して現状に最適な学習環境設備の提供を整える予定である。

また、毎年度実施しているコンピュタリテラシー調査に基づいた関連科目「コンピュタリテラシー I・II」のシラバス改訂を行い、2018 年度から実施している（基準 4 ③、⑦）。しかしながら、PC の操作に関する学習機会については、一学期終了時での調査では明確な効果が表れなかった。学生の PC への親近性向上についてさらに検討が必要であり、調査内容の精査および初年次導入科目のシラバス検討を継続しているところである（基準 2 ⑤、4 ③）。

授業の円滑な運営については、初年次導入科目での授業補助を担う上級生 Student Assistant (SA) を育成し、授業運営のみならず SA 自身のスキル維持・向上と、コンピュータ教育支援を通したコミュニケーション能力やキャリア意識向上を図っている。2017 年度より授業補助を助手中心から SA 中心に切り替え、さらに半期業務を終了した SA には修了証を発行するなどしたが、限られた勤務時間内で適切な SA 育成トレーニングを実施するにはさらに検討が必要である（基準 4 ③）。

3. 総括

情報環境は目まぐるしく変化するものの、上述の通り当センターでは、必要最低限の情報教育環境に適切な施設・設備の整備に努め、安全および学習を促進する環境を整えている。しかし、個々の学生の学習内容理解に対しての支援について、現在 SA を活用した体制を導入しているものの、SA 育成についての効果的な方法を見出しえていない。継続的に検討し、改善に努めていく。

年度	2016年度
担当部局	情報教育センター

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. スマートフォンやSNSの利用など時代の変化に対応するため、これまでの技能中心教育を改め、2015年度から初年時導入教育と資格取得支援に特化した教育を展開する。特に、入学者全員に対する初年時導入科目では、学修スキル養成だけでなく、学生生活で身を守るための情報倫理・セキュリティ教育に力を入れる。 2. 2013年末より利用実態の調査分析を行い、利用者へのサービスを維持しながら、より効率的に運用する運営する。 2015年度は、旧式PCの起動時間短縮のための緊急対応と、施設のスリム化(実習室を約7割に削減)を行う。特に、実習室の混雑状況の情報提供(2014年度開始)などの利用者への案内をさらに充実させ、利用者の便宜と施設稼働率の両方を向上させる。また、スマートフォンなども含めた学生の情報利用の実態調査に基づき実習室環境の検討を行い、2017年度に実習室リブレイスを行いPCの更新を行いたい。 3. 初年時導入科目の授業補助を上級生のStudent Assistant (SA)を主力として運営して行く計画である。初年時導入科目では大学の学修・生活への導入が主眼であり、上級生は十分な技能を習得している。また、SAは上級生自身にとっても学修上有益である。そこで、初年時導入科目では、授業補助を、実習助手中心からSA中心に変えていく予定である。
--

<年度計画(2016年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
スマートフォンなども含めた学生の情報利用の実態調査に基づき実習室環境の検討を行い、2017年度の実習室リブレイス計画を策定する。	A	リブレイス計画を策定し、その見直しを業者にとり、9月末に学長に提出した。(資料1、2)	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行していない、 C: 計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	情報教育センター

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. スマートフォンやSNSの利用など時代の変化に対応するため、これまでの技能中心教育を改め、2015年度から初年次導入教育と資格取得支援に特化した教育を展開する。特に、入学者全員に対する初年次導入科目では、学修スキル養成だけでなく、学生生活で身を守るための情報倫理・セキュリティ教育に力を入れる。
2. 2013年末より利用実態の調査分析を行い、利用者へのサービスを維持しながら、より効率的に運営する。2015年度は、旧式PCの起動時間短縮のための緊急対応と、施設のスリム化(実習室を約7割に削減)を行う。特に、実習室の混雑状況の情報提供(2014年度開始)などの利用者への案内をさらに充実させ、利用者の便宜と施設稼働率の両方を向上させる。また、スマートフォンなども含めた学生の情報利用の実態調査に基づき実習室環境の検討を行い、2017年度に実習室リプレイスをを行いPCの更新を行いたい。
3. 初年次導入科目の授業補助を上級生のStudent Assistant (SA)を主力として運営して行く計画である。初年次導入科目では大学の学修・生活への導入が主眼であり、上級生は十分な技能を習得している。また、SAは上級生自身にとっても学修上有益である。そこで、初年次導入科目では、授業補助を、実習助手中心からSA中心に変えていく予定である。

＜年度計画(2017年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 2017年度末にリプレイスを実施し、2018年度の授業運営の準備を行う。	A	リプレイス計画をたて、計画通り順調に進行している。3月16日には完了予定である(資料1(p9)、資料2(p113)、資料3)。	
2. 入学時のキーボード入力の技能、PCへの親近性等を調査し、初年次科目であるコンピューターリテラシーのシラバスを再考する。	B	コンピューターリテラシー I (1年)で、第1講と14講でのタイピング入力数を比較し、学生の状況を把握した(資料4)。第14講で目標値(3分間で200文字以上)に達していない学生が75%にのぼることを示した。このような現状を鑑み、授業計画を再考した。また、情報倫理、セキュリティの内容について充実したテキストへと変更した。	2019年度はシラバスへの修正が可能のため、2017年度、2018年度の状況を考慮して、2019年度シラバスを修正する。
3. 初年次導入科目の授業補助を担うSAの育成方策を検討する。	B	半期の業務を終えたSAに対して修了証を授与し、SA学生の動機づけを高める制度を開始した。SAの技能の向上を調べるため、評価テストを実施した。期待される向上は見られず、育成方策を引き続き検討する必要性を把握した。	SAの状況を把握した上で、SAの応募方法、選考方法、業務内容、指導、評価等を引き続き検討し、適切なSA育成方策を確立する。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部署	情報教育センター

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 【初年次導入科目の授業計画(再考)】

スマートフォンやSNSの利用など時代の変化に対応するため、これまでの技能中心教育を改め、2015年度から初年次導入教育と資格取得支援に特化した教育を展開する。特に、入学者全員に対する初年次導入科目では、学修スキル養成だけでなく、学生生活で身を守るための情報倫理・セキュリティ教育に力を入れる。

2. 【ソシオメディアラボのリブレイス】

OSのサポート終了に伴うPC関連のリブレイス、並びに老朽化したサーバー機器をリブレイスし、円滑な授業運営を維持する。スタジオの機器類のリブレイス(2020年度を予定)を再考し、授業運営の準備を行う。

3. 【授業補助体制の見直し】

初年次導入科目の授業補助を上級生の Student Assistant (SA) を主力として運営して行く計画である。初年次導入科目では大学の学修・生活への導入が主眼であり、上級生は十分な技能を習得している。また、SAは上級生自身にとっても学修上有益である。そこで、初年次導入科目では、授業補助を、実習助手中心からSA中心に変えていく予定である。

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
【初年次導入科目の授業計画(再考)】 1. 入学時並びに前期終了時の、キーボード入力能力、PCへの親近性等を調査し、初年次導入科目の適切性を評価する。□ 2. 2017年度、2018年度の学習成果の測定に基づき、2019年度の「コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ」のシラバスを再考する。□	B	2017年度に引き続き、「コンピュータリテラシーⅠ」第1講と第14講でタイピング入力数を比較し、学生の状況を把握した。その結果、入力技能の平均値が学期終了時においても依然として中級の下位レベル程度であること、平均値は前年度より低下が見られることが判明した。 (資料1.「2018年度コンピュータリテラシーⅠタッチタイピング成績」、資料7.「2018年度第1回情報教育センター自己点検・評価実施委員会議事録」) また、第2講で実施した「情報利用に関する実態調査」の結果から、PCへの親近性低下が見られた。(資料2.「情報利用に関する実態調査の結果」、資料7.「2018年度第1回情報教育センター自己点検・評価実施委員会議事録」) 「コンピュータリテラシーⅠ」は2017年度にシラバス検討を行い、2018年度改訂のシラバスに基づき授業を実施した。「コンピュータリテラシーⅡ」については、2018年度前期中に内容を検討し、授業で取り上げる関数については、学部からの意見も反映した。(資料3.「2019年度コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱシラバス」、資料7.「2018年度第2回情報教育センター自己点検・評価実施委員会議事録」(審議事項(1)))	継続して調査することにより学生の傾向を可視化し、初年次導入科目のシラバス検討の材料としていく。 2017年度までは長年の実績により、授業内容がある程度絞り込まれていたが、2018年度は教科書が変わったことで、内容が拡散してしまい、個々の操作を復習する機会が少なかった。「PCへの親近性」を高めるためには、操作の習熟に力を入れることは大切であり、個々の操作の理解度と習熟を重視するよう内容を見直すなど、さらに検討する。
【ソシオメディアラボのリブレイス】 3. PC関連、サーバー関連のリブレイスを2018年度中に実施し、2019年度の授業に備える。□	A	リブレイス計画を立て、計画通り順調に進行している。☑月22日に完了予定である。(資料4.「長久手キャンパスソシオメディアラボリブレイス 仕様書」、資料5.「ソシオメディアラボリブレイス ご提案資料」、資料7.「2018年度第2回情報教育センター自己点検・評価実施委員会議事録」(審議事項(1)))	
【授業補助体制の見直し】 4. 初年次導入科目の授業補助を担うSAの育成方策を検討する。□	B	SAの自立に向けて、2017年度に半期の業務を終わったSAに対して修了証を授与することを開始した。トレーニングを目的としたSAミーティングを増やすなどの工夫をし、アンケートの実施結果からサポートスキルや自身のスキル向上において成果が見られたが、学生からの授業支援時に感じるニーズを勤務時間数の枠の中でのトレーニングのみで十分に解消できておらず、今後も検討が必要である。(資料6.「2018年度前期 Student Assistant アンケート 実施結果」、資料7.「2018年度第2回情報教育センター自己点検・評価実施委員会議事録」(審議事項(1)))□	SAアンケートの実施により、状況をより正確に把握することを目指し、SAの選考方法、業務内容、指導方法等について、継続的に検討を行う。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画が達成できているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

22. 国際交流センター

国際交流センター (2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

検討を求められた事項は特になかった。

2. その他の取り組み

この 3 か年において国際交流センターは、上位委員会である星が丘キャンパス・グローバル化推進委員会の答申(2018 年設置、同年答申。以降「推進委員会答申」)の提出により、取り組みの転換期となった。中期計画ごとに記述する。

1. 新規交流協定校の獲得

海外教育フェア (NAFSA, APAIE, EAIE) に活発に参加し、協定校数が増加した (2016 年 30 校から 2018 年 54 校)。2018 年度に出された推進委員会答申により、学部生と外国人留学生の交流を活性化させる方向に優先順位が変わり、協定校数は 2018 年度の水準を保ちつつ、学部学生に向けた取り組みを充実させることになった。

2. 留学生別科日本語夏季オープンスクールプログラムの実施

2017 年には参加者が少なく開催を見送ったが、2018 年度には開催することができた。ただし、留学生別科の星が丘キャンパスへの移転や学年歴の変更など、推進委員会答申に沿った取り組みを進めるため、2019 年度に向けた準備までは行えなかった。また、留学生別科の学期の変更により、学部生と留学生が同時期にキャンパスに在籍し、学部生と共に授業を履修できるようになったものの、留学生会館や教室の不足により、夏季オープンプログラムの開催が難しくなった。

3. 交換留学制度(派遣・受入)の充実 (奨学金、語学スキルアップ支援等の検討)

協定校数の増加とともに、留学生の受入数は、27 人 (2016 年) から 36 人 (2018 年) へと年を追うごとに増加している。しかし、本学からの派遣数は、20 人 (2016 年) から 25 人 (2018 年) と、受け入れ過多の状態が続いている。奨学金は、派遣・受入ともに設置・拡充される方向である (2018 年度時点)。留学相談は、継続的に実施され、留学体験報告会が開催され、モチベーションを高める取り組みは行われた。

4. 短期研修の充実

短期研修である「英語海外セミナーⅠ」～「同Ⅲ」は 3 つ (夏: アメリカ合衆国、カナダ、冬: オーストラリア) 開講されており、プログラムの価格や方面の重なりなどにより夏のセミナー参加者の確保が難しく、2018 年度は年に 2 つの開講にとどまった。「米国 NPO インターンシップ研修」の担当者の変更、退職などもあった。中国語・韓国語圏での研修は安定している。短期研修の適切な数と安定した運営形態の模索が、2018 年度以降、進められている。

3. 総括

中期計画が設定されたときのセンターで設定した課題の多くは達成されているが、年度ごとの取り組みが進むにつれ、さらなる課題が顕在化している。例えば、本学からの派遣を増やす取り組みとして、奨学金の設置により金銭的な支援、留学体験報告会の開催などでモチベーションの増加にはつながったものの、実質的な語学力の増強や交換留学試験の応募

者を増やす取り組みは依然として課題が残る。また、推進委員会答申など大学側からの方向性の転換や要望などがあり、計画の策定と遂行にも大きく影響を受ける。外的な変更に対応しつつも、センター内の課題に継続的に取り組む必要がある。

年度	2016年度
担当部局	国際交流センター

＜中期計画（2015年度～2019年度）＞

本学理念「違いを共に生きる」実現のための具体的テーマの1つである「地域に根ざし、世界に開く」という点を推進する。

1. 新規交流協定校の獲得
2. 留学生別科日本語夏季オープンスクールのプログラムの実施
3. 交換留学制度（派遣・受入）の充実（奨学金、語学スキルアップ支援等の検討）
4. 短期研修の充実

＜年度計画（2016年度）＞

計画内容	進捗状況	現状（点検・評価の結果）	将来に向けた発展方策（進捗状況がAの場合は任意）
中期計画に基づき、中期計画1～3を同時に推進する。優先順位は1＞2＞3＞4となるため、2016年度は1,2に対して重点的に取り組む。 具体的計画 2015年1月に発足したNAFSA準備委員会を核として、中期計画1)の実現を図る（NAFSAとはアメリカを拠点とし、国際教育交流を推進する目的で1948年に設立された非営利団体であり、世界各国の大学国際教育交流関係者が集う組織である。） 1～3月 NAFSA準備委員会（獲得目標、目標地域、戦略検討） 3月 APAIE（アジア太平洋地域の国際教育交流団体年次大会）参加、日本語夏季オープンスクールプログラムの広報活動 4月 NAFSA準備委員会（APAIE状況分析、戦略フィードバック） 5月 NAFSA年次大会ブース出展 6～7月 NAFSA年次大会後のネットワーク形成、次年度への対策、日本語夏季オープンスクールプログラムの実施 9～12月 新規交流協定候補大学への訪問、協定書草案作成 10月 2016年度NAFSA年次大会戦略構想立案	A B	中期計画1の実現は、NAFSAやAPAIE等で本学ブースを出展し、その後も、継続して候補大学と交渉や現地訪問を行った結果、10大学以上の新規交流協定校を獲得できたため、計画を達成できた（資料1. 28年度新規協定校一覧）。 中期計画2の日本語夏季オープンスクールプログラムに関しては、NAFSAやAPAIE等での広報活動を行い、協定校や、日本語プログラムを持つ海外の大学へのパンフ送付、交換留学の枠組みへの取り込みなどを行った。実施を2017年度からとしたため、2016年度は広報活動に専念した。しかし、2017年度の実施も応募者が最小催行人数に到達しなかったため、2018年度に向けて、再度広報活動の検討・見直しを行った。	広報活動を予定通り行ったにもかかわらず、十分な応募者を獲得できなかったのは、候補の協定大学との具体的な担当者との情報交換不足や、想定する最小催行人数が多いことと思われる。本学の留学生別科の日本語プログラムに学生を送っている協定大学に向けて、学生を参加させやすい方法を検討して、まずは協定大学の学生で最小催行人数を確保するように、次年度へ向けて広報活動を行う予定である。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行していない、 C: 計画を実行していない

年度	2017年度
担当部署	国際交流センター

<中期計画(2015年度～2019年度)>

本学理念「違いを共に生きる」実現のための具体的テーマの1つである「地域に根ざし、世界に開く」という点を推進する。

1. 新規交流協定校の獲得
2. 留学生別科日本語夏季オープンンスクールプログラムの実施
3. 交換留学制度(派遣・受入)の充実(奨学金、語学スキルアップ支援等の検討)
4. 短期研修の充実

<年度計画(2017年度)>		進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は注意)
中期計画に基づき、中期計画1～4を同時に推進する。優先順位は1>2>3>4となるため、2017年度は1,2に加えて3,4に対しても取り組みを具体的に挙げる。 具体的計画 2015年1月に発足したNAFSA準備委員会を核として、中期計画1)の実現を図る(NAFSAとはアメリカを拠点とし、国際教育交流を推進する目的で1948年に設立された非営利団体であり、世界各国の大学国際教育交流関係者が集う組織である。)				
1	1～3月 NAFSA準備委員会(獲得目標、目標地域、戦略検討)	A	2017年5月のNAFSAブース出展に向けて準備を行った(資料1、「2017年度 NAFSA準備委員会 議事録」審議事項1)。これに関して、点検評価を実施した。(資料2、「2017年度第5回国際交流委員会 議事録」審議事項2)	NAFSA後のネットワークキングで、協定大学から、2018年度の参加打診があり、次年度の開催の目処が立った。2018年度の夏季交換留学に向けて、新規協定大学への派遣、受け入れの準備態勢を整えている。英語圏に関しては、TOEFLだけでなく、IELTSでの受験を学生に促し、同時に、TOEICのスコアでも受け入れ可能な大学を協定校に増やす努力が続いている。
2	3月 APAIE(アジア太平洋地域の国際教育交流団体年次大会)参加、日本語夏季オープンンスクールプログラムの広報活動	A	2017年5月に台湾でのAPAIEでブース出展を行い、ベルギーなどの新規協定大学と交渉した(資料3「APAIEスケジュール」)。これに関して、点検評価を実施した。(資料1、「2017年度 第5回国際交流委員会 議事録」審議事項2)	
3	4月 NAFSA準備委員会(APAIE状況分析、戦略フィードバック)	A	APAIEの結果を受けて、NAFSAでの交渉大学を検討した(資料4「NAFSA準備委員会 当初予定」)。これに関して、点検評価を実施した。(資料1、「2017年度 第5回国際交流委員会 議事録」審議事項2)	
4	5月 NAFSA年次大会ブース出展	A	2017年5月にアメリカ ロサンゼルスでのNAFSAでブース出展を行い、アーカンソーなどの新規協定大学と交渉した(資料5「NAFSAスケジュール」)。これに関して、点検評価を実施した。(資料1、「2017年度 第5回国際交流委員会 議事録」審議事項2)	
5	6～7月 NAFSA年次大会後のネットワーク形成、次年度への対策、日本語夏季オープンンスクールプログラムの実施	C	日本語夏季オープンンスクールは、希望者不足で開催できなかった。これに関して、点検評価を実施した。(資料1、「2017年度 第5回国際交流委員会 議事録」審議事項2)	
6	9～12月 EAIE年次大会ブース出展、新規交流協定候補大学への訪問、協定書作成	B	NAFSAの結果を受けて、EAIEでの交渉大学を検討し、ブース出展を行った(資料6「EAIEスケジュール」)。訪問や協定書は現在進行中の大学もある。計画6に関して、点検評価を行った。(資料7、「2017年度 臨時国際交流委員会 議事録」審議事項1)	ほとんど新規協定大学訪問や協定書作成は終えているが、新規協定大学訪問に関しては、2019年度以降派遣予定の大学に関しては、まだ訪問できていない大学があるため、次年度以降訪問予定である。
7	10月 2018年度NAFSA年次大会戦略構想立案	B	2018年度NAFSAの戦略構想は、まだ達成できていない。	2018年度のNAFSA戦略構想は、2018年3月のAPAIEブース出展後に行う予定である。
8	運営委員会または、中期計画の内容を確認する上位委員会である。グローバル戦略検討委員会において、教育目標および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証するシステムの検討を始める。	B	上位委員会が解散のため、国際交流委員会、教育目標や教育課程の定期的な検証の検討を行う予定であるが、まだ達成できていない。年度計画6-8に関して点検評価を行った。(資料7、「2017年度 臨時国際交流委員会 議事録」審議事項1)	教育目標および教育課程の編成・実施方針の適切性について、短期研修の研修先については、交換留学協定大学での短期研修充実について、綿密な打ち合わせや充た方の構想の検討を継続して行うことで、計画を達成に導く予定である。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、C:計画を実行していない

年度	2018年度
担当部署	国際交流センター

<中期計画(2015年度～2019年度)>

本学理念「違いを共に生きる」実現のための具体的テーマの1つである「地域に根差し、世界に開く」という点を推進する。

1. 新規交流協定校の獲得
2. 留学生別科日本語夏オープンスクールプログラムの実施
3. 交換留学制度(派遣・受入)の充実(奨学金、語学スキルアップ支援等の検討)
4. 短期研修の充実

<年度計画(2018年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
中期計画に基づき、中期計画1-4を同時に推進する。2018年度は中期計画の達成に向けて中期計画1-4に対して具体的取り組みを2015年度からの構想に従って、継続して行う。 中期計画1: 具体的計画は次の8つである。 1-1) 1-3月 2018年度NAFSA(アメリカ合衆国を拠点とする国際教育交流団体年次大会) 出席準備(獲得目標、目的地域、戦略検討) 1-2) 3月 APAIE(アジア太平洋地域の国際教育交流団体年次大会) 出席準備、日本語夏オープンスクールプログラムの広報活動の準備 1-3) 4月 NAFSA(アメリカ合衆国を拠点とする国際教育交流団体年次大会) 出席準備(APIE現状分析、戦略フィードバック) 1-4) 5月 NAFSA年次大会ブース出展 1-5) 6-7月 NAFSA大会後のネットワーキング形成、次年度への対策 1-6) 9-12月 EAIE年次大会ブース出展、新規交流協定候補大学への訪問、協定書草案作成 1-7) 10月 2019年度NAFSA年次大会戦略構想立案 1-8) 9月-12月 運営委員会または、中期計画の内容を確認する上位委員会である、グローバル戦略検討委員会において、教育目標及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証するシステムの検討を始める。 中期計画2: 具体的計画は次の2つである。 2-1) 5月 交換留学協定大学サマースペシャルの開催の実施 2-2) 6・7月 日本語夏オープンスクールプログラムの実施 中期計画3: 下記2点の検討を行った。 3-1) 奨学金(派遣・受入)の充実 3-2) 語学スキルアップ支援のためのカリキュラムの検討 中期計画4: 短期研修の充実	A A A A	1-1)～1-5)のAPAIEとNAFSAに関する計画は、実行され、達成できた。1-6)～1-8)は参加を取りやめることになった。詳細は次の通りである。 1-1)、1-3)について、星が丘グローバル化推進委員会の中間答申での方向性を踏まえ、NAFSAでの方針を検討した(資料1「NAFSA準備委員会 議事録」)。 1-2)について、2018年3月マレーシア、クアラルンプールでのAPAIEブース出展を行い、新規の大学と交渉した(資料2「APAIE打合せスケジュール」)。 1-4)について、2018年5月にアメリカ合衆国、フィラデルフィアにてNAFSAブース出展を行い、既存の協定校との打ち合わせと新規校との交渉を行った(資料3「NAFSA打合せスケジュール」)。 1-5)～1-8)について、7月に、上位委員会である星ヶ丘キャンパス・グローバル化推進委員会(2018年度設置)の最終答申が出され、次年度のNAFSAも含め、秋のEAI、春のAPAIEへの参加を見送り、留学生別科のキャンパス移転に関連する準備と大学内関連部門との調整に注力することになった(資料4「星ヶ丘キャンパスのグローバル化に関する最終答申」第3部)。 1) 2)のプログラムは本学で開催された(資料5「サマースペシャル スケジュール」、資料6「サマースペシャル カタログ」) 3-1)については、申請が認められ、「特別給付奨学金4 交換留学生支援」(渡航支援と留学支援)が設置された(資料7「第3回学費援助委員会議事録」審議事項3、資料8「愛知淑徳大学学費援助に係る特別給付奨学金4(留学生支援)施行細則(制定)」)。「受入」については、留学生別科生のみ対象としていた枠を拡大し、本学に在籍するすべての外国人留学生を対象とすることが検討され、11月の学費援助委員会で審議され承認された(資料9: 同窓会奨学金等給付規定)。 3-2)については、新規科目の増設には制約が多いことが分り、学内で開講されている語学試験の科目を周知する方向で対応することになった。 充実したプログラムとなるよう、留学体験報告会等を実施した(資料10: 留学報告会ポスター)。	近年の協定校数の増加に伴い、派遣・受入の対応が増加している。その上、答申に沿った業務に対応していくには、中期計画の修正とともに業務の効率化と見直しが必要である。次年度以降に1つずつ対応をしていく。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

23. コミュニティ・コラボレーションセンター

コミュニティ・コラボレーションセンター
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応
検討を求められた事項は特になかった。

2. その他の取り組み

コミュニティ・コラボレーションセンター（CCC）では、2016 年度から 2018 年度は 2015 年度以前とかわらず多くの学生がセンターに登録し、そのうち多数の学生がボランティア活動を行った。また、【教育の質の向上】（基準 4④，基準 9②）および【地域貢献・社会貢献への意欲の向上】（基準 9②）を目指して以下の点に取り組んだ。

【教育の質の向上】（基準 4④，基準 9②）に関して、地域貢献・社会貢献に取り組む際に必要となる基礎学習科目として 2016 年度 4 月より「CCC スタートアップ講座」という科目を開講した。さらに、地域貢献活動に必要なスキルや知識をレベルアップするために 2016 年度 4 月より「企画立案の基礎」という科目を、2017 年度 4 月より「ファシリテーター養成講座」という科目を開講した。また、“公共性の高い問題”に取り組んでいく PBL 科目「キズナプロジェクト」を 2017 年度 4 月より開講し、実際に地域の団体・企業との連携により地域活性化プロジェクトを進めた。

【地域貢献・社会貢献への意欲の向上】（基準 9②）に関して、2009 年度に学生の自主的活動を助成するために創設した「チャレンジファンド」によって、2016 年度から 2018 年度も多く多くの学生が活発に活動した。2017 年度には、活動をはじめたばかりの学生団体を育成する目的でスタートアップ部門の拡充を行った。また、2015 年度に創設した「コラボメッセ」を年 1 回定期的に開催することで、地域貢献・社会貢献活動における“ハブ”機能を担っている。学外の団体と学生の活動の連携のきっかけを作り、新たな連携プロジェクトの企画づくりなど関係性の向上をはかっている。

これらの教育科目、「チャレンジファンド」および「コラボメッセ」は、ボランティア活動の質の向上にもつながった。

3. 総括

コミュニティ・コラボレーションセンター（CCC）では、多くの学生がセンターに登録し、さらに、そのうち多数の学生が継続的に活動を行った。

2016 年度から 2018 年度は、教育の質の向上を目指し、「CCC スタートアップ講座」「ファシリテーター養成講座」「キズナプロジェクト」という科目を新たに開設した。また、地域貢献・社会貢献への意欲の向上を目指し、学生の自主的活動を助成する「チャレンジファンド」を拡充し、地域貢献・社会貢献活動における“ハブ”機能を担う「コラボメッセ」を継続して実施している。これらの教育科目、「チャレンジファンド」および「コラボメッセ」は、ボランティア活動の質の向上にもつながった。

年度	2016年度
担当部局	CCC

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 社会連携の体系化
2. 海外ボランティアの推進
3. CCCをプラットフォームに展開する地域(社会)貢献活動の活性化
4. CCCをプラットフォームに展開する、社会連携の目的や理念を明文化、それに従い、教育目標および教育過程の編成・実施方針の適切性を評価できる仕組みを構築する。

＜年度計画(2016年度)＞		現状(点検・評価の結果)	将来に向けた改善方策(進捗状況がAの場合は任意)
計画内容		進捗状況	
1-1. 学外の協力団体を選別し、より深い関係を結ぶべき団体に対しては関係性の向上をはかる。	B		明確な基準に基づき、協力団体の選別は完了していない。次年度の課題である。
2-1. 海外ボランティア推進の実行可能性に関する精査	C		海外ボランティアよりもリスクの低い、国内で世界の問題を感じることのできる「国際系」ボランティアの充実は次年度以降はかかっていく。
3-1. 学部・学科・専攻との地域貢献、社会貢献活動における連携機能の強化	B		新たに構築した情報提供レポートの注目率、認知率、利用率を高めること、また提携において必要となる覚書書き、協定書の締結ノウハウの提供といった新サービス提供の可能性も検討していきたく。
3-2. 学生団体の活動のレベルアップを図るための制度整備	A		制度の実効性を高めるための議論をスタッフ内で継続的に進めていきたい。
3-3. 地域貢献、社会貢献に取り組む際の基礎知識を教える「CCCスタートアップ講座」の開講、運営の安定化	A		授業評価を踏まえ、授業内容のさらなる改善を目指していく。
3-4. 地域貢献活動に必要となるスキルや知識をレベルアップするための「企画立案の基礎」「ファシリテーター養成講座」などの科目を開講、運営の安定化	B		宮崎県が「正副講師」「正副立寄り委員」について、ビジネス学部ビジネスイノベーション専攻からの受け入れ人数が一時的に増加していることに、対応が追いついていない現状がある。またテキスト内容の見直しも行い、授業内容のさらなる改善を目指していく。
3-5. 学生と助教、センター長、スタッフの絆で、地域が抱える「公共性の高い問題」に取り組んでいくPBL科目「CCCキズナプロジェクト」の開講準備	B		「公共性の高い問題」に対応し、学生の社会人基礎力を高めることを目指し、内容のブラッシュアップを続けていきたい。
4-1. CCCをプラットフォームとする社会連携の目的・理念の明文化	C		2017年度中には明文化を完了する。
4-2. CCC開設科目の教育目標および教育課程の編成・実施方針の適切性について運営委員会で定期的に検証	B		運営委員から出た意見と現状との折り合いをどうつけるかについては、まだ結論をみていない。今後毎年9月の運営委員会にて定期的に検証を行っていく。
4-3. キャリアセンター、国際交流センターとの合同でFD研修会を実施	A		今年度はCCCが幹事をつとめた。次年度以降も幹事を輪番制にすることで、研修会の継続の実施につとめていきたい。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度 担当部局	2017年度 CCC
＜中期計画(2015年度～2019年度)＞ 1. 社会連携の体系化 2. 海外ボランティアの推進 3. CCCをプラットフォームに展開する地域(社会)貢献活動の活性化 4. CCCをプラットフォームに展開する、社会連携の目的や理念を明文化、それに従い、教育目標および教育課程の編成・実施方針の適切性を評価できる仕組みを構築する	

＜年度計画(2017年度)＞		現状(基盤・計画の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
B	1-1. 学外の協力団体を選別し、より深い関係を結ぶべき団体については関係性の向上をはかる。	学外の協力団体(25団体)をお呼びして、学生(25の学生団体)との活動面での連携につなげる「コラボメッセ」を10月15日に開催。新たな連携プロジェクトの企画づくりなど関係性の向上をはかることができた。(関連資料:1-1-1「コラボメッセ」パンフレット、1-8「コラボメッセ」後の事業展開)※団体との協定書類は資料1-1-2～1-1-6参照。	今後とも定期的に年一回ペースで学外の協力団体との連携を深める機会を設けるよう努めていきたい。
	2-1. 国際系ボランティアの充実をはかる。	国内で世界の問題を感じることで「国際系」ボランティアの充実をはかり、今年度、WAFCAや古蘭港湾事務所との連携により新たなボランティア・プログラムを組むことができた。(関連資料:2-1-1愛知環状大学香港学生交流プログラム、2-1-2ボランティア紹介シート、2-1-3古蘭港湾事務所ボランティアシート)	新たなボランティア・プログラムの安定化をはかるべく、協力団体との連携強化に努めていきたい。
	3-1. 学部・学科・専攻との地域貢献、社会貢献活動における連携機能の強化	昨年度に構築した情報提供ルートを確保しつつ、直接CCCを訪れる教員との情報交換を積極的に行った。その結果、教員と地域団体とのマッチングに加え、CCCと学部の教員との密な連携によって、長期的な地域貢献活動を新たに発足することができた。(関連資料:3-1-1 学部との連携状況.pdf、学部教員との連携によって進めた地域貢献活動に係る協定書類 3-1-2～3-1-8を参照)	昨年度に引き続き、連携において必要となる新たなサービスの提供可能性の提供を検討する。
	3-2. 地域貢献活動の活性化を促すことを目的にチャレンジファンドの制度改善を実施する。	地域貢献活動の活性化促進に向けて、活動をはじめたばかりの学生団体を育成する目的でスタートアップ部門(助成額上限5万円)の拡充を行い、実際にチャレンジファンド参加団体数の増加につなげることができた。(関連資料:3-2-1CF2017募集要項.pdf、3-2-2チャレンジファンド2017採択団体.pdf)	
A			
B	3-3. 地域貢献活動に必要なとなるスキルや知識をレベルアップするための「企画立案の基礎」「ファンシーターー養成講座」などの科目を開講、運営の安定化を図る。	「企画立案の基礎」「ファンシーターー養成講座」などの新科目は全て今年度開講に開講することができた(関連資料:3-3-1「ファンシーターー養成講座」シラバス.pdf、3-3-2企画立案の基礎シラバス.pdf、3-3-3 2017年度後期CCC開設科目履修状況.pdf)。	今後授業の運営を全て内部化する(外部への委託などを最低限にする)ことを目指し、人員の拡充(常勤講師追加)などを行っていく予定である。
B	3-4. 学生と助教、センター長、スタッフの絆で、地域が抱える「公共性の高い問題」に取り組んでいく(PBL科目「CCCキズナプロジェクト」の開講準備	豊王山商店街、プラザ工業との連携により、無事「CCCキズナプロジェクト」を開講。受講者を巻き込んだ地域活性化プロジェクトを進めている。(関連資料:3-4-1「キズナプロジェクト」シラバス.pdf、3-4-2「キズナプロジェクト」シラバス.pdf)	初年度の実施であるため、まだ授業の進め方などが完全に固まっておらず、また担当者も今後変わる予定があるため、運営体制の整備をしっかりと行っていく予定である。
B	3-5. ボランティアに対する関心の低い層に対するプロモーションの拡充	「CCCスタートアップ講座」など、ビキナー向け講座の拡充、入学式でのCCCのプロモーションの機会などを活かし、順調に利用者を確保することができている。(関連資料:3-5-1 CCCスタートアップシラバス.pdf)	CCCの魅力に関心の低い層に伝えるためのさらなるプロモーション手段について、センター内で検討を続けていきたい。
A	4-1. CCCをプラットフォームとする社会連携の目的・理念の明文化	社会連携の目的、理念について体系化、大学ホームページで公開している。(関連資料:4-1-1「社会連携ポリシー」.pdf)	毎年9月の運営委員会において、その妥当性について検証、ブラッシュアップを行う。
B	4-2. CCC開設科目の教育目標および教育課程の編成、実施方針の適切性について9月の運営委員会定期的に検証	CCC開設科目の教育目標および教育課程の編成、実施方針の適切性について10月の運営委員会にて検証した。運営委員の承認を受け、発行がキレウムの継続が決定された。(関連資料:4-2-1 平成29年度第5回CCC運営委員会議事メモ.pdf中の審議事項1)	今後この試みを継続していきたい。
B	4-3. キャリアセンター、国際交流センターとの合同FD研修会を継続実施する。	アクティブラーニングFD研修会を2月20日に実施。今年度は国際交流センターの担当で、国際交流センターにおける教育実践をベースに知識を深めた。(関連資料:4-3-1 アクティブラーニングFD研修会 案内 2018.pdf)	定期的に輪番で行っていくことができるようセンター間の連携を深めていきたい。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、C:計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	CCC

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 社会連携の体系化□ 2. 海外ボランティアの推進□ 3. CCCをプラットフォームに展開する地域(社会)貢献活動の活性化 4. CCCをプラットフォームに展開する、社会連携の目的や理念を明文化、それに従い、教育目標および教育課程の編成・実施方針の適切性を評価できる仕組みを構築する
--

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1-1. CCCの掲げる社会連携の目的や理念に即し、学外の協力団体を選別し、より深い関係を結ぶべき団体については関係性の向上をはかる。	B	HPで明示した社会連携ポリシー(資料1 CCC社会連携ポリシー)の下、学外の協力団体との関係の維持強化に努めている(関連資料:資料2 協力団体との協定書一式)。1つの方策としてコラボメッセを12月に開催した(資料3 コラボメッセちらし)。今後も継続的にこのようなイベントを実施していく。	引き続き2019年度の年度計画として継続する。
2-1. 国際系ボランティアの充実をはかる。	B	13件の国際系ボランティアを実施、支援した。(参考資料:資料5～17 国際系ボランティアのイベントチラシ一式) 来年9月に予定されている、留学生別科の星が丘移転に合わせ、「ギズナプロジェクトB」を星が丘で開講するようカリキュラム変更を実施(資料23 2019年度CCCカリキュラム)。これを留学生を巻き込んだ国際的な地域連携活動を展開していくための足がかりとしたいと考えている。	引き続き2019年度の年度計画として継続する。
3-1. CCCの掲げる社会連携の目的や理念に即し、学部・学科・専攻との地域貢献、社会貢献活動における連携機能の強化をはかる。	B	交流文化学部2件、健康医療科学部2件、ビジネス学部2件の連携活動について支援を行った(関連資料:資料2 協定書一式、資料18と19 子供大学にっしん(1)(2))。各学部の地域貢献、社会貢献活動の実情を調べたのが3年以上前になるため、今後再調査、およびそれをベースにした学部支援のための写真真を構築することを新年度に向けて検討する。	引き続き2019年度の年度計画として継続する。

3-2. 地域貢献活動に必要となるスキルや知識をレベルアップするための「企画立案の基礎」「ファシリテーター養成講座」などの科目を開講、運営の安定化を図る。 3-3. 学生と助教、センター長、スタッフの絆で、地域が抱える「公共性の高い問題」に取り組んでいくPBL科目「CCCキズナプロジェクト」の運営体制のさらなる整備を図る。 3-4. ボランティアに対する関心の低い層に対するプロモーションの拡充 4-1. CCC開設科目の教育目標および教育課程の編成、実施方針の適切性について9月の運営委員会で定期的に検証 4-2. キャリアセンター、国際交流センターとの合同FD研修会を継続実施する 4-3. CCCの掲げる社会連携の目的や理念について、9月の運営委員会で定期的に検証	A 「企画立案の基礎」については、教科書の改訂も完了、運営の安定化も完了。「ファシリテーター養成講座」についても運営の安定化を完了した。(資料4 両科目のシラバス参照) A 科目設置時に想定していた当初に設定していた内容については、新しい常勤講師を迎えたこともあり、ほぼ完成させることができた(資料4「CCCキズナプロジェクトA、B」のシラバス)。実際にこの授業をベースに新しい社会連携プロジェクトがスタートする(資料20 キズナブレンド)など、成果もあげることができた。 B チャレンジファンドのスタートアップ部門の条件をよりソフトにしたこともあり、ビギナー層を多く活動に取り組むことができたと考えられている(資料22 チャレンジファンド2018関連資料)。CCCで活動する学生スタッフも、CCCのプロモーションを真剣に考え、実際に宣伝活動を積極的に行っており、今後はそれを足がかりに認知度の向上に努めたいと。 A 2018年度については、10月の運営委員会で、カリキュラム案を提示、検証を行った。(資料21 運営委員会議事録 審議事項3「2019年度カリキュラム変更案について」) A キャリアセンターの主催で3月に実施した。(資料24 2019年3月実施 3センター合同FD研修会案内、資料25 2019年3月実施 3センター合同FD研修会議事録) A 2018年度については、10月の運営委員会で検証を行った。(資料21 運営委員会議事録 審議事項4「社会連携ポリシーの検証について」)	今後は留学生を巻き込むグローバル対応をどう進めていくかという新たな課題に取り組んでいきたい。 引き続き2019年度の年度計画として継続する。 引き続き2019年度の年度計画として継続する。 引き続き2019年度の年度計画として継続する。 引き続き2019年度の年度計画として継続する。
--	---	---

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

24. 教職・司書・学芸員教育センター

教職・司書・学芸員教育センター
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

検討を求められた事項は特になかった。

2. その他の取り組み

教職・司書・学芸員教育センターでは、1.実践力のある教員を養成するシステムの構築 2.自己更新力のある教員を養成するシステムの構築 3.本学出身者を中心とする現職教員を支援する体制の整備 4.司書・学芸員教育における学生の修学支援の充実を目指し、取り組んできた。

1. 実践力のある教員を養成するシステムの構築(基準 4 ④基準 7 ②③基準 8 ⑥基準 9 ③)に関しては、地域教育委員会との提携に基づく「教職インターンシップ」の実施、名古屋市教育委員会との提携事業「名古屋土曜学習プログラム」企画運営への学生参加、教志会の有効活用、「愛知淑徳大学教員養成指標」策定、4 年間を見据えた学習計画の立案等を企画し、指導を実践した結果、成果を挙げている。

2. 自己更新力のある教員を養成するシステムの構築(基準 2 ④基準 9 ②)に関しては、地域教育委員会・愛知県総合教育センターとの提携に基づく教員養成講座の実施、『教志会研究年報』を活用した現職教員の実践報告・教育活動紹介の実施、国語・英語の授業方法を追究するために学生と現職教員がともに学ぶ研究会の立ち上げ等、自己更新力を備えた教員の養成に向けた試みを実践している。

3. 本学出身者を中心とする現職教員を支援する体制の整備(基準 9 ②③)に関しては、教員免許更新講習(小学校・特支)の内容を充実させるとともに、「教志会」を活用した採用後 3～5 年目の教員を対象にした情報交換会を例年実施している。

4. 司書・学芸員教育における学生の修学支援の充実(基準 7 ②③基準 8 ④⑥基準 9 ②)に関しては、司書・学芸員志望学生に向けた相談窓口開設と相談業務の実施、現職司書・学芸員や専門家による講演会の開催等、教育的な効果を上げるべく、実効性のある取り組みをおこなってきた。

3. 総括

教職・司書・学芸員教育センターでは、教職・司書・学芸員を志す学生の資格取得への意思や目標実現への熱意に応えるべく、「教志会(教育に志す者の会)」の設立をはじめ、地域教育委員会との連携、教職インターンシップの実施、教員養成講座・教員採用試験対策講座の実施、司書・学芸員志望学生への相談業務、合格体験発表会などを継続的におこない、一定の成果が得られている。今後も、取り組みの成果について継続的に検証し、改善に努める所存である。

年度	2016年度
担当部局	教職・司書・学芸員教育センター

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞	
1. 実効力ある教員を養成するシステムの構築	
2. 自己更新力のある教員を養成するシステムの構築	
3. 本学出身者を中心とする現職教員を支援する体制の整備	
4. 司書・学芸員教育における学生の修学支援の充実	

＜年度計画(2016年度)＞		進捗状況	計画内容	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた対策方策 (進捗状況がAの場合には任意)
1. 実効力ある教員を養成するシステムの構築					
①名古屋市教育委員会との連携事業「土曜学習プログラム」企画運営への学生参加の成果について検証	B			名古屋市立小学校校にそれぞれ7日間、延べ14日間、登録者数65名、合計230名(延べ人数)の学生を派遣。成果、ものづくり、スポーツ、英語コミュニケーションの体験学習や小学生の児童とともに、楽しく学ぶことができた。	参加学生の成果および派遣システムの適否について検証する。
	B			長久手市・日進市等教育委員会に平成28年度「教職インターンシップ」受け入れ要請、応諾。参加学生延べ15名。	「教職インターンシップ」実施の成果について検証し、課題についての検証をおこなう。
	B			平成28年8月8日(土)第2回修志会総会開催。西安玲子名誉教授講演「聴き上手は子どもの心を育てる」。参加者150名(卒業生39名、学生82名、教員25名、来賓1名、その他5名)若手教員間が相談コーナー。相談者0名。	情報交換会の内容再検討と「修志会」企画運営のさらなる充実を図る。
③「修志会(教育に志す者の会)」の有効活用、若手教員間が相談コーナー開設	B			平成28年4月20日(水)～平成28年7月27日(水)教職課程教員による4年生向け「面接指導」実施。利用者146名。 平成28年10月17日(月)～平成28年1月23日(月)教職課程教員による3年生向け「論文・個別指導」実施。利用者24名。 平成28年11月26日(土)採用後2～3年の教員による職場授業及び情報交換会「教えて！先生」の授業。J実施(34年生が中心となり参加)参加者52名(小学校8名、英語11名、体育17名)。 平成28年12月16日(金)教員採用試験「合格体験発表会」実施(採用後2～3年の教員も参加)参加者約80名。	
	B			学習計画(指導スケジュール)を「教職課程便覧」巻末に掲載。成果については4年後までに検証。	学習計画に基づく指導の実践、成果の検証。
	A			「教職・司書・学芸員教育センター」規程(見直し(資料1-1、1-2))	条文化による教育理念・目標、人材育成像、教員養成方針の視覚化実現。
2. 自己更新力のある教員を養成するシステムの構築					
①現職教員の協力に基づく教職研究会の実施	A			平成28年4月11日(月)本学非常勤講師前田勝洋氏による講演会および教職相談会開催。参加者20名(資料2-1)	教職志望学生のニーズに応じたテーマ・内容の追究を図る。
	A			平成29年1月31日(火)、愛知県総合教育センター指導主事による「教員養成特別講座」実施。参加者170名(資料2-2、2-3)	教職志望学生のニーズに応じたテーマ・内容の追究を図る。
	A			『教志会研究年報』第2号(平成28年2月31日発行)に「愛知淑徳大学 教育に志す者の会(略称：教志会)本格始動」「中学・高校の国語科教員になるための授業—国語科教育法の実践と課題—」を掲載。(資料2-4、2-5)	『教志会研究年報』のさらなる充実を図る。
3. 本学出身者を中心とする現職教員を支援する体制の整備					
①教員免許更新講習(小学校・特支)の実施、「10年経験者研修(高等学校国語)」の本学での実施	A			平成28年8月22日(月)～28日(金)「教員免許更新講習(小・特支)」実施、必修13名、選択必修14名(実人数18名)、選択14名(実人数18名)。「10年経験者研修(高校国語)」を本学で実施し、講師2名を本学教員が担当。教員志望の学生も参観。参加者52名(うち10年教員23名、教員志望学生29名)(資料3-1、3-2、3-3、3-4、3-5)	開講講座の質的充実を図る。
	B			平成28年6月11日(土)・18日(土)「既卒者対象教員採用試験対策講座」開催。参加者44名。	既卒者が集まりやすい勉強会およびシステムに改善を図る。
	B			平成28年11月26日(土)採用後2～3年の教員による職場授業及び情報交換会「教えて！先生」の授業。J実施(34年生が中心となり参加)参加者52名(小学校8名、英語11名、体育17名)。 平成28年12月16日(金)教員採用試験「合格体験発表会」実施(採用後2～3年の教員も参加)約80名。	採用後3～5年目の教員の情報交換会実施。
4. 司書・学芸員教育における学生の修学支援の充実					
①現職司書・学芸員による講演会等の開催とその成果の検証	A			平成28年11月24日(木)日本通運株式会社中部美術品支店営業課長根本友政氏、専門技師小島長谷猛志氏による学芸員講義講演会(国宝・重要文化財を運ぶ、一固定すること、そのために必要なこと—開催。参加者44名(学生37名、長久手市記名、他教職員)。 平成28年12月21日(水)豊田市学校図書館司書中西由香里氏による司書講義講演会「学校図書館、開いてます」開催。参加者117名(学生111名、長久手市民1名含む外部5名、教職員1名)(資料4-1、4-2)	司書・学芸員志望学生のニーズに応じたテーマ・内容の追究を図りつつ、講演会を継続して開催する。
	B			相談期間、人数 4/20～7/27 司書10名 学芸員8名 10/17～12/28 司書1名 学芸員10名	司書・学芸員志望学生のニーズに応じた相談業務のあり方を探る。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

25. 初年次教育部門

初年次教育部門 (2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

検討を求められた事項は特になかった。

2. その他の取り組み

初年次教育部門では、高大連携教育の充実を図るために、「入学前課題」「新入生学習力調査」を行っている。「新入生学習力調査」では、結果データを学科・専攻に提供し、教授会や FD 研修会の資料として活用できるようなシステムづくりを行った。また、2018 年度に第 1 回「新入生学習力調査報告会」を教職員対象に開催し、2018 年度の結果分析と新入生の傾向や留意点について広く情報共有をした。この取り組みは、2019 年度にも行い、今後継続していく。また、高大連携推進提携校に年 3 回定期的に訪問し、提携校側のニーズを引き出すだけでなく、大学側からも積極的に情報発信に努めている。特に第 3 回目は、提携校出身者が大学生活について高校生や保護者向けに話す学生報告会を実施し、大学への理解を深めるようにしている。

2016 年度に「違いを共に生きる・ライフデザイン」を新設したが、大学の理念「違いを共に生きる」をさらに深く追究するため、に 2020 年度より新たに「探究違いを共に生きる・ライフデザイン」を開講することにした。

日本語表現科目「日本語表現 T1」「日本語表現 T2」では、テキストの改訂や授業内容の見直しなどを行い、常に学力向上に努めている。また、2016 年度から部門所属教員が授業における実践を「教育実践・研究発表会」で発表し、その成果を『年報』で報告するというサイクルを構築することができた。

ライティング支援では、ライティングサポートデスクの利用者が大幅に増加したこともあり、2018 年度から web 予約システムを導入し、受入れ態勢を強化した。また、ライティング指導にあたる人員の増強を図り、学生のニーズに応えるよう努めている。

3. 総括

初年次教育部門では、10 年先 20 年先に役立つ人材の育成に繋がる初年次教育のシステム構築に向けて上記の取り組みを中心に行っている。今後さらに、学科・専攻が開設している基礎演習などの導入教育との連携を円滑にするために情報提供に尽力するとともに、学力向上のために担当科目の授業内容の見直しを図っていく。

年度	2016年度
担当部局	初年次教育部門

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 高大連携推進提携校ごとの実情に合致した連携教育の模索

2. 入学前指導の充実

3. 卒業し社会に出た後に、あるいは10年先20年先に役立つ人材育成に繋がる初年次教育のシステム構築

＜年度計画(2016年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. ①高大連携推進提携校ごとの実情に合致した連携教育の模索	B	提携校からの依頼に応じて、教職員を派遣し、スムーズな高大連携のための情報提供などをしたが、あくまでリクエストに応える段階に留まり、教育システムを構築するまでには至っていない。	引き続き、委員による定期的な高校訪問を行う。その際、提携校側のニーズを引き出すだけでなく、積極的な情報発信に努める。
②学部別高大連携教育の充実	B	高大連携教育運営委員会の呼びかけに応じて、視覚科学専攻と創作表現専攻とで、専攻独自の入学前課題を新たに供することになった。	より多くの学科・専攻で、特性や事情に応じた導入教育・リメディアル教育が検討されるよう、情報発信を継続していく。
③愛知県総合教育センターとの提携に基づく講師派遣など、連携体制の継続・発展	A	8月8日に、愛知県総合教育センター高等学校教諭10年経験者研修(教科指導研修・国語)を、本学長久手キャンパスの教室を提供して開催。本学教員2名が講師として講義も担当した(資料1 平成28年度10年経験者研修 教科指導研修資料)。	2016年度の実績を維持してゆく。
2. ①すでに実施している「入学前課題」「新入生学習力調査」「導入教材」などの実効性を高めるための方策やシステムの模索およびその実施	B	「新入生学習力調査」の結果データを学科・専攻に提供し、教授会やFD研修会の資料として活用してもらうよう呼びかけた。文学部、人間情報学部、健康医療科学部、創造表現学部からデータ提供の依頼があり、これらの各学部・専攻で、導入教育・リメディアル教育の見直し等に向けた話し合いが持たれたものと思われる。	「新入生学習力調査」の結果をふまえた高大連携プログラムの設計が各学科・専攻単位でなされるようなシステムづくりを、学生生活委員会やFD委員会などとも連携しながら進め、各学科・専攻のとらえを広く全学に周知する情報提供に努める。
②「愛知淑徳大学体験講義」など、教育研究成果の社会還元のための検証と再構築	B	「愛知淑徳大学体験講義」は、高校生への授業開放という点で意義があったが、開催日や想定する参加者層の設定の面で改善の余地があり、検討の結果、2016年度の開催を見送った。	「体験講義」に代わる社会貢献のあり方についての検討をする。
3. ①学生への修学支援のあり方の模索(主に「キャリアデザインファイル」の改訂についての検討)	A	7月26日開催の第2回高大連携教育運営委員会で、「キャリアデザインファイル」の改訂についての検討をした(資料2「2016年度第2回高大連携教育運営委員会議事録」審議事項4)。来年度に向けては改訂を行わないことと、近い将来に向けて、2015年度第5回高大連携教育運営委員会(資料3「2015年度第5回高大連携教育運営委員会議事録」報告事項6)で話題が出た、web上で書き込みができるポートフォリオへの移行を継続検討することとなった。	ポートフォリオの導入に向けた情報収集と、学内他部門との連絡を図る。
②2016年度新規科目「違いを共に生きる・ライフデザイン」における学修内容および教育組織の検証	B	全学部必修の基幹科目「違いを共に生きる・ライフデザイン」に於いて、大学を挙げた教育理念の浸透を促す授業と、アクティブラーニング形式の主体的学修を導入することができたことが大きな成果である。また1クラスに複数の講師を配置する編成によって、学習指導の改善も果たされた。他センター教員に依存してきた教育組織に関しては、来年度に向けて専任職の教員(助教)を一人採用する改善を図った。	「違いを共に生きる・ライフデザイン」の開講時期を全学前期とし、早い段階で大学の教育理念が浸透するようにする。また、その後の継続的な学修のプランを構想する。専門性を有する教員をさらに1名増やし、教育組織の充実を図る。
③全学日本語表現科目「日本語表現T1」「日本語表現T2」のテキスト改訂を行った。また、部門所属教員が授業における実践を「教育実践・研究発表会」で発表し、その成果を「年報」で報告するというサイクルを構築することができた(資料4「平成28年度第1回大学協議会資料」資料8・2「6.2教育実践・研究発表会の実施」)。	A	「日本語表現T1」「日本語表現T2」のテキスト改訂を行った。また、部門所属教員が授業における実践を「教育実践・研究発表会」で発表し、その成果を「年報」で報告するというサイクルを構築することができた(資料4「平成28年度第1回大学協議会資料」資料8・2「6.2教育実践・研究発表会の実施」)。	2016年度の実績を維持してゆく。
④全学的ライティング支援のさらなる充実(ライティングサポートデスクにおける学修支援体制の強化)	A	増加するライティング支援へのニーズに応えるために、ライティングサポートデスクの開室時間を増加させた(参考:2015年度前期開室コマ数25コマ→2016年度前期38コマ)。(資料5「平成28年度前期「ライティングサポートデスク(WSD)実施報告」(平成28年度第5・6回(合同)全学日本語教育運営会議資料)2.開室時間)	2016年度の実績を維持してゆく。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画が達成できていない、 C: 計画を実行していない

2017年度		2017年度	
年度	担当部署	年度	担当部署
初年度教育部門		初年度教育部門	
<中期計画(2015年度～2019年度)>			
1. 高大連携教育の充実、学部別高大連携教育の充実、高校教員の研修受け入れなど			
2. 入学前指導の充実			
3. 卒業し社会に出た後に、あるいは10年後20年先に役立つ人材育成に繋がる初年度教育のシステム構築			
<年度計画(2017年度)>			
計画内容	進捗状況	現状(進捗・評価の概要)	将来に向けた取組方針 (進捗状況がAの場合に注意)
1. ① 高大連携推進提携校ごとの実情に合致した連携教育の模索	B	提携校の多治見西、光丘女子、四日市リノール、豊崎寿からのリクエストに並び、本学在学学生(提携校卒業生)の派遣や、アドミッシン・インターンシップの活用への派遣もなされた。光丘女子英語科教員の研修(授業実習・グローバル学習)を幹旋・実施した。愛知県徳向けに大学見学会を開催した(資料1「高大連携運営委員会 2017年度事業報告」(中間報告)「p.2～3」)。	現在、年に2回おこなっている定期訪問を継続し、さらに高校側の現状やニーズに即した連携教育のあり方を協議していきたい。
	B	6月に学部・学科独自の入学前課題(専願制入試合格者向け)を呼びかけ、6つの学部・専攻の実施を支援した(資料1「高大連携運営委員会 2017年度事業報告」(中間報告)「p.4」)。	引き続き、学部・学科の特性や事情に並び、高大連携教育を呼びかけ、支援してゆく。また、そのための情報提供に尽力する。
	A	2017年8月8日、高等学校10年経過後研修(教科指導研修(国語科))の全務を提供。講師2名も提供した。また、8月21日、高等学校5年経過後研修(教科指導研修(国語科))にも講師1名を派遣した(資料1「高大連携運営委員会 2017年度事業報告」(中間報告)「p.6」)。	
2. ① 「入学前課題」「新入生学習力調査」「導入教材」などの有効性を高めるための方策やシステムの構築およびその実施	A	「新入生学習力調査」の学部別調査結果を、照会のため4学部に対し、FD資料・教授会資料などの目的で提供した。リメディアル教育・導入教育に関する全学アンケートを実施し、その結果を全学FD研修会(2018.3.13)にて報告した(資料1「高大連携運営委員会 2017年度事業報告」(中間報告)「p.5」)。	
	C	かつて開催していた「体験講義」のような高校生向けの公開授業を実現させたいが、構想段階で終わってしまっている。高校の先生向けの授業公開についても、地域貢献という観点から検討してみたい。	高大連携運営委員会の議題として本件を上程する。
② 教育研究成果の社会還元のための検証と再構築			
3. ① 学生への修学支援のあり方の模索(主に「キャリアデザインファイル」の改訂についての検討)	B	高大連携運営委員会で検討の結果、今年度の「キャリアデザインファイル」の改訂は見送った。「学生カルテ」記載項目の一部見直しを検討した。	将来的に、学生がwebで書き込めるポートフォリオの実現が好ましいという方向性は共有できている。どんな形態が可能なのか、実現に向けての課題は何か、部門として継続的にリサーチを積み重ねておく。
	A	入学式会場における副学長の講話を授業の一環として新規導入し、大学の理念教育の浸透を推進させることができた(資料2「平成28年度第7回大学語学協議会」(3.4))。また、基幹科目運営委員会の設置(資料3「平成28年度第11回大学語学協議会」(資料32))、授業担当者(助教1名)の増員(資料4「平成29年度第4回大学語学協議会」(資料2))など、教育組織の改善も進んだ。	
	B	「日本語表現1」テキストの改訂(第9版)、「日本語表現2」テキストの改訂(第7版)をおこない、授業内容を一部見直した(資料5「平成29年度初年度教育部門(全学日本語教育)活動報告」(3.1))。	基幹科目から発展科目への継続的連携をより多く促す方策を検討したい。各学科・専攻が開設している基礎演習など導入教育との連携を模索する。
④ 全学的ライティング支援のさらなる充実(ライティングサポートデスクにおける学修支援体制の強化)	B	ライティングサポートデスクの利用者(ライティング個別相談)が、昨年度から大幅に増加した。ただし、受け入れの限度を超えてしまいい、すべての希望を受け入れられないという問題も生じた(資料6「平成29年度ライティングサポートデスク(WSD)活動報告」(6.1、8))。	学修能力の向上や、ライティング指導にあたる人員の増強を図り、学生のニーズに応えたい。
4. 部門の関連業務を支援する組織の整備	B	4月に、初年度教育部門運営委員会を開設。その下に高大連携推進委員会と基幹科目運営委員会と基幹科目運営委員会を配置し、組織を簡素化すると同時に合理化し、抜本的刷新を図る(資料3「平成28年度第11回大学語学協議会」(資料32))。ただし、これらを支援する事務方の組織化が未だ十分とはいえず、教員と職員との間の連携に課題が残る。	本学の初年度教育、高大連携、基幹科目の閉鎖に適切に、よりふさわしい組織の構築に向けて、学内の連携や情報発信に努めたい。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	初年度教育部門

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. 高大連携教育の充実: 学部別高大連携教育の充実、高校教員の研修受け入れなど
 2. 入学前指導の充実
 3. 卒業し社会に出た後に、あるいは10年先20年先に役立つ人材育成に繋がる初年度教育のシステム構築

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. ① 高大連携推進提議校ごとの実情に合致した連携教育の充実 ② 学部・学科別 高大連携教育(導入教育・リメディアル教育)の充実	B	提携校ごとの実情や希望に応じた説明会などを実施しているが、昨年度に比べて「充実」したかといえ、現状維持に留まった。	定期訪問の際に提携校のニーズを聞き取り、必要に応じて新たな施策を取り入れてゆく。
③ 高大連携という観点からの地域連携・地域貢献の継続・発展	A	学科・専攻独自の入学前課題の設置を呼びかけた(第2回高大連携運営委員会)結果、今年度新たに4つの課題が新設された。 (資料1「高大連携運営委員会2018年度事業報告(中間報告)」2-2)	
2. ①「入学前課題」新入生学習力調査「導入教材」などの実効性を高めるための方策やシステムの構築と実施	A	愛知県総合教育センターと連携し、教員向け研修を学内で実施した。 (資料1「高大連携運営委員会2018年度事業報告(中間報告)」3-1)	
② 教育研究成果の社会還元のための検証と再構築	A	各学科・専攻独自の初年度教育の取り組みを随時閲覧可能とした。 (両キャンパスの初年度教育部門共同研究室にて) 新入生学習力調査報告会を初めて開催し、来年度以降も継続予定。 (資料1「高大連携運営委員会2018年度事業報告(中間報告)」2-4)	
3. ① 学生の自律的な学修・キャリア形成を支援するための環境の整備 (主にポートフォリオのあり方についての検討) ② 基幹科目「違いを共に生きる・ライフデザイン」における学修内容の検証と改善	C	大学を挙げての公開授業などの実施は難しい状況にあり、学科や専攻単位で請け負う出張授業に頼らざるを得ないのが現実である。	今後も継続的に検討する。
③ 日本語表現科目「日本語表現T1」「日本語表現T2」における学修内容の検証と改善	C	情報収集を行うに留まった。全国的なe-ポートフォリオの普及なども視野に入れつつ、引き続き中長期的視野での研究や検討が必要。	今後も継続的に検討する。
④ ライディングサポートデスクにおける学修支援体制の整備と強化	A	大学の理念「違いを共に生きる」を深く追求するための新規科目を2020年度より開講すべく、2019年2月の大学協議会に授業案を上げ。 (資料2「2018年度第10回大学協議会資料(資料6)」)	
⑤ 日本語表現科目「日本語表現T1」「日本語表現T2」における学修内容の検証と改善	A	T1(第11版)・T2(第8版)ともテキストを改訂した。(資料3「平成30年度初年度教育部門(全学日本語教育)活動報告」3.1)	
⑥ ライディングサポートデスクにおける学修支援体制の整備と強化	A	web予約システムを導入し、受入れ態勢を強化。利用者も大幅に増加。(資料4「平成30年度ライディングサポートデスク(WSD)活動報告」6.1)	
4. 部門の関連業務を支援する組織の整備	B	教務事務室との業務連携が新規担当者の配置によって効率化された。	今後も継続的に検討する。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、B: 計画を実行していない、C: 計画を実行していない

26. ジェンダー・女性学研究所

ジェンダー・女性学研究所
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応
検討を求められた事項は特になかった。

2. その他の取り組み

2016 年度報告書において、ジェンダーやセクシュアリティをめぐる悩みやトラブルを抱える学生について、実態調査を実施し、どのような体制を整備すべきか 2016 年度より研究を開始するとした。実際の対応の体制が整備され、関連諸機関（学生相談室や保健管理室、学生事務室）との連携も適宜行っており、人数も把握しているが、システムチックな実態調査は今のところ行われていない。2019 年度～2020 年度をかけて、調査について検討する。

3. 総括

ジェンダーやセクシュアリティをめぐる悩みやトラブルを抱える学生について、対応の体制が整備され、関連諸機関との連携も適宜に行なっている。2019 年度～2020 年度をかけてその実態調査について検討する。

年度	2016年度
担当部局	ジェンダー・女性学研究所

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. ジェンダー教育におけるキャンパス間格差の是正
2. 学内諸機関・諸施設との連携による修学支援
3. 情報発信や広報強化による社会貢献の推進

＜年度計画(2016年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. ジェンダー教育におけるキャンパス間格差是正のため定期的に開催するようになった「星が丘出張ジェンダー研」の利用者を増やすため、お知らせボードを活用し広報を充実させる一方、星が丘の学生で長久手キャンパスの研究所を利用したい学生にキャンパス間連絡バスの優先乗車券が利用できるよう要請する。	B	「星が丘出張ジェンダー研」は、CSやお知らせボードを活用し広報に努めたほか、各回でテーマを設けた「ジェンダー研究会」を開催するなど関心を集める工夫をし、利用者拡大をはかった。連絡バスの優先乗車について現状のニーズはそれほど高くないと判断し、具体的な申請には至っていない。	現在、「星が丘出張ジェンダー研」は長期休暇中(8・9・2・3月)の開催を戻しているが、来年度以降はさらなる格差是正のために毎月開催とする。連絡バスの優先乗車については、引き続きニーズを探っていく。
2. 大学内の機関・施設との連携を通して、学生支援や学内交流の活性化を図るため利用の可能性をさぐる。本研究所が所蔵する図書資料について、図書館とのデータベースの一元化の必要性と可能性を具体的に検討する。また全学および各学部で開講されている科目から科目からジェンダー教育の体系化と学びの深化をめざし、「ジェンダー・ダイバーシティ」プログラムの可能性を探る。日常的なジェンダーの問題を掘り起し研究に結び付けるための研究会を開催し、学問分野や所属組織の壁を越えた研究交流の機会を定着させる。	B	相談室やCCCを始めとする大学内の機関・施設との情報交換や連携を通して、学生支援や学内交流の活性化を図ることができたが、支援や交流のあり方は多様かつ流動的なため、利用ガイド作成や具体的な手続き方法策定の動きには至っていない。図書館との図書資料の連携についても、データベースの一元化には大きな困難を伴うため、より実現性の高い連携方法について検討を進めた。「ジェンダー・ダイバーシティ」プログラムは、来年度からの実施が決定し、具体的な準備をすすめた。研究会は、昼休みの時間を活用した「ランチタイム研究会」を9回開催した。今年度より教員に加えて職員員の参加も積極的になり、分野・組織を超えた研究交流の場が定着しつつある。	各施設との情報交換や連携を進めつつ、CSやGUIDEPOSTといった既存のツールを活用した利用ガイド的な情報発信を検討する。ジェンダーやセクシュアリティをめぐる悩みやトラブルを抱える学生への対応についても、連携と手続きの方法を具体的に検討していく。図書資料の連携についても、引き続き検討を進めていく。「ジェンダー・ダイバーシティ」プログラムについては、十全の準備に努めるとともに学生や教職員へのプログラム周知、および履修の促進をはかっていく。これらの取り組みが相乗効果を上げるよう、学生、教職員へ向けた全方向的な情報提供にも努める。
3. より望ましいジェンダー平等社会をつくるための研究プロジェクトに取り組み、ジェンダー教育の課題を明らかにすると共に、得られた研究成果を社会へ効果的に還元する方途を運営委員会で検討していく。	A	特別教育研究として実施した研究プロジェクトでの成果をまとめ、広く学内外に発信した。対外的には、国際協力NGOアジア保健研修所(AHI)(資料1、2)、日進市役所(資料3、4、5)との協働事業を行い、学外との交流・社会貢献に努めた。	今年度の研究プロジェクトでは、学生の意識を20年前と比較することに主眼が置かれた。2017年度にはより深化したデータ分析を行い、ジェンダー教育の今後のあり方を検討する。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画が実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	ジェンダー・女性学研究所

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. ジェンダー教育におけるキャンパス間格差の是正
2. 学内諸機関・諸施設との連携による修学支援
3. 情報発信や広報強化による社会貢献の推進

<年度計画(2017年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 「星が丘出張ジェンダー研」を毎月開催とする。同時開催に、時宜を得たテーマを設けた研究会も開催し、利用者拡大をはかりつつ積極的な情報提供に努める。連絡バスの優先乗車については、引き続きニーズを探っていく。	B	「星が丘出張ジェンダー研」は4月以降、毎月開催し、同時開催の研究会も「ジェンダーって何?」「コミュニケーションとジェンダー」等、毎回テーマを決めて開催した。ただし参加者数はテーマにより大きくばらつきがあり、全体的にも増えていない(2016年度4～12月実績33名、2017年度同期間24名)。参加人数のみによって効果をはかるのは困難であるが、利用者拡大のため工夫が求められる。(資料1「星が丘出張ジェンダー研 開催記録」) ・書籍の貸し出しや卒論の相談が寄せられるなど、昨年度より学生の利用の幅が広がった。	「星が丘出張ジェンダー研」については、キャンパス間格差の是正につながる事業のひとつであり、来年度も引き続き、利用者拡大をはかりつつ継続していく。
2. 学内諸機関・諸施設との情報交換や連携を深めつつ、定着してきた連携事例についてはCSやGUIDEPOSTといった既存のツールを活用した利用ガイド的な情報発信を行う。ジェンダーやセクシュアリティをめぐる悩みやトラブルを抱える学生への対応についても、連携と手続きの方法を具体的に検討していく。図書資料の連携についても、各自の検索システムを残した連携の可能性をさぐる。また、2017年度より始まる「ジェンダー・ダイバーシティ」プログラムの周知と履修の促進をはかる。これらの取り組みが相乗効果を上げるよう、学生、教職員へ向けた全方向的な情報提供に努めていく。	B	・学内諸機関・諸施設との情報交換は適宜行っており、必要に応じて有益な支援をいただいている。 ・学生への相談対応については、保健管理室長をランチャイム研究会にお招きしてご助言をいただいたり、重大なケースは学生相談室や保健管理室、ゼミ担当教員の支援を仰ぐなど、慎重な対応を心掛けていく。 ・図書資料の連携は新規事業のスタートなどにより後手にまわっており、いまだ検討の段階である。 ・「ジェンダー・ダイバーシティ」プログラムがスタートした。リーフレットを作成・配布し、教職員の方々にもご協力をいただながら広報・周知につとめた。(資料2「GDプログラムリーフレット表面」資料3「GDプログラムリーフレット裏面」資料4「GDプログラム該当科目一覧表」)	・来年度以降も学内諸機関・諸施設との情報交換や連携をはかりつつ、相談にについても慎重かつ適切に対応し、研究所としてのスタンスから学生の修学支援につとめていく。 ・図書資料の連携につき検討をすすめる。 ・「ジェンダー・ダイバーシティ」プログラムについては、学内での連携を深めながら理解・協力を仰ぎ、学生の履修を促していく。
3. 2016年度に実施した研究プロジェクトの成果をふまえ、本格的なデータ分析に取り組むとともに、さらなる研究成果を報告書・ニューズレター・HP等によって社会へ還元する。また、引き続き日進市、アジア保健研修所、あいち男女共同参画財団、東海ジェンダー研究所等さまざまな団体との連携を密にし、社会貢献の一助となるようつとめる。	B	・2017年度研究プロジェクトは3月に報告書を発行し、学内外へその成果を発信する予定である。 ・アジア保健研修所との共催事業(資料5「AHI巡回報告会チラシ」資料6「AHI巡回報告会学生感想まとめ」)、及びあいち男女共同参画財団への後援(あいち国際女性映画祭)を行った。日進市からの委託事業(資料7「日進市委託事業申請書類一式」資料8「日進市委託事業ジェンダーかるた案(一部)」)、東海ジェンダー研究所との連携もそれぞれ順調に進行している。 ・学外の中学校・高等学校からの視察に対応した(6/14愛教大附属岡崎中学校4名、8/10聖霊高等学校5名、12/19名城大学附属高等学校4名)。	・2017年度研究プロジェクトの成果をもとに、さらに来年度以降の研究へつなげる(現在申請書提出中)。 ・引き続き学外との連携を密に行いながら社会貢献につとめていく。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画が達成できているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2018年度
担当部署	ジェンダー・女性学研究所

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. ジェンダー教育におけるキャンパス間格差の是正
2. 学内諸機関・諸施設との連携による修学支援
3. 情報発信や広報強化による社会貢献の推進

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 「星が丘出張ジェンダー研」を毎月開催する。同時開催に研究会も開催し、利用者拡大をはかりつつ積極的な情報提供に努める。	B	・「星が丘出張ジェンダー研」は、ほぼ毎月開催した(資料1: 星が丘出張ジェンダー研開催記録)。 ・同時開催に、学生サークルジェンダー研究会・研究soalookのメンバーの協力が今年度は全く得られなかったこと、研究会の開催が利用者の増加につながらなかったこともあり、10月以降は実施しなかった。 ・毎回の参加者が1～2名と少なく、参加を促すために広報や開催日程等について引き続き試行中である。	・参加人数は少ないがニーズはあるため、毎月開催を定着させるとともに、利用者の拡大のための工夫を引き続き行っていく。研究会の開催は柔軟に対応したい。
2. 学内諸機関・諸施設との情報交換や連携を深めつつ、定着した連携事例があればCSやGUIDEPOSTといった既存のツールを活用した情報発信を行う。ジェンダーやセクシュアリティをめぐる悩みやトラブルを抱える学生への対応についても、ケースごとに必要となる諸連携先とともに慎重な対応に心がける。図書資料の連携については、各自の検索システムを残した連携の可能性を引き続きさぐる。また、2017年度より始まった「ジェンダー・ダイバーシティ」プログラムの周知と履修の促進をはかる。これらの取り組みが相乗効果を上げるよう、学生、教職員へ向けた全方向的な情報提供に努めていく。	B	・学内諸機関・諸施設との情報交換や連携は適宜行っており、必要に応じて有益な支援をいただいている。定着した事例はないものの、今年度は連携事業を積極的に実施した(資料2: 第6期連続講座チラシ、資料3: 第36回定例セミナーチラシ、資料4: ランチタイム研究会開催記録)。 ・学生からの相談についても、関係する諸機関(学生相談室や保健管理室、学生事務室、ゼミ担当教員など)と適宜連絡を取り、慎重かつ丁寧な対応を進めてきた。 ・図書資料の連携についての検討は進んでいない。 ・「ジェンダー・ダイバーシティ」プログラム(資料5: GDプログラム該当科目一覧表)は、申請件数が微増したものの、一桁に留まっている(2017年の申請数は1件、2018年度は12月末までで4件)。	・来年度以降も学内諸機関・諸施設との情報交換や連携をはかりつつ、相談についても慎重かつ丁寧に対応し、研究所としてのスタンスから学生の修学支援につとめていく。 ・図書資料の連携につき検討をすすめる。 ・「ジェンダー・ダイバーシティ」プログラムについては、関係する学内諸機関・教職員の理解と協力を引き続き仰ぎつつ、学生の履修を促していく。
3. 2016～2017年度に実施した研究プロジェクトの成果をふまえ、ジェンダー・ダイバーシティプログラムの発展に寄与するための研究を行い、その成果を報告書・ニューズレター・HP等によって社会へ還元する。また、引き続き日進市、アジア保健研修所、あいち男女共同参画財団、東海ジェンダー研究所等さまざまな団体との連携を密にし、社会貢献の一助となるようつとめる。	B	・2018年より、2年にわたる特別教育研究がスタートした(「ジェンダー・ダイバーシティ」と大学教育に関する総合的研究)。今年度はプロジェクト参加メンバーによる研究を進めており、2019年度に研究成果を書籍化する予定である。 ・日進市、およびアジア保健研修所との連携事業は、今年度は実施に至らなかった。 ・あいち男女共同参画財団とは、9月5日から9日にかけて実施された「あいち国際女性映画祭」への協賛を行った。東海ジェンダー研究所とは、7月7日(土)に開催された「個人助成受託者報告会」などの事業に参加し連携を密にした。 ・名古屋教育委員会からの依頼を受け、今年度より3年間の予定で共催事業(名古屋市民向けの生涯学習セミナー「なごや女性カレッジ」)がスタートした。研究所が窓口となり、今年度は本学の教員5名によるオムニバス講座を提供した(資料6: なごや女性カレッジ(表紙)、資料7: なごや女性カレッジ(案内))。	・特別教育研究の成果を学内外へ発信する。 ・日進市、およびアジア保健研修所との連携事業について、今後実施できるよう継続的に検討・調整する。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼ達成できている、 B: 計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を実行していない

27. アースメック

アースメック
(2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応
検討を求められた事項は特になかった。

2. その他の取り組み

基準 9②（社会連携・社会貢献）に基づき、2016 年度から 2018 年度までアースメックを構成する 4 機関（愛知淑徳大学クリニック、心理臨床相談室、心理医療科学研究科、健康相談室）の連携を深めつつ、健康医療科学部との交流を図り、健康料理教室、親子食育教室の開催及び地域医療に資する臨床・教育活動を実施した。

また、2018 年 3 月にはアースメックにおける地域連携・社会貢献に関するポリシーを明文化し、大学HP上で公表した。

3. 総括

アースメックは、上記の 4 機関で組織され、健康医療科学と臨床心理学に係る教育・研究・実践を通して地域貢献を行うことをその目的としている。ついては、今後も地域社会の要請に応えるべく、アースメック内の各機関及び健康医療科学部との連携について継続的に検証を行っていく。

年度	2016年度
担当部局	アースメック

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. アースメック各部署の運動性の検証 2. 栄養相談事業における各部署との連携強化 3. クリニック、学部との連携強化 4. 健康相談事業の地域ニーズに応える企画実施

＜年度計画(2016年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 地域社会連携・・・愛知県栄養士会と連携した地域住民向け栄養相談(月1回)の実施	A	愛知県栄養士会と共催し、地域住民向けに「健康料理教室」を前期5回、後期5回実施した。また、2016年8月には子ども食育教室も実施し、地域への貢献を果たした。(資料1、2、3、4、5)	
2. 大学院・学部との連携・・・アースメック内各施設における大学院・学部との連携強化 ○定例セミナーでの連携 ○栄養相談を中心とした連携 ○心理医療科学研究所と各施設の連携	B	心理医療科学研究所、心理臨床相談室とクリニックは、心理相談において継続して連携をはかっている。定例セミナーでの連携は昨年度に注力したため、健康相談室、クリニックと健康医療科学部との連携が中心となった。今後は、より多岐にわたり継続的に連携を強化していく必要がある。	栄養相談を中心とした連携は、多岐にわたる大学院、学部や各組織との内容が想定でき、多くの地域貢献の機会を設けることが可能なため、今後より具体的な計画を検討する必要がある。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	アースメック

<中期計画(2015年度～2019年度)>

1. アースメック各部署の運動性の検証 2. 栄養相談事業における各部署との連携強化 3. クリニック、学部との連携強化 4. 健康相談事業の地域ニーズに応える企画実施

<年度計画(2017年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
1. 地域社会連携・・・愛知県栄養士会と連携した地域住民向け栄養相談(月1回)の実施【中期計画4】	B	健康料理教室(桜楓会限定)を2回実施した(資料1:健康料理教室(桜楓会))。	健康料理教室の円滑な運営のために必要な改善を行っていく。
2. 大学院・学部との連携・・・アースメック内各施設における大学院・学部との連携強化 ○ 定例セミナーでの連携【中期計画4】 ○ 栄養相談を中心とした連携【中期計画2】 ○ 心理医療科学研究科と各施設の連携【中期計画1】 ○ 健康医療科学部 健康栄養学科と各施設の連携【中期計画1～4】	A	・健康相談室と健康栄養学科が連携し、健康料理教室(桜楓会限定)を2回実施した(資料1:健康料理教室(桜楓会))。 (学部(学科):健康講演の講師派遣) ・健康栄養学科とクリニックが連携し、クリニックの患者に対する栄養指導を実施した(資料2:手軽に鉄分UPメニュー)。(学部(学科):管理栄養士の派遣) ・心理医療科学研究科と心理臨床相談室が連携し、臨床心理士をめざす大学院生の研修を行っている(資料3:GUIDEPOST 心理臨床相談室)。 ・健康栄養学科と健康相談室、クリニックが連携して、上記の定例セミナー及び栄養相談等を行っている(資料1:健康料理教室(桜楓会)、資料2:手軽に鉄分UPメニュー)。	
3. アースメックと社会との連携・協力に関する方針を明確化し、明文化したものを公表する。	A	明文化した方針を作成し、大学HPIにて公表した(資料4:アースメック社会連携・貢献ポリシー)。	

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、B: 計画が達成できていない、C: 計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	アースメック

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

1. アースメック各部署の運動性の検証
2. 栄養相談事業における各部署との連携強化
3. クリニック、学部との連携強化
4. 健康相談事業の地域ニーズに応える企画実施

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策 (進捗状況がAの場合は任意)
A. 地域社会連携・・・愛知県栄養士会と連携した地域住民向け栄養相談(月1回)の実施(2.)	B	健康料理教室(桜楓会限定・全3回)の内、2回を実施した。残り1回は3月に実施予定である。 (資料1.健康料理教室(桜楓会))	引き続き、より良い健康料理教室を実施すべく検討をすすめる。
B. 大学院・学部との連携・・・アースメック内各施設における大学院・学部との連携強化 ○心理医療科学研究科と各施設の連携(1.) ○栄養相談を中心とした連携(2.3.) ○定例セミナーでの連携(2.4.) ○健康医療科学部 健康栄養学科と各施設の連携(2.4.)	A	○心理医療科学研究科と各施設の連携: 心理医療科学研究科と心理臨床相談室が連携し、臨床心理士をめざす大学院生の研修を行っている。 (資料3.GUIDEPOST 心理臨床相談室) ○栄養相談を中心とした連携: 健康栄養学科とクリニックが連携し、クリニックの患者に対する栄養指導を実施している。 ・管理栄養士の派遣...健康栄養学科 (資料2.クリニックパンフレット) ○定例セミナーでの連携: 健康相談室と健康医療科学部が連携し、健康料理教室(桜楓会限定・全3回)の内、2回実施した。 ・健康講演の講師派遣...健康医療科学部、心理学部 (資料1.健康料理教室(桜楓会)) ○健康医療科学部 健康栄養学科と各施設の連携: 健康栄養学科と健康相談室が連携し、「親子食育教室」を12月に開催した。 (資料4.親子食育教室)	

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、C:計画を実行していない

28. 事務局

事務局 (2016 年度～2018 年度)

1. 2016 年度大学評価結果において検討を求められた事項に対する対応

基準 9. 管理運営・財務 (1) 管理運営『事務職員の構成については、専任職員の割合が低く、非専任職員の比率が高い状態が続いており、今後の対応を期待したい。』との指摘については、2020 年度に専任職員を 2 名採用予定である。

基準 9. 管理運営・財務 (2) 財務『中・長期的な財政計画としては、2014 (平成 26) 年度には、大学及び各部局の 2015 (平成 27) 年度から 2019 (平成 31) 年度までの中期計画及び各年度の計画を策定し、年度ごとの進捗状況を点検、検証する仕組みが整備されている。その中で、予算及び事業計画の検討もされているが、具体的な数値目標は設定されていないので、検討が望まれる。』との指摘については、全学的な中期計画及び各年度の計画策定体制及び策定項目に関わる部分であり、今後、経営側、教学側の両面で検討が必要であると考ええる。なお、本項目に関しては、第 3 期認証評価の基準 10 大学・運営 (2) 財務の点検・評価項目「①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか」の評価の視点として「大学の将来を見据えた中・長期の計画等に即した中・長期の財政計画の策定、当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定」が挙げられていることから、第 3 期の視点を視野に入れた検討を全学的な観点で行う必要があると考える。

2. その他の取り組み

2016 年度、2017 年度に於いては、大学の理念・目的の実現に向けて経営側と教学側の意思統一に留意するため、大学経営企画委員会で様々な年次計画、中期計画を検討し、経営側と教学側の意思統一を図ることができている。2018 年度以降も継続的に実施している。

また、多様な雇用形態を取り入れることにより、職員事務体制のあるべき姿を確立するため、2016 年度から 2018 年度にかけ、全体研修、学外研修、新人研修を実施し、職員の資質向上を図るとともに、体系職員、部門職、嘱託職員、準契約職員、臨時職員、派遣職員、業務委託を組み合わせ、より効率的な事務体制作りを検討した。さらに、SD 義務化に対応するため、全ての部署に対し、研修計画を必達とし、各部署に必要な資格取得の支援を行うなど、専任職員の意欲、資質向上に努めた。

前回の認証評価の受審後、大学基準協会より事務組織について、さらなる努力の必要性を指摘された「事務職員の超過勤務時間の縮減」については、継続的に年度計画として掲げ、事務連絡会にて各部署の残業状況を毎月所属長に報告し、大学全体で残業に対する意識付けと残業の抑制に努めた。

その他、2016 年度の点検・評価報告書にて 2010～2014 年度での寄付金・私立大学等経常費補助金の減少傾向について報告したことに対し、2017 年度には、各学部での取り組みや各事務組織の実施事業の見直しを図り、様々な補助金の申請を行った。2018 年度については、入学定員超過率が一定基準を超えたため、補助金申請を辞退したが、2018 年度の補助金情報について関係部署へ随時配布し、2019 年度以降の当該申請につなげられるよう、内容の確認、見直しを図るよう依頼した。

3. 総括

2015 年度から 2019 年度の中期計画である「事務体制の充実」を達成するため、2 の取り組みを行ってきた。経営側と教学側の意識統一に一層留意する点については、体制を整えることができた。専任職員の意欲、資質向上のための職員研修の充実及び超過勤務時間の縮減については、2018 年度には約 8 割の部署が達成することができた。今後もさらなる「事務体制の充実」のために、次期の中期計画として、業務の効率化・見直しを図り、職員の QOL の向上及び管理費経費を抑制する目標を掲げ、継続的に取り組んでいく。

年度	2016年度
担当部局	事務局

<中期計画(2015年度～2019年度)>

・事務体制の充実

--	--

<年度計画(2016年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 専任職員の資質向上をはかりつつ、多様な雇用形態を取り入れることにより、職員事務体制のあるべき姿を確立する。	B	・全体研修、学外研修、新人研修など様々な研修を通じて専任職員の資質向上を目指した。 ・多様な雇用形態を取り入れることにより、効率的な職員事務体制を構想した。	・各研修については参加を義務化する。 ・各所属部署に必要とされる資格取得の支援を行う。 ・体系職員、部門職、嘱託職員、準契約職員、臨時職員、派遣職員、業務委託を組み合わせて、より効率的な事務体制作りを検討する。
2. 経営側と教学側の意思統一に一層留意する。	A	・大学経営企画委員会でも様々な年次計画、中期計画を検討することを行い、経営側と教学側の意思統一を図ることができた。 (資料1:大学基準協会実地調査時に提出済)	・引き続き大学経営企画委員会 で意思統一を図っていく。
3. 超勤時間の縮減につとめる。	B	・事務連絡会にて、各課室の残業状況を毎月所属長に報告し、大学全体で残業に対する意識づけと残業の抑制に努めた。	・引き続き事務連絡会にて、各課室の残業状況を毎月所属長に報告し、大学全体で残業に対する意識づけと残業の抑制に努める。
4. 職員研修を充実する。	B	・全体研修、学外研修、新人研修など様々な研修を通じて専任職員の資質向上を目指した。	・各研修については参加を義務化する。 ・各所属部署に必要とされる資格取得の支援を行う。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2017年度
担当部局	事務局

<中期計画(2015年度～2019年度)>

・事務体制の充実

<年度計画(2017年度)>

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた実施方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 専任職員の資質向上をはかりつつ、多様な雇用形態を取り入れることにより、職員事務体制のあるべき姿を確立する。	B	・各研修の参加の義務化については、17部署中、計画が達成できた部署9、計画を実行しているが、まだ達成できていない部署8、計画を実行していない部署が0であった。 ・2017年度についても体系職員、部門職、嘱託職員、準契約職員、臨時職員、派遣職員、業務委託を組み合わせ、より効率的な事務体制作りを検討している。 (資料1、3、4、5)	・全ての部署に対し、各研修計画を必達とする。 ・各所属部署に必要とされる資格取得の支援を行う。
2. 経営側と教学側の意思統一に一層留意する。	A	・2017年度についても、大学経営企画委員会で様々な年次計画、中期計画を検討することを行い、経営側と教学側の意思統一を図ることができている。 (資料1、4、5)	・体系職員、部門職、嘱託職員、準契約職員、臨時職員、派遣職員、業務委託を組み合わせ、より効率的な事務体制作りを検討する。
3. 超勤時間の縮減につとめる。	B	・2017年度についても、事務連絡会にて、各課室の残業状況を毎月所属長に報告し、大学全体で残業に対する意識づけと残業の抑制に努めている。 超勤時間の縮減状況については、17部署中、計画が達成できた部署11、計画を実行しているが、まだ達成できていない部署4、計画を実行していない部署が2であった。 計画を実行していない部署については、1部署は通常業務時間については大きな問題はないが、一時的に業務量が膨大になる時期があり、時間外勤務が避けられない状況にある、もう1部署はまだ繁忙期の超勤縮減の糸口がつかめでない状況ではあるが、各課員のモチベーションは以前よりも高くなったことである。 (資料2、4、5)	・引き続き事務連絡会にて、各課室の残業状況を毎月所属長に報告し、大学全体で残業に対する意識づけと残業の抑制に努める。
4. 専任職員の資質向上をはかるため、職員研修を充実し、SDの義務化に対応する。	B	・各研修の参加の義務化については、17部署中、計画が達成できた部署9、計画を実行しているが、まだ達成できていない部署8、計画を実行していない部署が0であった。 (資料2、3、4、5)	・全ての部署に対し、各研修計画を必達とする。 ・各所属部署に必要とされる資格取得の支援を行う。
5. 各学部取組や各事務組織の実施事業を補助金の申請に結びつけられるよう見直しを図る。	B	・様々な補助金の申請を行ったが、補助金交付には至っていない。 (資料4、5)	・引き続き各学部の取組や各事務組織の実施事業を補助金の申請に結びつけられるよう見直しを図っていく。

進捗状況 A:計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B:計画を実行しているが、まだ達成できていない、 C:計画を実行していない

年度	2018年度
担当部局	事務局

＜中期計画(2015年度～2019年度)＞

・事務体制の充実

＜年度計画(2018年度)＞

計画内容	進捗状況	現状(点検・評価の結果)	将来に向けた発展方策(進捗状況がAの場合は任意)
1. 多様な雇用形態を取り入れることにより、職員事務体制のあ るべき姿を確立する。	B	・各研修の参加の義務化については、18部署中、計画が達成できた部署14、計画 を履行しているが、まだ達成できていない部署4、計画を履行していない部署は0で あった。 ・2018年度についても体系職員、部門職、嘱託職員、準契約職員、臨時職員、派遣 職員、業務委託を組み合わせて、より効率的な事務体制作りを検討してきている。	今後も各所属部署に必要とされる資格取得 支援、研修参加支援を継続的に行い、専任 職員の資質向上を図るとともに、多様な雇用 形態を活用し、効率性の向上と組織の活性 化を図る事務体制作りを引き続き検討する。
2. 専任職員の資質向上をはかるため、職員研修を充実し、SD の義務化に対応する。	A	・各研修の参加の義務化については、2018年度各事務室中間報告進捗状況集計及 び2018年度各事務室進捗状況報告書の通り、18部署中、計画が達成できた部署1 4、計画を履行しているが、まだ達成できていない部署4、計画を履行していない部 署は0であった。約8割の部署がA評価であり、またB評価の4部署においても学内研 修や業務に直結する研修には参加できている状況であることから進捗状況はA評価 とする。(資料1「第2回SD及び自己点検・評価委員会議事録」、資料2「第3回SD及び自己点 検・評価委員会議事録」、資料3「2018年度各事務室中間報告進捗状況集計」、資料4「2018 年度各事務室進捗状況報告書(中間)」)	
3. 超勤時間の縮減につとめる。	A	・超勤時間の縮減状況については、2018年度各事務室中間報告進捗状況集計及び 2018年度各事務室進捗状況報告書の通り、18部署中、計画が達成できた部署14、 計画を履行しているが、まだ達成できていない部署3、計画を履行していない部署は 1であった。約8割の部署がA評価であり、またB評価の4部署においても業務体制の 見直しや対策を講じており、また通年における感性的な残業でなく、繁忙期における 残業であることから進捗状況はA評価とする。(資料1「第2回SD及び自己点検・評価委 員会議事録」、資料2「第3回SD及び自己点検・評価委員会議事録」、資料3「2018年度各事 務室中間報告進捗状況集計」、資料4「2018年度各事務室進捗状況報告書(中間)」)	
4. 各学部の取組や各事務組織の実施事業を補助金の申請に 結びつけられるよう見直しを図る。	B	・「平成28年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱について」に よる、入学定員充足率が一定の基準を超えた場合に私学助成を全額不交付とする 基準が、平成30年度以降収容定員4,000人～8,000人の大学については、1.20 倍以上である処、本学の2018年度の入学定員超過率が1.26倍(少数第3位切 捨)であったため、2018年度私立大学等経常費補助金並びに私立大学等改革総 合支援事業等への申請を辞退したが、2018年度の補助金情報について関係部署 等へ随時配布することで改めて内容を確認・見直しを図るよう依頼し、2019年度以 降の当該申請に繋げる。 ・入試に係る委員会・部署等において、適正な(入学)定員管理を図る。	引き続き各学部の取組や事務組織の実施事 業を補助金の申請に結びつけられるよう見直 しを図っていく。

進捗状況 A: 計画が達成できている、もしくはほぼできている、 B: 計画を履行しているが、まだ達成できていない、 C: 計画を履行していない